

自己点検・評価報告書 2018

中 央 大 学

中央大学

—自己点検・評価報告書 2018—

目次

学部・研究科 基礎情報	1
学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性	89
第1章 理念・目的	119
第2章 教育研究組織	127
第3章 教員・教員組織	131
第4章 学士課程の教育内容・方法・成果	137
第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果	171
第6章 学生の受け入れ	195
第7章 学生支援	209
第8章 教育研究等環境	235
第9章 研究活動	257
第10章 社会連携・社会貢献	281
第11章 管理運営・財務	
管理運営	291
財務	299
第12章 内部質保証	303

学部・研究科 基礎情報

法学部 法律学科、国際企業関係法学科、政治学科

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:5,954名(法律学科・3,652名、国際企業関係法学科・711名、政治学科・1,591名)

教員数:専任教員 106名、兼任教員 362名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):56.2名

■教育研究上の目的

法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○法学部において養成する人材像

法学部は、地球的視点に立った法的问题意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標としています。

○法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

「グローバルなリーガルマインド」を形作るのは、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」です。それが法学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力です。

○法学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

学科により、外国語科目は16～24単位、専門教育科目中総合教育科目は20単位、その他の専門科目(演習を含む)は68～80単位をそれぞれ必修とし、各学科とも合計124単位を修得することによって卒業となります。

○活躍することが期待される卒業後の進路

法律学科においては、法科大学院へ進学した後、法曹資格を取得して法律専門職として活躍すること、また行政分野や民間企業において法律知識と法的思考力を活用する広義の法律専門職などとして活躍することが期待されます。

国際企業関係法学科においては、国際企業の法務部門、商社などのビジネスパーソン、外交官をはじめとする外務公務員などとして活躍することが期待されます。

政治学科においては、公務員、国際公務員、地球市民社会の中心的担い手としてのNGO/NPOの専門的スタッフ、国際分野の仕事、ジャーナリストなどとして活躍することが期待されます。

2. 教育課程編成・実施の方針

○法学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学部のカリキュラムは、大きくは専門教育科目と外国語科目に区分されます。専門教育科目はそれぞれの学科に関する専門科目の他に、総合教育科目、演習科目に分かれています。外国語科目では、基本的な語学力、コミュニケーション力を、総合教育科目においては、広く深い教養を、そして専門科目により、

それぞれの学科に関する専門的知識と思考力を身につけられるようになっています。

法律学科と政治学科では、卒業後の進路を見据えた学修・科目履修を促すために、専門科目についてコース制を採用しています。法律学科には、法律専門職を目指す人のための法曹コース、公務員を目指す人のための公共法務コース、民間企業への就職を目指す人のための企業コースが設けられています。政治学科には、広く国や自治体の政策に関心を持ち、公務員をめざすための公共政策コース、地域の経営やまちづくりに関心のある学生のための地域創造コース、国際機関で活躍する国際公務員や広く国や民間での国際的な仕事につきたい人のための国際政治コース、ジャーナリストの他、マスコミ、出版や広報を含む情報産業で活躍したい人のためのメディア政治コースが設けられています。1年次に共通のカリキュラムで学修し自身の適性や希望を見極めた上で、1年次終了時にコース選択を行い、2年次から各コースに分かれます。

国際企業関係法学科では、コース制は採っていませんが、体系的に国家相互間の関係を対象とする国際法学を中心とする学修と、企業活動の国際的側面を対象とする国際民事法学を中心とする学修とを、それぞれ体系的に履修できるカリキュラムを設置しています。

○カリキュラムの体系性

法律学科及び政治学科では、専門に関する科目が、基本科目、コース科目(基幹科目、共通科目、展開科目)、自由選択科目に分かれ、法律学科は基本から基幹へ(政治学科は共通から基幹へ)、基幹から展開へと体系的に配置されています。国際企業関係法学科の専門に関する科目は、導入基礎から基幹へ、基幹から発展へと体系的に配置されております。また、総合教育科目については、総合 A(教養科目)・B(総合講座)、インターンシップ及び学部間共通科目群を配置し、外国語科目については、英語と選択外国語の他に特設外国語などが配置されています。

○カリキュラムの特徴

いずれの学科においても、すべての学年に少人数で行う演習科目を設置しています。1年次演習では、大学での学修への橋渡しを行い、問題の発見、分析、解決の能力や文章力・プレゼンテーション能力等を養います。2年次以降には、深い教養と専門能力を身に付けるための多彩な演習(基礎演習、実定法基礎演習、政治学基礎演習、法学基礎演習 B、現代社会分析、専門演習)が用意されています。また、国際化に対応し、英語で専門科目を学ぶ授業もあります。

法律学科では、専任教員と現役法曹との授業をセットにした「法律専門職養成プログラム」、基本七法についての特講科目、具体的な社会問題と法の関係を探る「法と社会」など、アクティブ・ラーニングを実践する科目を用意し、履修者の主体的な学修への取り組みを促しています。

国際企業関係法学科は、国際性のある様々な専門科目に加え、国際問題を扱う場合に不可欠な外国語力を養うため、1, 2年次だけではなく、3年次以上に上級英語を必修科目として設置するなど、外国語の学修を重視しています。現代社会分析では、履修者自らの主体的な取り組みを通じて、問題発見能力や問題解決能力を鍛え、現代社会を構成する諸要素を複数の分析視角において捉える複眼的思考力を養います。また、グローバルプログラム講座・演習では、専門性の高い語学力と法学の実践力を鍛えます。

政治学科は、専門教育科目のコース科目を4つのコース(公共政策、地域創造、国際政治、メディア政治)に分け、それぞれのキャリアデザインにそって体系的な履修ができるようになっています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手續をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の謄替ができない科目等)	-	-

※A評価に関しては、一部の科目を除き履修者の20%以内に制限

※2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合の進級制限(スクリーニング)制度あり

5. 修業年限内での卒業率(2017年度卒業生)

84.5%(法律学科・85.3%、国際企業関係法学科 82.1%、政治学科 83.9%)

早期卒業制度:有(全学科) 2017年度早期卒業生:5名

※3年次進級時において、2年次までの修得単位数が76単位以上・かつGPAが3.60以上であり、大学院進学を希望する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学受け入れの方針

○法学部の求める人材

法学部は、地球的視点に立った法的問題意識と法的解決能力、言い換えれば「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材の育成を教育目標にしています。

21世紀に入り、地球的規模の問題や紛争はますます増えています。身の回りのさまざまな問題へ対応するだけでなく、こうした地球規模の問題をも暴力や武力に頼らず合意やルールに基づいて解決することを喫緊の課題として抱えています。そのような時代だからこそ、最初に掲げた人材が必要とされているのです。

「グローバルなリーガルマインド」を身につけるために、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的思考ができる「新たな教養」の両方が必要であり、それら2つがひとりの人間のなかで融和した形で実現されることが求められます。それゆえに、法学部は、次のような資質・姿勢を持っているみなさんの入学を望みます。

- (1)自分自身を含めた身近な問題に対する真剣な関心
- (2)物事を厳密に考え、批判的に捉える思考
- (3)健全で強い倫理観・責任感

その基礎に立って、法学部での学びを通して「グローバルなリーガルマインド」を修得し、一人ひとりが社会の有意な一員として巣立っていくことを私たちは願っています。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

入学試験で課している科目はいずれも法学部での学修を進めるにあたって重要です。英語は世界におけるコミュニケーション手段としてだけでなく、「グローバルなリーガルマインド」を修得し世界で活躍する国際人を目指すためにも、さらに多文化社会を知るためにも不可欠な科目です。国語における読解力・文章力・批判的思考力、数学で訓練される論理的かつ合理的な思考力、地理歴史・公民で修得する社会の現実と課題に関する判断力・洞察力、物理・化学・生物などの理科学科目で培われる自然界や環境について

の理解力も、すべて法学部での学修の基礎となります。したがって、これらの科目については高等学校段階で十分な学習を積むことを求めます。

そのうえで、一般入試や大学入試センター試験利用入試では、主にこれらの知識面について確認します。また、自己推薦入試や指定校推薦入試でおこなう「講義理解力試験」は、大学で行う講義と同じ形式で試験を行うものであり、社会への理解力、洞察力、思考力、分析力を問うものです。推薦入試等で課している「志望理由書」や「面接・グループディスカッション」は、現在の自分の関心、将来設計、そのために自分が学ぶ学修について、さらにはこれまで周囲とどのように主体性をもって関わってきたのかなどを確認するものです。

入学者選抜ごとには、以下のように評価項目を設定して、取り扱います。

◎：とくに重視する / ○：重視する

入学者選抜	知識 技能	思考力 判断力 表現力	主体性 協働性	特徴
統一入試	◎	○		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
一般入試	◎	○		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
大学入試センター利用入試（単独）	◎	○		大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
大学入試センター利用入試（併用）	◎	○		本学独自の筆記試験および大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
附属高校入学試験	○	○	◎	提出書類に基づいてすべての要素を総合的に評価します。特に「主体性・協働性」を重視します。
指定校推薦入学試験	○	◎	○	提出書類に基づいて「知識・技能」および「主体性・協働性」を、本学独自の講義理解力試験において「思考力・判断力・表現力」を評価します。
スポーツ推薦入学試験	◎	○	○	書類審査において「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
自己推薦入学試験	○	○	◎	書類審査において「知識・技能」および「主体性・協働性」を、本学独自の講義理解力試験およびグループディスカッションにおいて「思考力・判断力・表現力」を、それぞれ総合的に評価します。
海外帰国生特別入学試験	◎	○	○	提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
英語運用能力特別入学試験	◎	○	○	提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
外国人留学生入学試験	◎	○	○	提出書類に基づいて「知識・技能」を、面接試験において「思考力・判断力・表現力」および「主体性・協働性」を評価します。
転科・転籍試験	○	◎		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
編入学試験	○	◎		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。

現在の自分の社会的関心を確認し、自分が将来なりたい理想像（ロールモデル）を探し、法学部への進学が自分にとって最適な選択かどうかを考えながら、受験の準備をしてください。20年30年先の自分からみて必要と考える基礎的知識を育み、目的意識をもって入学試験に臨んで頂きたいと思います。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.06

入学定員に対する入学者数比率:0.95（過去5年間の平均:1.05）

経済学部 経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:4,333名(経済学科・1,812名、経済情報システム学科・794名、国際経済学科・1,065名、公共・環境経済学科・662名)

教員数:専任教員 90名、兼任教員 149名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):48.1名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○経済学部において養成する人材像

経済のグローバル化が進む今日、経済や経営についての専門的知識を備え、日本と世界の経済発展に貢献できる人材のニーズはますます高まっています。経済学部では、本学の「建学の精神」である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科という4学科体制によって、社会の多様なニーズに応えうる上記のような人材を育成します。それと同時に、学生一人ひとりが、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材となるよう養成します。

○経済学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

経済学部における課程を卒業するためには、以下の4つの資質・能力の修得が期待されます。第1に、現実の経済現象を的確に把握するために必要とされる、経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養の修得。第2に、さまざまな問題を解決するために必要とされる、外国語とコミュニケーションの能力及びコンピュータを利用した統計情報処理と分析能力の修得。第3に、ゼミナールを通じて、専門知識だけではなく、チームワークの経験を積み、協調性、自己管理力の修得。第4に、演習論文、レポート作成、インターンシップなどを通じた、総合的な学習体験と創造的思考力の修得。

○経済学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

経済学部では、下記の表のように、卒業に必要な単位数を133単位、必要最低修得単位数は専門教育科目62単位、総合教育(一般教養)科目24単位、外国語科目14単位、健康・スポーツ科目4単位としています。また上限修得単位数は、専門教育科目128単位、総合教育(一般教養)科目36単位、外国語科目28単位、健康・スポーツ科目7単位としています。さらに、各年次に修得できる上限単位数をそれぞれ1年次44単位、2年次43単位、3年次41単位、4年次42単位として、授業科目の履修が年次によって極端に偏らないように配慮しています。ただし、一定の要件を満たせば、早期卒業制度を利用して3年間で卒業に必要な単位を修得し、経済学研究科や法科大学院に進学することもできます。

科目区分	専門教育	外国語	健康・スポーツ	総合教育
最低修得単位数	62	14	4	24
上限修得単位数	128	28	7	36
卒業に必要な最低修得単位数	133			
卒業までに修得可能な単位数	170			

○活躍することが期待される卒業後の進路

経済学部において、経済学を中心とした幅広い専門知識および教養知識を修得し、外国語コミュニケーション能力および情報処理能力を修得した卒業生は、日本国内だけではなく海外においても、経済発展のために活躍しています。また、ほとんどの日常生活における活動は経済活動と考えられますので、経済に関する知識は多くの分野で必要とされ、卒業後の進路先は多方面にわたっています。具体的には、とりわけ金融・保険業が多く、それに次いで製造業、卸・小売業、公務、情報通信業、サービス業などが多くなっています。

進学については、経済学研究科をはじめとする大学院、法科大学院などの専門職大学院への進学、さらに研究者や専門職種を目指す人も多数います。また、公認会計士や税理士などの資格試験合格者や各種公務員試験を受験し公務員となる人も多数います。

2. 教育課程編成・実施の方針

○経済学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

経済学部では、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもった人材を育成することを目指しています。そのために、幅広い学問領域における基礎知識の修得(教養教育)、経済学の専門領域における基礎科目から発展科目にいたる学修(専門教育)を可能とさせる体系的段階的なカリキュラムを編成しています。

(1) 教養教育関連科目

各科目群のねらいと構成は、次の通りです。

・外国語科目

1・2年次で重点的に外国語を修得させることをねらいとし、英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語が設置されています。各語学とも基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるようにカリキュラムが組み立てられています。

・健康・スポーツ科目

自分の身体に対する認識を高め、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさの理解を通じて、自己管理・健康管理、身体能力の向上を目指して、科目が編成されています。

・総合教育科目

広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術および社会の急速な変化にも対応できるような能力と資質を育むことをねらいとし、人文科学、社会科学、自然科学の3分野で構成されています。

(2) 専門教育関連科目

1年次では、「経済入門」「入門演習」などの導入科目や基礎科目が中心となり、2年次から本格的な経済学専門科目が履修できるように、専門教育関連科目群が置かれています。

専門教育科目は、導入科目、基礎科目、学科科目、関連科目、学部共通科目等によって構成されて

おり、1 年次における基礎科目として、「基礎ミクロ経済学」「基礎マクロ経済学」が必修科目となっています。2 年次以上では、各学科の特色を出す専攻的な学科科目（各学科で学ぶために基本となる学科基本科目と専攻をより深く学修するクラスター科目によって構成）をベースとしつつ、関連科目、学部共通科目等の中から、各自の学習目標に応じた科目選択ができるように科目群が配置されています。

なお、4 年次の 4 月・9 月に実施される大学院入試で本学経済学研究科への進学が内定した学生は、4 年次在籍中に大学院の授業科目を履修することができます。

○カリキュラムの体系性

経済学部では、「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「総合教育科目」「専門教育科目」それぞれにおいて、初級から中級・上級、あるいは基礎から発展・応用へと展開される体系的な科目群が置かれています。また、4 学科には、特定分野・領域を重点的かつ系統的に学修することを目的とした科目群としてのクラスターが、2 つずつ設置されています。各学科において期待される学習効果とカリキュラムの体系性は、次の通りです。

・経済学科

複雑化した経済の動きを分析しうる能力と問題解決への的確な政策提言能力の育成を目指して、「経済総合クラスター」と「ヒューマンエコノミークラスター」が設置され、経済総合的、多面的、系統的な学修を行うための科目が配置されています

・経済情報システム学科

企業、産業、地域経済の成長と変化についての深い経済学的研究と情報科学や実践的な情報処理技術の学修とを一体化し、グローバル化する企業や地域経済の担い手として活躍できる人材の育成を目指して、「企業経済クラスター」と「経済情報クラスター」が設置され、現代経済システムおよび情報システムを総合的に学修しうるカリキュラムが組み立てられています。

・国際経済学科

国際的な経済問題の原因究明や解決策を提言できる能力を身につけ、企業の国際部門や外資系企業で活躍できる人材の育成を目指して、「貿易・国際金融クラスター」と「経済開発クラスター」が設置され、日本と諸外国の間の経済問題を総合的に学ぶための科目が配置されています。

・公共・環境経済学科

環境問題、国際社会、地域社会の活動に関する正確な知識に基づいた適切な判断力を身につけ、現実の政策立案・評価に関わる人材の育成を目指して、「公共クラスター」と「環境クラスター」が設置され、公共および環境に関わる基礎的な知識の修得から実践的な応用能力を涵養するための科目まで、系統的な学修ができるようなカリキュラムが組み立てられています。

○カリキュラムの特徴

経済学部におけるカリキュラムの特徴は、次の 4 点によって示すことができます。

・演習と少人数教育

経済学部では、すべて専任教員が担当する演習による少人数教育を重視しています。まず、1 年次では「入門演習」または「総合教育科目演習」をほぼ全員が履修します。そして、2 年次から 4 年次まで続く「専門演習」は、毎年 60 近くの演習が開講され、無線 LAN を完備した専用ゼミ室（20 名程度収容）を使って少人数教育を行っています。「専門演習」では、学生同士がお互いに切磋琢磨しながら主体的に学修し、最終的にその成果を演習論文にまとめて行きます。少人数教育ならではの教員による論文指導は、学生個人個人の知識の集積だけではなく、研究対象の探究と分析による創造的思考力の涵養を促します。

・クラスター制度

各学科に2つずつクラスターが設置されており、各クラスターで、それぞれ目指すべき能力育成とキャリアデザインが示されています。学生は、1年次4月にクラスター仮登録をし、1年次末のクラスター本登録までの間に、各自の興味関心、キャリアデザインなどに即して、クラスターを選択します。クラスター選択後も、学生各自で自主的に科目履修設計を行い、系統的な科目履修を目指します。クラスター修了要件を満たした場合には、「クラスター修了証明書」および「クラスター修了証」が発行されます。クラスター修了は、各専門分野の科目群をより深く系統的に修得した証となります。

・セメスター制度

1年間を、夏季休業を挟んだ前期と後期に分け、1年次前期の第1セメスターから4年次後期の第8セメスターまで、集中的かつ段階的に学修することを目的としてカリキュラムが構成されています。

・キャリア教育

主に1年次生対象の「キャリアデザイン」、主に2年次生対象の「学部共通インターンシップ」、3・4年次生対象の「インターンシップ」により、一貫性のあるキャリア教育を行っています。とりわけキャリア教育における中心的な位置を占める「インターンシップ」は、1993年度より本学部の正規科目として導入され、「自治体コース」・「民間企業コース」・「金融エコノミストコース」・「金融アナリストコース」・「シンクタンクコース」・「ジャーナリストコース」が開設されています。各コースともに、大学で学修した専門知識・理論・政策などを、実地研修を通して応用、実践する能力の育成、職業マインドおよび職業選択力の育成を目指しています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

133 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率

80.4% (経済学科・79.9%、経済情報システム学科・78.5%、国際経済学科・81.3%、公共・環境経済学科・81.9%)

早期卒業制度:有(全学科) 2017年度早期卒業生:0名

※大学院に進学する意思がある者で、①1年次の修得単位数 39 単位以上・GPA3.2 以上、②2年次までの修得単位数 77 単位以上・GPA3.2 以上、のいずれかに該当する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○経済学部を求める人材

経済学部では、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を養成することを理念とし、次のような目標を持つ学生を求めています。

- ・私たちの生活の基礎となる経済の仕組みについて専門的に学びたい学生
- ・論理的な思考力と、プレゼンテーション能力を身につけたい学生
- ・パソコンを使った情報処理技術や、会計の専門知識を身につけたい学生
- ・企業や官公庁、国連、NGOなどで、経済の専門知識を活かしたい学生
- ・環境問題、福祉政策の専門知識を身につけ、地域社会に貢献したい学生
- ・将来ロースクールなど専門職大学院に入って、経済に強い専門家を目指す学生
- ・将来大学院に入って、より高度な経済学を学ぶことを目指す学生

入学者選抜においては、本学独自の一般入試のほか、大学入試センター試験を利用した選抜も行っており、入学後の学修の基礎となる国語、英語、地理歴史、公民、数学の科目を中心として、高等学校レベルの十分な知識と論理的思考力を重視して選抜しています。このほか、特別入試として、自己推薦入試、海外帰国生等特別入試、英語運用能力特別入試、ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入試、外国人留学生入試、推薦入試(指定校、スポーツ)、編入学試験があり、外国語、小論文、面接などの試験により、幅広い問題関心とすぐれた資質をもち、経済学部で学修する意欲の高い学生を選抜します。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

高等学校卒業に必要な諸科目、とりわけ国語、英語、地理歴史、公民、数学はいずれも経済学部での学修を進めるにあたって重要です。特に国語できた文章力、数学できた論理的思考力、地理歴史、公民で修得した現代世界のなりたちとその諸問題に対する広い知識は、いずれも経済学部での学修の基礎となります。また英語力は、経済学及びその関連領域を専門的に学ぶ上で必要なだけでなく、今日のグローバル社会の中で活躍する経済人をを目指すならば、不可欠なものといえるでしょう。

経済学部では、これらの素質を持った学生が入学後にさらにその力を伸ばし、国際的で豊かな教養・学識と専門能力を身につけ、社会のさまざまな分野においてその学識と能力を発揮することができるようにするために、教育課程においてもさまざまな取り組みを行っています。

○入学者選抜ごとの評価項目

入学者選抜ごとに、以下のとおり評価項目を取り扱います。

※入学者に期待する能力を、◎＝非常に重要、○＝重要で表示

入学者選抜	選抜方法	①知識・技能	②思考力・判断力・表現力	③主体性・協働性
一般入試	筆記試験	◎	◎	
英語外部検定試験利用入試	英語外部検定試験	◎		
	筆記試験	◎	◎	
センター利用入試併用方式	筆記試験	◎	◎	
	大学入試センター試験	◎	○	
センター利用入試単独方式 (前期選考 4教科型・3教科型)	大学入試センター試験	◎	○	
センター利用入試単独方式(後期選考)	大学入試センター試験	◎	○	
統一入試	筆記試験	◎	○	

自己推薦入学試験	出願資格	◎		◎
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	筆記試験(外国語・数学)	◎	○	
	面接試験		○	◎
海外帰国生等特別入学試験	出願資格	◎		
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	筆記試験(外国語・数学)	◎	○	
	面接試験		○	◎
英語運用能力特別入学試験	出願資格	◎		
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	面接試験		○	◎
ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入学試験	出願資格	◎		
	自己推薦書		○	◎
	筆記試験(小論文)		◎	
	面接試験		○	◎
編入学試験	出願資格	◎		
	筆記試験(外国語)	◎	○	
	筆記試験(小論文)	◎	◎	
指定校推薦入学試験	出願資格	◎		
	志望理由書		○	◎
	面接試験		○	◎
スポーツ推薦入学試験	出願資格	◎		
	志望理由書		○	◎
	小論文		◎	
	面接試験		○	◎
外国人留学生入学試験(A方式)	出願資格			
	日本留学試験	◎	○	
	筆記試験(小論文)		◎	
	筆記試験(英語)	◎	○	
外国人留学生入学試験(B方式)	面接試験		○	◎
	日本留学試験	◎	○	
	英語検定試験	◎		
附属の高等学校推薦入学試験	志望理由書		○	◎
	出願資格		◎	○
	エントリーシート		○	◎

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.07

入学定員に対する入学者数比率:0.95 (過去5年間の平均:1.04)

商学部 経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:4,954名(経営学科・1,514名、会計学科・1,538名、商業・貿易学科・1,333名、金融学科・569名)

教員数:専任教員名 97名、兼任教員名 253名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):51.1名

■教育研究上の目的

商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○商学部において養成する人材像

商学部の教育研究上の目的は、中央大学の建学の精神である「**實地應用ノ素ヲ養フ**」という教育理念に基づき、商学にかかる各専門分野およびその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することにあります。商学分野全般の高度な教育を通じて、国際的に通用する柔軟な適応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、多様な価値判断が求められる21世紀のグローバル社会に貢献できる人材の養成を目指しています。商学部は、この教育方針を理解し、必要な在籍期間にわたって自ら研鑽を重ね、所定の授業科目単位を修めた学生に対して「**学士(商学)**」の学位を授与します。

○商学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

商学部を卒業するにあたって、経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解することが必要です。また、経済や法律に関する知識、人文・社会・自然に関する知識、コミュニケーション能力(外国語運用能力を含む)、情報処理能力、数量的分析スキルなど、専門分野を支える基礎的な能力や関連分野の知識を幅広く、バランスよく身につけることも必要です。21世紀の社会に貢献するためには、優れた人間性を発揮できるとともに、自らの健康管理を含む自己管理能力、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、知的好奇心などを持って、主体的に学び続けることのできる生活習慣を身につけることも大切です。商学部の学生には、課外活動を含む学生生活を通じて、卒業までにこれらの資質や能力を備えることを期待します。

○商学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

商学部では単位制を採用し、授業科目ごとに単位を定めています。授業科目を履修し、試験に合格した学生に、その授業科目の単位を付与します。商学部には4単位、2単位、1単位を付与する3つのタイプの授業科目が設置されています。各授業科目1回につき所定の時間を予習・復習に充てる必要があり、商学部を卒業するためには、各学科の必修単位数を満たした上で、合計136単位以上の修得が必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

商学部の卒業生は社会のさまざまな分野で活躍していますが、各学科の専門分野との関連で特に活躍

することが期待される卒業後の進路は、以下のように示すことができます。

・経営学科

経営学科は、企業などの組織をいかに維持・発展させるべきかという視点から、企業活動の運営・管理を研究する経営学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、企業経営者、起業家、経営コンサルタント、情報システム管理者その他の企業経営のリーダーとして社会で活躍することが期待されます。

・会計学科

会計学科は、企業や自治体などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための制度や技法を研究する会計学を中心に学ぶ学科であり、卒業後は、公認会計士、税理士、国税専門官、企業の財務部門スタッフ、その他の会計プロフェSSIONナルズとして社会で活躍することが期待されます。

・商業・貿易学科

商業・貿易学科は、流通・マーケティングと国際貿易という2つの大きな研究分野を中心に、それらの理論と実務を体系的かつ実践的に学ぶ学科であり、卒業後は、マーケティングの専門家、国際ビジネスパーソン、その他のビジネスのエキスパートとして社会で活躍することが期待されます。

・金融学科

金融学科は、金融経済の制度や理論、企業の金融・財務活動、金融機関の活動などについて専門的・体系的に学ぶ学科であり、卒業後は、ファイナンシャル・アナリスト、企業の財務担当者、銀行員、その他の金融・財務のスペシャリストとして社会で活躍することが期待されます。

2. 教育課程編成・実施の方針

○商学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

商学部では、社会や学問分野の進展に応じて絶えず教育内容を進化させるとともに、学生が自ら考え、自ら学ぶことを尊重し、さらに商学という実践との結びつきの強い専門分野の教育にあたって、理論と実践との融合、専門と教養とのバランスを重視した教育を行っています。商学部では、学部の教育研究上の目的を踏まえ、「進化する教育」、「主体的な学びを尊重した教育」、「バランスのとれた教育」という基本方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

商学部の授業科目は大きく専門教育科目群と総合教育科目群とに分類されます。専門教育科目群は商学部スタンダード科目、商学部分野別専門科目および商学部アドヴァンスト科目から構成され、総合教育科目群はリベラルアーツ科目、グローバル科目、キャリア科目および学部間共通科目から構成されています。これらの構成は4学科に共通ですが、各学科の専門性を考慮した学科別の必修授業科目を配置することによって各学科の特色を明らかにしています。

○カリキュラムの体系性

(1) 専門教育科目群における設置科目の体系

① 商学部スタンダード科目

所属する学科にとらわれることなく、中央大学商学部の学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養することを目的とし、各学科の専門系統(経営系、会計系、商業・貿易系、金融系)の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学習・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、および、導入演習(ベーシック演習)を配置しています。

② 商学部分野別専門科目

所属学科に設置される授業科目を中心に学習するだけでなく、隣接する専門分野の系統的履修を促すために、経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に識別し、各系統におい

てコアとなる専門科目を配置しています。

③商学部アドヴァンスト科目

商学部スタンダード科目および商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目および学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進するための授業科目(クラス)を配置しています。

(2)総合教育科目群における設置科目の体系

①リベラルアーツ科目

人文・社会・自然に関する対象を総合的に学習できる授業科目のほかに、数学系、法律系、情報系、健康・スポーツ系の授業科目を配置しています。

②グローバル科目

第一外国語、第二外国語、選択外国語に区分し、留学指導およびグローバル・スチューデント育成に特化した授業科目を含み、グローバル化の進展に伴って重要度が高まる外国語関連科目を、学生各自の習熟度、学習意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学習できるように配置しています。

③キャリア科目

自立した社会人・職業人としての自己実現を目指し、自らの将来設計を探るための助けとなるように、企業インターンシップ(海外企業を含む)、アクティブ・ラーニングおよびプロジェクト・ベース・ラーニング(PBL)等の実践的教育手法を展開する商学部独自の授業科目を配置しています。

④学部間共通科目

全学的に開講されているファカルティリンケージ・プログラム(FLP)や短期留学プログラムなど、学部横断的に授業が実施される授業科目を配置しています。

(3)修得単位要件による体系性の保証

専門教育科目群および総合教育科目群において全授業科目を各科目区分に適正に配置することに加えて、「バランスのとれた教育」を展開する観点から、科目区分ごとに最低の必修単位数を定め、カリキュラムの体系性を保証しています。セメスター制(春学期・秋学期の2期制)のもと、商学部を卒業するために必要な合計136単位のうち、108単位(フレックス Plus1・コースでは100単位)については、科目区分ごとに必ず修得しなければならない最低の単位数を定めています。商学部スタンダード科目から22単位、商学部分野別専門科目から52単位、リベラルアーツ科目から18単位、グローバル科目から16単位(フレックス Plus1・コースでは8単位)を卒業までに修得する必要があります。

ただし、「主体的な学びを尊重した教育」を展開する観点から、科目区分ごとに定めている必修の単位数以外に、学生本人の興味や目的意識に応じて、どの科目区分からでも自由に修得することを認めています。また、他学部の授業科目については30単位を上限として、さらに海外留学により外国の大学で修得した授業科目の単位については40単位を上限として、商学部の卒業に必要な単位数の中を含めることを認めています。

(4)授業科目番号および履修系統図の明示による体系性の保証

商学部では、すべての授業科目に系統・分野および学習段階レベルを表す番号を付けています。また、すべての科目区分において、1年次から4年次までの学年別段階と授業科目間の関連経路を図示した履修系統図を作成しています。特に4つの学科に対応した分野別専門科目については、所属する学科の必修科目を中心にして、学科の中の系統分野ごとに適切な履修を促すための工夫を施しています。授業科目番号および履修系統図を学生に明示することによって、「バランスのとれた教育」および「主

体的な学びを尊重した教育」という商学部のカリキュラム方針を学生に喚起するとともに、学生の学習目的や進路の探求に有効となる体系的履修を促しています。

○カリキュラムの特徴

(1)商学部スタンダード科目の設置

商学部における 4 つの学科の専攻は、それぞれ固有の学問分野を形成しています。一方で、商学教育の主たる対象である企業(ビジネス)の実務は経営、会計、商業・貿易、金融の各分野で取り上げる理論や手法が相互に関連し合った総合的活動にほかなりません。この観点から商学部では実地応用力を育む方針のもとで、1 年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促し、在学中に学生各自が特に探究したい専門分野と必要な研究方法を見定める契機とすることを意図して、商学部スタンダード科目を設置しています。

(2)キャリア形成教育の充実

コミュニケーション能力、リーダーシップなど、組織人としての基本的素養を有する人材が求められる現代社会において、大学は学問探究の最高学府であると同時に、社会に貢献できる人材の育成を使命とする観点から、商学部ではキャリア形成教育を重視しています。商学部のキャリア形成教育の理念は、組織と個人との関わりに重きを置いて、自立した社会人・職業人としての自己実現の方向性を学生に喚起させるというものです。総合教育科目群の中にキャリア科目の系統を独立させ、1 年次から学生参加型の授業科目を設置しているだけでなく、経済界・産業界を中心に社会の最前線に立つ実務家による実社会疑似体験型の授業科目を複数開講しています。

(3)演習科目の段階的設置

商学部では、専任教員を中心とする担当教員の指導のもと、特定のテーマに関する研究発表、担当教員との質疑応答や学生同士の討論、また、グループワークや実地調査を通じて、学生の主体的な学習を促すための演習科目(ゼミナール)を重視しています。1 年次には大学で必要となる基礎的学習方法を涵養するための「ベーシック演習」、2 年次には 3 年次以降の専門演習への架け橋教育に相当する「課題演習」、さらに 3 年次および 4 年次には専門分野に関する論文作成を到達目標とする「(専門)演習」を配置し、入学から卒業まで学生が各自の関心や目的に応じて演習科目を段階的に履修できるようにしています。

(4)プログラム科目の設置

商学部では、各学科のカリキュラム体系とは別に、資格取得や各種のスキルの習得を積極的に希望する学生のために、専門教育科目群において、より実践的な学習に力点を置いたプログラム科目を設けています(フレックス PlusI・コース所属の学生は優先履修)。職業会計人の資格取得に重点を置いた「アカウンタント・プログラム」、ビジネス英語のスキルを学ぶことに重点を置いた「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」、ビジネスにおける情報技術の活用を学ぶことに重点を置いた「ビジネス・イノベーション・プログラム」、企業ファイナンスの専門資格に重点を置いた「金融スペシャリスト・プログラム」の 4 つのカテゴリーがあります。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

136 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の謄替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(ただし、1年次の第二外国語に関し、単位修得科目が2科目未満の場合は2年次の第二外国語を履修できないプレキジット制あり)

5. 修業年限内での卒業率

81.5%(経営学科・80.5%、会計学科・79.7%、商業・貿易学科・84.9%、金融学科・80.8%)

早期卒業制度:有(全学科) 2017年度早期卒業生:1名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次までの修得単位が76単位以上で、GPAが3.50以上であること、②3年次春・秋学期に各6単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなること、のすべての条件を満たす者が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○商学部の求める人材

商学部では、教育研究上の目的を踏まえ、21世紀の社会に貢献できる優れた実地応用力と人間性を備えた有為な人材を商学部の教育課程を通じて育成することができるように、学生として受け入れる者には、それにふさわしい基礎学力と学習意欲を有していることはもとより、商学部および各学科の教育目的や教育内容についてよく理解し、商学部で学んでみたいという強い志向性や目的意識、向上心などを有していることを望みます。このような方針に基づき、商学部の入試制度のもとで実施する各種入学試験を経て学生を受け入れます。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

高等学校における教科をしっかりと学び、基礎学力を身につけておくことが何よりも大切です。高等学校での各教科の学習は、商学部入学後において必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、総合的な判断力などの基礎となるものであり、高等学校における学習内容の十分な理解は、商学部入学後により専門的な学習を深める上でも必要不可欠なものです。

また、これからの21世紀の社会では、知識が中心的な役割を果たし、知的好奇心を持って生涯にわたって学び続けることが重要となります。そのため、高等学校等での学習を通じて、学ぶことの面白さや学ぶ習慣を身につけておくことも大切です。さらに、目的意識を持って商学部に入学できるようにするために、商学部および各学科の教育目的や教育内容あるいはそれらに関係する各専門分野の学習内容などを調べるとともに、併せて自分の将来の進路や職業などについて考えてみるのも必要なことです。

入学者選抜ごとには、以下のように評価項目を設定して、取り扱います。

◎:特に重視する / ○:重視する

入学試験名称	選考方法	知識 技能	思考力 判断力 表現力	主体性 協働性	趣旨
一般入試	筆記試験	◎	○		本学独自の筆記試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
統一入試	筆記試験	◎	○		
大学入試センター試験利用入試(単独方式)	大学入試センター試験	◎	○		大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
大学入試センター試験利用入試(併用方式)	筆記試験(英語、数学)	◎	○		本学独自の筆記試験および大学入試センター試験において「知識・技能」および「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	大学入試センター試験(英語、数学)	◎	○		
英語運用能力特別入学試験	筆記試験(小論文)	○	◎		提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
	英語外部検定試験	◎			
ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語特別入学試験	筆記試験(小論文・外国語)	○	◎		提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
	外国語外部検定試験	◎			
社会人入学試験	筆記試験(小論文・外国語)	○	◎		本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
社会人編入学入試	筆記試験(小論文)	○	◎		本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
スポーツ推薦入学試験	書類審査	◎	○		書類審査、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	筆記試験(小論文)	○	◎		
	面接試験	○	○	◎	
指定校推薦入学試験	書類審査	○	○		書類審査および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
附属高校推薦入学試験	書類審査	○	○	○	提出書類に基づいて全ての要素を総合的に評価します。
外国人留学生入学試験(A方式)	筆記試験(小論文・英語)	○	◎		提出書類に基づいて「知識・技能」を、本学独自の筆記試験および面接試験において全ての要素を総合的に評価します。
	面接試験	○	○	◎	
	日本留学試験	◎			
外国人留学生入学試験(B方式)	志望理由書		○	○	提出書類に基づいて全ての要素を総合的に評価します。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.09

入学定員に対する入学者数比率:1.00 (過去5年間の平均:1.05)

理工学部 数学科、物理学科、都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、 応用化学科、経営システム工学科、情報工学科、生命科学科、人間総合理工学科

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:4,150名(数学科・276名、物理学科・273名、都市環境学科・393名、精密機械工学科・617名、電気電子情報通信工学科・556名、応用化学科・551名、経営システム工学科・490名、情報工学科・411名、生命科学科・279名、人間総合理工学科・304名)

教員数:専任教員 180名、兼任教員 478名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):23.1名

■教育研究上の目的

理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○理工学部において養成する人材像

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持ち続けることのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像を以下に示します(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

- ・数学科:数学における主要な分野である代数学・幾何学・解析学・統計学・計算機数学の基礎概念と計算機技術を習得して数理の世界を探究する中で、自力で問題を定式化しながら新たな知見を創始・構築する学識と、諸科学・産業技術の基盤を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。
- ・物理学科:多様な自然現象を支配する普遍的な原理を見抜き、未知のものに対しても論理的に取り組むことができる、探求心にあふれた人材を養成します。
- ・都市環境学科:安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。
- ・精密機械工学科:ナノスケールからマクロスケールまでの現象の分析や計測・制御から、システム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、ものごとへの強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。
- ・電気電子情報通信工学科:実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創発力を発揮し、先導的に活動できる人材を養成します。

- ・応用化学科:原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。
- ・経営システム工学科:問題を自ら発見し、人、資金、設備、情報などの経営資源を、社会および環境も考慮した全体的な視点から捉え、工学的手法の適用を通して、組織運営の最適化および効率化を実践できる人材を養成します。
- ・情報工学科:情報分野の幅広い業種にわたりミドル〜トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。
- ・生命科学科:道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。
- ・人間総合理工学科:人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

○理工学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

理工学部を卒業するにあたり、次の8つの資質・能力を獲得しているものとします。

- ①コミュニケーション力:相手を理解したうえで、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。
- ②問題解決力:自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
- ③知識獲得力:深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。
- ④組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。
- ⑤創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て今までになかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
- ⑥自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。
- ⑦多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)を理解し、受け入れるとともに、自らの慣れ親しんだ文化・習慣・価値観等を伝えることができる。複数人の協同により、その規模にふさわしい成果を得ることができる。
- ⑧専門性:学科に応じた以下の専門性を身に付けている(詳細は、学科ごとに別途定めます)。
 - ・数学科:数学の専門知識と数理的素養を有して、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、説明できる。
 - ・物理学科:物理学の専門知識を応用し、自分が興味を持った自然現象の追求・解明に主体的に取り組むことができる。
 - ・都市環境学科:都市環境学についての知識を有し、全体最適化を図りつつ、様々な課題を分析・評価し、解決のためのプロジェクトに応用できる。
 - ・精密機械工学科:広い知識と経験をもとに、境界領域をまたがる専門知識を有し、全世界的な視野を生

かして、社会に役立つ精密機械システムの設計・開発を通して総合的に問題解決を検討できる。

- ・電気電子情報通信工学科:電気電子情報通信分野の知識と応用力を広く深く有し、全体を見通した構想の基に、複合的問題に対して妥当な解を導き、社会基盤の発展に寄与する実効的な材料、デバイス、システムを創生することができる。
- ・応用化学科:応用化学分野の専門知識を有し、それを化学物質の生成・分析・評価に活用して、化学物質の創製や、化学物質に関わる社会的課題への解決策を提案し、その成果を発表できる。
- ・経営システム工学科:経営システム工学に関する知識や技術を応用して問題を解決し、組織運営の最適化および効率化に寄与できる。
- ・情報工学科:専門知識を体系的に理解し、専門性の高い情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を行うことができる。一定基準以上の緻密さや正確さをもった作業を行うことができる。
- ・生命科学科:専門知識を有し、柔軟な発想で生命現象を深く探求し、その成果を新たな発見や提言として発信でき、社会教育にも貢献すると共に、環境と安全に考慮しつつ、食糧・燃料の生産、医薬等の開発、生態系管理・自然再生へと展開できる。
- ・人間総合理工学科:人間をキーワードとした広範な分野の基礎的専門知識と豊かな国際性を生かし、様々な科学・技術分野における個々の課題に対して、異分野間の円滑なコミュニケーションの要となつて、問題解決に当たることができる。

○理工学部卒業に必要な学習量と卒業要件

理工学部を卒業し、学士の学位を取得するための学習量と卒業要件は次の通りとします。

- ・理工学部にて4年間在籍すること。ただし、数学科では、中央大学大学院理工学研究科数学専攻博士前期課程への進学を前提として、審査に合格した場合には3年で卒業することを認める早期卒業制度を実施しています。
- ・外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目のそれぞれと、それら全体について、学科ごとに定められた卒業に必要な最低修得単位数を修得していること。

○活躍することが期待される卒業後の進路

理工学部卒業後は、人間社会の発展と人々の幸福の増進のため、理工学の知識と技術を社会に還元することが期待されます。企業における技術者・研究者、公的機関における技術系職員、高等学校・中学校における教員などの職が進路として考えられます。また、理工学の高度な知識と未来志向の技術を社会に還元するために、大学院への進学も主要な進路として推奨します。

2. 教育課程編成・実施の方針

○理工学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

卒業時点で求められる広さと深さをもつ知識とそれを活用するためのコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を確実に身につけられるよう、外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目、学科間共通科目、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

○カリキュラムの体系的性

外国語教育科目1群・2群では、それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニ

ケーション能力とグローバルな視点に立って物事を考え、その内容を外国語で発信できる能力を養います。総合教育科目1群は保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。総合教育科目2群は人文・社会・自然分野の総合知識の学習を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となります。総合教育科目3群は専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。専門教育科目は学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけられるようになっていきます。

○カリキュラムの特徴

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応して実力を獲得できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するようなカリキュラムを展開しています。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描くことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

数学科・126 単位

生命科学科・124 単位

その他の学科・130 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(ただし、応用化学科において1・2年次配当の所定の科目について、一定水準以上の単位を修得していない学生については、3年次配当の専門教育科目必修科目の履修が不可となる履修要件あり。

また、全ての学科において、「卒業研究」履修にあたっての履修条件設定あり。)

5. 修業年限内の卒業率

81.9%(数学科・79.1%、物理学科・78.8%、都市環境学科・79.4%、精密機械工学科・78.8%、電気電子情報通信工学科・80.3%、応用化学科・79.6%、経営システム工学科・87.3%、情報工学科・82.3%・生命科学科・90.6%、人間総合理工学科・86.6%)

早期卒業制度:有(数学科) 2017年度早期卒業者:2名

※本学理工学研究科に進学希望の者で、次の要件に該当する者が出願可能。

- ①2年次修量時点で、2年次までの修得単位が 86 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7以上
- ②①に加え、3年次前期時点で、3年次前期までの修得単位が 106 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ③②に加え、3年次終了時点で、本学数学専攻博士課程前期課程への進学が確定していること、および卒業に必要な所定の単位数を修得、大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

理工学部では、理学および工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行うことにより、確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するために、以下の資質を有する人材を多様な入試形態により受け入れます。

- ・基本的な知識・基礎学力を有する人
高等学校普通科の課程全般の内容を幅広くかつ十分に理解をしていることが必要です。特に、理工学部で学ぶためには数学・理科・英語についての基礎学力が必要です。
- ・問題解決のための思考力・分析力・表現力の基礎を身につけている人
新しい課題や問題に直面した際、時間がかかっても物事を筋道立てて考えるためには、論理的な思考力と分析力を身につけていることが必要です。また、自分の考えた内容について他者に理解してもらうためには表現力が必要です。
- ・他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている人
他者と協働して効果的に学修に取り組むためには、一定水準以上のコミュニケーション力と組織的行動能力が必要です。
- ・大学での学修に対してモチベーションの高い人
大学での学修に主体的に取り組むためには、志願する学問分野への強い興味と勉学意欲を持つことが求められます。

大学で効果的な学修を進めるためには、多様な資質を有する学生が互いに協働しつつ切磋琢磨することが重要です。このため、理工学部では下記のように多様な入試形態を設け、それぞれの入試形態ごとに特徴のある人材を受け入れます。

- ・一般入試:基礎学力(数・理・英)が高く、思考力・分析力を有する人を選抜します。
- ・センター試験利用入試単独方式:十分な基礎学力と思考力・分析力を有する人を選抜します。
- ・センター試験利用入試併用方式(理数選抜入試):基礎学力が高く、特に理数科目について優れた思考力・表現力を有する人を選抜します。
- ・自己推薦入学試験・海外帰国生等特別入学試験:基礎学力を有し、優れたコミュニケーション能力と積極的な行動力とを重視し選抜します。また、海外における教育・異文化体験を経験し、専門分野への高い好奇心、語学力、国際理解を持ち、グローバルに活躍できる人材を選抜します。
- ・指定校推薦入学試験:高等学校長による推薦者で、基礎学力とコミュニケーション力を有し、学ぶ意欲の高い人を選抜します。
- ・スポーツ推薦入学試験:基礎学力を備え、スポーツの分野で卓越した能力を有し、本学において学業と

スポーツを両立させる意欲の高い人を選抜します。

- ・外国人留学生入学試験:基礎学力を有し、国際交流を促進し、高い志を持った国際的な人材を選抜します。
- ・附属高校推薦入試:基礎学力を有し、高大連携活動により本学での学ぶ意欲の高い人を選抜します。
- ・編入学試験:一分野の学問基礎を固めたうえで、他分野の学問体系、または同じ分野のさらに高度な内容を学ぼうとする意欲の高い人を選抜します。

<入学者選抜ごとの評価項目とウエイト>

※評価項目は「理工学部で身につける資質・能力」に対応

◎:とくに重視する / ○:重視する

「学力の3要素」で表した場合の項目	知識・技能		思考力 判断力 表現力		主体性・協働性				特徴
	知識 獲得力	専門 性	問題 解決力	創造 力	コミュ ニケー ション力	組織 的行動 能力	自己 実現力	多様 性創 発力	
一般入試	◎	○	◎	○					本学独自の筆記試験において「知識獲得力」、「問題解決力」、「創造力」を総合的に評価します。
センター利用入試単独方式	◎		◎	○					大学入試センター試験において「知識獲得力」、「問題解決力」、「創造力」を総合的に評価します。
センター利用入試併用方式	◎	◎	◎	○					本学独自の筆記試験および大学入試センター試験において「知識獲得力」、「専門性」、「問題解決力」、「創造力」を総合的に評価します。
自己推薦入学試験	○	◎	○	○	○	○	◎	○	本学独自の筆記試験、面接やプレゼンテーションにおいて「専門性」、「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」、「多様性創発力」を総合的に評価します。
海外帰国生等特別入学試験									
指定校推薦入学試験	○				○	○	◎		本学独自の筆記試験、面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」を総合的に評価します。
スポーツ推薦入学試験	○				○	◎	◎		本学独自の筆記試験、面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」を総合的に評価します。
外国人留学生入学試験	○		○		○	○	◎	◎	筆記試験(外部試験)と面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」を総合的に評価します。
附属高校推薦入試	○				○	○	◎		高大連携活動により「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」を総合的に評価します。
編入学試験	○	○			○	○	◎		本学独自の筆記試験、面接において「コミュニケーション力」、「組織的行動能力」、「自己実現力」を総合的に評価します。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.06

入学定員に対する入学者数比率:1.01(過去5年間の平均:1.04)

文学部 人文社会学科

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:4,037名

教員数:専任教員名 95名、兼任教員 433名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):42.5名

■教育研究上の目的

人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門の教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○文学部において養成する人材像

文学部は、「文」すなわち広い意味での文化、人間の様々な営みに関わる多様な学問を学ぶ場です。文学部は、多様性や共生、お互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的知識と幅広い教養を持ち、社会、言語、文化についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を育成することを目標としています。人材は人才ともいい、「材」には「材料」のほかに「才能」という意味があります。ここでいう人材は、才能を持った人、才知に富んだ人を意味しています。この学部全体の目標のもと、各専攻において以下のような専門的知識・能力を養成し、多様な社会に柔軟に対応しうる人材の養成を目指しています。国文学専攻では、現代まで日本語によって創り上げられてきた文献、芸術、文化の豊かな世界を学びます。そして人間および言語情報を分析する力を養い、それを生かして現代、未来を捉える能力を持つ人材養成を目標としています。

英語文学文化専攻では、英語学および英米の文学や文化の専門教育を通して、ことば・文学・文化に関する深い知識を持つ人材養成を目標としています。

ドイツ語文学文化専攻では、ドイツ語圏の言語、文学、文化、歴史、社会に関する広範かつ専門的な知識・方法と実践的な経験知を修得することによって、グローバルな社会の多様性を理解し、国際交流に貢献する人材を養成することを目標としています。

フランス語文学文化専攻では、フランス語能力を獲得し、それを基礎としてフランスの文学と文化について(語学文学文化コース)、またフランスを中心とする西洋美術史と文化としての美術館のあり方について(美術史美術館コース)、確実な知識と思考力を持つ人材養成を目標としています。

中国言語文化専攻では、中国の諸事情を正しく理解するために、高度な中国語運用能力を養うことにより、現地の情報を自分の目と耳で確かめることができる能力を有する人材を養成します。また、中国に持続的な関心を払い、人々の暮らし・考え方の背景となる歴史や文化について正確な知識を持つ人材の養成を目標としています。

日本史学専攻では、日本に関わる過去のいろいろな出来事を、史料(資料)を通じて明らかにし、それらの因果関係を探り、その意味を解明することによって、現代の問題を考え未来への豊かな洞察力を持つ人材養成を目標としています。

東洋史学専攻では、アジア・アフリカに暮らす人々が築き上げてきた歴史を確かな史料に基づいて実証的に把握することを通じて、アジア・アフリカの人間と社会を深く理解し、現代世界の抱える様々な問題について主体的に考えることのできる人材養成を目標としています。

西洋史学専攻では、異文化に対する豊かな感性を養うこと、また、自らが「西洋」を、そして世界をどのように見るかを考え、主体的に問題を設定して必要な情報を蒐集し、分析し、自分独自の見解を作り上げる能力を持つ人材養成を目標としています。

哲学専攻では、古今東西の思想・哲学を広く身に付けることを通じて、ものごとを根本的に考える習慣や、人生の諸問題に直面した時にすぐれた解決法を探り出す力を養い、自我の確立した人格をもつ人材の養成を目指します。その際、歴史的に形成された既成の考え方ではなく、時代を超えた普遍的で根源的なものの考え方や思考様式を身に付けるよう努め、さらに、さまざまな分野の最先端の動向にも常に目を配るような人材であることが望ましいです。言語、時間、存在といったわれわれの世界の枠組をなすような概念に関心をいただき、いかなる時でも徹底して論理的思考を貫くような人材養成を目標としています。

社会学専攻では、現代社会における理論と思想を幅広く習得し、現代社会の様々な社会問題を実証的に分析する方法を身に付けることを通じて、少子高齢化、高度情報化、グローバリゼーションを中心に大きく変動する現代社会に対応できる理論的・実務的・実践的知識とセンスを持つ人材を養成することを目標としています。

社会情報学専攻には、「情報コミュニケーションコース」と「図書館情報学コース」の2つのコースが設けられています。「情報コミュニケーションコース」では、メディア・コミュニケーションの理論と実態とを学び、社会に関する情報を能動的・科学的に分析する方法を体得することによって、高度情報社会に対応できる人材を養成することを目標としています。「図書館情報学コース」では、社会情報学の理論や情報処理の技術、また情報メディアの知識を基礎として、情報管理技術の全体像を立体的に理解し、それを現実の問題に応用できる能力の養成を目標としています。

教育学専攻では、学校教育の問題だけではなく、子どもからおとな、高齢者に至るまでの人間の生涯全体にわたる教育や学習文化活動のあり方を学び、教育についての幅広い見方や考え方を持つ人材養成を目標としています。

心理学専攻では、知覚、学習、認知、発達、教育、臨床、犯罪などの各分野において、人間心理理解のための理論を学び実証する高い能力を持つ人材の養成を目標としています。

○文学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力

文学部の卒業認定・学位授与にあたっては、以下のような資質・能力が要求されます。

- 1.各専攻の学問分野における専門的な知識を獲得できていること。
- 2.多種多様な科目から得られた幅広い教養を身に付けていること。
- 3.専門的学識と幅広い教養を併せ持つことによる複眼的思考と多様性への理解ができること。
- 4.自分の考えを他者に伝え、相互理解を可能とするコミュニケーション能力を身に付けていること。
- 5.主体的に自ら学び続ける力を持っていること。

○文学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

大学では「単位制」が採用され、各授業科目の単位数は、大学設置基準により、1 単位の履修時間を教室内(授業時間)および教室外(自習時間)を合わせて 45 時間としています(大学の授業時間 1 時限(90分)は、2 時間の授業として計算)。

文学部では、この考え方をもとに、学生が 4 年間を通じて、上記に掲げる「文学部を卒業するにあたって備えるべき資質・能力」を備えるために必要な最低単位数を 126 単位としています。この 126 単位のうち、専門的な知識に該当する「専攻科目群」は全体の 5 割強にあたる 68 単位、幅広い教養に該当する「総合教育科目」は 28 単位、学生の多様な学びを促進する「自由選択科目」は 30 単位を必修とし、卒業するにあた

って備えるべき各資質・能力の修得に必要な科目がバランスよく履修できる構成となっています。交換留学または認定留学により海外の大学等で取得した単位は、60単位まで換算することができます。

さらに、卒業にあたっては、専門教育学修の集大成として、各専攻所定の卒業論文、またはそれに相当する課題を提出することを必須としています。

○活躍することが期待される卒業後の進路

文学部卒業生は、文学部で培われた専門的知識と幅広い教養＝「人を読み解く力」を備えることで、自発的かつ柔軟に社会に参画できる人材として、社会の中の多様な分野へ進出することが期待されます。各専攻において、活躍が期待される具体的な卒業後の進路は、以下のとおりです。

国文学専攻

- ・学校教員、学芸員
- ・研究者、著述業、クリエイター、評論家
- ・公務員
- ・システムエンジニア

英語文学文化専攻

- ・広く英語力が要求される企業や国内外の団体(各国大使館や国連関係の諸団体、航空業界、金融保険業界、製造サービス業界などの諸企業など)
- ・学校教員
- ・翻訳家
- ・大学院進学

ドイツ語文学文化専攻

- ・東京ドイツ文化センター、在日ドイツ商工会議所など、在日ドイツ企業・在日ドイツ団体
- ・学校教員、通訳案内業、翻訳会社など、ドイツ語の力を生かして働く仕事
- ・入国管理局など、国際性を生かせる公務員職
- ・日本赤十字社など、国際展開をしている団体
- ・在独日本企業など、国際展開をしている企業
- ・商社など、国際商取引にかかわる仕事
- ・旅行会社、航空会社など、海外旅行にかかわる仕事
- ・大学の留学センターなど、企業・団体内の国際部門
- ・大学院進学

フランス語文学文化専攻

<語学文学文化コース>

- ・フランス語を生かして、翻訳、通訳、語学学校、商社、航空会社など
- ・フランス文学から学んだことを生かして、編集、出版、メディア、書店など
- ・フランス文化の知識を生かして、旅行、映画、国際交流、食品、アパレルなど
- ・大学院進学

<美術史美術館コース>

- ・西洋美術史の知識を生かして、美術館学芸員、美術学校、美術ギャラリー、出版、印刷、広告、旅行など

- ・美術館の知識を生かして、文化財団、建築、都市開発、イベント企画、損害保険(美術品部門)、運輸(美術品部門)など
- ・大学院進学

中国言語文化専攻

- ・学校教員、通訳案内業、翻訳会社など、中国語の力を生かして働く仕事
- ・入国管理局、税関など、国際性を生かせる公務員職
- ・在中日本企業、または在日中国企業など、国際展開をしている企業
- ・商社など、国際商取引にかかわる仕事
- ・旅行会社、航空会社など、海外旅行にかかわる仕事
- ・新聞社、放送局などの中国担当記者
- ・中国関連書籍・雑誌の編集者
- ・日中両国の文化交流や市民活動などを支援する団体、NPO などの職員
- ・大学の留学センターなど、企業・団体内の国際部門
- ・大学院進学

日本史学専攻

- ・学校教員、博物館学芸員、奈良文化財研究所・国文学研究所など人文系研究所研究員・文化庁・都道府県や市町村の教育委員会など文化財保護行政職員・市史編さん調査員などの公務員、図書館の司書、考古では各地の埋蔵文化財センター調査員、民間の文化財調査会社・発掘支援会社の調査員
- ・日本史や文化財の知識を直接生かせる出版社、記者など新聞社・テレビなどのメディア関係、博物館展示関連の業者、文化財保存業務の会社
- ・その他、日本史学の学習で得た知識や能力を生かして活躍できる旅行関連業界・観光業界やサービス業、日本の地誌を踏まえた知識が生かせる鉄道などの運送業や不動産業、書店などの小売業、広告業、幅広い知識が求められる商社や銀行など企業の営業職・総合職ほか様々な職種
- ・大学院進学

東洋史学専攻

- ・学校教員
- ・地方公務員
- ・商社
- ・旅行会社など海外旅行に関わる仕事
- ・IT 情報関係
- ・出版社
- ・アジア・アフリカ諸地域で事業を展開する企業(メーカーなど)
- ・大学院進学

西洋史学専攻

- ・学校教員、学芸員、公務員、旅行会社、航空会社、商社、新聞社、出版社・書店(雑誌編集や洋書取次など)

哲学専攻

- ・研究者(大学院進学後)、学校教員
- ・国際的に活躍するさまざまな職業(国際協力機関、商社、外交官、外務省勤務など)
- ・病院、福祉関係(介護職、介護施設勤務など)
- ・芸術家、創造的な活動に従事する諸々の職業(画家、音楽家、陶芸家、美術・音楽評論家など)
- ・出版社勤務、編集者
- ・図書館勤務、書店勤務
- ・英語、ドイツ語、フランス語、中国語などを使用する職業(翻訳家、通訳者など)

社会学専攻

- ・研究や教育に関わる仕事(研究者、学校教員など)
- ・社会調査に関わる仕事(公務員、マーケティング関連企業など)
- ・公共・共生に関わる仕事(NPO・NGO等の非営利組織、家裁調査官、環境保護団体など)
- ・地域・コミュニティに関わる仕事(金融、建築、不動産、コミュニティ企業など)
- ・少子高齢化に関わる仕事(行政、保険、医療、介護、福祉など)
- ・高度情報化に関わる仕事(新聞社、放送局、出版社、IT関連企業など)
- ・グローバル化に関わる仕事(国連、国際協力機関、外交官、外務省、商社など)

社会情報学専攻

- ・出版、放送、広告・インターネット関連企業など、メディア・コミュニケーションの理論を活かせる仕事
- ・情報・サービス、通信、金融など、情報処理および情報管理の技術を活かせる仕事
- ・行政(公務員)、企業のマーケティング部門など、社会調査の企画・実施能力を活かせる仕事
- ・地方公共団体、国、大学、学校、企業・団体等の図書館、情報センター、情報関連部門など、情報システムに関する技術を活かせる仕事
- ・大学院進学

教育学専攻

- ・学校教員
- ・教育に関わる公務員
- ・公民館や市民センターなどの職員
- ・民間の教育産業企業での仕事
- ・民間のNPOなど教育や子どもの支援を行っている団体の職員
- ・大学職員
- ・大学院進学
- ・一般企業

心理学専攻

- ・法務技官・保護観察官など心理職国家公務員
- ・一般職公務員
- ・学校教員
- ・福祉領域の企業および非営利団体
- ・人材育成・人材派遣に関わる企業

- ・障害児教育や障害者雇用に関わる企業
- ・広告・出版社
- ・保険・金融業
- ・大学院進学

2. 教育課程編成・実施の方針

○文学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

文学部のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる「専門的知識」と「幅広い教養」を持ち、「人を読み解く力」を備えた人材の育成を実現するため、「専門教育における知的訓練」と、「広汎な分野から得られる幅広い教養」を二本柱としており、各専攻の教育目標に即した科目を配置する「専攻科目群」、幅広い教養と自ら学ぶ力を養う「総合教育科目群」、学生の多用な学びを促進する「自由選択科目群」を設置しています。

○カリキュラムの体系性

各専攻における学問分野の知識を修得するための科目は、専攻毎に体系化された「専攻科目群」として配置しています。「専攻科目群」においては、各専攻の学問分野の概論、基本的な知識・技法などを学ぶ科目を1・2年次に学修した後、より専門性が高く、個々の問題関心に応じた科目を3・4年次に学ぶこととなります。

「総合教育科目群」は、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする科目であり、「初年次教育科目」「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「アカデミック外国語・スキルアップ外国語科目」「入門科目」「共通科目」「特別教養科目」の7つの科目群で構成されています(2017年度カリキュラム以降)。

また、これらに加えて、「自由選択科目群」を設定し、学部間共通科目、自由選択科目(他学部・大学院履修科目等)の履修を認めています。自由選択科目には、所属専攻の専攻科目や総合教育科目の単位を充てることもでき、学生自身が各自の志向に合わせて主体的にカリキュラムを組むことを可能にしています。

○カリキュラムの特徴

①「少人数教育」

文学部では、演習科目はもちろん、通常の講義科目においても、少人数の授業が数多く設置されています。演習科目は初年次から設置されており、1年次生は、専門分野を学ぶために必要な知識・姿勢を身に付けるための「基礎演習」を、専攻のクラス単位で履修します。また、専任教員によるクラス担任制をとっており、学業や大学生活について、担任からのアドバイスが受けられる体制を整えています。2年次以降のカリキュラムでは、各専攻の特徴を活かした少人数構成の講義・演習・実習等が用意されており、学生一人ひとりが教員との双方向コミュニケーションをはかりながら、主体的に研究テーマに取り組むことができます。

②「ゴシック科目」

文学部では、学生が広汎な分野から知見を得る機会を提供することを目的として、約600科目ある13専攻の「専攻科目」のうち、その約半数にあたる300科目を、他専攻の学生も履修可能な科目＝「ゴシック科目」として開放しています。「ゴシック科目」の履修により修得した単位は、「総合教育科目群」の必要単位数に含めることが可能です。

③「副専攻」制度

「副専攻」制度は、所属専攻の専門科目を履修しながら、別の専攻の分野を系統的に学ぶことにより、複数の専門知識と豊かな価値観、広い視野と複眼的視点を養成することを目的とした制度です。本制度は、1学科に13専攻を設置している文学部の組織構成の特色を活かし、学生個々の興味とニーズを満足させるとともに、幅広い教養教育を身に付けるという人材育成目標達成の一助としても位置付けられています。現在開設されている副専攻は、「国文学副専攻」、「英語文学文化副専攻」、「ドイツ語文学文化副専攻」、「フランス語文学文化副専攻」、「日本社会・文化史副専攻」、「哲学副専攻」、「社会学副専攻」です。

④「モデル履修」制度

「モデル履修」制度は、専攻科目群のゴシック科目と総合教育科目を組み合わせ、特定のテーマを持った「モデル履修科目群」として位置づけたものであり、専攻の学問を越えた分野についても、系統的な履修を促すことを目的としています。現在設定されているモデル履修科目群は、「コミュニケーションにみることばと文化」、「日本語と背景」、「現代社会へのアプローチ」、「国際化社会」、「認知科学：言語・心理・情報・哲学」、「学芸員教養」、「アドバンスト・イングリッシュ・プログラム」、「健康・身体運動文化」です。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

126 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※3年次進級時の進級制限(スクリーン制度)あり。

(2年次修了時点で「大学生の基礎(1)」「体育の科学(演習)」「外国語」(合計8単位)並びに各専攻設置の「基礎演習」(4単位)、合計12単位を修得していない場合は3年次への進級不可)

5. 修業年限内での卒業率

82.2%

早期卒業制度:なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○文学部の求める人材

文学部が人材育成の目標としている「人を読み解く力」を備えるためのアプローチは、決して単一ではありません。文学部では、人文科学系(言語、文学、芸術、歴史、哲学)・社会科学系(社会、情報、教育、心理)を含む多様な学問研究を通じて、現象の本質を洞察し概念化する想像力・創造力を養い、社会、言

語、文化についての素養を身に付けることを目指しています。

そこで、文学部が入学を期待するのは以下のような学生です。

- ・人間や社会に関するテーマを深く探究したい人
- ・日本や外国の言語と文学、歴史、文化、社会に広く関心を寄せる人
- ・人間の思考や行動、人間関係や社会構造に積極的な興味を抱く人
- ・鋭い感性と幅広い教養を身に付けたいと思う人
- ・論理的な思考力、柔軟な発想力、的確な表現力を養いたいと思う人
- ・高等学校段階までの学習において、社会に関する基礎的な教養、言語、文化を学ぶ基礎としての国語と外国語の能力、論理的な思考力と読解力を身に付けている人

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

1. 教科・科目毎に求める能力

「国語」:母語に対する知識と関心を持ち、日本および世界の文学史における基本的な文学作品を読破していること。特に現代文については、新聞の社説あるいは新書・概説書程度の論説文を読みこなせる読解力と、同程度の論理的な内容の文章を書く文章力を身に付けておくこと。

「外国語」:母語以外の外国語を修得することによって、母語を相対化し、言語一般が重要であると認識していること。新聞記事程度の日常的で短い文章を、辞書を用いなくともおおよそ理解できるだけの読解力と、自分の考えや感情を簡潔に伝えられ、電子メールを書ける程度の表現力を身に付けておくこと。

「日本史」「世界史」:歴史全体の流れを把握しておくこと。

「数学」:論理的にものごとを考える基礎力を養うこと。

2. 専攻毎に求める能力

国文学専攻

- ・現代文・古文・漢文:さまざまな文章を読む楽しみを体験しておくこと。
- ・日本史・世界史・地理:文学の歴史的背景を理解しておくこと。

英語文学文化専攻

- ・外国語:少なくとも英検二級程度の英語運用力を身に付けておくこと。
- ・社会:人類の歴史や現代の世界情勢への広い関心を持つこと。

ドイツ語文学文化専攻

- ・外国語:論理的な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・世界史:特にヨーロッパの歴史を学んでおくこと。

フランス語文学文化専攻

- ・外国語:基礎的学力を十分身に付けておくこと。
- ・世界史・地理:ヨーロッパの歴史と地理に関心を持つこと。

中国言語文化専攻

- ・国語:論理的な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・外国語:平易な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・世界史:特に中国の歴史を学んでおくこと。

日本史学専攻

- ・高校で学習する日本史 B の内容を十分に理解し、基礎的な歴史用語について学習しておくこと。
- ・中学・高校で学習する世界史・地理について基礎的な点は理解できるよう、学習しておくこと。
- ・歴史史料に接することができるよう、高校で学習する古文・漢文について基礎的な読解力を身に付けておくこと。

- ・英語について海外の資料や論文に接することができるよう、高校で学習する基礎的な読解能力は身に付けておくこと。

東洋史学専攻

- ・現代文:新聞の社説あるいは新書・概説書程度の論説文を読みこなせる読解力と、同程度の論理的な内容の文章を書くことのできる文章力を身に付けておくこと。
- ・漢文:中国史を専門に学ぶ場合は、漢文の基本句形を理解していること。
- ・古文:中国史を専門に学ぶ場合は、古文の文法の規則に習熟していること。
- ・外国語:新聞記事程度の日常的で短い文章を、辞書を用いなくてもおおよそ理解できるだけの読解力と、自分の考えや感情を簡潔に伝えられ、電子メールを書ける程度の表現力を身に付けておくこと。
- ・日本史:日本史の大まかな流れや出来事について、高校の教科書に書かれている程度の内容を理解していること。
- ・世界史:世界史の大まかな流れや出来事について、高校の教科書に書かれている程度の内容を理解していること。

西洋史学専攻

- ・外国語:論理的な文章を読んだり書いたりする基礎力を身に付けておくこと。
- ・日本史・世界史:歴史全体の流れを把握しておくこと。
- ・国語:レポートや論文を作成するのに必要な読解力と文章力を養っておくこと。

哲学専攻

- ・国語(現代文、古文、漢文):論理的な思考をし、論理的な分析をし、論理的な文章を書くことができること。さまざまな文学作品(小説、詩、評論、古典など)を多く読んでいること。できれば、哲学書や思想・宗教関係の本も読んでいること。
- ・外国語(英語など):外国語の文章をきちんと解釈する基本を習得していること。文法に則って、外国語を読解する能力を身に付けていること。
- ・倫理:西洋、東洋の思想・哲学の歴史を一通り知識としてもっていること。有名な思想家や哲学者や宗教家の学説や考え方を知っていること。
- ・世界史、日本史:歴史についての基本的な知識をもっていること。

社会学専攻

- ・国語:論理的な文章読解能力や文章作成能力などの基礎力を身に付けておくこと。
- ・外国語(英語など):論理的に文章を読解する基礎力を身に付けておくこと。
- ・日本史・世界史:歴史全体の流れを適切に理解する基礎力を身に付けておくこと。
- ・政治・経済:政治・経済の仕組みや歴史を適切に理解する基礎力を身に付けておくこと。

社会情報学専攻

- ・国語:論理的な文章の読解力、および文章作成の基本的能力(段落の構成、語彙など)を身に付けておくこと。
- ・数学:数学Ⅰ・Aを履修していること。データの処理、分析、解釈に必要な数学の基礎的知識を身に付けておくこと。

教育学専攻

- ・国語(現代文):論理的な文章を読みこなす読解力と、論理的な文章を書くことができる基礎的な力をつけておくこと。
- ・外国語:ホームページや新聞記事程度の英文を読む力を持っていること。
- ・日本史・世界史:歴史についての基本的な知識をもっていること。
- ・現代社会、政治・経済、倫理についての基礎的な知識をもっていること。

心理学専攻

- ・数学:心理学は実証研究の過程で統計学の手法を駆使するため、数学的思考能力を身につけておくことが望ましい。特に、数学Ⅰでは「データの分析」、数学Aでは「場合の数と確率」、数学Bでは「確率分布と統計的推測」の分野を重点的に学んでおくこと。

- ・英語: 心理学では最新の研究成果を学ぶために学部生のうちから英語の学術論文を読みこなす必要がある。そのため、高校時代にある程度の英文解釈力を身に付けておくこと。
- ・生物学: 発生学、進化論といった領域の基本的事項を学んでおくこと。
- ・倫理: 研究遂行のための倫理、臨床を行う上での倫理といったことの基本となる倫理学を学んでおくこと。

入学者選抜ごとに、以下のように評価項目を設定して取り扱います。

入学者選抜	選抜方法	知識・ 技能	思考力・ 判断力・ 表現力	主体性・ 協働性
一般入試	筆記試験	◎	○	
統一入試	筆記試験	◎	○	
英語外部検定試験利用入試	筆記試験	◎	○	
	英語外部検定試験	◎	○	
大学入試センター試験利用入試 (3教科型、4教科型)	大学入試センター試験	◎	○	
附属推薦入試	書類審査	◎	◎	○
指定校推薦入試	書類審査	◎	○	
	面接試験		◎	◎
スポーツ推薦入試	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	面接試験		◎	◎
英語運用能力特別入試	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	面接試験		◎	◎
ドイツ語・フランス語特別入試	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	面接試験		◎	◎
外国人留学生入試	書類審査	◎	○	
	日本語外部検定試験	◎	○	
	英語外部検定試験	◎	○	
	面接試験		◎	◎
学士入試(3年次編入学)	書類審査	◎	○	
	筆記試験(小論文)	○	◎	
	筆記試験(外国語)	◎	◎	
	面接試験		◎	◎

(◎=特に重視する、○=重視する)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.07

入学定員に対する入学者数比率:0.82 (過去5年間の平均:1.05)

総合政策学部 政策科学科、国際政策文化学科

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:1,156名(政策科学科・624名、国際政策文化学科・532名)

教員数:専任教員 41名、兼任教員 85名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):28.2名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、「政策と文化の融合」の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○総合政策学部において養成する人材像

中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」とともに、学部の理念である「政策と文化の融合」を十分理解し、国内外において、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を育成します。そのために、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力を有し、さらに、ICTツールを使用して、問題解決のためのシステム設計、情報発信ができる能力を養成します。

○総合政策学部を卒業するために身に付けるべき資質・能力

- 1.社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身につけ、物事を多面的かつ学際的に捉える能力
- 2.関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考力や発信力
- 3.個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践できる能力
- 4.異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重できる能力
- 5.以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組む能力

○総合政策学部の卒業に必要な学習量と卒業要件

総合政策学部を卒業し、「学士(総合政策)」の学位を取得するための学習量と卒業要件は、次のとおりです。

- 1.総合政策学部に4年間在籍すること。ただし、卒業に必要な単位を所定の基準以上の学業成績で修得し、かつ国内外の大学院への進学が確定していることを条件に、審査に合格した場合には3年で卒業することを認める早期卒業制度を実施しています。
- 2.卒業に必要な最低単位数である126単位を修得すること。このうち、基礎科目群は32単位以上、基幹科目群は50単位以上、応用科目群は12単位以上が必要です。
- 3.単位の修得には、授業時間内の学修のみならず、予習・復習やグループ学習など授業時間外での学習も求められます。授業時間外の学修を担保するため、各年次の最高履修単位は、1・2年次に各46

単位、3・4年次に各 48 単位としています。

○活躍することが期待される卒業後の進路

総合政策学部の卒業生には、複雑に絡み合う問題の発見・解決、社会現象の解明を行う能力を社会的な活動の中で実践していくことが期待されます。卒業後の進路は、製造業、卸・小売業、金融・保険、情報通信、サービス業、メディアなどの幅広い分野にわたる国内外の民間企業、公務員やNGO・NPO、教員など多岐にわたります。

また、本学部での学修をさらに深化させて実践の場を広げるため、国内外の大学院、専門職大学院に進学することもできます。

2. 教育課程編成・実施の方針

○総合政策学部において展開するカリキュラムの基本方針・構成

総合政策学部は、政策科学科と国際政策文化学科の2学科構成を採ります。「ディプロマ・ポリシー」を実現するため、カリキュラムは、「政策」「文化」「外国語」「情報」で構成する「4つの柱」を軸とします。また、2学科の独自性を残しつつも、学部理念である「政策と文化の融合」を反映した共通性を重視し、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群および随意科目群で教育課程を編成します。

1. 基礎科目群

主として1・2年次における学科共通科目として、導入教育、外国語教育、グローバルスタディーズ、情報フルエンシー、スポーツ・健康教育の分野を開設します。

- ・導入教育は、本学部での学修に導くための講義科目と演習科目で構成します。
- ・外国語教育は、異文化理解に必要となるコミュニケーション能力を高めるため、英語(必修)と英語以外の外国語を開講し、特に地域研究を進める国際政策文化学科は、英語以外の外国語を必修とします。
- ・グローバルスタディーズは、国外への留学やプロジェクト活動を行うための海外体験の入門科目の役割を担います。
- ・情報フルエンシーは、基幹科目や応用科目で必要となる統計学、データ解析技術等の分野で構成します。
- ・スポーツ・健康教育は、スポーツが個人及び社会に果たす役割を理解するため、講義科目と実技科目で構成します。

2. 基幹科目群

専門分野の講義科目群として、1年次より開始しますが、本格的な配置は2年次以降となります。学科間共通科目、マネジメント・ポリシー・サイエンス、文化・地域の3分野を開設します。

- ・学科共通科目は、学部理念に基づく知識を理解するため、社会科学に関する科目を全年次にわたって開講します。特に1年次は法学、経済学、社会学等の分野で導入的な科目を配置します。
- ・マネジメント・ポリシー・サイエンスは、「政策」を理解するために、主として法学、経済学、経営学の諸科目で構成します。
- ・文化・地域は、「文化」を理解するために、文化人類学、地域社会文化、宗教、歴史等の人文科学分野の諸科目で構成します。

3. 応用科目群

各年次にわたり、学科共通科目として実習的な内容を持つ分野を中心に、演習、GATEプログラム、イン

ターンシップ、特殊講義、学部間共通科目で構成します。

- ・演習は、導入科目群の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を経て、2年次より専門的なテーマを追求する科目として開講し、学部学修の集大成としての「卒業論文」を含みます。
- ・GATEプログラムは、導入科目群の外国語教育とは別に、1年次より英語及び英語以外の外国語で専門分野を学ぶ科目で構成します。
- ・インターンシップは、各年次において学部でのプロジェクト学習及び進路選択の視点を育むため、就業体験に加え、国内外での実習活動を行う科目を配置します。
- ・特殊講義は、基幹科目群で学んだ知識を深化させるため、特定のテーマに基づく講義を行う科目で構成します。
- ・学部間共通科目は、全学共通科目として、短期留学、ICTに関する科目で構成します。

○カリキュラムの体系性

総合政策学部では、「発展型カリキュラム」として「基礎科目群」「基幹科目群」「応用科目群」の3つの科目群を体系的に区分しています。1年次前期での導入教育科目から4年次後期に提出する「卒業論文」に至るまで、年次が進むごとに「基礎科目群」での学習から「基幹科目群」、さらに「応用科目群」へと学習内容の比重が移っていきます。

1年次から2年次では、「基礎科目群」で専門的な知識を学ぶための基礎的な知識・スキル、研究手法を中心に学習します。2年次からは、多くの授業科目が配置された「基幹科目群」で専門的な知識を学びます。これらを踏まえ、「応用科目群」では、自らの問題意識に基づく具体的な研究テーマを設定し、指導教員の下で研究を深めます。

○カリキュラムの特徴

総合政策学部を構成する2学科(政策科学科、国際政策文化学科)の専門的な知識を学ぶ「基幹科目群」の必修単位数は50単位です。このうち、24単位以上は、政策科学科は「学科間共通科目」と「マネジメント・ポリシーサイエンス」から、国際地域文化学科は「学科間共通科目」と「文化・地域」から修得します。これ以外は、所属学科に関わらず自由に履修することができるため、政策に関する学びに重きを置くのか、異文化理解に関する学びに重きを置くのかを学生自身が選択できます。

また、各年次において、国内外での自主的な学術活動で得られた学習成果に対し、一定の要件を満たすことにより単位付与を行う授業科目を置き、学生が大学での学びを自主的に発展させて研究を実践することを奨励しています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

126単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率

81.6% (政策科学科・82.4%、国際政策文化学科・80.6%)

早期卒業制度:有(全学科) 2017年度早期卒業者:0名

※大学院進学を希望する者で、①2年次時点において前年度の修得単位 40 単位以上・GPA3.3 以上、②3年次時点において、前年度までの修得単位 80 単位以上・GPA3.3 以上のいずれかに該当する者が出願可能。

3年次修了時点において、大学院への入学手続きが完了しており、卒業に必要な所定単位(126 単位)を修得し、かつ GPA が所定の基準(3.3) 以上であれば早期卒業を認め、学位を授与。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○総合政策学部の求める人材

中央大学総合政策学部の理念は「政策と文化の融合」(文化的背景を理解して現代社会が直面する諸問題を解決する視点)です。この理念に共感する次のような人物を求めます。

- 1.「社会問題・現象への関心」:実際に国内外で生じている社会問題・現象を解き明かそうという強い知的好奇心と行動力を持ち続けられる人
- 2.「学際的・国際的理解」:様々な領域の知識のみならず、異なる文化圏の慣習や制度等に関心を抱き、違いの本質を意識しながら問題解決への意欲を持ち続けられる人
- 3.「社会貢献への意欲」:社会問題・現象の分析のみならず、具体的に解決・解明に取り組み、社会の発展に寄与する意思を持ち続けられる人

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等>

中央大学総合政策学部は、PBL(Project Based Learning、問題解決型学習)を重視しています。本学部の学生は、自主的に研究テーマを設定し、さまざまな専門分野の知識をいかして調査研究を進め、研究レポートにまとめます。このため、次のような学習経験を持つ人物を求めます。

- 1.国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語において高等学校等を卒業する知識・技能を有している。特に外国語に興味を持ち、積極的に学習してきた人物が望ましい。
- 2.クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動他の学校内外での諸活動において主体性を持って行動した経験を有している。
- 3.上記 1.と 2.の活動を通じ、物事を多面的かつ論理的に思考して判断し、協調性を維持しつつも自らの意見を的確に表現することを心掛けている。
- 4.社会、人間、文化、科学に関わる様々な問題・事象に広く関心を有している。

本学部の各入試制度で重視する学力の要素は下記のとおりとなります。

◎特に重視する ○重視する

		①知識・ 技能	②思考力・ 判断力・表 現力	③主体性・ 協働性	特徴
特別	指定校推薦入試	○	○	○	高等学校の評定に基づき「知識・技能」を、提出書類・面接考査により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性」を評価します。
	スポーツ推薦入試	○	○	○	提出書類・小論文考査に基づき「知識・技能」を、小論文考査により「思考力・判断力・表現力」を、提出書類・面接考査により「主体性・協働性」を評価します。
	外国人留学生入試	◎	○	○	小論文考査・英語筆記試験・日本留学試験・面接考査により「知識・技能」を、小論文考査・英語筆記試験・面接考査により「思考力・判断力・表現力」を、面接考査により「主体性・協働性」を評価します。
	附属推薦	○	○	○	提出書類により、すべての要素を総合的に評価します。
一般	一般入試	◎	○		本学部独自の試験にて「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	英語外部検定試験 利用入試	◎	○		本学部独自の試験・外部英語検定試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	センター併用入試	◎	○		本学部独自の試験・大学入試センター試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	センター単独入試 (前期)	◎	○		大学入試センター試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
	センター単独入試 (後期)	◎	○		大学入試センター試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。
統一入試	◎	○		本学独自の試験により「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価します。	

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.05

入学定員に対する入学者数比率:1.02 (過去5年間の平均:1.03)

法学研究科 民法法専攻、刑事法専攻、政治学専攻、公法専攻、国際企業関係法専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・40名、博士後期課程・67名

研究指導教員数:博士前期課程・60名、博士後期課程・76名

兼任教員数:博士前期課程・21名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

法学、政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○法学研究科において養成する人材像

法学研究科は、「實地應用ノ素ヲ養フ」教育の精神を継承し、法学・政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な教育・研究指導を行うことにより、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的としています。

○法学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成しようとしています。すなわち、グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、グローバルな視点に立って法学・政治学及びその関連諸分野の専門知識を生かすことができる複眼的な視点をもった人材を養成することです。具体的には、法学研究科での教育・研究指導を通じて、複雑な社会現象を読み解く論理的思考力を、また現代社会がかかえる諸問題や諸課題を発見しその解決案を論文という形で提示できる能力を、そして比較研究という点から外国語の文献を読みこなすことのできる能力を、それぞれ修得させることにあります。博士前期課程では、指導教授の指導のもとで、各専門分野における基本とされる研究手法や考え方をいながら、自らが設定した課題を分析し、論理的かつ客観的にその解決策や結論が導き出せることが求められます。博士後期課程では、指導教授の支援によりながらも、各専門分野における研究手法や考え方は当然修得されている状態であり、自らの課題がその学問的意義と社会性を意識しながら、自らの学説を独自に展開できることが求められます。

○法学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程では、所属専攻の講義科目及び演習科目と全専攻共通の講義科目から32単位以上の修得が求められます。ここでいう単位は、1学年を前期と後期に分割し、各期において週1回の授業によって実施される科目を2単位と位置づけ、前期・後期を通じて実施される場合はこれを4単位として構成しています。ここで単位を修得するに必要とされる学修量は、予習・復習といったことを前提としたうえでの学修量、となりますが、履修時における当該分野の知識量や専門分野の知見の深淺、そして、個々の学生の目指す研究目的とその水準に応じて適切に担当教員を通じて管理されることとなります。各専攻で設置されている講義科目及び演習科目では専門分野の知識の修得とその応用展開を可能にすることを追求し、全専

攻共通の講義科目では広く豊かな学識を養うため法学・政治学分野の哲学、歴史、理論の知識を得ることになります。併せて、自らの専門分野について指導教授などの研究指導のもと、独力で研究を行う基礎的研究能力を養い、その結果として修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了の要件となります。博士後期課程では、所属専攻の講義科目 8 単位を修得する必要があります。この講義科目は、博士前期課程の専門科目をより発展・深化させたもので、専門分野の研究を独力で行うための基礎力を養います。併せて、博士前期課程で培った基礎的研究能力を指導教授の研究指導のもとでより伸張させながら、先行研究事例を尊重しより発展させる視点、そして今までにない新たな視点と知見を独力で提示することができる研究能力を身につけ、その結果として博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となります。

○活躍することが期待される修了後の進路

博士前期課程では、研究者として具体的には大学や短期大学の教員を目指して博士後期課程の進学、高度専門職業人として研究機関あるいは民間企業の法務部門などの実務に携わる人材、国際公務員、国家公務員、地方公務員となる人材として活躍することを期待しています。博士後期課程では、先行研究を尊重しながらも自らの学説を社会的意義の文脈のなかで研究できる研究者(特に大学教員)になること、そしてロースクールを修了している方については、実務と理論の架橋を図り、研修者独自の研究能力とより高次元な現実世界の問題解決能力を併せ持つ専門法曹としてだけでなく、実務法曹に精通した研究者として活躍することを期待しています。

2. 教育課程編成・実施の方針

○法学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

法学研究科のカリキュラムについては、博士前期課程では、5 専攻に共通する共通科目として講義科目群が置かれ、また公法専攻、民法専攻、刑事法専攻、政治学専攻には「特講」「演習」「特殊研究」(民法専攻にはさらに「研究特論」)が置かれ、そして国際企業関係法専攻には法律科目と経済科目の他に「事例研究」や「研究特論」が置かれています。とりわけ国際企業関係法専攻と民法専攻に置かれる「研究特論」では、社会人学生や外国人留学生などのために基本的な論文作成方法を指導しています。各専攻は、それぞれ関係する専門分野によって区分されており、各専門分野固有の知識と論理的思考能力を身につけることができますが、研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野における知見の修得が要求されます。そのため他専攻・他研究科の科目、更には協定を有する他大学の科目から、修了に必要な 32 単位のうち 10 単位までを履修することができます。こうしたカリキュラムの構成により、現代の多様でかつ複雑な研究対象の諸相を捉えることができるようになっていきます。博士後期課程では、各専攻に講義科目である「特殊研究」を設置し、きめの細かいより専門的な研究指導を行うことを基本方針としています。先述した博士前期課程と同様、複相的な研究課題を有する大学院生は、他専攻の「特殊研究」を履修できるようになっています。

○カリキュラムの体系性

カリキュラムの体系性は、博士前期課程では共通科目と各専攻科目というように一般的な科目と専門科目の構成になっており、博士後期課程では博士前期課程の専門科目をより発展・専門化させた「特殊研究」が配置されています。したがって、カリキュラムの体系性としては、広く豊かな学識を養うための一般的な科目に始まり、博士前期課程での各専門科目、それをより発展・専門化させる博士後期課程の科目という構成になっています。加えて国際企業関係法専攻のカリキュラムは、「基幹科目」と「発展科目」に大別され、「発展科目」はそのほとんどが半期 2 単位となっています。

こうしたカリキュラム構成を採用することにより、学生は、基礎的知識の修得、専門分野における論理的思考能力の涵養、そして両者を統合し、より高次の研究能力、すなわち、博士前期課程においては、独力で研究を行う基礎的研究能力を、博士後期課程においては、この基礎力に立脚した、独力で研究を進める能力を身につける体系性を維持しています。

○カリキュラムの特徴

法学研究科のカリキュラムの特徴として、次の三点が挙げられます。

第一に、カリキュラム上、多様な科目を開設し学生の多岐にわたる要望に応えられる充実した内容となっています。第二に、共通科目に「外国法研究」が置かれ、またその他の「演習」「特講」「研究特論」でも外国語の文献講読を行っている科目が多く、とりわけ外国語教育と諸外国との比較研究に力を入れています。第三に、2009年度から研究科間共通のオープンドメイン科目を設置し、法学研究科だけにはとどまらない他研究科も含めた広い専門領域における学修が可能となる研究指導体制を整えています。カリキュラムの基本方針・構成と体系性に基づき、学生は、指導教授の指導を受けながら自身の研究テーマを追求することで専門分野以外の知識や考え方も教授されます。その結果として、博士前期課程については、修士論文作成を通じた研究成果の結実を修士論文中間発表会などの道程を経て完成させます。博士後期課程については、入学時の研究計画書に基づき、博士論文に至るまでの研究計画をそれぞれの研究目的と水準に応じて指導教授の研究指導のもと立案し、その計画と毎年度提出を義務付けている研究状況報告書により、研究の進捗状況を把握されるとともに、翌年度以降の当初の研究計画との整合性を確認し、必要な調整を行います。そして、学内外の学会・研究会における研究発表と各種紀要類などでの研究業績の蓄積を経て、博士論文として自らの研究テーマの独自性を示すこととなるのです。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32単位、博士後期課程・8単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:9名(修了予定者数16名)

博士(課程):5名(修了予定者数7名)

博士(論文):1名

5. 学位授与に係る基準

- ・法学研究科修士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領
- ・法学研究科博士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○法学研究科の求める人材

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、各専攻分野における教育研究活動に従事できる、あるいは高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成することをめざしています。そのため、第一に、その基礎となる専門的な知識をもつ人、第二に、外国語文献の読解能力を有する人、そして第三に、より論理的な思考能力を養成したいという学習意欲のある人の入学を期待しています。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準

博士前期課程では、まず自らの興味・関心を明確にすることが大切です。そして、その明確となった興味・関心に基づき、研究課題を設定します。この研究課題を追求するにあたっては、研究課題に関する基礎的な知識とその研究課題の専門分野における論理的な思考能力は身につけておく必要があります。そのためには、その研究課題に関して基本書といわれる書物・テキストを読み、少なくとも自らの疑問点や不明点を明らかにできる水準に達していることが必要です。また、法律系専攻では重要判例を知っていることです。また、諸外国との比較研究を行うことから、辞書を使用しながらも基礎的な専門分野の外国書を読むことができる外国語能力を求めます。また、追求する研究課題に隣接する専門分野に関しても広く豊かな興味・関心を有していることが、将来、自らの研究課題についてより高度でかつ深化した研究成果を上げるために肝要です。

博士後期課程では、独力で研究を行うための基礎的な研究能力と専門知識があることが必要です。その知識水準や研究水準は、重要な先行研究事例をすでに確認していること、そして諸外国の主要な先行研究事例や重要図書や一次資料なども触れていることが重要な指標となります。また、追求する専門分野の隣接分野の専門的知識の基礎的部分と論理構造を理解している必要があります。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ③法科大学院修了者特別入学試験(博士後期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.27

博士後期課程・0.80

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.21 (過去5年間の平均:0.22)

博士後期課程・0.21 (過去5年間の平均:0.39)

経済学研究科 経済学専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・24名、博士後期課程・11名

研究指導教員数:博士前期課程・36名、博士後期課程・29名

兼任教員数:博士前期課程・10名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○経済学研究科において養成する人材像

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育・研究目標として学則に掲げ、研究者及び高度専門職業人の養成を目指しています。

次世代を担う研究者の養成は、経済学研究科が創設以来主眼としてきた教育目標です。特に経済学研究科における2001年度改革以来重視し実践してきたことは、博士号取得を前提とした博士前期課程と博士後期課程の一貫教育です。これにより毎年数名の博士号取得者を国内外に送り出しています。彼らの多くは既に日本のみならず、中国、韓国等の大学教員やシンクタンクの専門研究員等の職を得て活躍しているばかりでなく、母校中央大学の研究教育と連携した研究教育活動を多面的、国際的に展開するようになっています。今後はこのポリシーを一層強化し、国内外のアカデミズムをリードできる人材をより多く輩出できるよう努めたいと考えています。

経済学研究科は、行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた「高度専門職業人」の養成をもう1つの教育目標の柱としています。そのため経済学研究科における2006年度改革で、博士前期課程に「高度専門職業人」養成を主目的とする、将来の職業に応じた履修プログラムを3コースに分けて設置しました。既に、種々の行政機関、ビジネスの現場、国際機関等において、高度専門職業人として活躍する人が多く出てきていますが、今後こうした高度専門職業人を一層多く輩出できるよう、教育体制の強化を図っていきたいと考えています。

○経済学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

修士論文と博士論文を完成することが大学院の目標ですが、その前提としていずれの場合にもマイクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学等の基礎学力が不可欠であり、それらの修得が不十分な他大学出身者や留学生等にも支援を強化しています。

<修士号取得の場合>

学位論文としては、修士論文も博士論文と同様の要件を満たす必要がありますが、博士号取得に比べて修士号取得の基準が少し緩和されています。特に経済学研究科の修士号は、高度専門職業人の体系的な養成の結果に対して授与するものでありますから、将来のキャリア形成につながる履修プログラムによって

幅広い専門知識を修得し、かつそれを修士論文に結実させることが求められます。

博士前期課程のカリキュラムでは、各専門分野における基本的知識と理論を半年単位の講義科目で学修し、その学修の成果をベースとして指導教授が主として担当する通年にわたる演習科目を通じて、専門分野における研究を進めることとなります。すでに述べた養成する人材像にある通り、経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得することが求められ、そのうえに専門分野における自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した、研究成果の発現ができる能力と資質を身につけることが必要です。

<博士号取得の場合>

博士後期課程における研究指導の中心は、博士学位論文を作成して課程博士号を取得することにあります。そのための能力と資質を獲得できるように個別指導が行われるとともに、その基礎固めとして講義科目である特殊研究の履修を義務付けています。

経済学研究科では、学位論文(修士論文と博士論文の両方を含む)の構成要素としてオリジナリティ、体系的性、論理性等が不可欠だとの共通認識の下に学位審査を行っています。とりわけオリジナリティは学位論文の死命を制するものであるだけに、それを明確に打ち出す能力が求められます。そのためには、研究テーマに関わる国内外の先行研究をきちんとサーベイできる基礎学力と専門知識が不可欠であり、さらには先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力が求められます。

分野別で見ると、理論分野では経済現象の抽象的理論化力、モデル構築力、高等数学を使った論証能力等が求められます。応用実証分野では、新資料発掘能力、資料解読能力、計量経済学による分析能力等が求められます。経済史、経済思想史等の歴史分野では、新資料発掘能力、資料解析能力等が求められます。

これらの諸能力を着実に身につけるだけでなく、それらを外部において発表する積極性が求められます。そこで博士後期課程では、学生による学会・研究会発表や学術誌掲載論文作成の支援を目的とした研究指導が行われます。これらの発表や諸論文は学位論文の中核となりますので、学生はこうした研究成果を毎年確実に公表できるように、地道ながらも着実な研究活動が続ける必要があります。

○経済学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

<修士号取得の場合>

「修士論文」は、演習の授業での発表や教授からの個人的指導により計画的に執筆されていきます。学生は自己のキャリアデザインに向けて、該当する履修プログラムを参考に体系的、効率的に修了要件である32単位を履修し、かつその知識が「修士論文」に結実するように努力しなければなりません。そのため、博士前期課程では、高度専門職業人の養成を主な目的とする3つのコースの中に、複数の代表的履修プログラムを設定しています。

- ・経済学コース(経済理論、データ分析の理論と手段、歴史、応用的諸課題を研究するコース)の代表的履修プログラム5つ
- ・国際経済コース(国際金融・財務活動、銀行・証券業務、国際ビジネス、経済開発・国際協力等を志向する人のためのコース)の代表的履修プログラム4つ
- ・公共・地域経済コース(伝統的な経済学をベースに、特に市場機構の失敗を補完する公共的な諸施策を目指す課題研究を行うコース)の代表的履修プログラム5つ

<博士号取得の場合>

実質的に博士前期課程と博士後期課程を接続し、極力、博士後期課程の標準修業年限の3年を目標として、博士学位を取得できるようステップアップ式指導体制を取っています。この指導体制のもとでは、学生

は、先ず自分の専門分野における、より高度な専門知識の獲得と、独力で研究しうる技法などを学ぶために講義科目である「特殊研究」を履修しなければなりません。この「特殊研究」の履修と並行して数年間にわたり指導教授から、研究指導を受けながら、自己の専門とする分野における新たな地平を開くべく目指します。

具体的には、以下のようなステップアップを経ることとなるでしょう。

<博士前期課程>

博士後期課程進学希望者に、経済理論及び計量分析の基礎能力の鍛錬をさせた上で、博士論文に発展できるように修士論文指導を行っています。

<博士後期課程>

- ・学生に毎年「研究計画書」、「研究経過報告」を提出させ、それをチェックしながら、演習、経済研究所の研究会、ドクター報告会で発表させる形で論文指導を行い、さらに学会での報告、学会誌や『大学院研究年報』等への投稿等で研究実績を蓄積させます。
- ・2年時以降博士学位候補資格制度による資格審査を行い、合格者を博士学位候補者(キャンディデイト)に認定し、博士学位請求論文提出資格を与えます。
- ・準修業年限の3年を目標に、「経済研究科学位請求論文の書き方」に則り、博士学位請求論文を完成し提出します。
- ・指導教授を中心に、博士学位請求論文の執筆内容をチェックし、問題点の修正を行うよう指導します。
- ・修正済み博士学位請求論文について、審査委員会で最終審査を行います。
- ・審査委員会からの審査結果報告(合格)を受けて、経済学研究科委員会で博士学位授与の可否を投票により決定します。

○活躍することが期待される修了後の進路

経済学研究科では、各学位取得後の進路として、つぎのような進路を想定しています。

<修士号取得者>

【国際経済コース履修者】

- ・国際金融・財務活動、銀行・証券業務、国際ビジネス、経済開発・国際協力等に携わる企業人
- ・公務員、政府関係機関職員、コンサルタント、シンクタンク研究員、NPO職員等

【公共・地域経済コース履修者】

- ・公共ガバナンス、社会プランナー、環境ガバナンス、地域経済計画、都市プランナー、等の業務に携わる国家公務員・地方公務員、政府関係機関職員、コンサルタント、シンクタンク研究員
- ・NPO職員等
- ・税理士、公認会計士、国税専門官、社会保険労務士等の資格職

【経済学コース履修者】

- ・経済データ分析職、社会保障業務、会計・経営業務に携わる、ビジネスマン、公務員、資格職
- ・コンサルタント、各種プランナー等

<博士号取得者>

- ・国内外の大学教員・研究員
- ・シンクタンク専門研究員
- ・企業の調査・専門研究員

- ・国家公務員・地方公務員(政策プランナー)
- ・国際機関専門研究員

2. 教育課程編成・実施の方針

○経済学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

経済学研究科は伝統的に経済学の理論・歴史・政策を中心に、経済学の体系的な理論・実証研究を行うこととし、研究者養成に、より重きを置いてきました。しかし現在は、研究者だけでなく、高度専門職業人養成という社会のニーズにも応え、21世紀を担う人材の育成にも力を入れています。

そこでカリキュラムでは、経済社会のグローバル化に対応し、国際経済の諸問題に対する研究者を養成すること、国際的なビジネス、国際的な経済開発、経済協力などに取り組む高度専門職業人を養成すること、地方分権化の流れに対応した公共経済分野の専門的研究者を養成すること、地方自治体を始めとする行政や公的機関において、グローバルな視野を有して、ガバナンスや公共的意思決定ができる高度専門職業人を育成することを考慮して、以下の目標に基づく教育体制を整備しています。

- ・研究者養成は、極力、博士前期課程から博士後期課程までの実質的な一貫化を図り、学位取得を推進していくこと。
- ・高度専門職業人養成においては、新規卒業生を経済開発・国際協力等の関連業務、シンクタンクや官民の調査機関、マスコミ、公共部門などにおいて、高度な専門知識を発揮できる人材に育て上げること。
- ・特に社会人の高度専門職業人養成においては、キャリアアップを図るためのリカレント教育として、高度な専門的知識と実務的応用能力をブラッシュアップすること。

経済学研究科では、経済学分野にとどまらず、その関連する分野として、経営学と会計学を研究することもでき、ソーシャルアカウンティングといった視点からの研究もできます。

<博士前期課程>

博士前期課程では、講義科目を基本科目と発展科目に分け、基礎学力の養成を重視しつつ、専門分野の理解力向上を目指したカリキュラムを整備しています。各人の進路に応じた科目選択が可能となるよう、経済学コース、国際経済コース、公共・地域経済コースの3コースを設置しています。コースには多数の発展科目が設けられ、各人の進路設計に基づく系統的な履修が可能となっています。指導教授が担当する演習科目では、「演習Ⅰ」と「演習Ⅱ」の8単位が履修可能です。また、指導教授が担当する発展科目2科目が必修となっていますので、指導教授から広くかつ適切な研修指導を受けることができます。さらに、経済学関連分野が学べたり、英語での授業が提供されたりする科目がオープン・ドメイン科目として選択できるなど、学生の多様かつ個別のニーズにも対応しています。

なお、研究者養成と高度職業人養成に分けたコースは特に設定していませんが、両方のニーズに対応した教育体制を整備しています。

<博士後期課程>

博士後期課程では、指導教授の指導により「特殊研究」1科目4単位を修得することを義務づけています。研究指導の中心は、課程博士号を取得することに置かれています。課程博士号請求論文を提出するためには、あらかじめ指導教授を通じて同候補者として申請し審査を受け、研究科委員会で承認を受ける必要があります(課程博士学位論文キャンディデイト制)。なお研究内容から、複数教員による指導が望ましいと判断される場合には副指導教授を置くことができます。

経済学研究科では、以上の措置によって、学生が明確な目的意識を持って研究を進め、計画的・効果的に博士課程の目的を達成できるように、また、研究者もしくは高度に専門的な職業人としての研究能力を発展させることができるように配慮しています。

○カリキュラムの体系性

博士前期課程では特に 3 つの履修モデルとしてのコースを設置して、研究者養成と高度専門職業人養成という経済学研究科の教育目標の実現を図り、学生の多様なキャリアデザイン構築に対応しています。また、それぞれのコースでは、各専門分野とその関連分野における基礎的知識を獲得するための講義科目を半期 2 単位として配置し、その一方で自己の専門分野に対する知見を深め、また、具体的な研究手法を学ぶための演習科目通年 4 単位を配置しています。こうした講義と演習の上に立脚して、自己の研究テーマに対する研究指導を指導教授からきめ細やかに受ける体制を敷いています。

- ・経済学コースとして、経済理論、データ分析の理論と手段、歴史、応用的諸課題を集中的に研究できるよう、5 つの代表的履修プログラムを用意しています。
- ・国際経済コースでは、実物・貨幣・開発という 3 つの研究分野を踏まえて、国際ビジネス(実物面の研究) 国際金融・財務活動(貨幣面の研究)、銀行・証券業務、経済開発・国際協力等(開発面の研究)を志向する人たちが集中的に研究できるよう、4 つの代表的履修プログラムを用意しています。
- ・公共・地域経済コースでは、伝統的な経済学をベースに、特に市場機構の失敗を補完する公共的な諸施策を目指す課題を研究できるよう、5 つの代表的履修プログラムを用意しています。

博士後期課程における研究の目的は、各人の研究内容に則した博士学位論文の完成にあることから、個別指導が中心となり、特にカリキュラムの体系性への配慮はありません。

○カリキュラムの特徴

経済学研究科では、以下の目標に基づく教育体制をとっています。

経済学研究科のカリキュラムの特徴は、学部からの進学者や、留学生・社会人の進学者など多様な学力の基礎と学習の目的を有する学生に対応するための指導体制を構築していることです。特に基本科目として、「マクロ経済学Ⅰ」「マクロ経済学Ⅱ」「ミクロ経済学Ⅰ」「ミクロ経済学Ⅱ」「計量経済学Ⅰ」「計量経済学Ⅱ」「ポリティカルエコノミーⅠ」「ポリティカルエコノミーⅡ」「経済学実習(マクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学)」を設置しています。

各授業科目の内容と成績評価方法及び基準はシラバスに明示され、学生に事前に周知されています。また、指導教授が必要と認めた場合、他専攻または他研究科及び交流・協力校の講義科目を 12 単位まで履修することができ、上記の範囲内で選択科目の単位数として認定を受けることができます。2009 年度からは研究科間で共通性の高い科目については、オープン・ドメイン科目という新しい科目群を作り、他研究科履修で必要な履修登録時の担当教員及び関係のある研究科委員長の許可を得る必要がなくなりました。さらに 2010 年度からは留学生や留学を希望する学生、専門分野を英語で学びたい学生を対象とした、英語によるオープン・ドメイン科目を設置しました。

こうした特徴は、カリキュラムの基本方針・構成と体系性によって表象されており、専門性の追求と幅広い基礎知識を修得させることによって支えられているものとなっています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・4 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:11名(修了予定者数13名)

*うち1名は早期修了

博士(課程):5名(修了予定者数7名)

*うち2名は3月修了、8月学位授与者

博士(論文):0名

5. 学位授与に係る基準

- ・経済学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・経済学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○経済学研究科の求める人材

経済学研究科では経済学及びその関連分野に関する理論研究並びに諸現象にかかる高度な実証分析を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成することを教育の目標として掲げています。その教育目標の柱を、「次世代を担う研究者の養成」及び「行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた『高度専門職業人』の養成」としていることから次のような学生の入学を希望します。

【博士前期課程】

- ・経済学とその関連する分野の広い基礎的知識(ミクロ・マクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学等)を確実に修得する能力を有していること。
- ・自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した、研究成果の発現ができる能力を有していること。

【博士後期課程】

- ・経済学全般の基礎知識を有していること。
- ・研究テーマに関わる国内外の先行研究を的確にサーベイできる基礎学力と専門知識を有していること。
- ・先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力を有していること。
- ・社会全般への学術的発信力を有していること。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

博士前期課程の入学者は、マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学について一定の基礎知識を持つことが望ましいでしょう。ただし、学部時代の専攻分野によっては経済学全般について十分な教育を受けていない人がいるかもしれません。

そういう人たちを想定して、本研究科ではマクロ経済学、ミクロ経済学、計量経済学の実習科目を配置して、基礎知識の修得ができるように配慮しています。

博士後期課程の入学者には、経済学全般の基礎知識に加えて、博士前期課程における研究内容との連続性や継続性が求められます。研究を進めていく過程で、新たな専門知識や分析用具の獲得が必要となることがあります。その場合には、指導教授・副指導教授と相談の上、特別な指導を受けたり、国内外の研

研究会・学会に積極的に参加して知識習得に努めたりすることが求められます。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内専攻入試(博士前期課程のみ)
- ③特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.24

博士後期課程・0.37

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.20 (過去5年間の平均:0.25)

博士後期課程・0.50 (過去5年間の平均:0.32)

商学研究科 商学専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・38名、博士後期課程・17名

研究指導教員数:博士前期課程・61名、博士後期課程・52名

兼任教員数:博士前期課程・35名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

商学および関連諸分野における理論ならびに実務に関する高度な教育研究を行い、豊かな学識と高い学術的能力を有する研究者の育成、ならびに優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材の養成を目的とする。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○商学研究科において養成する人材像

商学研究科では、教育研究上の目的等として、中央大学大学院学則にも規定しているとおり、「商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。」を基礎とし、経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、アカデミックな世界で活躍できる能力を総合的に身につけ大学教員や研究機関の研究員とし活躍する人材、会計や税務関係などの専門知識と応用理論を修得することで公認会計士や税理士として活躍する人材、専門的な知識と実践的応用力を身につけてビジネスパーソンとして活躍する人材を養成します。

研究者の養成及び高度専門職業人の育成は、本研究科が創設以来掲げている教育目標であり、これまでも国内外の大学教員、研究機関の研究員、公認会計士や税理士などの高度専門職業人を輩出しています。今後はこのポリシーを一層強化し、国内外のアカデミズムをリードできる人材をより多く輩出できるよう努めていきます。

○商学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

前述の養成する人材像に対応して、本研究科博士前期課程は研究コース、ビジネスコースの2つのコースを置いています。

博士後期課程への進学を想定した研究コースでは、商学分野の各専門領域についての専門知識のみでなく、それを相対化する社会に関する幅広い総合的知識、課題(テーマ)を設定する独創性、そのために必要な語学能力や統計処理能力などが必要となります。ビジネスコースでは、グローバルなレベルで専門職業人として自律しうる専門知識とその応用能力、実践的な語学能力、知的リーダーとしてチームを主導しうるコミュニケーションスキルや自己管理能力、専門的職業に要請される特別に高い倫理観と社会的な責任能力を身につける必要があります。

博士後期課程では、水準の高い博士學位論文を標準修業年限の3年以内で完成すること目標とし、関連分野の高度な専門的知識に加えて、オリジナリティの高い課題(テーマ)を設定する独創性、その課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミックライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会等で発表するプレゼンテーション能力などの高度な発信力が必要となります。

○商学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程の修了要件は、研究コース、ビジネスコースによって異なりますが、原則、博士前期課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することです。ただし、優れた研究業績を上げたと認められた者については、在学する年数を1年とすることが可能です。修士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の3名以上で行います。

授業科目の履修においては、次のとおりの修了要件が付されています。

- ・各コースの授業科目には、〈演習〉と〈講義〉の2種類があります。
- ・原則として、指導教授の講義1科目2単位と、主ゼミナールとして指導教授の「演習Ⅰ」(1年次)4単位、「演習Ⅱ」(2年次)4単位2科目8単位の計3科目10単位を履修しなければなりません。
- ・研究コースは「外国専門書研究」の中から、ビジネスコースは「外国専門書研究」または「実務英語」の中から4単位を選択履修しなければなりません。外国人留学生は、「外国専門書研究」または「実務英語」「日本語専門書研究」から4単位を選択履修しなければなりません。
- ・研究コースの場合は、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち20単位は、指導教授の講義科目、「主ゼミナール」「副ゼミナール」「研究セミナー」または「導入セミナー」から選択履修しなければなりません。ビジネスコースの場合は、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち18単位は、講義科目(指導教授の講義科目、「導入セミナー」「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」も含む)から選択履修しなければなりません。
- ・修士論文は、指導教授の研究指導を受けて作成し、原則として2年次に提出します。ビジネスコースについては、修士論文に代わる「特定の課題についての研究の成果」(特定課題研究)の提出も可能です。ただし、ビジネスコースから博士後期課程に進学する場合には、修士論文の提出が義務づけられます。

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。博士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上の3名以上で行います。博士論文提出にあたっては、査読論文2本以上の業績を有し、「事前指導・審査委員会」を経て、公開で行われる学位申請最終報告会で発表を行い、博士論文提出の許可を受ける必要があります。

授業科目の履修においては、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ」(1年次)、「特殊研究Ⅱ」(2年次)、「特殊研究Ⅲ」(3年次)の計12単位を履修しなければなりません。

○活躍することが期待される修了後の進路

商学研究科を修了した後、活躍することが期待される進路として、博士前期課程では、公認会計士税理士などの高度職業人、国内外で活躍する事ができるビジネスパーソン、博士後期課程では、大学教員や研究機関の研究員が挙げられます。

2. 教育課程編成・実施の方針

○商学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

商学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、各課程・コースにおいて教育および研究指導を実施するにあたり基本的な方針を掲げ、その方針に沿って教育課程を編成しています。

博士前期課程においては、経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、各専攻分野の領域を体系的に網羅するよう講義科目と演習科目を配置し、学生が専門とする領域だけでなく、関連する領域を含めて総合的に学ぶことのできる教育課程としています。

また、授業科目と研究指導を組み合わせることで、研究者を志望する学生にはアカデミックな世界で活躍できる研究能力を、高度専門職業人としてビジネスの世界での活躍を志望する学生には、実践的な応用力を

養成します。

博士後期課程においては、学位論文作成に向けて複数の教員が体系的に研究指導にあたり、専門領域を深く追究する論理的思考能力を養成し、大学教員や研究機関の研究員に相応しい高度で視野の広い人材を育成します。

○カリキュラムの体系性

博士前期課程には、研究コース・ビジネスコース共通科目として「導入セミナー」を設け、入学する学生が商学全般について一定レベルの知識を修得した上で、より専門的な内容の学修に進みます。

研究コースでは、演習などにおける研究指導を中心に履修し、指導教授の講義と「演習Ⅰ、Ⅱ」に加え、「副ゼミナール」、「研究セミナー」、「導入セミナー」の組み合わせで20単位以上を修得するとともに、「外国専門書研究」を履修します。これにより、体系的知識を深く身につけ、問題関心、視野を広げて修士論文作成に導くとともに、博士後期課程に進学し、アカデミックな世界で活躍できるような能力を総合的に養成します。

ビジネスコースでは、講義科目を中心に履修し、「導入セミナー」を含む講義科目を18単位以上修得することで、専門的知識と応用的理論や実践的応用力を養成します。また、実務能力を養成する科目として、本研究科所属の教員と学外の実務家・研究者がコラボレーションする「ビジネス・プラクティカル・ワークショップ」を置いています。

博士後期課程では、博士前期課程における研究コースとの連続性を重視し、博士学位取得へ向け、一貫した、体系的教育を行っています。学位論文作成にあたって、学生がより広い専門分野の指導を受けることを可能にするとともに、学位取得が開かれた過程でなされることを目的として、博士学位論文提出前に、指導教授他4名の委員で構成される「博士学位論文事前指導・審査委員会」を通じての指導・審査によって一定のレベルの論文を完成させるべくシステムティックに執筆指導を行っています。

○カリキュラムの特徴

・広汎な研究分野

経営、会計、商業、金融、経済の5つの専攻分野について、専門とする領域だけでなく、関連する5つの専攻分野を含めて総合的に学ぶことのできる多種多様な授業科目の設置及び研究指導体制を整えています。

・研究者を養成する「研究コース」と資格取得を支援する「ビジネスコース」に対応した授業科目の設置。

本研究科博士前期課程には研究コース、ビジネスコースの2つのコースを置いています。

研究コースは、商学についての研究と研究者の養成を理念とし、将来、大学教員や研究機関の研究員などを目指す人を対象としており、博士後期課程に進んで博士学位を取得することを視野に入れていきます。演習などを中心にアカデミックな世界で活躍できるような能力を総合的に養成することに主眼を置いています。

ビジネスコースは、高度な専門的知識を身に付けた職業人教育を目標に、公認会計士や税理士などの資格取得を目指す人を対象に会計や税務関係などの知識と応用的理論の修得や、ビジネスマンを目指す人を対象に企業経営に関して幅広く専門的な知識と実践的応用力の修得を目指します。

・システムティックな論文執筆指導

博士論文は特定の指導教授の下で執筆するケースが多いと言えますが、本研究科では提出予定の論文について、事前に複数の教員から成る「事前指導・審査委員会」を設け、一定のレベルの論文を完成させるべくシステムティックに執筆指導しています。

また、論文のレベルアップを図っていくため、この「事前指導・審査委員会」をより強化するとともに、複数の

教員がかかわってワークショップ的なスタイルで指導する「研究セミナー」を設けています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程

研究コース: 演習 16 単位、外国専門書研究4単位、講義 12 単位以上
(講義のうち2単位は演習に振替可)

ビジネスコース: 演習 8 単位、外国専門書研究または実務英語4単位、
講義 20 単位 以上

博士後期課程・12 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期: 21 名 (修了予定者数 24 名)

博士(課程): 0 名 (修了予定者数 9 名)

博士(論文): 0 名

5. 学位授与に係る基準

- ・商学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・商学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○商学研究科の求める人材

商学研究科は、企業経営に関する高度で総合的な研究と教育を実現する、多様かつ充実した授業科目とスタッフを擁し、これまで数多くの第一線研究者、高度専門職業人、ビジネスパーソンを社会に輩出してきました。

商学研究科は、経営・会計・商業貿易・金融の 4 学科を有する強力な本学商学部を基礎として組織されています。博士前期課程においては「研究コース」・「ビジネスコース」の 2 コースを設け、研究者を目指す学生、実務的能力の向上を目指す学生、それぞれの具体的なニーズに対応した教育内容を整備し、また、同時に研究とビジネスのコース間の垣根を越えた教育研究上の交流を可能にする、ユニークな研究・教育環境を提供しています。博士後期課程においては企業経営のあらゆる分野について、バランスの取れた研究・教育を行うスタッフの体制を備えています。

商学研究科博士前期課程研究コースでは、次のような人を歓迎します。

- ・経営・会計・商業・金融・経済などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人
- ・企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人
- ・経営・会計・商業・金融・経済など企業経営の各分野における高度な能力を獲得し、企業経営に学術的知識を応用しようとする人
- ・実務キャリアを土台に、高度の知識や理論・方法を習得して、専門的キャリアに挑戦しようとする人

商学研究科博士前期課程ビジネスコースでは、次のような人を歓迎します。

- ・現代企業の直面する課題に応える、実践的な問題関心に基づく研究を志向する人
- ・学部教育の基礎の上に研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人
- ・経営・会計・商業・金融・経済などの各分野において企業経営に必要な専門的資格の取得を志向する人

- ・実務キャリアを土台に、幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人

商学研究科博士後期課程では、次のような人を歓迎します。

- ・博士前期課程での研究を基礎としてより一層高度で専門的、総合的で独創的な研究を志す人
- ・現代社会の課題に応える、鋭く実践的な問題関心に基づく研究のより一層の深化を志向する人
- ・経営・会計・商業・金融・経済などの企業経営の各分野における、高度の専門・応用能力の獲得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、高度な知識や理論・方法を習得して、専門的キャリアに挑戦し、あるいはキャリアの幅を広げようとする人

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

博士前期課程においては、現代の経済・社会現象に関する幅広い興味を前提として、次のような学修内容を修得されていることが望まれます。

- ・専攻を希望する分野に関する確実な基礎知識
- ・専門分野の基礎的タームを含む外国語能力
- ・確実な日本語の運用能力
- ・論文を書くための論理的思考能力
- ・新たなテーマを発見し、解決に努力する能力

学力水準としては、学部の当該科目等の確実な理解、標準的なテキストの読み込みなどが必要になります。

博士後期課程においては、独創的で応用的な研究を行うための基礎的研究能力があることを前提として、次のような学修内容を修得されていることが望まれます。

- ・専攻を希望する分野の先行研究の理解
- ・専門分野の学術論文を読みすすめることができる外国語能力
- ・高度な学術論文を書くための論理的思考能力
- ・独創的なテーマを発見し、その課題の解決方法を見出すことができる能力

学力水準としては、博士前期課程において修士論文をまとめることができる研究能力、または企業経営各分野の基礎的な諸問題を整理できる実務能力が必要になります。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内専攻入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.76

博士後期課程・1.13

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.68 (過去5年間の平均:0.80)

博士後期課程・0.60 (過去5年間の平均:0.56)

理工学研究科 数学専攻、物理学専攻、都市人間環境学専攻、精密工学専攻、電気電子情報通信工学専攻、応用化学専攻、経営システム工学専攻、情報工学専攻、生命科学専攻、情報セキュリティ科学専攻*、電気・情報系専攻*

*は博士後期課程のみ設置

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・521名、博士後期課程・50名

研究指導教員数:博士前期課程・117名、博士後期課程・106名

兼任教員数:博士前期課程・191名、博士後期課程・8名

■教育研究上の目的

理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○理工学研究科において養成する人材像

理工学研究科では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、新しい視点を持って自ら取り組むべき問題を明確化し、多面的に問題解決へのアプローチを行い、最適な解決策を見出すこと、そしてそのような能力の向上に向けて継続的に努力する姿勢を持つことのできる人材の養成です。また、産業界で働く社会人に対しては、各専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供することで、より高レベルの技術課題解決能力を有する人材を養成します。

各専攻の養成する人材像は次の通りです。

・数学専攻: 博士前期課程では、現代数学の本質と社会的位置づけに関する学識を持ち、国際社会の要望に応える思考力・問題解決能力を発揮できる、「豊かな学識と確かな教育能力を持った教育者」、「高度情報化社会を支える知的専門職業人」を養成します。

博士後期課程では、自立した研究活動を通して現代数学の理論・応用に関する豊かな学識と創造力を培った「創造性豊かな専門的研究者」、「確かな教育・研究能力を持つ大学教員」を養成します。

・物理学専攻: 先端技術の進歩を意識しながら、基礎知識や基本的な解決方法と解決手順を身につけ、それを実際に応用できる能力を持つ人材を養成します。博士前期課程では、研究機関で活躍できる研究者の養成とともに、民間企業の技術者として有為な人材を育てることに主眼を置き、広い視野と基礎知識を持った問題解決型の人材を養成します。

博士後期課程では、大学、公的機関等で活躍できる研究者を養成するとともに、民間企業の高度な専門技術者として有為な人材を養成します。

・都市環境学専攻: 博士前期課程では、都市環境学分野の知識を深めるとともに、自ら考え問題発見し解明する、真の技術者を養成します。

博士後期課程ではさまざまな社会からの要請を積極的に正面から受け止め、問題を構造化し、その解決に向けて一步一步研究に努力していく研究者、技術者としての人材を養成します。

- ・精密工学専攻：博士前期課程では、グローバルな視点をもって精密工学の諸課題の解決に自立して取り組むことのできる人材を養成します。また、快適で安全な社会、資源エネルギー循環型社会等の実現を目指す基盤として精密工学は重要であり、そこで活躍できる人材を養成する。

博士後期課程では、グローバルな視点と深い専門性を両立することで、精密工学の諸問題に対する高度な解決能力と後進に対する指導能力を持って研究・開発の第一線で活躍できる研究者・エンジニアを養成します。

- ・電気電子情報通信工学専攻：博士前期課程では、電気・電子・情報・通信技術を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、職場での実践と経験と自学習によって、常に、持てる知識と応用力を更新させ、駆使し、協働的環境のなかでも、互いに知恵を出し合って、創発力を発揮し、より先導的に活動することができる人材を養成します。

博士後期課程では、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者を養成します。

- ・応用化学専攻：博士前期課程では、学士課程における化学の基幹分野である無機化学・物理化学・有機化学・化学プロセス工学の高度な専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス化学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の先端的研究を通じて、化学の幅広い分野で活躍できる技術者、研究者を養成します。

博士後期課程では、自立した研究者として最先端のテーマについて顕著な研究成果をあげ、国際的に活躍できる研究者、技術者を養成します。

- ・経営システム工学専攻：博士前期課程では、品質経営、環境経営、新製品開発、信頼性・安全性工学、統計工学、理財工学、システム工学、最適化設計、非線形システム論、ヒューマンメディア工学、知能情報学、知能システム工学などの専門分野で指導的な役割を果たすことのできる技術者・研究者を養成します。博士後期課程では、より高度な研究活動を通して、自立して研究を遂行する知識と能力を持つ技術者・研究者を養成します。

- ・情報工学専攻：博士前期課程においては、情報処理分野、情報数理分野、情報システム・ネットワークと情報セキュリティ分野、コンピュータハードウェアの高信頼性設計分野の少なくとも一つの分野から深く課題にアプローチし、問題の発見と整理、解決策の調査・探索、解決策の考案、及び解決策の実施と評価、という一連の過程を行える知識と能力とを身に付けた人材を養成します。

博士後期課程においては、高度な専門知識、ならびに情報技術が人間・社会に与える影響についての洞察力や幅広い視野をベースに、問題を発見して新しいコンセプトを創出し得る独創性を身に付けた人材を養成します。

- ・情報セキュリティ科学専攻(博士後期課程)：情報セキュリティ科学を学問的立場から研究するとともに、基礎研究を推進できる研究者、情報セキュリティの先端的な技術者、そして電子社会システムを立案・運営するための総合的能力を持つ高度な職業人を養成します。
- ・生命科学専攻：日進月歩の発展をしている生命科学の分野に学際的な観点から取り組み、未知の問題を自らの発想で解決できる研究者を養成します。そのためには、コンピュータ解析を含む実験・観察と、自らの実験・観察で得られたデータの解析を重視する教育を行います。

○理工学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

次の7つの資質能力を獲得しているものとします。

- ・コミュニケーション力：様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることがで

きる。

- 問題解決力:新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
- 知識獲得力:継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
- 組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
- 創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
- 自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。

•専門性

数学専攻:数学の専門知識と数理的素養を体系的に有して、鋭い洞察力で、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、問題を解決できる。

物理学専攻:専門知識を応用し、身の回りの自然現象から宇宙の成り立ちに関することまで、幅広く自然現象に興味を持ち追求し、多様性の深層にある普遍性を解明する。その探求の成果を社会に還元できる。

都市環境学専攻:広さと深さがある知識と経験をもとに、都市環境学についての知識を体系的に有し、持続可能な循環型社会システムの構築を目指し、様々な課題を分析・評価し、全体最適化を図りつつ、解決のためのプロジェクトを実現できる。

精密工学専攻:広く深い知識と十分な経験をもとに、境界領域をまたがる専門知識を総合的に活用し、全世界的な幅広い視野を生かして、社会に役立ち人にやさしい精密機械システムの新規な設計・開発を通じて大局的な視点から問題解決を先導できる。

電気電子情報通信工学専攻:当該工学分野の知識と応用力を広く、深く有し、それらを中核とし、相応の人間力も、できれば分野以外の関連工学の知識も、併せて活用し、経済性や環境などの複合的な制約条件下で、全体を見通した構想の基に、互いに知恵を出し合って、創発力の発揮に努め、複合的に絡み合う課題の適切な解決策や解を導き出すことや、特定の需要に合ったシステム、構成要素又は工程の適切な設計をすることを、継続的に行うことができる。

応用化学専攻:広く深い専門知識を体系的に有し、新しい化学物質を生み出すことを基礎として、さまざまな問題に化学の観点から解決策を見出し、その成果を社会に還元できる。

経営システム工学専攻:広さと深さがある知識と経験をもとに、状況に応じて最適な汎用的手法を統合し、顧客視点で人、資金、設備、情報などの経営資源のマネジメントの最適化ができる、あるいは専門職業人と討論できる。

情報工学専攻:非常に高度な専門知識を有し、専門知識人対象レベルの情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を国内外に発信できる。秀でた工夫により一定基準以上の正確さや緻密さをもった作業を行うことができる。

情報セキュリティ科学専攻:当該分野の知識と応用力を関連分野にもまたがって広くかつ深く有し、複合的に絡み合う情報セキュリティに関わる技術的・社会的・経済的・法的課題の適切かつ実現性のある解決策を導き出すことができる。その解決策を実現するための構成要素又はシステムの適切な設計を行うことができる。

生命科学専攻:当該分野の最新の知識を迅速に収集し修得できるのみならず、その知識の拡大・発展

の方策を提案できる。過去の知識に囚われることなく自らの実験データの内容を吟味し、そこに含まれる新発見の糸口を見出すことができる。

○理工学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士課程前期課程を修了し、修士の学位を取得するための学習量と修了要件は次の通りとします。

- ・博士課程前期課程に 2 年間以上在学すること。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認められたものについては短縮されることがある。
- ・修了に必要な単位となる授業科目を論文研修第一及び第二を含めて 30 単位以上修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、論文研修第一を含めて 30 単位以上修得すること。
- ・2 年間に相当する内容の研究を行った成果を論文にまとめ、修士論文の審査および最終試験に合格すること。

博士課程後期課程を修了し、博士の学位を取得するための要件は次の通りとします。

- ・博士課程後期課程に 3 年間以上在学すること。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認められたものについては短縮されることがある。
- ・特殊論文研修Ⅰ(一年次)、特殊論文研修Ⅱ(一年次)、特殊論文研修Ⅲ(二年次)、特殊論文研修Ⅳ(二年次)、特殊論文研修Ⅴ(三年次)、特殊論文研修Ⅵ(三年次)の 6 科目 12 単位を修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、以下の通りとします。

二年半で修了する者は 10 単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅴ)、

二年で修了する者は 8 単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅳ)、

一年半で修了する者は 6 単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅲ)、

一年で修了する者は 4 単位(特殊論文研修Ⅰ～Ⅱ)

を修得すること。

- ・3 年間に相当する内容の高度・先導的な研究を行った成果を論文にまとめ、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

○活躍することが期待される卒業後の進路

理工学研究科の修了後は、人間社会の発展と人々の幸福の増進のため、理工学の高度な知識と未来志向の技術を社会に還元することが期待されます。企業における高度かつ先導的な技術者・研究者・管理職・経営職、公的機関における高度かつ先導的な技術系専門職・管理職・経営職、大学及び研究所の研究・教育職・経営職、工業系高等専門学校・高等学校・中学校における教員などの職が進路として考えられます。

2. 教育課程編成・実施の方針

○理工学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

修了時点で求められる幅広さと奥深さをもつ知識とそれを高度に活用するためのコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を確実に身につけられるよう、各専攻にはそれぞれの専門分野に特化した科目を設置します。特に、博士前期課程における論文研修第一、第二では教員の助言に基づいて、自立した研究に取り組み、博士後期課程における特殊論文研修Ⅰ～Ⅵでは教員の助言を得つつ、自立した研究を実践します。また、幅広い識見を身につけるために、一定の範囲内で、本学内の他専攻科目、他研究科科目、オープンドメイン科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。加えて、学際的

融合分野の学習のために、副専攻科目を設置する。異なる専門分野を専攻する際の基礎的知識を充実させるために、学部・大学院共通科目として自由科目を設置します。

○カリキュラムの体系性

講義科目では高度な専門知識の獲得と問題解決力の伸長を目的に、専門分野について最新の知識を多角的に学ぶことができます。また、論文研修では、高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。さらに、副専攻では、複数の専攻にまたがる領域の講義科目と特別演習科目を通じて広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することができます。異なる専門分野を専攻する際に必要となる基礎知識については、自由科目の履修により充実を図ることができます。オープンドメイン科目では、理工学分野に限らず、社会科学・人文科学を含めた広い分野にわたる学修ができます。

○カリキュラムの特徴

主専攻科目においては、修了生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指し、高い研究能力と広く豊かな学識を教授できるカリキュラムを展開しています。また、学際的な性格をもつ最先端のトピックを体系的に学ぶ教育プログラムとして副専攻を設置し、主専攻と異なる分野の研究アプローチや当該分野の専門的知識の修得を図っています。さらに、研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラムなどの、他大学院との単位互換によるスペシャリスト育成プログラムを設置して、高度専門職業人育成を進めています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位(論文研修 12 単位を含む)、博士後期課程・12 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:285 名(修了予定者数 290 名)

博士(課程):13 名(修了予定者数 13 名)

博士(論文):1 名

5. 学位授与に係る基準

- ・理工学研究科修士学位審査に関する審査基準
- ・理工学研究科博士学位審査に関する審査基準

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○理工学研究科の求める人材

理工学研究科は、将来の科学技術基盤を担う研究者・技術者の養成をすべく、基礎に重点を置きながらも最先端の理論と技術を習得するための教育を提供しています。また、実学を念頭におき、産学連携教育、産学連携研究を通じて、価値観の多様化、研究領域の多様化を考慮した創造的視点からの問題解決能力の育成、早期に社会的貢献ができる人材を輩出することを目標としています。そのために、以下のような人が積極的に入学することを期待します。

- ・国際的第一線で活躍できる研究者・技術者になりたい人

- ・広い視野と学部で習得した基礎学力の充実を深めて、より高度な専門知識と研究遂行能力を習得したい人
- ・深く広い思考力と問題発見・定式化能力に基づく先端的研究能力を向上させるための理論と応用力を習得したい人
- ・高信頼性を保持した、安全で豊潤な社会情報基盤を築くことに関心のある人
- ・理工学の分野だけでなく、社会科学・人文科学との連携も視野に入れた境界領域の学問分野に関心のある人

以上の共通基盤として、学部卒業水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、ならびに専門性を発揮しており、入学後も自らそれらを向上させる意志を有することが求められます。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

大学理工系学部卒業程度の基礎学力が必要です。特に、それぞれの専門分野においては、大学卒業程度の専門知識および応用力を持ち、発揮できることが望まれます。

2. 入学試験の種類

博士前期課程

	数学	物理学	都市人間環境学	精密工学	電気電子情報通信工学	応用化学	経営システム工学	情報工学	生命
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内選考入試	○				○	○	○		
社会人特別入試	○	○			○		○	○	
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試(他大学推薦)			○						
推薦入学特別選抜(他大学推薦)			○	○					
自己推薦入試				○			○		
特別進学(飛び入学)	○								

博士後期課程

	数学	物理学	都市人間 環境学	精密工学	応用化学	経営シス テム工学	生命	電気情報 系
一般入試	○	○	○	○	○	○		○
学内推薦入試				○	○	○		○
社会人特別入試	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○		○
博士課程前期課程を1 年で修了する者の 特 別入試	○					○		○

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.75

博士後期課程・0.56

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.75 (過去5年間の平均:0.82)

博士後期課程・0.48 (過去5年間の平均:0.50)

文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・86名、博士後期課程・74名

研究指導教員数:博士前期課程・84名、博士後期課程・75名

兼任教員数:博士前期課程・45名、博士後期課程・19名

■教育研究上の目的

人間の内面と社会と歴史をテキスト、データ及び事象を中心に考察する」との文学研究科の理念の下、大学院学則第4条の5第5号に「人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象に係る高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○文学研究科において養成する人材像

中央大学大学院文学研究科においては、人文科学、社会科学およびその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な研究教育を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的とします。

博士前期課程においては、本研究科の目的及び「人間の内面と社会、テキスト、データおよび事象を中心に考察する」という基本理念に基づき、文学、歴史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学など本研究科の扱う広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成します。

博士後期課程においては、前期課程の方針を基盤に置きながら、さらに高度な専門性を身につけることを目指します。具体的には、自立した研究活動をおこない、それぞれの研究分野・学界に貢献できる人材を養成します。その上で、大学や研究所のほか、広く国際社会と地域社会において活躍できる研究者・高度専門職業人の養成を目指します。

○文学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

文学研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力は次のとおりです。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、すなわち、日本および海外の文化を学び、自己の専門分野とその関連する領域の広く豊かな学識。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明する能力。

- ・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていく能力。

- ・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会における問題を解決する能力。

- ・独創性

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を加えていく能力。

○文学研究科の修了に必要な学習量と修了要件

博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することです。この場合、授業科目の履修について、次のとおりの修了要件を付しています。

(ア)各専攻の授業科目の中から、指導教授の指導により、講義4単位、演習4単位を選択履修すること。

ただし、当該講義4単位に加えて、教育学専攻の学生は「教育研究総合演習(演習4単位)」を、心理学専攻の学生は「心理学基礎理論(講義4単位)」をそれぞれ1年次に履修していること。

(イ)修了に必要な単位数32単位のうち、前項アの8単位(教育学・心理学専攻は、12単位)をのぞく残りの24単位(教育学・心理学専攻は、20単位)を各専攻の授業科目および共通科目の中から選択履修すること。

(ウ)指導教授が必要と認めた場合は、前項イの規定にかかわらず、12単位を上限に(1)他専攻の授業科目(2)他研究科が聴講を認めた授業科目(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から選択履修することができます。

(ただし、「(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目」の単位認定は10単位を限度とします。また、留学中に修得した単位があり、この認定を希望する場合は、「(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目」の単位認定と合わせて10単位を限度とします。)

博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。この場合、授業科目の履修においては、次のとおりの修了要件を付しています。

- ・各専攻の授業科目及び共通科目の中から、指導教授の指導により、講義16単位を選択履修すること。

- ・指導教授が必要と認めた場合は、(1)他専攻の授業科目(2)他研究科が聴講を認めた授業科目(3)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から、8単位を選択履修することができます。

○活躍することが期待される修了後の進路

大学教員。研究所やシンクタンクの研究員など、自ら研究を行い実社会に一定の寄与をなす研究者。高等学校、中学校などの教員、司書・司書教諭・学芸員。スクール・カウンセラーやセラピストなどの対人援助職。企業や官公庁・自治体に就職し、大学院で獲得した知識・教養・能力を生かして実社会で活躍する高度専門職業人。

2. 教育課程編成・実施の方針

○文学研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、専門分野に関する科目について、講義と演習をセットにしたカリキュラムを基本にして、各専門分野の全領域を体系的に網羅するよう授業科

目を配置しています。文学研究科の共通科目、他専攻の科目、大学院博士前期課程におけるオープン・ドメイン科目、他研究科の科目、他大学の科目などの履修や、授業科目に併せて行う研究指導を通じて、博士前期課程においては高度の専門性を要する職業等に必要能力を、博士後期課程においては研究者として自立して研究活動を行いうる能力を養成できるよう、自己の専門分野とその関連する領域の広く豊かな学識を涵養できるカリキュラムを構成しています。

○カリキュラムの体系的性

・専攻ごとの体系的性

文学研究科は、13 専攻(国文学・英文学・独文学・仏文学・中国言語文化・日本史学・東洋史学・西洋史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学)で構成され、多くの専門分野を体系的に網羅しています。

・文学分野(国文学・英文学・独文学・仏文学・中国言語文化専攻)

狭義の「文学」だけでなく言語学の研究も行い、専攻によっては文化、芸術、思想、演劇などの分野も研究対象としています。各専攻では文学、言語、文化、芸術、思想等のそれぞれの分野の授業を組み合わせることで体系的に学ぶことができます。

・史学分野(日本史学・東洋史学・西洋史学専攻)

先史時代から現代までをカバーしつつ、さまざまな地域の歴史に触れることができるよう、十分に配慮したカリキュラム編成を行っています。のみならず、歴史研究の具体的手法について体系的に学ぶことができるよう考古学、古文書学、簡牘学、書誌学、歴史地理学など、関連諸領域についての学習機会も幅広く提供しています。

・哲学分野(哲学専攻)

古代・中世・近世・近代・現代という時代的にも、西洋・中国・日本という地域的にも幅広く思想・哲学を網羅し、広く深く正しく思索し、創造できるカリキュラムを編成しています。

・社会学分野(社会学・社会情報学専攻)

社会学専攻においては、社会病理、社会運動、家族、都市・地域、社会学理論と社会学史、臨床社会学を、社会情報学専攻においてはメディア・コミュニケーション、社会意識と社会心理、社会調査とデータ解析、図書館情報学、情報システム学を網羅し、社会・文化の実証的な研究にさまざまな角度からアプローチし得る学生を育てるためのカリキュラム編成をしています。

・教育学分野(教育学専攻)

教育学研究の諸領域について幅広い視野から考える科目(必修)を学んだ上で、教育哲学・教育史・教育方法学・教育行政学・教育社会学・生涯学習論の各領域を学ぶカリキュラムを編成しています。

・心理学分野(心理学専攻) 心理学の基礎科目(必修)を学んだ上で、学校心理学、認知心理学、生涯発達心理学、教育臨床、司法臨床、精神医学、発達障害臨床、神経心理学の各領域を学ぶカリキュラムを編成しています。

○カリキュラムの特徴

文学研究科は、専攻横断型科目である「総合講座」(博士前期課程)・「総合研究」(博士後期課程)では、13 専攻の教員が連携することで、多様な研究のあり方や、他分野の最新情報を知ることにより学生は視野を広げることができます。また、それぞれの専攻内においても、時代的あるいは領域的にその学問分野を一望できるよう科目を配置しており、自らの専門分野を広く、かつ深く究めることができます。

博士前期課程では、「特講」や「演習」などの科目を中心に、コミュニケーション能力の強化と広い視野に立った深い学識と研究能力を養うことを目的として授業を展開し、高度専門職業人養成と研究者教育の出発点として位置づけています。また、心理学専攻と教育学専攻においては、(専攻の専任教員全員による)

「心理学基礎理論」と「教育研究総合演習」によって、それぞれの学問分野の基礎力の強化を行っています。

博士後期課程では「特殊研究」などの科目を通して、前期課程で身につけた知識・能力を土台にさらに学修を進め、博士論文の作成を通じて、自立して研究活動を行い得る能力を身につけることを目標としています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・16 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:30 名(修了予定者数 39 名)

博士(課程):4 名(修了予定者数 47 名)

博士(論文):1 名

5. 学位授与に係る基準

- ・文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○文学研究科の求める人材像

文学研究科では、人間の存在、人間の内面、社会、歴史などを研究対象に、現実的事象、テキストおよびデータを中心に考察する人文主義的理念に立って、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養と実践力を身につけた人材を養成することを目標としています。

この理念と目標の実現に向けて、博士前期課程では、主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、その解決を考えようとする人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけようとする人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる専門知識・技能を備えようとする人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、地域社会に貢献することを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

博士後期課程においては、主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、豊かな未来を切り開くために、より専門的な研究を志す人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけて、国際社会での活躍を志す人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる高度な専門知識・技能を備え、それを活かす職業を志す人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、その課題解決を通して、地域社会に高度な貢献をすることを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、さらに社会に高度な貢献をするために、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

広範で深い学識と、それを背景にした、社会における実践力を身につけるためには、次のような学力や能力をもっていることが望まれます。

・語学力

専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語能力。

・論理能力

自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力。

・計画性

所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行する能力。

以上のような学力・能力に加え、自身の専門への関心や興味、そして学習意欲を持っていること。さらに自らの研究が果たす社会への貢献、言い換えると、自らの専門分野の社会における位置づけを意識していることが望まれます。このような学力・能力を、筆記試験、卒業論文、研究計画書、面接などによって判定します。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②社会人特別入試(博士前期課程のみ)
- ③外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.54

博士後期課程・0.54

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.40 (過去5年間の平均:0.48)

博士後期課程・0.22 (過去5年間の平均:0.28)

総合政策研究科 総合政策専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・33名、博士後期課程・19名

研究指導教員数:博士前期課程・35名、博士後期課程・24名

兼任教員数:博士前期課程・8名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、政策と文化を融合する学問分野を開拓しつつ教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○総合政策研究科において養成する人材像

総合政策研究科は、本学の建学の精神である「**「**實地應用ノ素ヲ養フ**」**に基づく実学教育の下で、多岐に渡る分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかわる高度な教育研究を行うことにより、学問、文化、宗教、国家、また産学官の境界など、固定化した既存の境界を越えて人々が行き来する**「**クロスボーダー社会**」**において、多彩な文化的視野に基づく法政策、公共政策、経営政策などの**「**政策研究**」**を専門分野として活躍できる人材、つまり**「**政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材**」**を養成することを目指しています。

具体的な「養成する人材像」は、以下のとおりです。

- ・既存の専門分野にとらわれることなく、学問を多方面に組み合わせる学際的なアプローチの研究を行い、現在社会が抱える諸問題の解決に貢献できる人。
- ・文化の異なる諸外国の価値観を理解し、国際的に第一戦で活躍できる人。
- ・現代社会の問題を理論的に整理し直し、理論的背景を持った政策・意志決定と提言を行うことができる人。
- ・企業活動が果たす役割や多岐に渡る技術革新の重要性を強く認識し、世の中に新たな価値の創造をもたらすことのできる経営を実践する人。
- ・複雑な社会構造を理解し、公正な価値判断を磨き、世界及び日本の状況と情報を理論的に掌握して未来を切り開く意識を構築し、国際貢献を行う人。

○総合政策研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

本研究科が養成する**「**政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材**」**には、現代社会の諸問題を考察する基礎となる幅広い学問分野を総合的に学び、広い視野から複眼的な理解ができる知識と能力が求められます。そのため、課程の修了にあたっては次のような資質・能力を身につけることが必要となります。

博士前期課程:人間の文化・社会の複雑な諸問題を深く、複眼的に理解し、その問題解決方法を提案できる総合政策能力

具体的には、①政策研究に必要な政策分野の基礎知識、②政策学領域および文化の諸領域に係る政策分析能力、③社会が抱える諸問題の解決方法を複眼的な思考で提案できる能力を必要とします。

博士後期課程:博士前期課程からさらに発展的に、総合的な政策対応ができるような高度な専門知識と実践能力

具体的には、博士前期課程で必要になる能力・資質に加え、実務に基づく問題解決志向的なアプローチに基づき、政策と文化を統合する「総合政策」という学問分野を開拓しうる高度な専門知識と能力を必要とします。

○総合政策研究科の修了に必要な学習量と卒業要件

修士の学位は、本学大学院前期課程に 2 年以上在学し、設置されている授業科目のうち、研究基礎科目、研究発展科目、研究応用科目の中から 18 単位および研究応用科目「演習(総合政策セミナー) I (1)~(4)・II」12 単位の 30 単位以上を修得の上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に与えられます。

博士の学位は、博士課程に 5 年(博士前期・修士課程を修了した者は 2 年の在学期間を含む)以上在学し、指導教授の担当する「特殊研究 I (1 年次)」及び「特殊研究 II (2 年次)」の合計 8 単位を修得の上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して与えられます。なお、博士論文の提出に際しては、査読付公表論文 2 本以上を出願資格とする「博士学位候補資格認定試験」に合格していることが必要です。

○活躍することが期待される卒業後の進路

卒業後の進路として、以下のように想定しています。

- ・既存の専門領域における問題意識と基礎研究の成果をさらに深めると同時に、関連諸分野とのコラボレーションをはかって実際に応用し、あるいは複合的な視野に立った研究分野を開拓しつづけようとする人 ⇒ 教員・研究者(中・高等教育・研究機関、文系・理系・総合系のシンクタンク)など
- ・現代的な問題意識を論理的に整理しなおし、理論背景をもった政策・意思決定提言をおこなう能力を身につけ、組織・機関の構造改革を実行しようとする人 ⇒ 公務員・企業人・文化団体幹部など
- ・複層的な社会構造を理解し、公正な価値判断能力を磨き、世界および日本の状況と情報を論理的に掌握して未来を切り拓く意識構築をし、また国際貢献をしようとする人 ⇒ ジャーナリスト・国際機関職員・NPO/NGO 幹部など
- ・日本語によって各界で活躍できる能力を磨こうとする留学生、総合政策研究にもとづく博士学位を取得しようとする留学生 ⇒ 日本国内の専門企業人・経営者・母国の公務員や研究者など

2. 教育課程編成・実施の方針

○総合政策研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材を養成」という教育理念を実現するために、博士前期課程では、研究基礎科目、研究発展科目および研究応用科目を設置しています。これにより、研究方法論等の研究活動における基礎的な学修から、多岐に渡る専門分野の学修、そして 2 種類の演習科目を通じて研究テーマについてより深化した学修を行うことができます。このような体系的なカリキュラムを組むことで、課題に対して複合的視野からの政策的アプローチを行うことができる能力を育みます。

博士後期課程では、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の 4 つを研究指導分野として設け、分野ごとに「特殊研究」を配置します。学生は「特殊研究」の履修を通じて指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化することに加え、自らの政策的主張を論文として世間に公表し続けることで、政策と文化を統合する学問分野の創造にかかわっていきます。

○カリキュラムの体系性

・前期課程

「研究基礎科目」:総合政策研究科の柱の一つである政策科学を中心として、政策研究に必要な、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目です。

「研究発展科目」:「研究基礎科目」で修得した基礎的な知識と専門知識と研究方法をもとに、学生が自身の専攻・研究テーマに関連した高度な専門性を持ち、より具体的な総合政策研究を行えるように導いていくための科目です。この「研究発展科目」には、「法政と経済」、「ビジネス政策」、「現代社会」、「文明と国家」、「アジアの歴史と文化」の5つの分野を置き、学生が複数の分野を履修することで、単一専攻に埋没せず、複眼的な価値観と方法論を基層として形成したうえで、高度な政策分析能力が培われるように配慮しています。

「研究応用科目」:より高度な専門性に裏打ちされた実践的な政策分析能力を涵養することを主眼とした科目です。この「研究応用科目」には、学生が指導教員から修士学位論文に向けたインテンシヴな個別指導を受けるための「演習(総合政策セミナー)Ⅰ(1)~(4)」,さらに指導教員を含む複数教員から学位論文作成の厳格な指導を受ける「演習(総合政策セミナー)Ⅱ」を設けています。

以上、3つの科目群を体系的に設置することにより、総合的な政策分析能力を修得できるように配慮しています。

・後期課程

後期課程においては、「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つの研究分野について「特殊研究」を設置しています。

学生は指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ(1年次)」「特殊研究Ⅱ(2年次)」合計8単位を履修することとなります。

後期課程では、前期課程での研究成果を踏まえて、個々の学生の研究課題に対してより専門的な研究成果を上げることができるよう指導する体制を確立しています。

博士学位論文作成に向けては、主査と2人以上の副査により、きめ細かな個人指導を行っています。なお、指導体制の一環として、課程博士論文作成にあたって「博士学位候補資格認定試験」制度を導入し、博士論文を完成し学位取得に至る研究のプロセスを明確化しています。

○カリキュラムの特徴

総合政策研究科のカリキュラムの特徴は以下のようにまとめることができます。

- ・博士前期課程における研究基礎科目、研究発展科目、研究応用科目による体系的履修プログラム
- ・「演習(総合政策セミナー)Ⅱ」における複数教員による指導体制
- ・幅広い学問分野の融合による学際的研究の促進
- ・「博士学位候補資格認定試験制度」導入による研究指導体制の確立
- ・複数プロセスの設置による学位論文審査の厳格性

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30単位(研究応用科目「演習(総合政策セミナー)Ⅰ(1)~(4)・Ⅱ」12単位を含む)

博士後期課程・8単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:11名(修了予定者数14名)

*うち1名は早期修了

博士(課程):1名(修了予定者数12名)

博士(論文):0名

5. 学位授与に係る基準

- ・総合政策研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・総合政策研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○総合政策研究科の求める人材

【博士前期課程】

現代社会が直面する課題を正確に理解し、適切な解決策を創造するために不可欠な研究能力の育成と実務能力をステップアップさせるという教育目標・人材育成目標を掲げていることから、次のような学生の入学を希望しています。

- ・社会の問題について、広く興味を有している者
- ・それらの諸問題の解決策を追究することを欲している者
- ・多角的なアプローチにより、既存のディシプリンを刷新しうる柔軟な思考力と幅広い視野を持つ者
- ・論理的思考力に優れた者

【博士後期課程】

現代社会が直面する複雑な政策課題を正確に理解し、様々な事象を深く解明する者や、その適切な解決策の創造に関する研究能力を育成するという教育目標・人材育成目標を掲げていることから、次のような学生の入学を希望しています。

- ・国際的視野で人間や人間の歴史に興味を持ち、様々な事象について深くまで解明する意思を有している者
- ・複雑化した社会問題について広く興味を有し、それらの解決方策について深く研究する意思を有している者
- ・広く豊かな学識と多角的なアプローチを融合させ、既存のディシプリンを刷新する政策提言を行うことができる者
- ・高度な専門知識または豊富な実務経験に基づく問題解決思考を持つ者

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

入学するにあたっては、以下の資質・能力を備えていることを求めています。

【博士前期課程】

- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性
- ・多角的アプローチを可能にする柔軟な思考力と問題発見能力
- ・論理的思考に基づく分析・総合力
- ・言語運用能力に基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力

【博士後期課程】

- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性

- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする、多分野にわたる高度な専門知と、それに根差した創造的思考力と問題発見・解決能力
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする言語運用能力とそれに基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.41

博士後期課程・0.63

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.28 (過去5年間の平均:0.35)

博士後期課程・0.24 (過去5年間の平均:0.44)

戦略経営研究科 ビジネス科学専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:博士後期課程・32名

研究指導教員数:14名

兼任教員数:2名

■教育研究上の目的

現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○戦略経営研究科(博士後期課程)において養成する人材像

博士後期課程である戦略経営研究科ビジネス科学専攻の学問分野の中心は経営学であり、研究の対象としては、企業や公的機関を含めたマネジメントにかかわる問題を幅広く扱います。実践的で応用性の高い研究に積極的に取り組み、実践の中から得られる知見を理論的に解明すると共に、それらの知識を総合化して実務に応用することに力点が置かれています。

戦略経営研究科博士後期課程の理念は、不確実性の高い経営環境における実践的な問題に対して、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合して”対応する創造力と実行力に富んだ高度専門職業人の養成を通じて、それぞれの所属する組織の発展と、経済・社会の持続的発展ならびに新しい文化の創造に貢献することです。

上記の理念は、本学における実学の理念、すなわち「単なる実用技術の習得をもってこと足れりとするものではありません。それは、広い教養と高い知性を兼ね備えたプロフェッショナルの養成であり、建学者たちが品性の陶冶された代言人の養成を創学の目的に掲げた趣意もまさにこの点にある」との趣旨に一致するものです。

その理念の元、理論の体系化を通して、高度な分析能力と実践的な問題の解決を図ることができる総合化能力を持った人材を養成します。

具体的には、

- ・高度職業人
企業幹部(法務・財務・総務・人事など)
企業の意思決定をサポートする専門職(弁護士・会計士・税理士など)
- ・実務家研究者(コンサルタント・シンクタンク研究員)
- ・専門職大学院の実務家教員

を養成します。

○戦略経営研究科(博士後期課程)を修了するにあたって備えるべき資質・能力

戦略経営研究科博士後期課程は、現代社会が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的としています。

3年間の博士後期課程において、企業が事業戦略を考える場合に必要戦略・マーケティング・ファイナ

ンス・人的資源管理・経営法務の一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5つの分野の観点から多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養します。

戦略経営研究科博士後期課程が想定している「総合的マネジメント」は、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものです。

○戦略経営研究科(博士後期課程)の修了に必要な学習量と修了要件

戦略経営研究科博士後期課程の学位は、3年以上在学し、かつ16単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、「博士論文」の審査及び最終試験に合格した者に対して授与します。

「リサーチメソッド」については、いずれか2単位1目を選択必修とし、社会人学生の場合、研究・論文作成を行うのに十二分なりサーチ手法を身につけていないケースが多く見られることから、1年次に配当します。また、「講義(特別研究)」については、いずれか2単位1科目を選択必修としますが、社会人の本務状況を考慮し、特に配当年次の指定は行いません。

ただし、「博士論文」作成にあたっては、標準修業年数(3年)での論文完成を目指すために、1年次から、指導教授の指導により、「研究指導Ⅰ」(1年次配当)、「研究指導Ⅱ」(2年次配当)、「研究指導Ⅲ」(3年次配当)の3科目12単位を履修しなければなりません。

なお、標準修業年限(3年)で修了を予定する学生の研究指導については、入学後に論文テーマ発表を行い、1年次修了時にサーベイ論文発表を行います。その後、課程博士学位候補資格認定試験を課し、審査に合格し認定を受けた者が「博士論文」を作成し、提出することができます。

ただし、課程博士学位候補資格の認定を受けるためには、研究業績に関する出願条件を満たしていなければなりません。なお、戦略経営研究科博士後期課程で、研究が中心となることから、履修科目の年間登録上限及び他大学における授業科目の履修等の制度は設けません。

○活躍することが期待される修了後の進路

戦略経営研究科博士後期課程修了後の進路としては、具体的には、

- ・実践的な課題に対して自立した研究能力を持ち合わせた「総合的な」問題解決能力を備えたジェネラル・マネジャー(トップ及びミドル)及び経営戦略、マーケティング、組織開発、人材育成、ファイナンス、企業法務部等の指導的スタッフ
- ・経営意思決定をサポートする戦略会計技法に精通した職業会計人(公認会計士、税理士)及び企業等の経理・財務責任者及び経営法務の領域について高度に専門的な知識と能力を備えた企業の法務部員ならびに企業内弁護士、さらには、企業の意思決定をサポートする経営法務を専門とする弁護士など
- ・実務家研究者(コンサルタント、シンクタンク研究員)
- ・専門職大学院の実務家教員

を想定しています。

2. 教育課程編成・実施の方針

○戦略経営研究科(博士後期課程)において展開するカリキュラムの基本方針・構成

戦略経営研究科博士後期課程は、現代社会が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的としています。

3年間の博士後期課程において、企業が事業戦略を考える場合に必要戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務のうち一つの分野で深い知見と洞察力を持つと同時に、5分野の科目を配

置することで多面的に考察できる総合力を兼ね備えた「総合的マネジメント力」を涵養できるような教育課程を編成します。

教育課程編成上の教育研究方針は次の通りです。

- ・戦略的な経営を行う際に必要となる戦略・マーケティング・ファイナンス・人的資源管理・経営法務、各分野の基礎研究と応用研究に関する知識をバランス良く学ぶためのカリキュラムとしています。
- ・特定の職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生のために、十分な研究能力が身につくような配慮を行い、講義の他に、リサーチメソッドや研究指導をカリキュラムの中核として位置づけています。
- ・現実のビジネス社会に対応できるように、社会人学生が遭遇している、または遭遇する可能性の高い研究テーマを選定し、所属企業や産業分野と関係する他の専門職大学院や研究機関などと連携した研究も実現するカリキュラムとしています。

戦略経営研究科博士後期課程が想定している「総合的マネジメント」は、基礎的な詳細分析研究と実務に適用できる応用性の高い総合化研究が相互に影響し合いながら、より高度な理論的課題への取り組みと、実践的課題の解決技法の開発を目指すものです。

このため、「研究指導」を中心としながらも、分析を行う際に必要な「リサーチメソッド」や、テーマ別に研究を深めるための、分野の領域にわたる「講義」を配置した構成になっています。

○カリキュラムの体系性

戦略経営研究科博士後期課程のカリキュラムは、「研究指導」を中心とし、研究を行う基礎としての「リサーチメソッド」及び分野別にテーマを設定した応用研究として位置づけられる「講義」の3つの科目区分から編成しています。「講義」については、5分野の科目を配置し、多面的な考察ができるような工夫を行っており、その上でテーマに即した分析手法である「リサーチメソッド」を学び、研究テーマを「研究指導」によって完成させていくという体系になっています。

各区分の概要は以下の通りです。

・「リサーチメソッド」選択必修科目

科学的研究は、研究テーマを作成し分析するにあたって、明示的で体系的な公開された手法に従って進めなければなりません。実務者は企業活動の中で経験的に問題分析や問題解決のための知識を持っていますが、それらを科学的な研究テーマに抽象化し分析するためには、「リサーチメソッド」に代表される研究手法を改めて学ぶことが有効です。

たとえば、マーケティング研究のために市場調査を行う場合は、社会調査法の体系に基づくデータ収集が必須であるように、教育課程の柱である5分野の研究手法がそれぞれ異なるため、「リサーチメソッド」の科目として、「統計学」、「ファイナンス統計」、「社会調査法」、「ケースメソッド」の4科目を配置しています。

・「研究指導」必修科目

研究テーマを論文化する過程において、理論的な洞察に優れた教員や長年の実務経験のある教員と議論・研究を進めることによって、観察されたデータから因果関係を学ぶ因果的推論ばかりでなく、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ、または発見するという記述的推論による研究能力を高める狙いがあります。

・「講義」

戦略経営について研究するうえで必要となる5分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5分野の特別研究の講義を配置しています。

特別講義の内容は以下のように当該分野の概要説明ではなく企業経営の実践的課題として取り上げなければならない内容となっています。

経営戦略:

企業の存続・成長を図る手段である経営戦略に関するものであり、基礎となる「経営戦略論」のほか、より高度な応用分野として、「ダイナミック戦略論」「知識創造戦略論」「ICT ガバナンスと企業戦略論」などがあります。

マーケティング:

広くは経営戦略論の一部を構成するものですが、近年では、独自の発展を遂げ、職能別戦略論の 1 つとして重要性を増しており、「マーケティング戦略論」「消費者行動論」「ブランド戦略論」及び「流通戦略論」などから構成されます。

人的資源管理:

企業の存続・成長にとって不可欠な人的資源に関するものであり、基礎となる「人的資源管理」の他、「人的資源論」「組織行動論」などが含まれます。

ファイナンス:

企業戦略の実現に不可欠な資金の調達・運用等に関するものであり、基礎となる「会計学」、「コーポレート・ファイナンスと企業戦略」「インベストメント」「企業分析と価値評価」などが含まれます。

経営法務:

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・内部統制、コーポレート・ファイナンス、事業再編・M&A、独占禁止法遵守プログラム等をテーマとし、「会社組織法務」「金融取引法務」「独占禁止法務」の各分野を含んで、企業の経営法務戦略を支える法理論と法実務の最先端を研究します。

○カリキュラムの特徴

戦略経営研究科博士後期課程の特徴は、「講義」については、5 分野の科目を配置し、多面的な考察ができるような工夫を行っていること、その上でテーマに即した分析手法である「リサーチメソッド」を学び、研究テーマを「研究指導」によって完成させていくという体系になっている点です。

具体的には、

- ・「リサーチメソッド」を選択必修科目とし、実務者の科学的研究能力を向上させる。
- ・「研究指導」を必修科目とし、特定の職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生の研究能力を助長すると同時に、現実に使える「総合化マネジメント」スキルを身につけるために有効な研究テーマを論文化する過程において、理論的な洞察に優れた教員や長年の実務経験のある教員と議論・研究を進めることによって、観察されたデータから因果関係を学ぶ因果的推論ばかりでなく、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ、または発見するという記述的推論による研究能力を高める。
- ・「講義」を選択科目とし、戦略経営について研究するうえで必要となる 5 分野それぞれの最先端の応用研究成果を理解するために、5 分野の特別研究の講義を配置する。

という特徴があります。

3. 修了にあたり必要となる単位数

16 単位

4. 学位授与の状況

博士(課程): 1 名(修了予定者数 1 名)

博士(論文): 0 名

5. 学位授与に係る基準

- ・戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○戦略経営研究科(博士後期課程)の求める人材

戦略経営研究科博士後期課程においては、企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげている人や、社会で活躍している人材が、これまでの専門性を集大成するための論考の作成や、今後、更なる専門性の高度化を図ることを主たる目的としています。そのため、入学時点で就業経験4年以上という出願条件を設定し、いわゆる修士新卒者(社会人としての就業経験が無い修士相当課程修了者)の受入は行いません。

戦略経営研究科博士後期課程が求める入学志願者は、変動の激しい社会・経済環境において、幅広い視野を持ち、課題を発見し、解決するためにさまざまな角度から事象を考えることのできる人材です。

具体的には、

- ・企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげており、これまでの専門性を集大成するための論考の作成を行いたいと考えている人
- ・経験的知識としてビジネスに関わる知識を十分に持っているが、これまで蓄積した暗黙知を理論的に整理し、学術研究・高等教育のキャリアへの移行を考えている人
- ・環境の変化と社会的な要請を重視しながら、実践的で応用性の高い研究に取り組みたい人
- ・日常的な業務において直面する実務的な課題を持ち、専門性を保ちつつも、より広い「総合的な」視点に立ち、「実践的な」研究を行いたい人

を想定しています。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

戦略経営研究科博士後期課程においては、企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげている人や、社会で活躍している人材が、これまでの専門性を集大成するための論考の作成や、今後、更なる専門性の高度化を図ることを主たる目的としているため、以下の知識・能力を有していることが求められています。

- ・知識を活用し、課題の発見、解決にいたるプロセスを見つけるための論理的思考力
- ・論理的な思考により構築した理論を他者に理解させるための文章力
- ・理論・意見・主張を他者に伝え、訴えるための表現力
- ・海外での先行研究等を調査するための語学能力

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内推薦入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士後期課程・0.89

入学定員に対する入学学生数比率:・0.42 (過去5年間の平均:0.48)

法務研究科 法務専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:287名

(未修者・98名、既修者・189名)

教員数:専任教員 60名(うち、実務家教員 16名)

兼任教員数:135名

■教育研究上の目的

専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第1項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

(1)法科大学院(法務研究科法務専攻)において養成する人材像

私たちが暮らす現代社会では、あらゆる場面において、法律が深く関わっており、法律紛争は経済、産業、科学、医療、環境部門など多岐の領域におよび、増加しています。その中で必要とされるのは、幅広い知識はもちろん、適切な問題解決能力、豊かな人間性、高い倫理観を持った法曹です。

中央大学の歴史は、1885年に増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家が創設した「英吉利法律学校」に始まります。創立者たちは実践的な法律を教える場をつくりたいという情熱のもと、有為な実務法曹を養成することに尽力しました。当時の英吉利法律学校広告には、「實地應用ノ素ヲ養フ」という理念が示されており、そこには法の叡智を学び、事件の事実に対して法を適用する修練の体得を肝要とする精神の原点を見ることができます。こうした「実学の精神」は脈々と引き継がれ、本学は、100年を超える歴史の中で数多くの人材を法曹界に輩出してきました。

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)は、次の100年も実学を貫き、市民に身近なリーガル・ジェネラリスト(①)及び社会のニーズに応えるリーガル・スペシャリスト(②～⑥)を養成します。

・養成する法曹像

- ①市民生活密着型ホーム・ローヤー
- ②ビジネス・ローヤー
- ③涉外・国際関係法ローヤー
- ④先端科学技術ローヤー
- ⑤公共政策ローヤー
- ⑥刑事法ローヤー

これらは主として弁護士を念頭に置いた法曹像ですが、その趣旨は裁判官や検察官にも当てはまるものであって、人間や社会についての深い洞察力を備え、かつ、専門的能力を有する裁判官や検察官の候補者を養成することも本学法科大学院(法務研究科法務専攻)の重要な目標の1つです。

(2)法科大学院(法務研究科法務専攻)を修了するにあたって備えるべき資質・能力

本学法科大学院課程では、法律実務の基本に習熟することはもとより、実務を批判的に検討し、発展させる創造的能力を修得することにも努めます。そして、リーガル・ジェネラリストとしての資質として、市民の日常生活に関わる法分野において幅広い法律知識と問題解決能力を獲得し、豊かな人間性及び高い倫理観を養い、リーガル・スペシャリストの資質として、専門的な法分野における新しい知識を獲得し、分析能

力及び問題解決能力を修得します。また、養成する法曹像に即して、次のような資質を高め、能力を修得します。

・市民生活密着型ホーム・ローヤー

市民生活に根ざした法曹として必要な、たとえば、消費者法、労働法、家事紛争と法、医療と法、社会保障法、裁判外紛争解決制度などの知識を身につけます。

・ビジネス・ローヤー

ビジネスの最先端の現場で発生するさまざまなニーズに即応する法曹として必要な、たとえば、経済法、企業取引法、ビジネス法務戦略、事業再生法、倒産法などの知識を身につけます。

・渉外・国際関係法ローヤー

国際的に活躍できる法曹として必要な、たとえば、国際私法、国際経済法、国際交渉などの知識を身につけます。

・先端科学技術ローヤー

知的財産戦略や先端科学技術などの分野を担う専門法曹として必要な、たとえば、知的財産法、情報法、IT社会と法、ベンチャー・ビジネスと法、環境法などの知識を身につけます。

・公共政策ローヤー

公共政策分野に強い法曹として必要な、たとえば、政策形成と法、実務行政訴訟、租税法、自治体ローヤリングなどの知識を身につけます。

・刑事法ローヤー

刑事法分野の先端的テーマを取り扱うことができる法曹として必要な、たとえば、経済刑法、企業・組織の不正活動と法、少年法、国際刑事法などの知識を身につけます。

(3) 法科大学院(法務研究科法務専攻)の修了に必要な学習量と修了要件

法科大学院課程の設置基準を遵守しつつ、その質的水準を上回る内容の教育課程を整備し、必要な授業科目群毎に、理論と実務を架橋して創造的な法実務運用能力を養成するための授業科目を数多く配置しています。そして、それぞれの科目の履修と単位の取得に必要なとされる予習・復習を含む学習量(学修内容)については、履修要項と講義要項(シラバス)において、具体的に定めています。本学法科大学院課程を修了するのに必要な要件を各授業科目群において修得を要する単位数で示すと、下記の通りです。法律基本科目群の授業科目を中心に、各授業科目では、ソクラティック・メソッドによる双方向・多方向の討論や質疑応答が展開されますので、科目履修のための授業出席にあたっては、事前に指示される予習が不可欠となります。

＜2018年度末修カリキュラム＞	
法律基本科目群	63 単位
実務基礎科目群	10 単位
基礎法学・外国法・隣接科目群	6 単位
展開・先端科目群	17 単位
合計	96 単位

(4) 活躍することが期待される修了後の進路

本学法科大学院課程を修了した者は、裁判官、検察官、弁護士として、裁判所、検察庁、法律事務所において法曹としての職務に従事するほか、官公庁や企業等の法務部門において、法律上の知識や能力を生かした専門的な仕事をすることが期待されます。また、多様な資質を基礎として本学法科大学院課程を修了した者には、国際性、語学力、外国法曹資格などを活用し、国際的な舞台でグローバルな視点で活躍

を始めているほか、在学中の研究特論の履修や博士後期課程への進学、助教への就任により、学究としての歩みを始めています。

2. 教育課程編成・実施の方針

(1) 法科大学院(法務研究科法務専攻)において展開するカリキュラムの基本方針・構成

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーを達成するため、法律基本科目群、実務基礎科目群、基礎法学・外国法・隣接科目群、展開・先端科目群の4つの科目群から構成されています。

法律基本科目群においては、汎用的で基礎的な法的学識・能力の教育に最大限の配慮をします。すなわち、質の高いホーム・ドクター型リーガル・ジェネラリストの養成と、各種の高度な法的領域におけるリーガル・スペシャリストたる専門法曹の養成に共通のコアとなる公法系、民事系、刑事系といった基本法領域を重視し、その体系的な理解を深めるとともに、判例や事例の分析を重視し、ソクラティック・メソッドによる双方向授業を通じて、高度な法運用能力を涵養します。

実務基礎科目群においては、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップなどの実習的要素の強い科目を通じて依頼者の抱える法律紛争の解決や法曹倫理の具体的事例に関する実務に即した実践的な教育訓練を行います。

基礎法学・外国法・隣接科目群においては、中央大学における法曹養成と比較法研究の伝統と実績を生かし、わが国の法曹のあり方をグローバルな視点で学びつつ、わが国の法曹資格に加えて、外国法曹資格を取得する素地を築きます。

展開・先端科目群においては、リーガル・スペシャリストたる専門法曹を養成するため、「養成する法曹像」に即した多彩な展開・先端科目を豊富に開設し、実務家教員を交えて、発展的・先端的な法領域に関する充実した理論的・実践的な教育を提供します。

(2) カリキュラムの体系性

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムにおいては、1年次において法律基本科目群のうちの入門科目により基礎を涵養したうえで、2・3年次において法律基本科目群のうちの応用科目及び実務基礎科目群、基礎法学・外国法科目群、展開・先端科目群を履修することになります。また、「養成する法曹像」に対応した科目履修プラン(履修モデル)を提示し、体系的・効果的に履修ができるよう科目を配置しています。法律基本科目群については、分野ごとに、上級年次の履修にあたって、下級年次に配当される科目の単位を修得していることを前提とする「履修前提要件制」を採用しているほか、1年次から2年次および2年次から3年次への進級時には、GPAにより進級判定を行い、要件を満たした場合にのみ進級できることとしています。

(3) カリキュラムの特徴

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムは、修了後の進路を見据え、重厚で柔軟な編成としています。とりわけ、ビッグ・ロースクールに相応しく、「養成する法曹像」に即した多彩な展開・先端科目を豊富に開設しているのが特徴で、司法試験選択科目として指定されている「倒産法」「租税法」「経済法」「知的財産法」「労働法」「環境法」「国際関係法(公法系)」「国際関係法(私法系)」に対応する科目を網羅していることはもちろん、さらに法曹としてさまざまな局面で役立つ発展的・応用的な科目を配置しています。そして、これらを専門分野ごとに体系的に学修できるように、研究者教員と裁判官・検察官経験者及び弁護士からなる相当数の実務家教員とが十分連携したうえで指導にあたります。また、多様な「テーマ演習」、「研究特論」の設置により、学生は各自のキャリア・プランに即して専門性を高め、あるいは特定の課題につ

いてより高度な研究を行うことができるようになっていきます。

学修成果の評価指針は、原則として以下の通りです。

- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得しており、かつ、当該科目で扱う事項に係る十分な発展的理解が認められる者のうち、その総合点が当該科目履修者の総合点分布の上位 15%以内に属するもの A
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得しており、かつ、当該科目で扱う事項に係る発展的理解が認められる者のうち、その総合点が当該科目履修者の総合点分布上位 40%以内に属するもの B
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得しており、かつ、当該科目で扱う事項に係る発展的理解の萌芽が認められる者 C
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得していることが認められる者 D
- ・当該科目について法科大学院の学生が修得すべき最低限の内容を修得していることが認められない者 E

3. 修了にあたり必要となる単位数

95 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位: 161 名 (修了予定者数 183 名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

(1) 法科大学院(法務研究科法務専攻)の求める人材

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)は、高度な識見と能力を有し、多様な分野で活躍できる法曹を養成することを目指し、明確な将来目標を持った優秀な人材を受け入れます。そのため、本学法科大学院が養成しようとする 6 つの法曹像を掲げ、入学志願者の将来の目標選択の参考に供しています。

入学者選抜にあたっては、客観性、公平性、開放性、多様性を旨としつつ、総合的な観点から選抜を実施するものとします。入学を志願する人には、Web サイトやガイドブック、説明会・相談会等を通じて、本学法科大学院の教育の理念・目的、養成する法曹像、教育課程の特色と仕組み、選抜方法等を十分に理解していただき、そのうえで、本学法科大学院が実施する試験の結果及び提出書類の内容等を勘案し、総合的な観点から評価をして入学者を選抜します。

できる限り多様な人々の中から法曹の候補者としてふさわしい資質と能力を有する人材を選抜し、「法学」以外の課程を履修した者又は実務等の経験のある者が入学者の一定程度を占めるように努めます。かかる見地から、入学者選抜においては、何種類かの特別入試枠を設けています。

なお、本学法科大学院は、その教育の理念・目的に照らしてふさわしい人材に与えられる給付奨学制度をはじめ、広く各種の奨学制度を充実させ、できる限り多くの人が奨学制度を利用することができるようにします。

(2) 入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

・法学未修者

論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力その他法曹としての資質を有する必要があります。

・法学既修者

論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力その他法曹としての資質を有する必要があります。

併せて、法学既修者として、法科大学院課程の1年次の学修を終えた者と同等以上の法律学の知識(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法についての基礎的な知識)を修得していることが必要です。

2. 入学試験の種類

①一般入試(法学既修者コース、法学未修者コース)

※法学既修者コース、法学未修者コースとも、特別入試枠(地域法曹枠・国際法曹枠・女性法曹枠・早期入学枠)を設定

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.42

入学定員に対する入学者数比率:0.48(過去5年間の平均:0.72)

戦略経営研究科 戦略経営専攻

■基本情報(2018年5月1日現在)

在籍学生数:113名

教員数:専任教員 17名(うち、実務家教員8名)

兼任教員 62名

■教育研究上の目的

学術的な研究に基づいた理論と実践の教育・研究を行い、高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力を兼ね備えたプロフェッショナルの養成を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

○戦略経営研究科において養成する人材像

戦略経営研究科は、「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」

という中央大学の建学の精神にのっとり、産業界で培われた実践的な知見(実践)と知的創造力(理論)を融合することを目指します。具体的には、高い倫理観と豊かな人間性を備え、国際的な視野をもつ創造力と実行力を兼ね備えた高度専門職業人を養成します。そのことを通じて、産業や企業の発展と、持続可能な社会の創造に貢献する人材の育成を理念としています。

このような理念の下、経営に不可欠な「経営戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5つの分野の融合する「戦略経営」の担い手である「戦略経営リーダー」を育成します。

○戦略経営研究科を修了するにあたって備えるべき資質・能力

不確実性の高い現代における「戦略経営リーダー」とは、“行動する知性”を体現する人材であり、深い洞察と内省によって自分を変え、組織を変え、社会を変える「チェンジ・リーダー」を意味します。

戦略経営研究科では、「チェンジ・リーダー」に求められる以下の7つの力を涵養します。

- (1)現場が直面している問題の発見力と、それを解決する問題解決力
- (2)物事を構造的かつ俯瞰的にとらえるグローバルな構想力
- (3)人や組織や市場に対する深い理解と想像力
- (4)アイデアと行動を通して現場・組織・社会を変える巻き込み力
- (5)多様な経営資源を獲得する資源動員力
- (6)人・アイデア・世界をつなぐネットワークキング力
- (7)高い倫理性を備えた経営を実践できるコンプライアンス力

○戦略経営研究科の修了に必要な学習量と修了要件

2年以上の在籍かつ研究科において定める所定の単位(46単位)の取得をもって教育目標の達成とみなし、学位を授与します。

○活躍することが期待される修了後の進路

戦略経営研究科の教育を通じて、戦略経営リーダーとなる素養を身につけた人材の活躍が期待される役割としては、以下が想定されます。

・経営者(最高経営責任者:CEO、最高執行責任者:COO)

- ・事業継承者
- ・起業家
- ・経営企画責任者
- ・経営コンサルタント
- ・マーケティング、人的資源管理、ファイナンス、法務の責任者(CMO,CHO, CFO, CRO ならびにマネジャー)

2. 教育課程編成・実施の方針

○各学部・研究科において展開するカリキュラムの基本方針・構成

戦略経営研究科は、教育目標とする戦略経営リーダー(チェンジ・リーダー)育成に沿って、修了するにあたって備えるべき7つの資質・能力を身につけるために必要な科目を配置しています。

○カリキュラムの体系性

科目体系は、「戦略」関連科目群を中心に、「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」という5つの専門分野と6つの科目群からなるカリキュラム構成となっており、この5分野を「戦略」関連科目群を中心に有機的に結びつけ、6つの科目群を基礎的な科目から発展的な科目まで体系化しています。

○カリキュラムの特徴

カリキュラムは、以下の6つの科目群で構成されています。

- ・専門基礎科目(それぞれの専門分野を学んでいくための導入部分となる科目)
 - ・専門コア科目(5分野における主要な理論と実践を学ぶ科目)
 - ・専門選択科目[5分野の専門的な内容を深めるアドバンスト科目、特別講義、特別研究(その時々 to 社会的な課題となっているテーマを取り上げる応用科目)、方法論、フィールド・ラーニング、(具体的な課題発見・課題解決のための実践科目)]
 - ・入門科目(初学者に対する導入科目)
 - ・プロジェクト研究(ビジネススクールでの学修の総括として位置づけられる科目)
 - ・論文[論文・課題研究(2年間の学習の集大成としての研究や実践の成果を論文としてまとめた科目)]
- それぞれの科目の特徴にあわせて最適と考えられる授業方法や評価方法がとられ、受講生の到達目標の達成度を判定して、相対的に成績を評価しています。

戦略経営リーダー(チェンジ・リーダー)の7つの資質・能力と、それを身につけるためのカリキュラム構成は以下の通りです。

(1)現場が直面している問題の発見力と、それを解決する問題解決力

経営戦略論基礎を導入として、5分野のコア科目群、さらに、応用科目群をバランスよく履修することで、具体的な課題発見や課題解決力に結びつく新たな視点や知識を身につけます。それらを踏まえて、主に2年次で履修する「フィールド・ラーニング」、「プロジェクト研究」等で実践的に活用します。

(2)物事を構造的かつ俯瞰的にとらえるグローバルな構想力

5分野に配置された専門コア科目、専門選択科目、特別講義・特別研究の科目群の履修によって、異なる観点から経営現象を分析・解釈します。専門選択科目群には、「グローバル経営戦略」を中心としたグローバル科目群を配置しており、グローバルな視点を習得します。

(3)人や組織や市場に対する深い理解と想像力

「組織行動とリーダーシップ(職場とチームのマネジメント)」などのマイクロ組織論、「戦略と組織」などのマクロ組織をコア科目とし、人的資源管理分野に配置される科目群やマーケティング分野に配置される科目群を履修することで、より体系的に人・組織・市場について理解を深めることができます。また、実践科目

の「フィールド・ラーニング」では、実際の課題を解決することで、応用する力を磨きます。

(4) アイデアと行動を通して現場・組織・社会を変える巻き込み力

「実践リーダーシップ論」では、経営の最前線で活躍する現役リーダーの体験談を聞くことで、戦略を具体化する方法や人々を巻き込む行動について学びます。また、「新製品マーケティング」といったマーケティング科目群、および「ビジネスプランニング」等のアントレプレナーシップ科目群を履修することで、起業や新規事業創出について学びます。さらに、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱでは、グループワーク(フィールド調査、ケーススタディ、企業訪問等を含む)によって、チームでの実践力を養います。

(5) 多様な経営資源を獲得する資源動員力

経営戦略論基礎を導入として、5分野の基礎科目、専門コア科目において、ヒト・モノ・カネ・情報といった基本的な経営資源について理解します。

(6) 人・アイデア・世界をつなぐネットワークキング力

専門コア科目では、例えば「知識創造戦略論」において組織的に知識を創造する仕組みを学び、専門選択科目では、例えば「アライアンス戦略論」などで企業間ネットワークについて学びます。また、さらに、「フィールド・ラーニング」や「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」では、グループワーク(フィールド調査、ケーススタディ、企業訪問等を含む)によって、経営におけるネットワークについて実践的に学びます。

(7) 高い倫理性を備えた経営を実践できるコンプライアンス力

企業の社会的責任、現代法学入門、経営法務概論は、専門分野に関わらず履修を推奨される基礎科目であり、基本的な企業倫理教育や法令遵守の精神を学びます。また、経営法務に属する科目群においては、法令遵守の理念が基盤にあり、それらの履修によりコンプライアンスを実践する思考様式を身につけます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

46 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位:69 名(修了予定者数 72 名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

○戦略経営研究科の求める人材

戦略経営研究科が求める入学志願者は、戦略経営リーダー＝不確実な現実に対峙する「チェンジ・リーダー」を目指す人材です。

そのための基本要件として、「実務で解決したい問題に関して具体的な課題意識・問題意識をもっていること」が不可欠です。

具体的には、

1. 社会・経済の急激かつ不確実な変化の中で、所属する企業・団体の存在意義や今後の方向性を真剣に考えている人
2. 異なる業種・職種・企業・団体の人々との交流を通じて、職業人としての視野を広げ、新たな視点を得ようとする人
3. 自らに欠けている知識の習得や具体的なビジネススキルの向上をめざし、それを自ら所属する企業・団体に応用しようと試みる人
4. 職業経験をもち、近い将来に経営幹部や経営者(CEO, COO など)、事業承継、さらに起業を目指す人

- 5.自らの職業人としてのキャリアパスを見直し、新しいキャリアイメージを確立したい人
- 6.実務経験で身につけた暗黙知を理論的に整理し、実務家教員など研究者へのキャリア転換を考えている人
- 7.海外で仕事をしている・今後海外で仕事をしたいと考え、国際的に通用するビジネス・パーソンを目指す人
- 8.日本でビジネスができる能力を身につけたいと思っている外国人ビジネス・パーソン

などが挙げられます。

○入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等

戦略経営研究科は、実際の企業経営を牽引する戦略経営リーダーを養成するため、入学基準を4年制大学卒業以上※、企業等の実務経験2年以上を有する社会人に限定しています。

戦略経営研究科における学びを有益なものとするため、以下の知識・能力・態度を有している人材を求めます。

- 1.実務経験に基づいた具体的な問題意識
- 2.多様で異質なメンバーとコミュニケーションできる能力
- 3.自らの考えを他者に伝え理解してもらうための表現力・対話力
- 4.企業経営に関わる基礎知識と最新の情報を収集する能力
- 5.基本的な情報リテラシー

※4年制大学卒業以外の方については、出願資格審査を行っています。

2. 入学試験の種類

①一般入試

②企業等推薦入試

*4月入学、7月入学あり

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.71

入学定員に対する入学者数比率:0.56(過去5年間の平均:0.74)

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

法学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部の現状について（2018年5月現在）

①学部の特色・長所

法学部が教育目標として掲げている「グローバルなリーガルマインド」として、①地球規模での法化社会を読み解くことができる「基礎的な法律的・政治的専門」と、②自立した地球市民として必要な、批判的・創造的考え方ができる「新たな教養」であると位置づけ、このような資質・能力を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開してきた。法律学科・政治学科はコース制導入、国際企業関係法学科は新カリキュラム導入により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国1位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶應義塾大学に次いで2位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。さらに、教育課程の大きな特色としては、弁護士をはじめ、多くの実務家教員が担当している科目を設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家102名（2017年度）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供することが可能となっている。

また、法学部では、英語による授業科目開講（のべ19科目）、法学部独自の短期留学プログラム（ニューサウスウェールズ大学2科目）、「国際インターンシップ」（海外3カ所）、交換・認定留学生（1学期または通年）の派遣・受け入れ（ともに年間20数名程度）、ゼミ単位での海外研修（年間80名程度）、海外からの研究者による講演会を実施するなど、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍を目指す人材の育成にも力を注いでいる。

②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科で新カリキュラムを導入し、昨年度教務委員会の下にワーキンググループを設置し、中間的な検証を行った。法律学科及び政治学科は新カリキュラムのもとで卒業生を輩出し、また国際企業関係法学科についても完成年度を迎えることから、卒業後の進路状況を踏まえた本格的なカリキュラム検証を実施する必要がある。

また、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下、特別委員会）において、学部3年・法科大学院2年の「5年一貫法曹養成コース」の設置が俎上にのぼっており、検討・対応の必要が生じている。「5年一貫法曹養成コース」の目的の1つに法曹資格を得るまでに要する時間的・経済的負担を軽減し、法学部を経て法科大学院まで5年間で修了できる仕組みを充実・確立することが掲げられている。法学部における早期卒業者の数はごく少数であるため、同制度の拡充を図る必要が生じている。学部内に法曹一貫教育検討ワーキンググループを設置し、具体的な対応方策の検討を進めている。

学生の受け入れについては、教育の質を高めることにより社会に有為な人材をこれまで以上に輩出するため、競争入試、推薦入試全般にわたり、入試制度を改革することが不可欠である。特に、高大接続改革による現行のセンター試験廃止に伴って導入を予定されている「大学入学共通テスト」及び（他大学における）英語の外部試験利用制度導入後、どのような入試形態により、どのような学生の獲得を目指すのか、学部全体で議論し、今後の入試政策を喫緊に検討

する必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

法学部では Chuo Vision 2025 を受け、そのアクションプランに掲げられている項目の内、向こう3年間の法学部において取り組むべきと思われる事項を抽出し「法学部中期事業計画」を策定した。Chuo Vision 2025 では、法学部を第一候補とした文系学部の一部を都心キャンパスに移転することが基本方針の1つに盛り込まれ、法学部中期事業計画のなかでもキャンパス立地の問題は喫緊の課題と位置づけている。

キャンパス立地の問題に関しては、2017年度は教授会において、「将来構想とキャンパス」というテーマで計3回の懇談を行った。18歳人口の減少や高大接続改革による現行センター試験の廃止などの外部環境の変化に伴い、今後、優秀な学生を確保するためにキャンパス立地の問題、学科や定員に関する問題、入試政策、グローバル教育のあり方、法科大学院との連携など対応すべき課題について認識の共有を行った。現段階で具体的な方向性は固まっていないが、今後、将来構想委員会を中心に継続的に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

経済学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

②改善すべき課題

【教職協働型の戦略委員会】

経済学部の改善を検討・実行する組織として、学部長直下の教職協働型（教員とともに職員も内規に定める正式な委員として就任）の戦略委員会として、ブランディング・広報戦略委員会、グローバル人材育成に関する運営委員会、キャリア委員会を設置し、経済学部の教育研究上の目的と養成する人材像に基づき、「ゼミナール」「グローバル人材育成」「キャリア教育」をアピールポイント（強み）として明確化、さらに「本物に出会い、本物になる。未来を創る中央の経済」というキャッチコピーを策定し、ブランディング・広報を強化しながら、教育システム等の改善を推進している。この教職協働の戦略的な取組みにこれまでのべ30人以上の専任教員が参画し検討の文化形成が進んでいるとともに、大学アドミニストレーターとしての能力を有する職員の人材育成が進み、併せて超過勤務時間の削減も実現されている。

【演習科目】

導入・基礎教育について、「入門演習」・「総合教育科目演習Ⅰ」（1年次必修科目）の授業運営ガイドラインを策定し活用を開始した。また、「経済入門」（1年次必修科目）にオムニバス方式を導入し、2年次以降の専門科目の学修への動機づけを行うとともに、同科目を科目等履修生制度対象科目として高校生にも門戸を開いており、計8校から15名の参加がある。

ゼミナール（以下ゼミという）について、伝統的な少人数教育重視からの要望により多摩移転時に経済学部棟の5階から7階にゼミ専用教室48室が設置されたことは経済学部のゼミの特長となっており、ゼミ活動の拠点として大きな役割を担ってきている。「専門演習」の充実化を図るために、2018年度より開講時期を早期化（2年後期から2年前期へ）し、FD委員会の下で「教授法や授業の進め方に関する事例集を取りまとめて活用を開始している。さらに、本学のコンピテンシー自己評価システムC-compassを応用した経済学部版として、経済産業省の「社会人基礎力」を学生が自己検評価するシステムをITセンターのサポートにより構築し「専門演習」に導入した。担当教員とゼミ生が結果を定期的に相互確認しPDCAサイクルを回してゼミ教育の更なる質の向上を図っていく。

また、2018年度の附属4校からの進学決定者を対象に、経済学部の若手教員が執筆した「高校生からの経済入門」を活用したグループワークによる課題解決型学習（研究課題を提示し、5名程度のチームでグループワークをしながら問題解決策の提案に取り組みせ、3月中に5日間学修相談日を設け、大学教員とゼミ生が対応し、43チームからの研究発表会を開催）を入学前プログラムとして実施した。大学教職員、ゼミ生、高校教職員の協働により実現したものである。また、ゼミを中心としたローカル・地域連携として、立川プロジェクト（「立川商工会議所ECOイノベーション推進協議会」との連携や、近隣の市や遠隔の公共団体等とのさまざまな連携によりPBL型の教育活動が活発に行われている。さらに全国型学生募集の強化と地方創生の国の方向性にも合致する施策として全国の高校（拠点校など）に展開することを志向し、ブランディング・広報戦略の展開と教育連携を検討していく。

一方で、ゼミ教育の質をさらに向上させるとともに、今後の初等・中等教育の変化とICT環境整備の方向性に対応するうえでも、7号館ゼミ教室の机・椅子のアクティブ・ラーニング化

と ICT 環境整備は喫緊の課題である。

【グローバル教育】

グローバル教育については、地球規模で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・リーダーズ・プログラム (GLP)」に、新たに授業全てを英語で行う「GLP 研修」(特別講義)を開講。ゼミをベースに専任教員の引率の下で多くの学生が国際舞台での実態調査・研修活動を経験している「グローバル・フィールド・スタディーズ (GFS)」は、2017 年度に延べ 20 のゼミ (担当専任教員 11 名) で実施し、訪問国はシンガポール、韓国、インドネシア、中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、ニュージーランドであった。2014 年度から開講している「海外インターンシップ」では、欧米圏に加えてアジア圏方面での実習先も増設、さらに 2017 年度に学生会ロサンゼルス白門会支部の全面協力による連携プログラムを実現し、インターンシップ派遣先を 7 カ国 (前年度は 5 カ国) に拡充した。今後、さらに多くの海外学生会支部と連携した教育プログラムの展開を行うために、グローバル化推進特別予算に申請し採択を得て、具体的な準備を開始している。

【キャリア教育】

キャリア教育について、「インターンシップ」は経済学部が全国の大学に先駆けて正課授業 (アカデミック・インターンシップ) として開講し 25 年以上に及ぶ伝統と実績を持ち、合計 47 機関・企業に 144 名の学生が経済学部での専門的な学修を踏まえた就業体験を行っている。2014 年度より民間企業との連携による PBL (Problem based learning) 型授業として開講した「ビジネス・プロジェクト講座」(1 年次選択科目) について、2017 年度に商学部との合同開講を実現、さらに英語による講座 (マレーシア政府観光局と連携) を新設し、連携企業数の拡充を図っている。また、同講座の履修者の GPA 平均は 2.47 とその他学生平均 2.13 に比べて高く、2 年次以降の積極的な学修 (「海外インターンシップ」、「グローバル・リーダーズ・プログラム」、「インターンシップ」、「海外留学」の履修等) にも高い割合で結びつくという成果が確認できている。

【広報戦略】

経済学部の教育内容・強みのブランディング・広報並びにゼミ教育を中心とした教育連携について、附属高校から実践を強化してきた。その結果、附属高校からの経済学部への進学者率の増加 (2014 年度 : 61.6% → 2018 年度 : 98.9%) として効果を検証することができた。今後、この取組みを全国の高校に戦略的に展開していくことを志向しながら、3 つの強みの更なる伸長と相互連携による教育効果を高めるよう教育システムの構築と在学生をはじめ、学内外のステークホルダーへの広報活動を強化していく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

【演習環境の充実】

社会人基礎力を醸成する重要な教育の場であるゼミにおいて、C-compass 経済学部版を活用するとともに、ゼミ室の環境改善 (アクティブ・ラーニング対応の机・椅子への取り替え、ICT 環境の整備) を行うことにより、教育効果をさらに向上させていく。また、附属高校との教育連携において試行している遠隔授業システムの活用 (科目等履修生制度を活用した教育連携や

ゼミ活動を中心とした入学前教育、体験授業等)を本稼働させる。

【グローバル教育】

グローバル教育の更なる強化として、「グローバル・リーダーズ・プログラム (GLP)」のリニューアル (少数精鋭のリーダー養成プログラム化)、英語の授業への能力別クラス編成の導入、ロサンゼルス白門会に続く海外白門会との教育連携プログラムの開始、高い中国語運用能力を修得しながら専門分野において中国について学ぶ中国プロジェクトの開始、英語で経済学を学ぶeラーニングシステムとその事前学習を踏まえた海外留学システムの導入を進める。さらに、海外拠点大学との協定締結、教育・研究連携と学生交流の充実化を図っていく。世界のパラダイムシフトを視野に入れながら、グローバル社会で活躍できる人財の育成に力をそそぎ、世界からの評価を高めていく。

【キャリア教育】

人生 100 年時代、Society5.0 の到来が語られ、大社接続の視点の重要度を増している状況において、学部におけるキャリア教育の重要性はより高まっている。学生が将来のキャリアについて自ら考え、ビジョンを持つよう動機づけることによって、学修への主体性・興味・関心・好奇心を高めていくよう、初年次より専門教育等とキャリア教育が常に並走する体系整備とその可視化を行う。並行して、個々のキャリアプログラムの更なる充実化を図っていく。「ビジネス・プロジェクト講座」について、これまでの連携の成果として、本年6月に JAL と中央大学の教育連携・人財交流等についての包括協定を締結する。こういった企業等とのよき連携スキーム構築に努めていく。また、同講座は、学生からの人気が高く、抽選により履修できない学生が発生しているため、履修希望者全員に提供ができるよう改善を図る。今年度1年次の前期科目として新たに開講した「働くこと入門」では、生きるとは、学ぶとは、働くとは、といった本質的なテーマから、考え、ディスカッションし、学生一人ひとりが内省しながら経済学や様々な学びの主体性を高めている。同講座の効果検証を行いながら、1年次前期における学生の動機づけの機会の拡充を検討・実現していく。

【広報戦略】

組織的な広報・発信力を強化し、経済学部の教育の特長・強みを教員・職員・学生でさらにインナーコミュニケーションし、高校生をはじめステークホルダーにしっかりと伝える取り組みを強化していく。入学時のミスマッチを抑え、入学前教育、入学後のガイダンス、導入教育・基礎教育、さらに初年次のキャリア教育を充実させることにより、4年間の学びを通して、主体的に学び行動する学生を育成していく。そして、学生一人ひとりが自ら選択する学修プログラムと支援体制の一層の充実を進め、学生満足度の向上を図っていく。

教職員が経済学部の教育改善の方向性を共有し、目線を合わせて学生に向き合い実践することによって、学生たちが自走力、主体性をもって教育の場を活性化していく好循環スキームを形成しながら、高大接続、大社接続との縦串をしっかりと通した学部環境づくりとブランディング・広報を行い、経済学部の教育力と競争力を高めていく。

商学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたいうえで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営や障害者サッカーの全国選手権の運営に学生が自立的に取り組む「ビジネス・チャレンジ演習・実習」など、単に知識を学ぶだけでなく実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を多数開講している。2018年度は、企業等による協力講座として、「特殊講義」を7講座、「総合講座」を8講座開講している。

②改善すべき課題

教育課程における課題としては、2015年度に導入した現行カリキュラムの効果検証があげられる。現在のカリキュラムは、設置科目数の縮減（スリム化）と再体系化を行うとともに、商学部スタンダード科目の新設を始めとする科目群の再編を志向するものであったが、完成年度を迎え、学生の履修上の負担が大きいことに起因すると考えられる事象が顕在化しており、必要単位数や設置科目数についての見直しが急務となっている。

また、資格取得や各種のスキルの修得を積極的に希望する学生のためのプログラム科目群については、2000年度の設定以来、改革が行われてこなかったことから、その効果検証と再編についても取り組んでいる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

商学部における教育活動については、前述の取組みをはじめ、教員相互の授業参観を通じた教育手法上の Good Practice の共有やベスト・ティーチャー賞の実施等の FD 活動を通じて質の向上に努めるとともに、現行カリキュラムの更なる充実に向けた検証・検討について教務委員会を中心に取り組んでいる。

さらに、2019年度に設置が計画されている国際経営学部、国際情報学部の影響も考慮する必要がある。特に国際経営学部については、カリキュラム、志願者層ともに相当程度オーバーラップすることが考えられるため、お互いが競い合いながらも補い合い、双方のクオリティを高

めることができるような教育課程、教育体制を構築する必要があると認識している。具体的には、現行カリキュラムにおいて明らかとなった課題に単に対応するのみならず、商学部の強みであるアクティブ・ラーニングや Project-Based Learning を積極的に活用しつつ、外国語のみで授業を実施するプログラム科目の設置等、入試広報戦略上も訴求力の高い教育プログラムの新設についても検討を行っている。

理工学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことを教育目標としている。現在10学科を有し、各学科は養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

また、学科間の横断的な取組みの一つとして、2017年度末に研究教育クラスターを設置した。これにより学科を超えた研究室の連携を強化し、有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としている。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部としての課題を共有し推進していく仕組みとして、学部長、学部長補佐、理工学研究所所長、研究開発機構長、都心ITセンター所長等の教員行政職にある教員及び理工学部事務長、各グループ担当課長からなる懇談会があり、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

②改善すべき課題

近年、その重要性がいわれる「グローバル化」については、夏季・春季の短期留学及び海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあるものの、長期の交換・認定留学者はいまだ少数である。理工学部では国際化及びグローバル人材育成を今後の重要な課題と認識しており、学部全体でこれに取り組むことを課題と位置づけている。

また、2018年3月の理工学部卒業者の他大学を含む大学院進学率は30.6%であり、このうち中央大学理工学研究科博士前期課程への進学率は25.1%だった。今後は、中央大学理工学研究科への進学率を向上させ、学部教育と大学院博士前期課程6年間の接続を意識した教育プログラムを展開することが、学部・大学院双方の課題である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

(1) 国際化及びグローバル人材育成の取組み

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されていることから、理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成を目指している。具体的な施策として、①学部教育における海外への送り出し（短期留学、海外研修プログラム）の拡充、②学部教育における海外への送り出し（交換・認定留学）の対応、③下級年次から留学を意識づけ、上級年次までの継続した英語学習サイクルの構築、④キャンパスの国際化を柱としてこれに取り組むこととしている。

また、今後、海外留学への送り出し、留学生の受け入れが増えれば、後樂園キャンパスにおけるグローバル支援の機能充実が急務となる。将来的には、留学に行く学生、海外から来る学生、研究者等の相談（留学に関する手続き、ビザ、生活面、日本での就職、海外での就職などについて）窓口が一元化されることが望まれる。加えて、奨学金等の支援についても、今後の課題と認識している。

(2) 100分14週のアカデミックカレンダー導入を視野に入れたFD活動の推進

理工学部では、グローバル化の観点からも100分14週やクォーター制導入について検討に着手してきた経緯がある。今後はこれに関連して、全学での導入に向けた検討の進捗を契機に、学部FD委員会において授業実施方法等の工夫や、先行導入している他大学の事例を研究するなど、FD活動を進めていく予定である。また、教授会日に開催するFD研究会を活用して専任教員で情報共有することも計画している。

(3) 大学院進学率の向上

各学科においては、学士課程及び大学院の課程それぞれの教育の体系や妥当性・適切性の他、大学院教育を意識したうえでの学部教育の到達目標をバランスよく設定するとともに、それらの教育内容の連携のあり方を検討する。また、理工学部事務室は学部と大学院理工学研究科双方の所管であることから、学部教育と大学院教育の接続を意識した情報の共有や連携、ガイダンス、広報活動の充実などの対応を引き続き検討していくこととしたい。

文学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想を持つことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2017年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約85%、幅広い知識・教養については約80%の学生が肯定的に回答をしている。

次の特徴・長所として、専攻ごとに置かれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には貴重な図書や資料があり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなども実施されており、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

②改善すべき課題

既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築しているが、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の整備が必要である。今後、文学部の存在理由を高めていくためには、社会や大学の動きを踏まえ、「多様な学生の学びを効果的にサポートする教育課程・教育方法、そのために必要な研究体制などの文学部の在り方」を再構築し、文学部の学びを学内外に伝えていく必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

上記課題に対応するため、(第2次)文学部将来構想委員会を2016年9月に発足させ、2017年7月に答申をまとめた。その方向性は、概略、次の通りである。

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み（13 専攻）を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場であり続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

現在は、ワーキンググループを立ち上げ、学部内の他委員会と共同しながら、2021 年 4 月からの実現に向けて具体化の検討を進めているところである（文学部では 2017 年度に大きなカリキュラム改正を行ったので、次のカリキュラム改正は 4 年後の 2021 年度と決めている）。

専攻に所属しないで領域横断で学ぶ学生を受け入れることができる入試方法やカリキュラム、専攻に所属しながら専門分野を深める学生の学びへの対応、固定時間割の導入、初年次教育、学習に困難を抱える学生への対応、こうした文学部の学びの特色を学内外に伝えていく方法など、今後順次検討を行っていく。

総合政策学部における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学唯一の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、本学唯一の小規模学部として文系学部で最もST比が低く、多くの授業で他学部に比して履修者数は少ない状況であり、きめ細かな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題

①との関連から、以下の諸点は、2018年3月卒業生を対象としたアンケート調査の結果からも、今後取り組むべき課題として挙げられる。

- 学部理念について、教育面では選択科目が多く専ら学生の問題意識に委ねられている。
- 課題解決型人材育成について、学生の身に付いた感は他学部に比して差異がない。
- 小規模学部について、少人数授業における教授法に関するFD活動が必要である。（兼任教員を含む）

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策学部では、学部の理念と伝統に根差した発展改組による複数学部体制への移行について、2カ年にわたり検討を続けてきたが、2017年度に計画を取り止めた。このことを受け、本年5月より、新たな学部改革の方向性を検討するための出発点として「学部懇談会」を開始した。この懇談会は、専任教員を若干名ずつに分けて学部執行部と懇談する10回の意見交換会で、最終回は6月8日の予定である。本学部の第2四半世紀の方向性を検討するための基礎作業として位置づけ、懇談内容を学部内で共有し、学部改革の新たな方向性を探ることとする。

また、上記の改組計画から全学検討の場に委ねられた国際情報学部（設置構想中）の開設も校地が異なるとはいえ、学部改革における大きな要素を占める。6月下旬に文科省から事前相談結果が示される予定であるため、これを踏まえた検討が必要である。

なお、前年度までに着手している改革は、課題解決型人材の育成強化に向けたPBL（Project based learning）の重視である。これを具現するための施策として、旅費などの学生補助の拡充、学長賞・学部長賞を活用した「プロジェクト奨学金」（年度報告書を含む）の制度化、「リサーチフェスタ」（学生研究発表会）の開催などを導入した。

法学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

研究指導のできる教員が他大学と比較して多く（博士前期課程：60名、博士後期課程76名）、公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻の5専攻を擁し、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

2018年度からは韓国・成均館大学校ロースクールとのダブル・ディグリープログラムを開始したり、国内外から有識者を招き講演会等を開催するなど、学外との学術的交流の推進を図っている。

②改善すべき課題

【コースワークの整備】

研究指導教員数が多いことで幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。しかしながら、一方では研究指導が研究分野ごとに孤立する懸念もある。研究者を志望する者にとって長期的に見て研究が「タコツボ化」しないためには、「幅広い視野」に立つための素養を学ぶ段階として、研究手法の潮流を俯瞰し、異なる分野の最新の知見を得る機会も積極的に提供するコースワークの整備が必要と指摘されており、検討を進めているところである。

【学位取得に要している在籍期間の縮減】

学位授与者（博士）のうち標準修業年限からの超過年別割合については、全国平均と比較すると、全国の社会科学系の大学院の修業年限内の学位取得者率が35.3%（2014年度学位取得者・文部科学省『大学院活動状況調査』）に対し、本研究科は19.6%（2009年度～2016年度学位授与者・本学）と、その割合が低く、学位取得にかかる期間の縮減が必要である。

【定員充足率の改善】

博士前期課程の定員充足率については、2018年5月1日時点で27.4%（収容定員146人に対し学生数40人）と低水準にある。補助金等の申請資格要件において、大学院修士課程（博士前期課程）における定員充足率に関する記載があり、今後、収容定員充足率50%以上であることが将来的に要件化される予定と考えられることから、定員充足率の改善を図る必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

【コースワークの整備、学位取得までの在籍期間短縮】

2016年度機関別認証評価結果における提言事項（努力課題）でも指摘されているように、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない状況である。

本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度（ポイント制、博士学位候補資格認定試験）や博士学位請求論文の提出前における集団的・組織的指導の枠組みが設けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない。主として大学院学生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しない。

については、コースワークの検討を開始し、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集団的・組織的指導の枠組みを整備することとする。

2018 年度中にコースワークの概要を確定、2019 年度春～夏にカリキュラム改正案を策定、2019 年度秋に学則改正にかかる手続き、2020 年度にコースワーク整備後の新カリキュラムによる学生募集、入学試験を実施、2021 年度から新カリキュラムの運用を開始することを目標とする。

【定員充足率の改善】

収容定員充足率の改善についても、このコースワークの内容に合わせて、適正な収容定員規模の検討を行うこととする。

本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は通減しており、収容定員充足率が 50%を下回っているところが多い。特に法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起こりにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくいことから、収容定員充足率の改善においては、主として収容定員規模自体の見直しを行ない、改善を図っていく。直近においては、志願者獲得のために研究科独自の広報活動を新たに行うなどして、2019 年度入学者を対前年度比で増加させることとする。

経済学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育目標としている。具体的には、「次世代を担う研究者の養成」および「行政の場での政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた『高度専門職業人』の養成」を2本柱として学位授与方針に掲げており、目標達成のために体系的な教育を実践し、開設以来多くの優秀な人材を輩出してきた。

博士前期課程では「基礎科目」「発展科目」「演習科目」として科目群を設置し、経済学の理論を順次的・体系的に履修・知識の会得ができるようなカリキュラム編成を行っている。また、修士論文を提出する年度の9月頃に修士論文中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、修士論文の質向上に繋げている。

博士後期課程では、学生の学位論文作成の基礎となる論文・学会報告等一つ一つに適応した点数（ポイント）を研究科として付与する制度を運用している。当ポイントについてはその獲得ポイント数が博士学位候補資格認定試験の受験、および博士学位請求論文提出のために必要な要件として定められているため、学生は修了要件充足のために積極的に学内外に論文を発表する必要がある。よって、学生は自分の指導教員のみならず、学内外の専門家からも指摘（指導）を受けることができるため、広い視点から学位論文の質向上、ないし研究者としての能力育成の機会を得ていると考えられる。このような博士学位請求論文提出のための厳格な要件を充足し、厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できているところを鑑みると、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。また、研究科主催の国際学会や国際研究会に毎回学生を出席させる取組みを行っている。この取組みは昨年度までで補助金の交付期間が終了したため開催自体も終了しているが、研究者としての能力涵養、および国際通用性のある学生の育成に寄与しており、本学の外部評価委員からも高い評価を得ていることから、当事業を通じて得たノウハウを別の形で引き継げるよう検討をしていきたい。

②改善すべき課題

博士前期課程・後期課程において、各課程における学位論文提出までのプロセスは確立されており、これによって学位授与の方針に掲げる人材の輩出ができていますが、その一方で体系的な教育課程の整備については不十分な点を有している。なかでも、コースワークの整備・充実には博士前期課程・後期課程の双方に共通する課題であり、文系大学院全体としての検討と並行して経済学研究科独自のコースワークの確立に向けた検討も進めている。

また、定員管理も喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を辿っており、入学定員に対する入学者数比率について、過去5年間の平均は0.25、2018年度における収容定員充足率については0.24と、極めて低い水準となっている。定員管理の適正化に向けては、定員規模の見直しも含めた検討が必要であると認識しているが、これ以上の定員減は教育課程にも大きな影響を及ぼすため、教育課程・教育方法のあり方と一体的な検討を進め

ている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

研究科の今後の改革や各種施策の推進に際しては、少数の意見に埋没することなく、多角的な視点から議論を行う必要がある。そこで、本年度より研究科の小委員会である教務委員会と入試委員会の統合により、教育課程の課題と定員管理の適正化を含めた学生の受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を設置し、多くの委員の知を結集して具体的な施策を練る体制を整えている。

特に、博士前期課程において現在の規模を維持しながら適正な定員管理を行うためには、入学後における質保証を今以上に厳格に行う必要があるため、個々の学生が学位授与の方針に掲げる学習成果をあげたかどうかを確認する仕組みの導入も含めたコースワークの整備を最優先事項として検討を進めている。

また、専任教員における年齢構成が高年齢層に偏っている点、大学院における研究指導において重要な分野の専任教員が確保できていない点等も継続的な課題である。教育内容及び研究指導体制の継続的な担保、論文審査体制の確立という観点からは、極めて重要な事項であり、専任教員の人事権を有する経済学部と緊密に連携しながら取り組むべき課題であると認識している。

商学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。両コース共通科目として商学の基礎的な知識を学ぶ「導入セミナー」を設置するとともに、研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。他方、ビジネスコースでは講義科目のほか、ビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。

②改善すべき課題

商学研究科では、近年、外国人学生が増加し、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路の多様化が、本研究科における教育の新たな課題となっている。学生研究状況・授業アンケートにおいては、英語やアカデミック・ライティング、統計学等の基礎的な学習に関する要望が寄せられ、基礎的な科目のより一層の充実と、基礎科目から専門科目への体系化等、現状のカリキュラムの改善が求められている。

また、入試の際の語種選択の多様さは、入試の機会を広げるものの、入学後の指導体制との連携という点では困難が生じており、入学から修了までの一貫した学修体系の見直しが必要と考える。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

研究コースとビジネスコースに分けたコース制度、入試制度ともに、導入より相当の年数が経っているため、現行の教育カリキュラムでは、現在の学生に対し、十分な教育効果が期待できない状況になっている。

特に商学研究科では、外国人学生の増加により、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路の多様化が顕著である。

日本人学生の減少と外国人学生の増加を前提とした教育制度の見直しは、本研究科のみならず、文系大学院全体の課題であることから、他研究科と連携して、2020年度入学生を目途に、コースワークの検討を開始する。

具体的には、下記を想定している。

(1) 初年次教育での研究基盤教育科目の導入

近年、本学の学部出身者を中心とする日本人学生が減少し、外国人学生が増加したことから、従来のカリキュラムでは、バックグラウンドの異なる学生一人一人の指導を効果的に行えない場面が生じている。そこで、大学院での学修・研究の前提となる、研究倫理教育やアカデミック・ライティング、調査手法等の基礎的な科目について、「研究基盤教育科目」として、初年次に体系的に修得するカリキュラムを導入する。

このような基盤科目は、文系研究科において共通する部分も多く、他研究科と連携することで、指導にあたる教員数を確保しつつ、本学大学院全体の教育の質の向上を図ることも狙いとなる。

(2) 博士課程前期課程におけるコースごとの基礎科目の選択必修化の検討

現行カリキュラムでは「研究コース」「ビジネスコース」について、それぞれ、演習科目を多く履修する、実務系の科目を多く履修する、といった特色があるが、専門科目の前提として履修しておくべき必修科目等は存在しない。基礎科目から専門科目に至るまでの履修の順序をわかりやすく明示し、コースごとに選択必修科目を検討することで、入学から修了までの履修モデル、コースワークをより明確にする。

(3) 入学試験の外国試験の見直し

コースワークの検討に合わせ、入学試験時の外国語試験についても、より効果的に語学能力を測定する仕組みを導入し、入学後の教育との連携強化の視点から、選択語種の見直しを行う。

なお、コースワークの検討の基礎として、現行カリキュラムで実施している「修士論文中間報告発表会」について、教員相互で指導方法や研究の進捗状況を共有する機会として活用できるよう、2018年度から運用を変更する。多様化する学生及びその指導の実態について、教員間で情報や手法を共有し、効果的な指導方法を各自の授業改善に繋げると同時に、商学研究科全体の基礎から専門科目に至るまでの体系的な教育体制を構築する。

理工学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年は都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）などの改組を行っている。電気・情報系専攻は、既設の「電気電子情報工学専攻」、「情報工学専攻」および「情報セキュリティ科学専攻」を統廃合し、電気・電子・情報・通信技術、情報処理分野、情報数理分野、情報システム・ネットワークと情報セキュリティ分野等を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者を養成している。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した5つの副専攻（環境・生命、データ科学・アクチュアリー、ナノテクノロジー、電子社会・情報セキュリティ、感性ロボティクス）を設置し、それぞれの独自性を保ちながら運営を行っている。

このほか、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際水環境理工学プログラムを始め、グローバル人材育成推進科目の新設、学術国際会議発表助成による国際会議での発表促進（年間で約150件）等の学生支援策の充実を図ることにより、グローバル化をより志向している。国際レベルでの学会等における学生・教員の受賞も多く、世界規模で幅広く活躍する人材を輩出している。

②改善すべき課題

博士前期・後期ともに定員管理が大きな課題となっている。博士前期課程では、主専攻の改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばい、そして減少の傾向へと変化してきている。過去5年間における入学定員に対する入学者数比率は平均で0.82である。また、博士後期課程では、入学定員に対する入学者数比率は過去5年間平均で0.49であり、博士前期課程から博士後期課程への進学者確保等が必要である。

このほか、グローバル化における課題として、前述のキャンパス・アジア（国際水環境）の補助期間中は、外国人留学生への経済的支援があることもあり入学者が多くいたが、補助終了後は減少している。また送り出しにおいて、海外への派遣（留学）学生数もごく少数に留まっているほか、学術国際会議発表については、発表者数は増えているものの、予算的な制約もあり増加率は高いとは言い難い。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されていることから、理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブル・ディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めていく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・英語で修了できるコースの設置検討
国際水環境理工学プログラムに関連する科目を中心として計画中である。
- ・ダブル・ディグリーの新規協定校の開拓
アジア、ヨーロッパの大学と検討を進めている。
- ・学術国際会議での発表の実態把握の改善
助成制度の充実化の検討のためにも、学会発表実績の実態をより正確に捉える手段の検討を進める。
- ・海外、外国人へ向けた英語による広報の改善

文学研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学研究科は、13専攻（国文学、英文学、独文学、仏文学、中国言語文化、日本史学、東洋史学、西洋史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学）からなる総合的な研究科として、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を配置し、哲学・文学などの人類最古からの学問分野から、社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、さらには一部には理科系に近い分野にいたるまで裾野の広い研究教育活動を行っている。教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の二つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・企業・公務員、学芸員、スクールカウンセラーなどその他の多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性を踏まえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題

13専攻の専門性・独自性を尊重した運営を行っていることは現在でも教育研究活動の多くの面でプラスに機能していると評価しているが、諸活動の細部については統一的な運用が行われていない部分がある点や、研究科として統一的な基準・指針の策定ができていない点は改善すべき課題であると認識している。

なかでも、文学研究科としてのコースワークの確立については、学位の質保証の点においても、また、それぞれに伝統と実績を有する13専攻を擁するという特色をさらに伸ばさせていく点においても最重要の課題として検討に着手している状況である。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

文学研究科においては、これまで各専攻が学問的に蓄積してきた〈縦軸〉の知を有機的に結びつけるための「領域横断的な智の在り方」として、コースワークの構築に向けた検討に2018年度から着手している。

具体的には、研究科委員長の下に「文学研究科コースワーク検討に関するワーキンググループ」を設置し、大学院教育をめぐる情勢や認証評価、本学外部評価委員会からの指摘事項等も踏まえつつ検討を進めており、入学から学位取得に至るまでのロードマップの明確化を行ったうえで、研究科全体として統一・共通化が望ましい教育・研究指導内容の精査、制度化に向けた調整を、教務委員会とも連携しながら進めていく計画である。

総合政策研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域は非常に多岐にわたっており、大学院学生が求める研究内容に応じることができるようになってきている。また、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修、授業参加により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域を幅広く取り込んだ研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない幅広い思考力を養うことができ、また論文の質をより向上させることができる仕組みになっている。なお、当該科目については複数教員によるチームティーチングという形式をとっているため、各教員はその授業方法や教授法を教員相互が確認できる機会となっている。したがって、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても有効に機能していることは、研究科の長所であるといえる。

②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生1人1人のニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっている状況である。

総合政策研究科博士前期課程では、研究基礎科目、研究発展科目、および研究応用科目と称した科目群を設置し、学生が体系立てた履修ができるような仕組みを形成しているものの、必修科目は演習科目のみになっており、講義科目の必修化は行っていない。また、「既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目」として位置づけている研究基礎科目を2科目以上履修している学生は2014年度から2018年度までの5年間で40%に留まっており、自らの専攻分野を学ぶ上で身につけておくべき基礎を修得した上で専攻分野やその周辺領域等をより高度な水準で学ぶことができる位置づけである発展科目を履修する、という教育課程の編成・実施方針の実質化ができていない。さらには、入学者が近年大幅に減少していることから、1科目あたりの履修者数が非常に少なく、学生相互の議論に基づく授業の展開が難しい等の課題も生じている。

また、修了後の進路については、2015年度から2017年度までの3年間で、68%が就職、5%が後期課程進学という状況になっており、進路未定者（不詳含む）は27%となっている。近年、外国人留学生の比率が非常に高くなっており、修了後に母国に帰って就職活動を始める学生も少数ではないため、この数字が教育効果の実質化を示しているとは一概には言えないものの、学位授与方針において期待している修了後の進路とは異なる結果になっているのは、研究科における大きな課題であると認識している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策研究科のポリシーの実質化に向け、まずは研究科の教員編成、および近年の入学試験結果、学生の履修科目、修了者の進路等を資料として、現状の分析を行う必要がある。現状分析を踏まえて、今後の研究科の在り方や教育課程の見直し等を行い、ポリシーの実質化を目指してゆくところであるが、まずは大学基準協会による機関別認証評価において努力課題として指摘を受けている「コースワークの整備」及び「厳格な定員管理」の課題解決を念頭に議論を進めてゆく。

一方で、総合政策研究科の教員組織については、大きな転換期を迎えている。本学では大学院研究科は専任教員の人事権を有しておらず、総合政策研究科の場合は研究科の基礎となる総合政策学部の人事によることとなる。総合政策学部は、2019年度設置予定の新学部への移籍者が発生すること、向こう数年以内に定年退職を迎える教員が相当数にのぼること等から、これらの点も踏まえつつ学部としての将来構想を検討している段階であり、総合政策研究科においてもその動向を注視しつつ、今後の検討を進めていく予定である。

法務研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」を体現するものとして創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「個性と多様性の尊重」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創立された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学にまで至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学び合い、高め合うことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「ハートフル・メソッド」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「質実剛健」「家族的情味」を、現代において体現する特徴といえる。

第3は、「伝統に基づく強力な法曹ネットワーク」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークは、ハートフル・メソッドの1要素として掲げている事項であるが、当研究科の教育活動を強力に支え、各種の取組みを特徴づけているものである。

そして、当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフを擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できていないことが決定的な課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「圧倒的なメリットがないこと」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いこと、があげられ、これを背景とした、(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出、がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

①入学者選抜

数年前より、志願者の裾野を広げるため既修者コースに通常の入試とは異なる方式の特別入試枠を設置しているところであるが、目下、文科省はいわゆる3+2構想を推進中であり、当法科大学院としては、これに備えるための「早期入学枠」を既修者コースに設置したところ、2019年度入学者選抜ではこれへの一定数の応募者があった。また、未修者コースでは、任意

化により実施されなくなった法科大学院全国統一適性試験に代えて、本学独自の小論文筆答試験を実施する。

②カリキュラム

2018年4月から、基本的な学習を積み重ねることの重要性に鑑みて、3年次に新たな法律基本科目（選択）を設けた。2019年度に向けては、膨らみすぎた展開・先端科目の整理を検討するとともに、2年次以降の4クラス化（設立時6クラス、現5クラス）、及び、全クラス同一学期同一科目配置を検討する。

③そのほかの学習支援など

2018年度からは、（ア）教員と若手先輩法曹が一体化した学修支援体制、及び、（イ）早期卒業入学者向けのサポート体制を構築するとともに、中期的には、文科省の推進するいわゆる3+2制度を利用した法学部との一体展開による優秀層の取り込みや、法学部通信教育部からの法曹志願者の掘り起こしを図っていく予定である。成績が著しく低迷している未修者については、未修者教育ワーキンググループを設置して、2018年秋に改善策の提言を受ける予定である。

戦略経営研究科における現状および改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2018年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

戦略経営研究科は、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を置く1研究科2専攻から構成される研究科であり、いずれの専攻も有職の社会人を教育対象としている。いずれの専攻においても、「戦略経営リーダー」の育成を目標とし、経営戦略を中心に「戦略」「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」の5分野を総合的、有期的に学修・研究できる教育を提供している点が特色である。特に、本学ロースクールの協力のもと、「経営法務」分野の科目を充実させ、他4つの分野（戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス）の根底となる領域としてサポートし、ビジネス展開に必要な不可欠となるリーガルマインドや経営倫理、コンプライアンス意識を涵養する教育課程を編成していることは、他のビジネススクールにはない特色といえる。

戦略経営専攻（専門職学位課程）については、2018年度に開設10周年を迎えることを機に、向こう10年間の構想として「CBS NExT10」を策定した。「CBS NExT10」の下、従来からの教育内容に、企業とのコラボレーションによる、実践型の「フィールド・ラーニング（企業とのタイアップ授業や海外の市場や企業の視察による体験型授業科目）」と、テーマ別のプロフェッショナル人材を育成する「プログラム制（グローバル・マネジメントビジネス、ベンチャービジネス/新事業開発プログラム、医療・ヘルスケア・プログラムなど）」を加えた新たなカリキュラムに段階的に移行するほか、2年間の在学期間を通して学びを振り返り、職場での実践を促す「アクション&リフレクション」を開始するなど、総合的な学びの場を構築している。

ビジネス科学専攻については、2010年4月に既存の専門職大学院に続く博士後期課程として開設したが、専門職学位課程と博士後期課程を同一研究科内に設置し、高度専門人並びに事業継承者の育成を行っている。このことは、他の専門職学位課程のビジネススクールに例を見ないものであり、本研究科の特色といえる。ビジネス科学専攻への学内推薦制度の改革や、戦略経営専攻との合併授業の実施等を通じた取組みを行い、専門職学位課程と博士後期課程との教育上の連携を進めている。

②改善すべき課題

喫緊に改善すべき課題としては、戦略経営専攻の定員管理である。戦略経営専攻の収容定員に対する在籍学生数比率（2018年5月1日現在）は0.71であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は0.82となっている。特に、2017年度の入学者数は49名・入学定員充足率は0.61に留まり、2018年度4月入学者についても前年度よりも数そのものは増加しているが、適正な水準とはなっておらず、継続的な取組みが必要である。

このほか、「CBS NExT10」が本格的に始動したことを受け、新たに導入した教育内容・教育手法の安定的な実施・展開についても、研究科として組織的な取組みが必要であると認識している。

ビジネス科学専攻については、開設以来、入学者が入学定員を大きく下回る状況が続き、課題となっていた。しかしながら、専門職学位課程の学生を主たる対象とした認知度向上のための取組みや学内推薦制度の整備、着実な学位授与に向けた指導等の対応を継続して検討した結果、2016年度以降は志願者が増加傾向にあり、定員充足率（2018年度在籍者数32名、定員充足率0.89）は改善しつつある。また、修了生は2016年度末に2名、2017年度末に1名を輩出

し、これまでの修了生は延べ6名になっている。今後の課題としては、毎年継続的に修了生を輩出できるように研究指導に努めていく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

今後の改革も学生募集を軸に、以下の施策を推進していく。

1) 2018年度から新10年構想「CBS NExT10」を本格的に始動させる。

カリキュラム改革を行い、フィールド・ラーニング科目（体験型実践科目、統合型科目）を新設し、実践的な科目を増やしていく。また、社会人のニーズにこたえるべくプログラム制（医療・ヘルスケアプログラム、グローバル・マネジメントプログラム、ベンチャービジネス/新事業開発プログラム）を導入するとともに、ICTを活用しネットによる遠隔授業（一部の科目）を開始する。また、2019年度からは、社会人が通いやすいように、平日の授業開始時間を20分ほど遅らせ18時50分からに変更する。

2) 入試・広報活動を積極的に展開する。

具体的には募集案内（パンフレット）と公式Webサイトを一新する。また、公式Webサイト、Facebook、メール配信などを活用した広報活動を通じてビジネススクールの認知度を高める。さらに、多様な入試説明会（学内での入試説明会、企業に出向いての入試説明会、ビジネススクールを志願する社会人学生が通う予備校と連携した説明会、他大学と連携した合同説明会など）を開催するとともに、シンポジウムなど社会に向けてビジネススクールの情報発信を強化する。

3) 国際認証（AMBA や AACSB など）を取得すべく作業を開始する。

2021年度までにAMBAの国際認証を取得する計画が、2018年度グローバル化推進特別予算として採択された。本計画の目的は、ビジネススクールとしての教育力・研究力を向上させるために国際的なランキングの向上を目指すことであり、具体的には、教育力と研究力の両面においてパートタイムMBAのアジア・ランキング1位を目標とする。昨今は国内、国外を問わずビジネススクール間の競争は激化し、その重要な競争軸の一つが国際認証の有無になってきている。AMBAの国際認証取得は、本専攻の国際的な地位を高め、ひいては志願者の増加に繋がる、重要な施策であると位置づけている。

第1章

理念・目的

第1章 理念・目的

中央大学の前身である「英吉利法律学校」は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、1885年（明治18年）に東京神田錦町に設立された。その設立にあつては、当時国内で主流だったフランス法でなく、実社会と密接に結びついたイギリス法を日本語で教授し、その実地応用の習練を通じ、我が国の司法制度の確立と近代化を達成するために「品性の陶冶された代言人」をはじめとする近代社会に相応しい有為な人材の輩出によって社会に貢献することを理念・目的として掲げ、その実地応用を行うに足る能力と素養の涵養を教育目標としていた。このことは、東京府に提出された英吉利法律学校設置願でも、「本校設置ノ目的」を「邦語ニテ英吉利法律学ヲ教授シ、其实地応用ヲ習練セシムルニアリトス」としていることにもあらわれている。

この建学の精神は、創立以来130年を超える歴史の中でも本学における教育研究をはじめとする諸活動に受け継がれ、単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく社会の課題に応え新たな社会価値を創出しうる実地応用力をもった人材の育成に努めている。2006年度には、このことを社会に対してより明確に発信するユニバーシティ・メッセージとして、「行動する知性。-Knowledge into Action-」を定めている。「行動する知性。」とは、建学の精神に掲げる「實地應用ノ素」すなわち「実学」の意味づけを再定義したものであり、今日のグローバル社会に通用する「実学」の実践と、「実学」教育を通じて涵養された知性をもとに社会に貢献できる人材という本学の人材養成像を社会に対して明確な形で示すメッセージである。

建学の精神をはじめとする本学の理念・目的については、本学公式Webサイト、受験生対象の大学案内誌、各種広告媒体等により社会一般に対して広く周知を行っている。2018年度に学部新入生を対象に実施した新入生アンケート（2018年4月実施・回答率92.6%）においては、「中央大学全体のブランドやイメージ」が受験や入学決定の理由となったと回答した割合は83.4%、建学の精神について「内容も理解している」と回答した割合は21.7%、「聞いたり読んだりしたことがある」と回答した割合は39.3%であり、理解・浸透度合いに課題はあるものの、一定程度周知がなされていると評価できる。

他方で、2018年度に全国の現役高校生を対象に実施した本学独自のブランドイメージ調査においては、競合他大学と比較して「校風・イメージ」の想起が著しく低く、「中央大学」に対して明確なイメージが形成されていないという結果が得られている。この傾向は、新聞社等が実施する他のブランディング調査とも共通しているところであり、現在、広報室を中心にブランディング強化に向けた取組みを推進している。

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

ブランディング・広報戦略の着実な実行

大学基準による分類:理念・目的

【1. 現状】

・経済学部では、2016年度に、教職協働で構成されるブランディング・広報に関するワーキンググループを通じて、経済学部の教育プログラムの3つの強み(ゼミナール、キャリア教育、グローバル人材育成)と学生活動を支える給付奨学金制度が強みであることを明確化し、さらにPR効果を高めるためのキャッチコピーも策定した。

・2017年度には、ブランディング・広報ワーキンググループでの検討を引き継ぐ形で、ブランディング・広報戦略委員会が立ち上がり、この委員会では職員も正式な委員となって、教職協働で経済学部のブランディング・広報戦略について検討を進めている。

・経済学部の強みやキャッチコピーについて、学部ガイドを始めとした広報媒体、学内掲示、Web媒体などを通して広報してきているが、学内の教職員、在学生、外部(受験生、高校、予備校など)も含めて、定着するところまでは達していない。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

・すべてのターゲットに浸透するまでには広報が不足している。

・ターゲットごとに広報手法を検討し、それを実行に移すにあたってのマンパワーが不足しているうえに、予算も不足している。

・常に情報更新や情報発信していただくだけのマンパワーが不足している。

・Webの媒体が複数あり、情報が分散している。

どう変えるか

【3. 目標】

・在学生や教職員、他部課室などを含めた内部広報、さらには受験生、高校、予備校などを含めた外部広報を強化することで、明確化した経済学部の強みについて、現状よりも多くの人を知っている状態とする。

・具体的には、2019年度の新入生アンケートにおけるキャッチコピーの認知度を25%以上(2018年度18.8%)、学びの特徴の認知度を35%以上(2018年度29.3%)を目指す。また、より効果測定できるように在学生アンケートにおいても同様の設問を設ける。さらに、経済学部公式Webサイトの2018年度におけるページビュー数225,000件(2017年度219,259件)を目指す。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ①Web媒体の一元化
- ②経済学部学生記者の活用
- ③学生進学アドバイザー制度の実施
- ④ゼミ紹介ムービーの公開
- ⑤ゼミ室前にゼミ紹介ポスターの展示

【5. 手段の詳細】

①Web媒体の一元化
従来公式Webサイトとは別に独自で公開していた「経済学部キャンパスオンライン」のコンテンツをスリム化し、公式Webサイトからのリンク先とする。また、FacebookやInstagram等のSNSについては、投稿内容を相互にリンクさせる。情報の入口を一元化することで、これまで分散していた情報を集約させるのが狙いである。

②経済学部学生記者の活用
学生記者の活動範囲を更に広げたい。SNSの投稿や、ゼミ・学生主体組織との連携など。主体性を尊重しつつも、ミッションを与えること(週に1回はSNSで投稿など)でより学生視点の情報を発信し続けたい。

③学生進学アドバイザー制度の実施
在学生と教職員が協働し、在学生の母校訪問を実施する。経済学部の特色や強みを学生の口から母校の教員・生徒に語ってもらうことで、従来教職員が行っていた高校訪問より大きな波及効果を期待する。また、教職学が協働することにより、在学生にも含めた内部広報強化、インナーコミュニケーションの活性化にもつながる。

④ゼミ紹介ムービーの公開
各ゼミがオリジナルのショートムービーを作成し、ゼミの新規募集の際に活用すると共に、Webサイト上でも公開する。強みの一つであるゼミ活動を、在学生をはじめとした内部、及び受験生をはじめとした外部に対して、よりわかりやすく、より身近に感じてもらうことがねらいである。経済学部ゼミナール連合会と協働で推進する。SNSを使ったアワード形式の導入も視野に入れている。

⑤ゼミ室前にゼミ紹介ポスターを掲示
ゼミ室のある7号館5階～7階の廊下壁にフックを設置し、そこからポスターグリップを吊るしてゼミ活動紹介ポスターを展示する。現在、試験的に一部のゼミ室の前で展示しているが、全ゼミ室での展示を目指す。ゼミ活動のさらなる活性化を促すとともに、受験生や新入生に対しては経済学部での学びを可視化する。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

以下①～⑤の取組みを実施し、外部広報を強化に向けた取組みを実施した。成果検証については、2019年度に実施する新入生アンケート及び在学生アンケートにより効果測定を行う予定であり、まだ数字としての結果は出ていない。

なお2018年度経済学部公式Webサイトページビュー数は2月26日時点で193,203件であり、想定通りにはPVは増えていない状況である。

・①公式Webサイトからのリンク先として、「奨学金」「ゼミ」については詳細ページを作成した。これにより情報の一元化は一部進んだが、コンテンツとして追加すべき事項の整理ができていない状態であり、これは次年度への継続課題となる。

・②現在、学生記者の人数が3名と多くないため、学生記者の活動範囲については大きく広がっていない。今後、活動範囲を広げるためにも新規学生記者の獲得や、今後の活動方針の体制について教員と学生記者と打合せをおこない、次年度への継続課題としている。また、公式Facebookにおいて今年度より連載している教員紹介記事については毎回500以上のリーチがある。

・③7月～8月に在学生の協力を得て、その学生の出身高校を訪問した(10校)。高校教員との対話の中では、高校の卒業生が自分の言葉で学生生活を語ることで、経済学部の教育内容についてリアルに伝えることができた。各入試の志願者数等のデータによる効果測定はまだ行っていないが、高校側からは今後の入試改革に関する情報提供を望む声が多く寄せられたため、2020年度入試の変更点等、現時点で発信可能な情報を訪問先の10校含む近隣の高校にFAXにて提供した。

【7. 結果の原因分析】

・①マンパワー不足により一部コンテンツの整理しか着手できなかったため、思うようにページビュー数は伸びなかった。2019年度に向けた対策として、システム管理室の委託スタッフの1人をホームページ更新の専属とし、専任職員と席を並べて作業にあたってもらう予定である。

・②学生記者の募集がうまくできておらず、人材確保ができていない。学生記者の役割がやや不明確であるため、組織的に機能させられていない。

・③数字による効果測定はすぐには難しいが、高校教員と話した感触では、高校の卒業生が語る言葉には、我々教職員が語る以上の効果があったと分析している。

・④ムービー作成に関わるマンパワーと、詳細を決定していくための準備時間が確保できなかった。

・⑤ゼミ活動の活発化という目的のもと、ゼミ間の競争を促すため、掲示を希望する一部のゼミから段階的に進めていった。ゼミ間が相互に刺激し合うことで、結果として掲示を希望するゼミが増加していった。

因果関係に留意して記述

2018年度【広報室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

中央大学の魅力の発信力強化

大学基準による分類: 理念・目的

【1. 現状】

○本学では、2016年度から中央大学の魅力の明確化に資するための仕組み構築に着手し始めている。
 ・2016年度から事務イントラを利用し、プレスリリース(月次・半期・年次)報告を行い、実績についての情報共有及び目標設定の見える化を図っている。
 その結果、プレスリリースの配信について、改善しつつある(年間配信数:2015年度51件 ⇒ 2016年度64件 ⇒ 2017年97件)。
 ★目標は年間100本。
 ・KPIの1つである日経BPコンサルティングによる調査「大学ブランドイメージ調査」では、首都圏版では120校中、2016年度16位 ⇒ 2017年度11位と評価は上昇している一方で、「グローバル」「社会連携」に係るスコアは相対的に低く、これらの底上げが課題である。

○これらKPIの3カ年実績については、教職員限定広報誌(One Chuo)として3月20日に全教職員に配布し、現状認識を図る機会を提供した。また2018年度本格的な実施に備え、外部会社と連携し「広報ハンドブック」を制作した。
 しかし、学内におけるニュース発掘→企画→発信に至るまでの体制が成熟しているとはいえない。

【2. 原因分析】

- ①大学全体で情報を発掘し、選別、リリースするまでの要員が不足している。
- ②大学全体での情報共有、連携体制の整備が不十分である。
- ③大学全体で、特にブランドイメージ向上に資するための明確なゴール、そのゴールに向かうための詳細なテーマ設定が確立できていない。
- ④各部課室内で公式Webサイトへの情報発信を行うCMS担当者による情報発信にとどまっており、配信目標や、プレスリリースの必要性や具体的方法についての理解が十分でない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ①日経BPコンサルティング「大学ブランド・イメージ調査2018-2019」で全体10位。
 - ②プレスリリース数100本が達成されていること。
- あわせて、上記目標の達成に向け、情報発信力強化に向けた学内(インナー)の体制強化を図る

【4. 目標達成の手段】

- ①インナー向けの説明会の実施
- ②インナー向けの広報関係のワークショップやセミナーの実施
- ③外部会社を活用した広報活動の促進(中央大学内の魅力の発掘及びメディアへのアプローチ)

因果関係

どう変わったか

【5. 手段の詳細】

- ①インナー向けの説明会の実施
 情報発信担当者に向けた説明会を年2回(予定)行い、広報ハンドブックを活用し、広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法などを説明する。
- ②インナー向けの広報関係のワークショップやセミナーの実施
 外部会社と連携し、年3~4回にかけて、広報のイロハ、ケーススタディ・危機管理などをテーマに演習プログラムを行い、モチベーション向上を図る。
- ③外部会社を活用した広報活動の促進(中央大学内の魅力の発掘及びメディアへのアプローチ)
 ブランドイメージを高めていきたいテーマに即し、関係部署に外部会社と連携し、ヒアリングによる情報の掘り起こし、選別、プレスリリースの展開を定期的に行う予定。定例会を1回実施(予定)し、発信したい情報、編集会議・評価を行う。

・①については、情報発信担当者に向けた説明会を6月21日(多摩)と27日(後樂園)に実施した。2017年度末に制作した広報ハンドブックを活用し、広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法などを説明。結果として、プレスリリース数は1月末現在96件となり、目標としていた年間100本到達は確実となった。さらに、大学ブランド・イメージ調査2018-2019でも本学初10位となり、目標を達成した(2017年11位、2016年16位)。

・②については、インナー広報啓発を目的として、外部会社の協力を得て、今年度全3回のセミナー実施を準備を進めている。1回目は9月20日に実施し、「炎上」をテーマに昨今の大学の対応事例やSNSでの炎上事例を取り上げ、第2回は12月5日に実施した。テーマは「デジタルコミュニケーション」。ともに教職員が約40名が参加。第3回は3月中により実践的な内容を行う予定。

・③については、7月より外部会社と連携し、月1回定例会を行ってきた。その中でも、本学のブランドイメージの現状を把握するため、独自のブランド・イメージ調査をWebにて実施(8月は高校生が対象、12月末から1月初にかけては教職員を対象)。2月末以降に外部会社から分析報告を受ける予定。外部会社からプレスリリース発信に向けた監修を通じ、本学のニュースソースの発掘から、選別、プレスリリースの効果的な配信先のアドバイスを受けている。本学の情報を的確にメディアへ配信する機会が増加した。

上記の取組みを通じ、中央大学の魅力の発信力強化は一定程度の成果をあげることができたと分析しているが、2019年度も外部会社と連携しつつ、さらなる強化を図っていく。中央大学が目指すブランド・イメージ(の方向性)をさらに明確にするための独自調査の実施、インナーの広報マインドの醸成やスキル向上に繋がるセミナーの実施、中央大学の魅力を適切にターゲットに届けるための手法の整備を軸としていくことで、メディアを通じて、社会に対する「中央大学」との接点をより多く持つ機会を創出していきたい。構成員が同じ思い・同じ表現で「中央大学の魅力」を伝えていけるよう改善を行うことで、ターゲットが抱くイメージに統一感が生まれてくる可能性が出てくるといえる。

・①と②の手段を講じたことにより、学内における「中央大学の魅力の発信力強化」に向けた意識改革が多少なりとも醸成されつつあるといえる。特に、プレスリリースに対する理解が高まってきたといえる。その上で、潜在化している多くの活動を顕在化させるためのキーパーソンである情報発信担当者の役割が重要となってくる。説明会を通じて、各種大学ブランド・イメージ調査の結果の共有(大学を客観視すること)し、本学の強み・弱みを認識した上で、各機関で行っている取組みを広く社会に発信するためのツールの1つである「プレスリリースへの積極的展開」に繋げていくサイクル構築により広報活動力を高まっていく。さらに、教職員への広報啓発(全体に向けたセミナー)を定期的に行い、情報発信のトレンドや危機管理広報の事例等を共有することで大学全体で広報力が蓄えられてくる。

・③についても想定通り進捗した。ブランドイメージに関するWeb調査結果の検証を大学全体で共有することが重要であり、その上で独自のブランド・イメージ調査(独自のKPI)の必要性の検討、本学として打ち出すべきテーマ・項目を整理・確立するための基礎固めができつつあるといえる。その上で、中央大学として今後どうありたいかといった思いや施策をブランドにどう反映させていくかが課題となってくる。

因果関係に留意して記述

第 2 章

教育研究組織

第2章 教育研究組織

2018年5月1日現在における教育研究組織の概要は以下の通りである。

○学部	○大学院	○研究所等
法学部 *1	法学研究科	日本比較法研究所
経済学部	経済学研究科	経理研究所
商学部	商学研究科	経済研究所
理工学部	理工学研究科	社会科学研究所
文学部	文学研究科	人文科学研究所
総合政策学部	総合政策研究科	保健体育研究所
		企業研究所
○その他	○専門職大学院	理工学研究科
全学連携教育機構 *2	法務研究科	政策文化総合研究所
	戦略経営研究科 *3	研究開発機構

*1 法学部については通信教育課程も設置。

*2 全学連携推進機構はFLP (Faculty-Linkage Program) をはじめとする全学共通教育プログラムを運営する。

*3 戦略経営研究科については、戦略経営専攻（専門職学位課程）とビジネス科学専攻（博士後期課程）を設置。

上記に加え、2019年4月には国際経営学部（入学定員300名）を多摩キャンパスに、国際情報学部（入学定員150名）を市ヶ谷田町キャンパスに設置することとし、学生の受け入れ、施設設備の整備等を進めているところである。

本学における学部新設は1993年の総合政策学部開設以来となる。この間、他大学の多くは新たな学部の設置により定員規模の拡大を図ってきたところであるが、本学においては、学科の新設・再編による学部改革ならびに専門職大学院の新設を通じた教育研究組織の充実を進めてきた。直近の学科等の改編の事例としては、理工学部人間総合理工学科の新設（2013年4月）、理工学研究科電気・電子情報系専攻の新設（2017年4月、博士後期課程の再編）があげられる。このような改革は、既存の教育リソースの活用が可能であること、また、学部新設と比して迅速な対応が可能であること等の利点を有していたが、受験生や社会一般に対する訴求力という点では劣っており、大学改革や新たな展開が実行されていないという印象を与えていたことは否めない。

このような認識に基づき、本学においては、学校法人全体としての中長期事業構想、さらには中長期事業構想に基づく具体的な施策である中長期事業計画の策定過程において、本学の存在感を高め、学問領域を広げ、既存の学部に対してシナジー効果を与えられる新学部の設置が検討されることとなった。その結果、2015年10月策定の中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、「学部増設による総合大学としての魅力向上」を重要施策の一つに掲げ、グローバル教育やICT分野に係る教育等を柱とする複数の学部の設置、地域社会が抱える課題を解決できる人材の育成を目的とする学部の設置を目指すこととし、あわせて、これらを支える教員組織のあり方についても検討を行うこととした。

その後、1993年以来の新学部設置であり丁寧な議論とそれに基づく合意形成が求められたこと、また、キャンパス整備をはじめとする施設・設備の大幅な整備が必要であること等の要因から、検討には時間を要し、計画内容の変更も発生したが、グローバル教育を重視する学部と

しては国際経営学部を、ICT 分野に係る教育を重視する学部としては国際情報学部をそれぞれ 2019 年度に開設するに至った。なお、地域社会が抱える課題の解決にあたる人材の育成を目指す学部については、健康スポーツ科学系の学部の新設を構想しているところであるが、多摩キャンパスの整備や法学部の都心移転に伴う計画等、大学全体の施設整備計画とこれを支える財務計画の精査が必要なことから、開設年度については今後慎重に判断していく予定となっている。

第 3 章

教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

本学においては、大学として求める教員像および教員組織の編制方針について、「本学は、大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実とさらなる高度化・発展に資するため、各教育研究組織の理念・目的、教育目標を達成するに相応しい高度な専門性及び実績を有するとともに、日々の研鑽と不断的努力を通じて必要な能力・素養の獲得とその向上に取り組み、教育研究活動の成果をもとに社会及び本学の発展に寄与することができる者を教育職員として採用する。また、これをもとに編制する教員組織については、各教育研究組織において設定するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの着実な具現に資する教員組織の編制を基本とする。」と定めている。

各学部・研究科の専任教員に求める能力・資質等については、学部・研究科それぞれの専門性及び科目や身分によっても求められる能力・資質が異なることから、中央大学専任教員規程第4条第4項において「教員の任用に関する選考基準は、教授会が定める。」と規定しており、具体的な教員に求める能力・資質等については、実際の採用審査を行う学部・研究科ごとの内規において定めている状況である。

2018年5月1日現在、本学の専任教員組織は、教授515名（特任教授を含む）、准教授107名（特任准教授を含む）、専任講師1名、助教67名（任期制助教を含む）によって構成されている。大学基礎データ（表2 全学の教員組織）の通り、法令に定める必要専任教員数を満たした適切な状況となっている。また、非常勤教員の数は大学全体で1,987名となっており、各教育組織の特色ある教育課程を支えている。

専任教員の平均年齢は、全学で53.4歳となっている。専任教員の採用にあたっては、各教育研究組織における年齢構成のバランスにも配慮しているが、文学部、総合政策学部においては60歳以上の教員が35%を超えているほか、各専門職大学院における60歳以上の教員の割合もかなり高くなっているなど、年齢構成に偏りが生じている。

その他、本学教員組織（専任教員）の多様性を示す指標としては、日本国籍を有しない外国人教員は39名（前年度は37名）、女性教員は107名（同104名）となっている。いずれも増加傾向にあるが、全専任教員に占める割合に換算すると外国人教員比率は5.7%（同5.3%）、女性教員比率は15.5%（同15.0%）に留まっており、今後この数値をさらに高めていくことが課題となっている。

教員の任免・昇進については、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学教員任用審議会規程等の任用形態毎の規程及び各学部の募集・任用・昇進等に関する内規に従って運用することにより、公平かつ適切に教員の人事を行っている。

教員任用に関わる具体的な流れについては、

- ①学部の人事計画を踏まえて、教員の専門分野その他の任用条件と公募・推薦などの任用方法を学部内の委員会で検討し、教授会での審議に基づいて業績審査委員会を設置する
- ②募集を行い、業績審査委員会は、任用基準に基づいて候補者の教育研究上の経歴・業績を審査し、最終的な候補者について教授会で任用の可否を審議する
- ③総長の諮問機関である任用審議会の審議を経て、学長の申し出により理事長が任命するという手続が一般的な流れとなっている。そのなかで、各学部において授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、教員を任用する段階においては、当該候補者が授業科目

を担当する上で必要な条件を満たしているかについて、業績審査において当該科目に関わる教歴、研究業績、実務上の実績、教育に対する熱意等を審査し、さらに必要に応じて選考委員の前での模擬授業等を行うことによって、その適合性が担保される仕組みとなっている。

なお、既に任用された教員に関しては、科目担当者会議等における検討に基づき、最終的には各学部教授会における審議に基づいて各授業科目と担当教員の適合性を判断している。

本学における教員の教育研究活動に対する評価については、間接的・部分的な評価はあるものの、全学として直接的かつ恒常的に教員個々の教育及び研究に係る評価を実施する機会是有していない状況にある。

研究面での成果については、本学の「研究者情報データベース」を通じて集約され、「学事記録（教員活動報告編）」や本学公式 Web サイト等を通じて広く社会に公開されることを通じて、広義には専任教員の研究活動の評価がなされている。一方、教育面での評価については、学生による授業評価アンケートを各教育研究組織において実施し、授業改善に活用している。一部の学部・研究科においては、ベスト・ティーチャー賞の制度を導入し、授業方法や学びへの工夫のほか、教育に対する姿勢や取り組み等を行っている教員の努力を表彰することで、教育意欲の向上と教育活動の活性化を図っている。

しかし、教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性については、これを直接的かつ恒常的に評価する全学共通の仕組みは十分整備されているとは言えず、2018 年度においては他大学の先行事例を収集し、本学の制度として活用が可能な要素の分析を進めていく予定となっている。

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

本学の教員組織については、各組織における人事計画を基本とした採用方針・基準に基づく任用が行われているところである。教員の任用にあたっては、全学・各組織として大学設置基準等に定める必要専任教員数を意識しながら、各組織の教育研究上の目的を達成するに相応しい専任教員を任用しており、現状において法令に抵触する状況とはなっていない。

一方で、本学の教員組織における長年の課題として、専任教員にかかる業績の評価の仕組みが導入できていない。

教員評価制度の導入とその推進については、認証評価等においても確認されるポイントとなっており、今後、認証評価の第3サイクル(2018年度から)において本学が評価を受けるまでには、何かしらの対応を行う必要がある。

【2. 原因分析】

- ・「評価＝処遇」というイメージが強く、これらを導入することが処遇に直接的な影響を及ぼすという懸念から、その重要性に係る議論が進展しない(組合事項となる懸念も影響している)。
- ・研究の評価を行うにあたっては、各教員の専門分野を無視することができないため、専門分野ごとの特性を踏まえた評価のあり方について検討する必要があるが、それに必要な議論が十分に展開できていない。
- ・認証評価において仮に指摘されたとしても、そのことが評価制度を導入する上で十分な強制力を有していない(導入しなくとも、大学に直接的なペナルティがない)
- ・他大学等における事例も必ずしも多いわけではないため、十分な情報収集ができていない。
- ・制度案がまとまったとしても、一部の教授会が強く反対した場合に、全学的な導入をあきらめざるを得ない状況が発生する。
- ・組織としてお互いを評価する文化が教員組織に根付いていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

教学運営組織として、評価制度の導入に係る直接的な権限を有しないことから、目標の設定も困難となるが、今後における制度導入に向けた検討に備え、まずは執行部に対する重要性を説き、かつ、他大学における先行事例を収集する。

【4. 目標達成の手段】

- ①教員評価制度を導入している大学を調査する。
- ②調査内容について、それぞれ特性や共通の枠組み等を検証し、本学の制度として活用が可能な要素を分析する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 2018年度に本学が取り組むべき最重要課題について、学部長会議を中心に確認し、制度導入に向けた検討の重要性について執行部の認識を深める。
2. 各大学のWebサイトを中心に教員評価制度の導入状況を探るとともに、調査対象大学を選定し、具体的な制度について直接的なヒアリングを行う。
3. 調査結果をリスト化したうえで、各大学の制度の特徴と、各制度に共通する要素の抽出を行い、一覧性の高い資料を作成して、学部長会議に報告する。

どう変わったか

【6. 結果】

2については、7月27日開催の学校法人セミナーにおいて、上智大学の教員評価制度について情報収集を行った。ただし、教員評価制度に係る情報収集については、現状では不十分であることから、1及び3の活動については、実施できていない。

【7. 結果の原因分析】

教員評価制度の推進に当たっては、個々の教員の研究業績の確認が必要となってくる。本年度については、現行の研究者情報DBのリプレイスを行うことが優先順位として高く位置づけられているため、それらの整備が完了してからの検討課題として本年度における実施を見送ったことが原因である。

今年度における取組みの実施は困難であるが、次年度以降に継続的に取り組むべき課題として認識している。

なお、教員評価の導入を志向するにあたっては、事務組織からの提案では実現が困難な側面があることから、教学の執行部からの提案として検討がなされるようなスキームの構築も視野に入れていくこととしたい。

因果関係に留意して記述

第4章

学士課程の 教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2018年5月1日現在、学士課程については6学部（法・経済・商・理工・文・総合政策学）から構成されている。6学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定に併せて、これを具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。しかし、各ポリシーについては、2011年度に設定して以降、各組織においてそれぞれ見直しを行ってきているものの、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっている。また、法令上必須となっていないものの、大学全体としての3つのポリシーの策定がなされておらず、外部の競争的資金等への申請の際に、十分な対応ができていない等の課題も抱えており、早急な対応が求められる状況となっている。

各学部の教育課程については、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化等に対応した外国語教育を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の育成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンケージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。2018年度の年次自己点検・評価活動において設定された自主設定課題においても、経済学部が「グローバル・リーダーズ・プログラムの強化」、理工学部が「国際化及びグローバル人材育成の取組みの推進」、全学連携教育機構が「Global LEAPプログラムの活性化」を掲げるなど、学びのフィールドを国外に向けていく取組みが行われている。その他、法学部では「アクティブ・ラーニング海外プログラム」、文学部では「グローバル・スタディーズ」、総合政策学部では「Field Studies」等、特色ある科目を配置し、グローバル人材育成を図っている。これら取組みの成果の一例として、正課の学部共通科目「短期留学プログラム」で海外留学を行った学生の数について、2012年度の145名から、2017年度は267名となるなど、この5年間で2倍近くに増加している。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系的についても充分配慮されており、学科・専攻毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・semesterを追って順次、体系的な履修・修得ができるように

配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成し、より体系的な履修を促す仕組みを作っているが、「履修系統図」については、履修指導に十分な活用ができていない課題を抱えている学部が多い状況である。

この状況を改善すべく、文学部では、より履修体系を明確化した「科目ナンバリング」の導入について検討が進められている（商学部は導入済）。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は 15 名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科別に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、その目的は大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジュメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに商学部では、その学問領域の専門性に鑑み、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して多様な形態で大学の学部授業を提供する「高大接続教育」を実施している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせ実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限（年次最高履修単位）を定めている。上限単位数は各学部や年次進行によって若干異なるが、各学部とも概ね 40～49 単位となっている。あわせて、このような制度のもとで学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス（アカデミック）・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

1 授業あたりの学生数についても適正となるように配慮しており、演習科目については 1ゼミ 15 名程度という少人数を目標としているほか、語学科目では 1 クラス 40 名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行っている学部も多い。また、講義科目では、多くの学生を対象に知識を体系的に教授することから、大教室・中教室等で実施されることが多いが、履修希望者が多数に及ぶ際には複数の授業を開講するなどの措置をとるなどして適正なクラスサイズとなるよう努めている。

また、個々の授業においては、学生の主体的な参加を促す工夫を行っている。科目内容や履修者の人数等によりその実施状況は異なるが、例えば、履修者が多い授業ではステューデント・アシスタント等を活用した授業方法を取り入れる、あるいは逆に、履修者が少ない授業科目の場合には、双方向型の授業となるようグループワークやプレゼンテーションの機会を積極的に学生に与えるなど、それぞれの専門分野における知見の獲得に向けてアクティブ・ラーニングの教育スタイル等も取り入れながら、学生が主体的に参加できるよう工夫を行っている。

各授業科目の内容・方法については履修登録前にシラバスで学生に提示されることとなっているが、シラバスの充実化にも努めている。具体的には、シラバスを作成する段階において形式要件を満たしているかどうかの事務局によるチェックのほか、すべての学部において教務(カ

リキュラム) 委員会もしくは点検のためのワーキンググループ等が第三者チェックを行っており、不十分なシラバスについては教員に修正を求めるなどの取組みを行っている。ただし、具体的なシラバス記載内容と教育内容等との整合に関しては、基本的には各学部とも担当教員の自主管理に任せられている状況であり、学部によっては授業評価アンケート等において学生のシラバスに対する満足度を調査しているものの、直接的にシラバスの記載事項と授業内容との整合度合いを全学的にチェックするような仕組みは導入されていない状況である。

授業内容・方法については様々なFD活動を通じて改善を図っている。本学におけるFD活動については「中央大学FD推進委員会」が中心となり、2017年度においては「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学FD・SD講演会」等を開催した他、2018年度は新たに同委員会が中心となって「授業評価アンケート」の全学的改善にも取り組んでいる。

しかし一方で、過去の外部評価委員会による評価報告書においては「FDについては全般的に低調と言わざるを得ない」との指摘を受ける学部が存在するなど、取組みとして充分ではないと認識している。この課題に正面から向き合うべく、2018年度の年次自己点検・評価活動においては「指定課題」として各学部にてFD活動の活性化を義務付ける措置をとっている。各学部においては、FD研修会の実施回数の増加や、より教員のニーズに沿ったテーマを取り上げるなどして質的・量的の両面から活性化に努めているところである。

学習成果の把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。ただし、現時点では、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムとなっていない。中央教育審議会の答申にも示されているように、学位は教育課程(プログラム)の修了に係る知識・能力の証明である。そのため、学士課程において学生が獲得すべき知識や能力といった「ラーニング・アウトカムズ」を明確にし、これに基づく教育課程の編成や、学生の学修時間を確保する施策を講じた上で学生の多様な活動の成果を評価する観点から、客観的な評価システムを構築し、組織的に教育課程や学生における学修の評価にあたっていくことが強く求められる状況となっている。

なお、在学生に対しては、大学評価委員会が実施している在学生アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けており、学生の主観的な評価に基づくアンケート結果を各学部にてフィードバックすることで、必要に応じて各学部における教育活動の改善に活用している状況である。このほか、卒業生のアウトプット段階における在学時の教育に対する評価については、その必要性・重要性に鑑み、「卒業時アンケート」の実施を2017年度から開始しており、今後は毎年実施する予定である。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、2回にわたって大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

2018年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

・法学部では、学部教育の改善につながる具体的な活動として、「授業改善のためのアンケート」「授業公開」「授業の自己参観のための授業収録」「定期試験講評の公開」を実施しているが、教授会委員への周知を行っているものの、取組みによっては参加者が特定の教員に偏るなどの課題がある。

・全学的なFD活動についてメールにて専任教員へ周知しているが、参加率は低い。

【2. 原因分析】

・FD活動の活用事例について教員へ積極的に明示できていない。

・積極的な周知を行っておらず、FD活動に対する喚起が不十分であることから関心を引き付けずに至っていない。

・専任教員のFD活動に関するニーズを把握できていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・全専任教員が一堂に介して参加する懇談会を実施し、教員のFD活動への能動的な参加を促す。7月13日に開催される教授会前にFDに関する懇談会を行い、manaba視聴者も含め80%以上の参加率を目指す(昨年度も同様の懇談会を行い、81.4%という参加率であった)。

・全学的なFD活動への参加率の向上とFD活動に対する関心を高める。

【4. 目標達成の手段】

・法学部のほぼ全ての専任教員が担当している導入演習、法学基礎演習Aに関して、導入演習・法学基礎演習運営委員会のもとで策定した教員向けの「導入演習・法学基礎演習Aガイドライン」に関する懇談会を行うことで、同演習の授業改善につなげる。

・懇談会参加率向上のため、教授会の開催通知以外にも専任教員に向けてアナウンスを行う。

・新任専任教員懇談会にてFD活動への積極的な参加を促す。
・全学のFD・SD講演会で取り上げて欲しいテーマについて、法学部全専任教員のニーズ調査を行う。また、FD活動に関する周知をメール以外でも行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①事前に教員に向けて懇談会の周知やガイドラインに関するアンケート調査を行い、アンケート結果をもとに7/13(金)15時より法学部全専任教員を対象とした懇談会を行う。

・懇談会では導入演習・法学基礎演習Aの趣旨説明、アンケート結果の紹介、意見交換などを行う予定である。

・懇談会の模様は撮影を行い、manaba上で動画を公開し、欠席した委員も共有できるようにする。

②学期末に行う担当者アンケートによって、ガイドラインの活用状況や改善点などを確認する。

③学期末に行う学生アンケートを通じて、ガイドライン導入の効果について検証する。

④年度初めに行う新任専任教員懇談会にて、ガイドラインの説明やFD活動についての周知を行う。

⑤C plusのアンケート機能を利用して、全学のFD・SD講演会で取り上げてほしいテーマについて、全専任教員のニーズ調査を行う。

⑥FD活動に関するポスターを教員室や2号館7階に掲示し、専任教員に対してPRを行う。

・スケジュールは以下のとおり。

①:2018年7月13日 ②及び③:2019年2月～3月 ④:2019年4月上旬 ⑤:2018年12月 ⑥:通年

どう変わったか

【6. 結果】

○FD研修会の実施にあたっては、教務委員会、教授会に加え、全専任教員宛にメールで複数回にわたって周知を行った。
○FD研修会の日程について、当初は7/13(金)であったが、諸般の事情により、7/20(金)へ変更を行った。

○当日参加者と動画視聴(貸出DVD含む)を併せた参加者数は、76%となり、専任教員4分の3以上の参加率を達成することができたが、80%以上の目標値には届かなかった。

○法学部において恒常的に行っている、授業アンケートコメント入力、試験講評について、今年度春学期には過去5年間において最も入力率が高い結果となった。

○全学のFD講演会への参加は、本年2/4(月)の講演会には5名の専任教員が参加した。未参加者に対しては、manaba動画の視聴を呼びかける。このような呼びかけを通じて、FD活動への関心を高めていけるようになる。

○今年度のFD研修会や法学部FD活動の実績からは、法学部教員のFD活動の関心は高まってきている傾向にある。次年度以降も研修会の実施、FD活動の周知等に取り組みたいと考えている。

【7. 結果の原因分析】

○FD研修会や動画視聴の周知は、教授会員宛に複数回メールで周知を行うことに加え、教授会や各種委員会の冒頭部分でもアナウンスを行ったことから、十分に実施できたと考えている。

○FD研修会の目標値である80%以上が未達成であった要因は、開催日程が7/13(金)の教授会開催日から変更となり、7/20(金)になったことで当日の参加者が相当数減少してしまったことにある。その代わりに、manabaでの視聴の呼びかけだけでなく、動画を収録したDVDの貸し出しを行い参加率向上に努めた。その結果、4分の3以上(75%)の参加率は達成することができた。

○FDに関する法学部教員への周知は、C plusでの周知、教員室や事務室内の動線上や2号館7階に掲示を行った。恒常的に行っている授業アンケートや試験講評は、昨年度まではC plusで公開をしていたが、今年度よりmanabaへ変更したことや、マニュアルの整備や周知活動にも注力した結果、入力率が上昇した。

○2/4のFD講演会への参加者が少なかった要因は、授業期間ではなかったことや、年度末の採点業務の時期だったことが考えられる。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

経済学部におけるFD活動として、以下の取組みを進めている。

- 1) 新任教員研修 着任時の学部長・学部長補佐による学部の教育・研究にかかる研修の実施
- 2) 初年次教育の改善に連動したFD 「試験講評の公開」:1年次科目「経済入門」、「基礎マクロ経済学」、「基礎ミクロ経済学」について、学期末試験終了後にmanabaにて試験講評を公開。「入門演習」の授業運営に関するガイドラインを策定・活用
- 3) 「演習」の「教授法や授業の進め方に関する事例集」を取りまとめ活用。C-compassを応用し、社会人基礎力と連動した経済学部版の導入を開始。
- 4) 戦略的委員会の開設による職員との協働ワーキンググループ等で行っていた教職協働の取組みは常設の戦略的委員会の開設につながり、学部の現状を自身の課題として捉え改善に導く検討は学部内FDに寄与。

個別科目の対応について担当教員へ一任しているが、ワーキンググループ等への参画については、現在までおよそ30名ほどの教員の参画がある。また、全学のFD企画講演会等へは、数名程度の参加が現状であり、改善の余地がある。

【2. 原因分析】

・教員の研究・教育について、授業の質の向上は最重要事項だが、その対応は各教員に委ねており、他者が介入しづらい傾向がある。

・また、一定の科目に関してはガイドライン等を作成しているが、これも強制的ではないため、経済学部の全体の授業を把握するのが困難である。よって、全体としての教育の目線合わせや、今後の高等教育のあり方を踏まえた学部全体としての検討が不十分である。

・また、FD講演会等の全学の活動への参加について、教授会にて関連資料を配布する程度に留まり、これまでに十分な周知・喚起がなされておらず、教員の耳に確実に届くような広報をしてこなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

経済学部主催のFD活動として、専任教員(教授会員)の少なくとも3分の4以上の出席、願わくば100%の出席を目標とし、また経済学部の教育力と競争力を高めていけるよう質の向上も図る。

【4. 目標達成の手段】

まずは、教授会内で全教員の共通テーマとなる課題について、全体で検討する環境を整える。

- ①授業評価アンケートフィードバックの実施
- ②講演会・懇談会の開催

因果関係

【5. 手段の詳細】

全教員の共通するテーマとなる課題についての検討の場を整え、以下のような活動を実施する。

①授業評価アンケートフィードバックの実施

→6月、12月の教授会等にて懇談事項として設定。その中で、前半期については前年度後期の授業評価アンケートの結果を踏まえ、より良い授業のあり方について、各教員の方策等の開示、懇談を行う。また、後半期については、前期に行った懇談を経て、改善を試行した事項等について、当該年度前期の授業評価アンケートの結果を踏まえて懇談を行う。

②講演会・懇談会の開催

→例えば、アクティブ・ラーニングについての書籍を刊行している田中拓男名誉教授(経済学部)等を招いて、経済学部の強みを強化する方向性に合致した講演・懇談を実施、あるいは、今年度、「働くこと」、「学ぶこと」、「生きること」に深く向き合うことで「自走力」のある「感受性豊かな」人間への成長を促すことを目的に2018年度に開設した「働くこと入門」担当の実務家教員 中澤二郎氏を招いて、初年次学生の学習意欲へのつながり等を懇談する。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の取組みを実施したことにより、経済学部主催のFD活動における専任教員参加率は、①の日程において85.4%(教授会員数88人中76人)、②の日程において86.5%(教授会員数89人中77人)となり、目標値の4分の3を達成することができた。

①について

・2018年6月20日(水)開催の第3回教授会において「授業改善アンケート」をテーマに、回答率向上策、設問内容、集計方法等について30分程度の懇談を行った。活発な議論が交わされ、質の高いFD活動を実施できた。

②について

・2019年1月23日(水)開催の第9回教授会において、「responの活用方法」をテーマに30分程度の懇談を行った。懇談内容は、I responの開発業者である朝日ネット担当者からの講習、II responを活用した授業をすでに取り入れている経済学部教員からの実践方法、III質疑応答とし、活発な意見や情報共有がなされた。

【7. 結果の原因分析】

・「授業改善アンケート」はこれまで隔年実施であったが、2018年度以降は毎年実施する旨、2017年10月18日開催の第6回教授会にて承認されており、授業改善に向けた機運は、徐々に高まりつつある。

・6月の教授会での懇談においては、2018年度前期の授業改善アンケートの実施直前の時期であったことから、アンケートの有効性を高めるための情報共有に重きを置いた内容とした。具体的には、回答率を上げるためにはどうすればよいか、アンケートの中身の改善・質問内容はどうしたいか、アンケートの有効利用、FD活動について等、教授会員同士の意見を洗い出し、情報共有の場とした。

・1月の教授会での懇談においては、2019年度よりスタートする100分授業の導入に向けて、アクティブ・ラーニングに活用できる授業支援ツール「respon」の利用方法に関する講習を実施し、授業時間が長くなることにより生じうる学生を飽きさせないための工夫について懇談した。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

○商学部におけるFD活動として、教員相互の授業参観(着任後5年ごとの参観を義務化)、授業評価アンケートの実施と実施結果に基づく分析会、新任教員対象の学部独自の研修会等を実施しているが、これら参加者に偏りがあり、2017年度は専任教員の4分の3以上の参加を得ることができなかった。

○授業評価アンケートの結果を用いた分析会については、商学部教員の自主的な勉強会である商学部研究会が中心となり、FD委員会との連携のもと、2015年度から教授会と同日に実施しているが、過去3年の参加率平均は44.0%と、全体の半数にも満たない状況となっている。

○教員相互の授業参観については、前年度ベストティーチャー賞受賞者の科目とFD委員会が推薦する科目について公開を行うこととし、2017年度は4科目について、のべ22名の教員が参観を行い、参加者及び被参観者からは概ね高い評価を得ている。

【2. 原因分析】

○FD活動への参加が偏っていることの要因としては、
 ・教員の中には研究以外の業務の重要性を適切に捉えていない者がいる。
 ・教員自身が、当事者意識を持っていない。
 等、意識の差が影響していることがあげられる。

○授業評価アンケート結果の分析会については、多くの教員の参加を得るために教授会と同日に設定しているが、教授会終了後に開催しているため、関心の薄い教員は退席してしまう。さらに、アンケート実施から分析会までの期間が数カ月空いてしまうため、授業改善に有益という動機づけが十分働かない。

○授業参観については、授業期間に実施するため、授業等の校務と重なる等の理由により不参加となる教員が存在する。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

以下の取組みを通じ、専任教員(特任含む)の4分の3以上がFD活動に参加することを目標とする。

- ・商学部研究会を2回実施(春1回、秋1回)
- ・授業参観を継続的に行い、専任教員に占める授業提供教員、参観経験教員トータルで30%以上の参加を目指す。

【4. 目標達成の手段】

・商学部研究会を教授会の冒頭もしくは中盤で行い、途中退席等がしにくい状況を作り出すとともに、内容・実施時期についても教員のニーズにあわせたものとする事で、教育活動に係る当事者意識を喚起する。

・授業参観については、FD委員が中心となり、対象者への周知・呼びかけを強化するとともに、参観後に作成する報告レポートを教授会の場を通じて共有する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○商学部研究会については、これまでは春1回の実施だったものを春1回・秋1回の実施とする。また、実施する時間帯を教授会終了後から冒頭もしくは中盤にすることで、参加率の向上を図る。
 6月実施: 前年度の授業評価アンケートに基づき、各学科科目について教員による評価・改善報告会を行う。
 9~10月実施: 次年度のシラバス作成時期に合わせ、授業設計等に活用できる内容を企画・実施する。

○授業参観
 公開授業については、従来通り2017年度ベストティーチャー賞受賞者の担当授業、FD委員会が推薦し、担当者の承諾を得た科目とする。
 原則として、商学部着任の年及びその後5年ごとに参観を行うこととする。対象者に対しては、FD委員会から通知を行うとともに、学部内のFD委員や部会委員長・幹事から参加を促していく。
 春学期: 5月11日~7月20日のうち、授業担当教員が指定した日程
 秋学期: 10月18日から2019年1月17日のうち、授業担当教員が指定した日程

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年6月20日(水)に開催した教授会中に商学部研究会[テーマ:2017年度授業アンケート結果の総括]を実施したところ、商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)の63.7%にあたる58名が出席した。
 ・春学期授業参観を6月26日、7月2日、7月13日の3日間で実施したところ、商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)の16.5%にあたる15名[授業提供教員3名、参観教員12名]が参加した。年間目標に対して、約半分を達成したことになる。
 ・2018年11月21日(水)15時から開催した商学部研究会において、帝京大学高等教育開発センター客員教授 安岡 高志 氏を招き、「授業設計について考えるーシラバスの書き方を中心にー」というテーマで講演いただいた。本企画へは商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)91名中71名が出席し、参加率は78.02%となり、頭書の目標(75%以上)を達成した。
 ・秋学期授業参観を11月28日、11月30日、12月7日の3日間で実施したところ、商学部専任教員(特別研究員・在外研究員を除く)6名[授業提供教員3名、参観教員3名(内春学期参観経験者1名除く)]が参加した。その結果、授業参観に携わった人数は年間21名、参加率23.1%で目標の30%に対して7ポイント(7名)足りなかった。

【7. 結果の原因分析】

・6月開催の商学部研究会については、教授会中に組み込んだが、教授会の審議が長時間に及んだことから中座する教員が思いの外、多くいたことから、58名の出席に留まった。
 ・春学期の授業参観については、昨年度同時期に実施した授業参観の参加者が12名[授業提供教員3名、参観教員9名]であったことと比較すると、今年度は参加者数が増えた。教員の中でも比較的高い関心度の高い専門科目(経営学科2年次配当必修科目「経営学」)を公開したことが参加に結びついていたと思われる。
 ・11月開催の商学研究会については、「授業設計」という全教員に共通したテーマで、かつ教授会前に1時間以内で完結することを予めアナウンスしたことが目標達成に繋がった大きな要因と思われる。
 ・秋学期の授業参観については、授業公開日を複数日設定するものの授業や校務の都合からか参加者数を伸ばすことができなかった。目標を達成した商学部研究会と比較すると、任意参加を基本としつつも、参加に向けては一定の強制力を付すことも検討が必要と思料する。

因果関係に留意して記述

2018年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

- 理工学部ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)を年9回開催している。C委員会(カリキュラム委員会)と連続して原則月1回開催。委員は学部長の他に各学科教室から選出した教員27人と事務室職員で構成。
- 教授会開催日に、教授会員を対象にしたFD研究会を年2回程度開催している。2016年度の参加率は78.5%(教授会開催日のFD研究会1回+FD委員会の参加者。在外研究員等を対象者から除外)。2017年度はFD研究会未実施。
- 100分14週のアカデミックカレンダー導入に関するC委員会の議論を踏まえ、導入後の授業実施方法の工夫や、先行して導入している他大学の事例研究をFD活動として行う必要性を認識している。
- 現状では、全学FD・SD講演会の参加状況を学部では把握できない。

【2. 原因分析】

- カリキュラムなど教務に関するテーマはC委員会(カリキュラム委員会)で扱い、FD委員会の議題は、毎年定例化している。例年の議題は、教員相互の授業参観、授業改善アンケートなど。
- 教授会日にFD研究会を開催することは一定の参加者が見込まれるが、教授会審議案件との関係で、2017年度後期はFD研究会を開催することができなかった。
- 100分14週のアカデミックカレンダー導入に関する議論をC委員会で扱っている。
- 全学FD・SD講演会の実施案内は教授会等を通じて周知を図っているが、参加率は不明。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- FD研究会、教員相互の授業参観、全学のFD・SD講演会の出席(manabaの動画視聴を含む)の合計が、専任教員の75%以上を目指す。
- 2019年度にむけてベスト・ティーチャー賞を創設し、受賞教員が、FD研究会で授業方法の工夫などを講演する制度として整備する。

【4. 目標達成の手段】

- 教授会日に開催するFD研究会のテーマをFD委員会で検討し、FD研究会を年2回(前期・後期各1回)開催する。
- FD研究会欠席者は、教員相互の授業参観またはFD・SD講演会への出席(manabaの視聴を含む)を推奨する。
- ベスト・ティーチャー賞の制度設計をFD委員会で検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- FD委員会で、FD研究会のテーマ設定を検討し、前期・後期に各1回実施する。
- FD研究会に不参加の教員は、教員相互の授業参観をすることあるいは、全学のFD・SD講演会への出席(manabaの動画視聴を含む)を推奨する。全学FD・SD講演会の出席者情報については、学事部企画課と学部が共有できるよう調整する。
- 100分14週のアカデミックカレンダー導入に向けた検討を機に、10分増える授業時間の活用、授業実施方法の工夫や、先行して導入している他大学の事例をFD委員会でとりまとめ、FD研究会を専任教員間で共有する機会とする。関連して、シラバスの見直し、manabaなど授業支援システムの有効活用などもテーマとして検討する。
- ベスト・ティーチャー賞の制度については、2018年度のFD委員会で検討する。選出基準・選出方法の他、受賞教員がFD研究会で授業方法の工夫などを講演することも盛り込みたい。

どう変わったか

【6. 結果】

- 理工学部FD研修会については次の2回実施した。その結果、専任教員(在外A(1年間)・特研の教員、任期付き助教を除く)131人に対して、FD委員会、FD研究会(7月、11月)のいずれか1回以上に出席した教員は110人であった。(参加率84%)。
- ①7月19日開催の理工学部教授会に引き続き、理工学部FD研修会を実施した。「大学を取り巻く環境変化とアセスメントの活用について」をテーマに、1年生に対して実施したアセスメントテストの結果に基づき、意見交換を実施した。
- ②11月15日開催の理工学部教授会に引き続き、理工学部FD研究会を実施した。「100分授業への移行について」をテーマとし、「理工版100分授業導入ガイド」に基づき、2019年度から始まる100分授業にむけての取組み事例の講演を行った。あわせてアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業例を報告し、responの活用事例を紹介した。
- FD委員会で「理工版100分授業導入ガイド」を作成した。これは、英語版も作成している。
- ベスト・ティーチャー賞実施要領(案)をFD委員会で審議し、策定した。

【7. 結果の原因分析】

- 教授会開催日に理工学部FD研修会を実施したことで、多くの出席者が得られた。
- 「理工版100分授業導入ガイド」は、FD委員長・学部長補佐を中心に、少人数で短期間に集中して意見交換を行い、FD委員会での意見聴取を踏まえて11月教授会で報告することができた。また、学部長から英語教室へ英語版作成を依頼し英語版の完成に至った。これにより、12月からのシラバス入稿にあわせて、シラバス執筆依頼の関係書類と一緒に全教員に配付したことにより、兼任講師を含めて周知することができた。
- ベスト・ティーチャー賞は、授業改善アンケートの数値結果と、学生からの直接投票の結果に基づき選考委員会が選考することとし、実施の詳細は、次年度前期のFD委員会で引き続き検討し、後期から実施を目指している。受賞者によるFD研修会で講演(発表)を視野に入れており、また学生が参加するFD活動としても位置づけたいと考えている。

因果関係に留意して記述

2018年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

文学部では、学生の指導や相談対応を行う際に必要となる知識・情報をはじめ、大学教員として必要な知識・素養の涵養に資するべく、教授会や専攻ごとの会議において各種の説明会や懇談会を実施している。

特別公開講座において教員相互の授業参観を実施しているが、人数の把握には至っていない。専攻単位においては担当者会議等で行っている教育課程や教育方法の改善に向けた情報共有・議論が組織的なFD活動に相当するものと認識しているが、この取組みが見える化できていない。したがって、現状においては専任教員の4分の3以上がFD活動に参加という実施状況になっているとはいえない。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

FD活動が積極的でない理由には、文学部が13の専攻で構成され、学問分野の性格、学生の特徴等が専攻で異なり、学部として共通理解のもとで議論することが難しく、意見交換に盛り上がりや欠くことから、文学部全体として共通の活動や企画を実施することに消極的であったことが考えられる。

【3. 目標】

学部として取り組むFD活動を明確にし、個人ごと出席状況を把握し、FD活動への参加者数を在外、特研を除き全教員の4分の3以上の参加を目標とする。

どう変えるか

【4. 目標達成の手段】

- ・文学部全体として実施するFDの目的、内容について検討するとともに、専攻毎に行っている教育・研究の改善のために実施していることを「見える化」し、その事例と成果を教授会等で報告する。
- ・各専攻の取組みで、学部として質を保証する観点から有効な実例については、他の専攻の取組みにも採用していく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

文学部では、FDに関する事項は教務委員会でまず検討を行うことになっている。全学FD委員会の文学部選出委員を中心に学部長、学部長補佐で授業運営にかかわるテーマで企画を練り、2018年9月の教務委員会での検討を経て、文学部として研修会を実施する。具体的な方法としては、例年1月～3月に専攻毎に実施する専攻会議等を利用して、自専攻の授業方法に関する研究会を開催する。専攻によっては、これに兼任教員を含めて実施する。研究会の成果は2019年4月の教授会で報告し、教授会員で共有する。

例年7月に実施している授業公開については引き続き実施し、参加を促すとともに、参加者数の把握に努める。全学FD委員会で実施するFD講演会等については出席を促し、欠席者についてはmanabaでの視聴を促していく。その他、広義のFDとして、学生の悩みに関する事項、ハラスメントに関する事項、学生募集にかかわる事項を取り上げる。テーマにより、教授会終了後、専攻会議で意見交換を行い理解と関心を深めていく。

どう変わったか

【6. 結果】

・7月12日開催の教務委員会で文学部の今後のFDの進め方について基本的な方向性として、全学FD推進委員を務める教員の協力のもと実施案を作成し、教務委員会として検討を行っていくことの承認を得た。その後、検討を重ね、2019年度からの100分授業導入なども踏まえ、manabaの効果的な使用事例について1月31日開催の教授会にあわせて研修会を開催し、72人の参加を得た(在外・特研等期間中の教員を除くと出席率84%)。

・専攻単位での授業方法に関する研究会の開催としては、ドイツ語文学文化専攻において7月26日に専任・兼任の教員等が参加して「小シンポジウム: 専門研究とドイツ語教育—多分野間協力の視点から」を開催し、ドイツ語文学文化専攻の専任教員5人と、他学部、他大学、非常勤教員、学生を含めて合計20人の参加があった。

・7月14日に開催した特別公開講座その他の授業公開については12名の教員が聴講を行った。

・広義のFDとして、9月27日に「「ハラスメント」と受け止める人たち」をテーマに学生相談室から説明を受け教授会員との間で意見交換を行った(参加者72人)。

・全学で実施するFD研修会については毎回若干名の出席に留まっている。

・「5.手段の詳細」にある専攻会議を利用した研究会については、3月14日に非常勤教員を招いての担任者会議を開催することになっており、そこで専任教員と懇談を行うほか、キャンパスソーシャルワーカーから合理的配慮が必要な学生への対応を中心に意見交換を行う予定である。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

・教授会に合わせて実施するFD研修会については、13専攻の学問分野の性格、学生の特徴等が専攻で異なることから、学部として共通理解のもとで議論できるテーマを選び、教授会開催に合わせて実施したため、多数の参加を得ることができた。

・FDに関する活動がされていなかっただけでなく、文学部としての組織化がされていなかったことから、個々の教員の参加状況や専攻単位での取組みの把握ができていなかった。そのため、教務委員会、教授会で各教員・専攻に「見える化」の協力を呼びかけを行い、状況の把握が可能となった。

・授業公開については、昨年度までは参加人数の統計をとっていないため、過去の実績との比較はできないが、専任教員における参加率は12.6%と低い割合に留まっていることから、周知方法と実施方法に課題がある。

・全学で実施している研修会への参加者が若干名に留まっているのは、周知の方法が専ら教授会でのお知らせに留まっていることが考えられる。

【1. 現状】

- 前年度の授業評価アンケートにおいて学生からの評価が高評価となる授業科目を抽出し、教員相互の授業参観を学期ごとに行っている。また教務・カリキュラム委員が当該授業を参観し、今後の授業の運営改善につながるような情報を共有しているが、委員以外の一般教員の参加者が得られない状態となりつつある。
- 授業改善につながる学生の生の声である授業評価アンケートと、それを受けて授業内容・方法を改善するための教員側のFDとの有機的連携がなされていない。
- 学習支援ツールmanaba上に「FD・SD動画」として、各種FD研修会の映像が公開されているが、閲覧する者がほぼいない状態となっている。
- FD活動に対して、自主的・積極的な参加とはなっていない状態となっている。
- 新任教員対象のFD研修会は定着しており、FD活動の“累積”参加率は上昇しつつある。

【2. 原因分析】

- 授業参観実施科目のマンネリ化による参観意欲の低下。教員(非常勤含む)への周知徹底不足。
- 授業評価アンケートは各学期末のみ実施となり、回答する学生の立場からすれば、回答しても履修している当該授業の改善には繋がらない(学生自身が改善のメリットを享受できない)という点で、有意義なFD活動に繋がっていない。
- cf.次学期・次年度への授業改善という点で現行の授業評価アンケートの実施方法は一定の意味はあるが、履修している学生にレスポンス良く対応したり、授業運営方法の改善による利益を還元できるような体制が望ましい。
- manaba上にFD関連の情報を公開されていること認識不足・周知徹底不足。
- 総合政策学部内の全学委員としてFD委員会があるが、委員からの情報発信が積極的とは必ずしも言えない(教授会報告もかつてはなされていなかったほど)。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

※全専任教員が何等かのFD活動に参加することで、累積参加率を向上させる。

(目標達成に至るための各課題・目標)

- 授業評価アンケートの回答率を向上させ、授業の改善につながる意見を取りまとめ、教員へフィードバックする。
- 教育の質的改善を意識しつつも、教員の教育に対する意識改革(自己評価・他者比較)を促す。
- 教員相互の授業参観を継続し、累積FD参加率を上昇させつつ、高評価の授業の「好事例集」を作成し、教員間で情報共有できるポイントを集約する。
- manabaに公開している「FD・SD動画」の積極的周知を行い、閲覧者数を増やす。
- よりよい学部運営・教育の質的向上に繋げていけるよう、授業評価アンケートの実施とそれにこたえるFD活動を行う。必要に応じて、3ポリシーの評価(必要に応じて見直し)を行う。

【4. 目標達成の手段】

- 学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。
- 1年次必修科目「基礎演習I」を担当する全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。
- 教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。
- 3ポリシーとFD活動を有機的に連動させることにより、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる。(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)

因果関係

【5. 手段の詳細】

①2018年度の目標 - 全体目標達成に至るための基盤づくり

- 学生の本音を集約できるよう、授業評価アンケートの実施方法を改める。例えば、期末のみの実施ではなく、中間アンケート(簡易アンケート)の実施・期中報告を視野に入れる。
- 教授会開催通知の送信にあたり、manabaの「FD・SD動画」の閲覧を積極的に勧める。未受講者に対して、閲覧をするよう促す。

②2019年度の目標 - FDを積極的に活用するための制度

- 1年次必修科目「基礎演習I」を担当する全専任教員を対象(もしくは授業評価アンケートの高評価の教員を対象)に、授業内で行っている工夫や取り組みの具体例を示した好事例集を新規に作成・共有し、授業運営の改善に努める。また必要に応じて、全学への情報提供の可否も検討する。

③2020年度の目標 - 組織的、継続的なFD活動を基盤に、積極的な参加に繋げる

- 3ポリシーとFD活動の有機的連動を意識し、常に両者の点検評価を行うことで、不断の学部改革に繋げる(学部改革≠カリキュラム改革。学部改革=教育内容の質的改善)。
- 授業評価アンケートの回答を契機とした学生の学習活動を振り返る意義の涵養にも務める。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

①については、全学のFD推進委員会及びワーキンググループにおいて授業評価アンケートの設問見直し(全学共通化)の動きがあり、設問の経年分析に影響があることから、2018年度前期中の中間アンケートの実施を見送った。

また、2017年度後期の授業評価アンケートの回答率が著しく低下したことから、7月6日開催の教務・カリキュラム委員会並びに7月13日開催の教授会において、授業評価アンケートの実施徹底及び学生への提出促進を依頼した。

その他、FD・SD関連の情報については、適宜、教授会報告等で周知を図っている。

②及び③については、①の目標を達成した後に分析・実施となることから、現時点で目標は達成できていない。

【7. 結果の原因分析】

左記に記載したとおり、授業評価アンケートの全学共通化の動きを踏まえ中間アンケートの実施を見送ったことが、本課題の目標達成に至らなかった主たる原因となる。
今後は、全学のFD推進委員会における審議を踏まえつつ、教務・カリキュラム委員会及び教授会において有効なFD活動のあり方を継続的に検討する。(授業評価アンケートの設問の全学共通化により、学部間比較もできることから、他学部のFD活動も参考にしていきたい。)

また、授業評価アンケートの回答率向上が本課題実施の基礎となることから、引き続き、回答率を上げることができるよう(中間報告の試験的利用を念頭に置きつつ)教員・学生に周知徹底をしていきたい。

FD・SD関連の情報については、引き続き、教務・カリキュラム委員会及び教授会で周知をし、参加を促すよう努める。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

本学におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況については、各組織(学部、大学院、専門職大学院)毎にFDに関する事項を取り扱う委員会を設置しているほか、全学として本学で取り組むべきFD活動実施についての基本方針を策定し、恒常的なFD支援体制を確立・推進する「中央大学FD推進委員会」を設置している。

各組織におけるFD活動については、授業参観制度やベスト・ティーチャーの選出など、組織の取組みに任せているところであるが、中央大学FD推進委員会が主体となって全学共通の枠組みとして展開する、教員の資質・能力を向上させるためのFD活動としては、以下のものを実施している。

- ・「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」
- ・「新任専任教員研修会」
- ・「中央大学FD・SD講演会」

大学設置基準及び大学院設置基準に定められている「FDの義務化」への対応はもちろんのこと、近年では、文部科学省の補助金事業においても専任教員のFD活動の4分の3以上の参加が条件となっていることから、参加率の向上に向けて各組織での教員のFD活動への参加について推進しているところである。しかしながら、現状においては、一部の組織を除いて、FD活動が活性化しているとは言い難い状況となっている。

【2. 原因分析】

FD活動について、認証評価においてその取組みの状況が厳しく評価される法科大学院では、その重要性が組織全体に浸透し、個々の活動に対する参加率も高い状況となっているが、その他の組織においては、十分に浸透しておらず、各活動への参加率も芳しくない。

その主たる原因としては、以下の理由が考えられる。

- ・大学設置基準及び大学院設置基準におけるFDの義務化が組織の中で認識されていない
- ・FD活動への参加の強制力や不参加に対するペナルティがない
- ・そもそもFDとは何か、ということに対する理解が不足している (FD活動という文化が定着していない)
- ・情報共有の場が不足している

FD活動自体は、個々人の意識による内発的なものであるため、その意識の向上がなされないことには活性化しないという前提はあるものの、そもそもの意識改革を促す仕組みの構築がなされていない(あるいは危機意識の不足)、という点も問題点としてあげられる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・2018年度中に全学主催・各組織主催問わず、専任教員のFD活動の4分の3以上の参加を達成する。

【4. 目標達成の手段】

1. FD推進委員会や、改革総合支援事業への対応等の機会を通じ、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の必要性を共有していく。
2. 中央大学FD・SD講演会への参加者増加
3. FD研修会のバリエーションを増やす
4. 各組織に対するプロモーションの強化
5. 教員評価制度との連動(将来的に)

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 2018年6月13日開催の中央大学FD推進委員会で、FD活動の基本方針の共有や必要性を共有する(担当学部長、推進委員長からの説明)。
2. FD・SD講演会について、各組織が共通して興味・関心のあるテーマや参加しやすい時間帯について、manabaによるアンケートで調査する。
3. 90分1テーマという研修のスタイルにとらわれず、各組織における個々の活動実績を累積して記録しておくほか、各教授会の前にFD研修会を実施する等の方向性について学部長会議を通じて各組織に実施するよう依頼する。
4. 学生の意見を取り入れる形でのFD活動の実施について、学事部企画課で検討を行う。
5. FD研修会の参加を促すために、文章や画像だけでなく、プロモーション動画を作成しmanabaで配信する、あるいは全専任教員に対する一斉メール送信など、告知方法の改善を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、取組みごとに進捗度合いは異なるものの、各学部と連携してFD活動の活性化を促したことにより、目標として掲げた「専任教員のFD活動参加率4分の3以上」を達成するに至った。

1. 本学におけるFDの基本方針や今年度における課題については、6月に引き続き、10月のFD推進委員会においても、各委員との共有を行った。
2. FD・SD講演会については、2月4日に実施した。manaba等を通じアンケート調査はできなかったが、これまでとは異なる曜日・時間帯で実施し、実施後のアンケートから参加しやすい時間帯の検討を行う予定である。
3. FD研修会のバリエーションの拡大に向けては、FD推進委員会として具体的な検討をするには至っていない。2月開催の委員会において、各組織から取り上げてほしいテーマを聴取していることから、その内容をもとに参加者が増えるような内容を検討する。
4. 学生を取り入れるFDのあり方については、現状において特段進捗していない状況となっている。まずは継続的な検討に努めたい。
5. FD研修会へのプロモーション強化に向けて、動画等の作成には至っていない。ただし、引き続き全専任教員へのメール周知を強化した結果、2018年度春季の英語FD研修会における申し込み状況はさらに多くなった。また、FD・SD講演会への参加も増加している状況となっている。

【7. 結果の原因分析】

- 1については、これまでの年度初めのみならず期中での周知に努めることによって、時間の経過に伴う認識の薄れに若干ではあるが歯止めをかけることができたことを認識している。
- 2については、検討時期の遅れに伴うアンケートの実施見送りを行なわざるを得なかった。そのため、参加者に対するアンケートで代替措置を講じたこととした。なお、直近の参加者アンケートの結果からは、少なくとも休業中よりは試験期間終了時期での実施については肯定的な意見も多くみられるため、その他の事例も確認していくことで、効果的な開催を行うことができるのではないかと認識している。
- 3については、事務局ベースでの周知や問題認識の共有は行っているものの、根本的な課題の解決には至っていない。FD活動への参加率向上は、個々の教員の認識向上が第一となるが、まずは周知の強化に加え、参加メニューの増強を前提とした参加機会の増加を図る必要があると認識している。
- 4については、FD推進委員会において学部授業アンケート項目の統一化を優先したことが主な要因である。ただし、学生協議会等の学生代表団体組織を有しない本学にとって、具体的に学生を参画させるにあたってどのような仕組みを作ることが適切かについては、慎重な検討が必要となることから、継続的な検討を要する事項だと認識している。
- 5について、FD研修会へのプロモーションについては、動画作成よりも、日常的に使用するツールでの継続的なアナウンスが効果的であるとの認識に至っていることから、直近における動画の作成は計画を見直し、周知の在り方そのものを検討し、各研修への教員の参加状況の変化等を確認していきたいと考えている。なお、教員評価への連動策については、教員評価制度の検討が進んでいないことも起因して、現状において具体的な手段が見いだせていない。

因果関係に留意して記述

2018年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

法曹一貫教育への対応

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

・中央教育審議会の下に設置されている特別委員会において、法曹教育の改善・充実に向けた検討が行われている。その中では、法学部における「法曹コース」の設置や、法学部と法科大学院(自大学以外に設置しているものも含む)との連携による体系的・一貫的な教育課程の編成等についての方向性が示されており、速やかに対応について検討が必要である。法曹一貫教育の目的に法曹資格を得るまでに要する時間的・経済的負担を軽減し、法学部を経て法科大学院まで5年間で修了できる仕組みを充実・確立することが掲げられている。そのなかで本学部では、2014年度から法律学科の中に「法曹コース」を設置しており、2017年度における、法曹コースから法科大学院に進学した学生は145名と他大学と比べても多いが、そのうち法曹一貫教育の主な対象者たる早期卒業で法科大学院へ進学した学生は4名とごく少数に留まっている。

・2015年度より導入された法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムのうち「早期卒業・飛び入学、学部との連携」に関わる取組みにおいて、競合他大学では積極的な連携から高い評価を得ている中、本学においては満足な評価を得られていない状況にある。

【2. 原因分析】

・全国的に、飛び級や早期卒業で法科大学院に進学する学生は全体の3%程度となっており、本学部においても同様の水準となっている。本学部における要因として、早期卒業の要件がかなり高い基準(GPA3.6)であることが想定される。

・法学部と法科大学院がそれぞれの段階で行うべき教育内容の検討や連携について、本学法科大学院所属教員が講義科目や演習科目を担当をしているが、法科大学院開設以降は本学部と法科大学院では組織的な検討や連携はなされていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

本学の法曹一貫コースの枠組みについて、2019年度入学生から導入できるようにする。

【4. 目標達成の手段】

法曹一貫教育検討ワーキンググループにおいて、以下の検討を行う。

- ①早期卒業の要件を見直す。
- ②特別委員会が想定する法曹コースの要件を確認し、学部の法曹コースの教育内容について検討を行う。
- ③法科大学院と合同のワーキンググループを開催するなど、教育内容の検討や連携に関する協議を行う場を設ける。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・法曹一貫教育検討ワーキンググループが中心となり、以下の検討を行う。

- ①早期卒業制度について、対象者の規模、全体のGPAや基本七法科目の修得状況、他大学の水準等を踏まえて、基準の見直しを行う。
- ②学部における法曹コースの教育内容について、特別委員会が想定する「5年一貫法曹養成コース」としての法曹コースの教育内容の要件を確認し、本学部の法曹コースの教育内容との整合を図る。
- ③法学部・法科大学院それぞれの段階における教育内容の検討や学部・法科大学院間の連携について、法科大学院と合同でワーキンググループを開催し検討を行い、実現に結びつける。現在、文部科学省のもとで行われている先導的の大学改革推進委託事業において、法学部・法科大学院それぞれの段階における教育内容に関する検討がなされており、その内容を参考にして、法科大学院に進学する学生が法学部において修得すべき資質・能力の整理を行い、学部における教育内容の検討を進める。法科大学院との連携について、法律専門職養成プログラムの一部を法科大学院所属教員に担当してもらうことや、法科大学院進学後に既修得単位としての認定が可能な科目を設置することなどについて検討を進める。

・スケジュールについては、以下のとおり。

- ①:2018年10月末まで
- ②及び③2019年3月末まで

どう変わったか

【6. 結果】

○法学部における法曹一貫教育への対応について、2018年度は7回のワーキンググループを開催し、検討を行った。さらに、本学法科大学院とも合同ワーキンググループを開催した。

○法曹一貫教育を希望する学生向けの早期卒業制度の要件設定や、「法曹コース」の要件充足のため、基本七法科目をプログラム化して必修化する方向で調整を進めている(一部、新設の専用科目を設置)。

○本学法科大学院との連携を強化し、5年一貫教育を実質化させる観点から、法曹一貫を希望する学生向けの法律専門職養成プログラム(3、4年次配当)を法科大学院の教員が担当する制度設計とするなど、特色あるプログラムとなるよう検討を進めている。

○上記の法曹一貫への対応プログラムや制度については、2019年度入学生から適用すべく最終的な協議を行っている。

○今後、本学法科大学院との連携協定を締結するための協議を進め、4月中旬頃に締結を行う予定である。

【7. 結果の原因分析】

○中央教育審議会の法科大学院等特別委員会の最終回が1/28に開催された。その内容を踏まえ、本学部における法曹一貫教育の詳細を検討できる段階となった。

○上記委員会からは、「法曹コース」の認定要件や、自校及び他校の法科大学院との連携協定の要件などの詳細が示されたことを受け、カリキュラムを微修正する必要が生じた。

○また、上記委員会での検討状況が、本学が想定している以上に時間を要したため、本学における検討スケジュールが予定よりも後ろ倒しになった。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

• 本学の通信教育部は、大学の「通信教育」の先駆者として、長い伝統を誇っており、働きながら学ぶ意思のある学生などの受け皿として、有為な人材を数多く輩出してきた。そのような長い伝統のもと、教育手法についても、教科書・レポート制度やスクーリングの実施方法など伝統的かつ着実な教育手法を採用し続けることで社会人学生の学びのニーズに対応してきた。

• 一方で、通信教育部の入学者は、2014年度は3,949人だったものが2017年度は3,444人まで減少し、在籍者数ベースにおいても、近年は、毎年100名程度ずつ、在籍者が減少しており、学生のニーズに沿った抜本的な教育改革が必要な状況にある。

• 上記のような認識のもと、前期通教委員会において短期改革を行ったが、中長期改革については、保留状態となっている。2017年度の法学部教授会で、懇談を一度行ったほか、今期通教委員会にて継続的に検討を行っているが、具体的内容の検討は、これからという段階である。

【2. 原因分析】

• 入学者が減少している要因としては、18歳人口の減少に伴って大学全入時代となったことなどが考えられる。全国的に通信教育による大学進学を選択する者が減少している中、本学への入学者も(市場の中のシェアは一定割合を維持しているものの)減少傾向にある。

• 在籍者数の減少については、通信教育課程の場合、通学課程と異なり、多くの学生が一律4年間の在学ではなく、各学生によって在籍年数が大きくことなるが、本学の場合、学士入学(3年次編入)が多くなっていること(それだけ、早期に卒業する学生が多くなっている)、退学者・除籍者数も相当程度存在し、課程の特徴上、その率を改善することが困難であることが挙げられる。

• 教育機会提供の多様化など社会環境が激変する中で、本学通信教育部が実施している伝統的な教育手法が学生のニーズに合致していない可能性も考えられる。在籍者数減少にもかかわらず、近時まで黒字決算であったこともあり、教育手法の抜本的改革の着手にまで至っていなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

• 法学部の都心展開に伴い、通信教育課程における教育のあり方を抜本的に見直す。

• 今期通教委員会(2019年10月まで)において、中長期計画を策定する。

【4. 目標達成の手段】

• 通教委員会において、継続的に改革について懇談を行い、改革案を策定・成案させる。

• 他の機関(学部執行部、教務委員会、ロースクールなど)とも協議を行い、改革案の調整を行う。

• 必要に応じて、教授会にて懇談の場を設け、教授会員の意見を改革に反映させる。

因果関係

【5. 手段の詳細】

全体方針としては、恒常的な黒字経営が見込める方向での検討を模索するが、それだけにこだわらず、中央大学(特に、法学部)における通信教育の存在意義を高める方向で、以下について検討を行い、改革を実現させていく。

【都心展開】

学部の都心移転に関する議論が進行しているが、その議論の方向性を見極めつつ、今後の通信教育課程の方向性を検討する。基本的には、法学部が都心移転した場合には、通信教育もそれに伴って移転することを前提とする。スクーリング(短期スクーリング、オンデマンドスクーリング)のあり方を見直し、持続可能な通信教育課程を模索するだけでなく、通学課程の学生の学修にも資するものとして再設計する可能性も視野に入れて検討を行う。

【他機関との連携】

未来志向的に、今まで以上に他の教育機関との連携を強化することを模索する。ロースクールとの連携も視野に入れ、ロースクール進学希望者も視野に入れた教育のあり方の可能性も検討する。

【教育手法・内容の刷新】

慎重な検討が必要であるものの、これまでの伝統に固執しない教育改革について検討を進めることとする。具体的には、法学部教員の負担は今まで以上に増やさないと、教科書・レポート制度やスクーリングの実施方法など従来の伝統的な教育手法に固執しないことを検討の前提とする。

どう変わったか

【6. 結果】

通信教育部内で、法学部と連動したカリキュラム改革の可能性について、継続的に検討を行い、中長期計画の策定に向けた準備を進めた。しかし、法学部の都心移転に伴うキャンパス整備について、現時点でも検討が継続しており、通信教育部の配置も流動的であることから、策定スケジュールは後ろ倒しとなる見込みである。

本年度の検討成果としては、通信教育部も都心展開が果たされる場合には、夜間スクーリングなど一定の新しい展開の可能性のあることについて、具体的な方策を含めた情報共有がなされたことが挙げられる。今後の学部のカリキュラム改革と連動して、通信教育部の改革を進めていく素地が、徐々に醸成されつつある。

【7. 結果の原因分析】

現在、検討しているのは、中長期改革であるとともに、通学課程の改革とも連動していることから、通信教育部単体で検討内容を実行に移すことが困難な状況であり、検討・実行に時間を要している。

具体的には、法学部が都心移転に伴う改革の議論を継続している中で、通信教育課程の改革も、オンデマンド教育をどのようにするかを中心として、学部改革と連動して行う必要がある。今後、キャンパス整備について見通しが立った後に、学部のカリキュラム改革が見込まれるが、それと連動して通信教育部改革の議論も進行する予定である。現在までのところは、通信教育部内での検討に留まらざるを得ない。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

グローバル・リーダーズ・プログラムの強化

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

- ・経済学部では、グローバル教育科目として2013年度より「グローバル・フィールド・スタディーズ(GFS)」、2014年度より「海外インターンシップ」および「グローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)」を実施している。
- ・グローバル・フィールド・スタディーズは年間およそ180名程度、「海外インターンシップ」は年間およそ40名程度を海外へ派遣し、学内最大規模で実施しながら拡大を図っている。
- ・しかしながらグローバル・リーダーズ・プログラム(GLP)に関しては、履修者数が例年約20名にとどまり、かつ途中辞退者も多く発生しており、プログラム修了者数は年度により0名～数名程度と低迷している。

【2. 原因分析】

- ・グローバル・リーダーズ・プログラムは、「社会に出た後にグローバルな世界でリーダーとして活躍できる資質を備えられる学生を養成すること」をねらいとしているが、その目指す人材像が学生に浸透せず、学生にとって、グローバル・リーダーズ・プログラムを履修することに魅力を感じられない状況であると考えられる。
- ・また、グローバル・リーダーズ・プログラムというプログラム名であるものの、リーダー学などリーダー養成の授業を展開できておらず、プログラム名と実際の内容で乖離が生じている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・2019年度募集より「社会に出た後にグローバルな世界でリーダーとして活躍できる資質を備えられる学生を養成する」ための少数精鋭のリーダー養成プログラムとしてリニューアルを行う。
- ・履修者数増加よりも、途中辞退者をなくすことを目標とする。

【4. 目標達成の手段】

1. グローバル・リーダーズ・プログラムの運営に関する検討組織を強化する。
2. リーダー養成というコンセプトが分かり、学生が魅力やメリットを感じられるようにプログラム内容の見直しを行う。
3. 実社会との結びつきを理解しやすい授業を展開する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- [検討組織の強化について]
グローバル・リーダーズ・プログラムの運営に関して、これまでは、設置当初のワーキンググループの延長としての委員会が形式的に担っており、実質的に内容を検討する状態にはなかったが、2017年度に発足させた経済学部グローバル人材育成に関する運営委員会による組織的な検討を行う。
- [内容について]
・「リーダー養成」をテーマに掲げ、GLP参加者だけが履修できるリーダー学に関する授業を組み込むことにより、グローバル・リーダーズ・プログラムの目指す人材像を学生に浸透させる。
・企業との連携による授業を組み込み、実社会における課題解決のミッションに取り組む等の活動から実社会との結びつきを理解し、グローバルな世界において自ら考え行動できる人材、自走力のある人材を育成する。
・グローバル社会における行動特性やストレス耐性をチェックするシステム(Five Factors & Stress)を導入する。
以上3点により、GLPの目指す「社会に出た後にグローバルな世界でリーダーとして活躍できる資質を備えられる学生の養成」を実現する。

どう変わったか

【6. 結果】

- ・2018年度の募集活動においては、現在参加中の学生をガイダンス時に登壇させるなどして目指す人材像をアピールし、ミスマッチを減らす工夫を行った。結果的に21名からの応募があり、選考を経て18名の参加が決定した。
- ・経済学部専任教員による「リーダー学」をテーマとした、特別講義(Global Leadership※GLP参加者のみ履修可)が2019年度から開講される。リーダーシップをテーマに英語によるアクティブラーニング型の授業が展開される予定である。
- ・途中辞退者の減少のため、2019年度よりプログラム開始時期を半期早め、2年次前期からプログラム開始、3年次後期までに修了できるよう変更した。
- ・企業との連携授業、ストレス耐性のチェックシステム導入については、現在、経済学部グローバル人材育成に関する運営委員会にて引き続き検討中である。

【7. 結果の原因分析】

- ・学生募集ガイダンスでは、実際に授業を担当する運営委員などがプログラムのコンセプト、目指す人材像などを生の声で語るによりGLPの魅力などが効果的に伝わるよう工夫している。
- ・既存のプログラム構成において、「リーダーシップ」の部分が欠けているため、特別講義を新たに開講することとなった。当科目では、普段の講義ではなかなか学ぶことのできない「リーダーシップ」を、英語による少人数のアクティブラーニング型で学ぶことができる。当科目をGLP参加者しか履修できない科目として設定することで、参加者の満足度向上に加え、参加者募集を行う上でプログラム自体のアピールポイントにもなっていると分析している。
- ・目標に掲げている途中辞退者の減少のため、運営委員会にて検討し、複数の要因の中で就職活動との両立が特に課題として挙がったことから、プログラム開始時期の変更を行った。就職活動を本格的に意識し始める3年次後期までに修了することが可能となり、かつ本プログラムを修了した上で、就職活動に臨むことで、学生が企業等にアピールできるようになった。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

キャリア教育科目の充実・強化

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

- ・2014年度より「ビジネス・プロジェクト講座」(1年次選択科目)を民間企業との連携により、主体的な学修方法を学ぶPBL(Problem based learning)型授業として開講している。履修者のGPA平均は2.47とその他学生平均2.13に比べて高く、2年次以降の積極的な学修(「海外インターンシップ」、「グローバル・リーダーズ・プログラム」、「インターンシップ」、「海外留学」の履修等)にも高い割合で結びつくという成果が確認できている。
- ・2018年度の募集では全211名の履修希望の申し込みがあったが、定員の都合により、55名が抽選漏れのため履修することができていない。学習意欲の高い新生にとって当該科目の履修機会が与えない損失は大きく、状況改善のための制度設計が必要である。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

- 以下の要因により、容易に開講講座数を増やすことができない現状がある。
- ・2018年度は9講座開講しているが、担当教員は2名のみで負荷が集中している。
- ・参画企業が個人のつながりによるものが多く、十分に確保することが難しい。

どう変えるか

【3. 目標】

- ・大学での学習意欲の喚起や、自らのキャリアについて主体的に考えるきっかけとして効果の高い「ビジネス・プロジェクト講座」を2019年度以降は、希望者全員に提供できるようにし、さらなる経済学部のキャリア教育の充実化を図る。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ・「ビジネス・プロジェクト講座」の運営を組織的に検討し、量的拡大の道筋をつける。
- ・キャリアセンターとの連携を推進し、参加企業の安定確保を行う。

【5. 手段の詳細】

- ・「ビジネス・プロジェクト講座」の運営を組織的に検討していく。
- 「ビジネス・プロジェクト講座」の運営に関して、これまでは、実質的に内容を検討する組織がなかったが、2018年度から設置された教職協働型の学部長直下の戦略委員会「経済学部キャリア委員会」において、新たな担当教員の人選などを検討し、講座の強化を図っていく。
- ・キャリアセンターとの連携を推進する。
- 多数の企業とのコネクションをもつキャリアセンターと適宜情報共有をしながら連携を進め、当講座の参画企業の紹介を受けられるスキームを構築する。

どう変わったか

【6. 結果】

- ・2018年6月開催の第1回経済学部キャリア委員会において、ビジネス・プロジェクト講座の拡大に向けた課題を共有し、2018年7月開催の第2回キャリア委員会では、新たな担当教員として専任教員のコミットが可能なかを検討したが、結論には至らず、引き続き委員会において取り扱っていくこととなった。
- ・2018年後期の学部執行部やキャリア委員会での検討の結果、ビジネス・プロジェクト講座の拡大については、担当教員の確保が難しいことにより2019年度は見合わせることで、別の方法で講座の充実化を図ることとした。2019年度からの新たな試みとして、当講座の履修経験者(新2年生)をファシリテーターとして活用する仕組みを導入することとなった。
- ・2019年度は講座の拡大は見合わせることであったため、キャリアセンターとの連携も特段進んでいない。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

- ・担当教員の確保が困難であった理由としては、経済学部の非常勤講師採用方針として、純増を基本的に認めていないため、専任教員による担当を検討したが、授業担当時間数の関係により2019年度は調整が難航した。
- ・講座の拡大以外の観点で、さらに講座を充実させていく方法を検討し、当講座の履修経験者(新2年生)をファシリテーターとして活用する仕組みを導入することとなった。ねらいとしては、新生にとって未知の授業(PBL、学生が授業運営、企業対応等)を履修にするにあたり、先輩であるファシリテーターが一番身近でイメージしやすい学修目標となること、また、ファシリテーター自身にとっても、一度学んだことを活かしながら、考え行動できる機会となり、さらなる自己成長につながる事が挙げられる。

【1. 現状】

・商学部では、2015年度に「進化する教育」「主体的な学びを尊重した教育」「バランスのとれた教育」という基本方針に基づいてカリキュラム改正を行い、単位の実質化を図っている。新カリキュラムは2018年度に完成年度を迎えることから、導入の成果について検証が必要な時期を迎えている。

・新カリキュラム導入初年度生にあたる2015年度入学生については、次のような課題が顕在化していることから、次年度以降のカリキュラムおよび履修方法において何らかの対応が必要である。

3年次終了時点で卒業見込みが立たない人数
2015年度入学生(新カリ) 140名(11.6%)
2014年度入学生(旧カリ) 53名(4.4%)

卒業見込みは立つものの、4年次の単位修得状況により、卒業が厳しいと思われる人数
修得単位数103単位以下 334名(27.6%)

【2. 原因分析】

・新カリキュラム導入にあたっては、設置科目数の縮減(スリム化)と再体系化、商学部スタンダード科目の新設を始めとする科目群の再編、Semester制の完全化と固定時間割の導入、履修系統図ならびに科目番号制の導入を柱に、従来以上に順次的な学修効果に配慮した体系的なカリキュラムとなるよう制度設計を行った。完成年度である4年目の検証において、卒業に必要な単位数の増加(136単位)と再履修枠の撤廃が学生の履修上の負担となっている。

・年次ごとの最高履修単位数を引き上げたことに伴い、未修得単位がある場合の再履修枠を撤廃した。計画的かつ着実な履修を行っている学生にとって影響はないが、必修科目で未修得のものがある学生にとってはリカバリーが難しい側面もある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

新カリキュラムの趣旨は尊重しつつ、学生の履修実態の把握を通じて検証を行い、卒業に必要な単位数の見直しや学生の計画的な履修・修了を促進するための履修方法に係る検討を行い、2019年度より制度変更を行う。
これにより、教育の質は担保しつつ、3年次終了時点で卒業見込みが立つ学生の割合を旧カリキュラムと同水準とすることをめざす。

【4. 目標達成の手段】

①学生の履修実態等について、教務データや学生へのアンケート結果を元に分析を行い、必要な方策について検討し、制度設計を行う。
②新カリキュラム導入の際に対応が不十分だった科目数の縮減と必修/選択の精査について、カリキュラム委員会において再度検討を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①データの収集・分析
2017年度末に、2015年度入学生(3年生)を対象とした特別再試験を実施し、同時に新カリキュラムに対するアンケートを行い、彼らを感じている「困難さ」や「要望」を調査した。結果として、再履修枠を求める声が強いということが判明している。この結果に加え、2015年度入学生のGPA、各科目についての学生の履修状況・単位取得状況、時間割配置の状況等も用いながら、教務委員会において履修方法の在り方や卒業に必要な単位数の再設定について検討を行う。

②教授会への報告等(5月以降)
5月～6月の教授会において教務委員会の検証結果を報告し、方向性を示す。

③関連委員会での検討
教授会で聴取した意見も参考に、7月以降のカリキュラム委員会において再履修枠の設定や卒業に必要な単位数について具体的な検討を行う。
また、科目数の縮減等については、プログラム科目の再編ともあわせ、教務委員会において2019年度実施に向け検討を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年6月、7月の教授会にて、現カリキュラムの検証と分析結果について報告を行った。
その後、2019年7月教授会にて、2019年度入学生以降の卒業必要単位数削減(136→130)、再履修枠設置(1年次:8単位, 2年次:7単位, 3年次:5単位)が承認された。
・卒業修得単位数を130単位に減じることによる具体的な科目体系について、9～12月教授会にて承認された。
英語必修単位数 : 8→6単位、
第二外国語必修単位数 : 8→6単位、
リベラルアーツ必修単位数 : 18→16単位

・1月教授会においてこれらに関する学則改正が審議承認され、3月教学審議会にて本提案が最終的に確定する予定となっている。

【7. 結果の原因分析】

卒業必修単位削減は、単純な単位数削減提案となると、削減する分野の教育効果を下げることにつながるため、容易に同意は得られない。商学部全体の教育効果を最優先事項として捉え、学部長、学部長補佐が主導的に各分野のステークホルダーと調整を繰り返し行った。その中で、単純に教育効果が下がるといことではなく、各分野においてより望ましい教育体系を検討してもらうことで、最終的に提案の了承を得ることに繋がった。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

2000年度以降の学生向けに設置されたプログラム科目について、年数を経て以下問題が顕在化している。

- ・履修者数の長期漸減傾向
- ・Plus1コース向けのプログラムという意義の低下
- ・履修者のレベルの低下
- ・プログラム科目の開講率の低さ
- ・非常勤講師の担当コマ数の多さ

【2. 原因分析】

・4プログラムのうち、資格取得に直結しない「ビジネス・コミュニケーション・プログラム」「ビジネス・イノベーション・プログラム」について履修者の減少傾向が顕著であることから、プログラムのコンテンツについて学生のニーズと乖離が発生していることが推測される。また、プログラムの開設から年数が経過し、社会的要請としても、中央教育審議会が大学に対して、自立的・協動的に課題解決や創造性を発揮できる人材の育成を強く求め、アクティブ・ラーニングを大学の授業に取り入れる等、外部環境からの動向も大きく変化してきている。

これに合わせた教育内容・教育手法の導入が必要であるが、個々のプログラム科目を検討する小委員会では、学生ニーズや外部要請に対して十分な対応をとることができなかった。

・カリキュラム構造上の問題として、特にフレックスコースの学生が履修する場合、年次別最高履修単位の範囲内で、卒業に必要な要件を満たしつつ、それに追加して履修する必要がある。そのため、通常の履修・学習に加えての負荷が発生することとなり、学生が履修を敬遠する傾向がある。

・プログラムに特化した科目を設定する関係上、担当可能な教員(特に専任教員)の配置が難しい。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

プログラム科目は、入試戦略上も極めて重要な意義を有している科目群であることから、教育内容の充実を通じて魅力あるものに再編成を行う必要がある。2019年度を目途にプログラム科目の再編成(科目の改廃を含む)を行う。

【4. 目標達成の手段】

初めに、プログラム科目の問題洗い出しを行う。次に学部全体で問題を共有する。商学部全体で本問題を解消し、プログラム科目の質的向上をはかるため、委員会において詳細を検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

プログラム科目の検討は、資格取得や技能形成をもつ人のための実践的学習に力点を置いた科目であり、各学科毎にプログラムを設置していることから商学部全体、特にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかかわる事項となる。また、プログラム科目は入試広報戦略上も重要となることから、関連する委員会が相互に連携しながら検討を進めることとする。

1. [教務委員会]プログラム科目についての課題抽出 <2018年1~4月>
過去の履修者動向に係るデータのほか、近年のビジネス環境で求められている要素についての情報、高校教員の意見等も参考に、多角的な分析を行うことで、現状のプログラム科目に係る課題を抽出する。
2. [プログラム運営小委員会]プログラム科目の課題共有<2018年4~5月>
教務委員会での検討結果を元に、課題の解決に向けての方向性を定める。
3. [カリキュラム委員会]プログラム再編検討ワーキンググループの立ち上げとプログラム内容の具体的検討<2018年5~11月>
カリキュラム構造上の問題については、カリキュラム見直しの議論で検討を進める
4. [教授会]再編されたプログラム科目の承認<2018年11月>

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年5月教授会にて、現プログラム科目の課題を抽出・報告し、新プログラムの基本方針およびプログラム科目再編検討ワーキンググループ設置について承認された。その後、6～9月にかけて4回にわたってプログラム科目再編検討ワーキンググループを開催し、プログラム科目再編案を策定し、9月27日開催の教授会にて大筋承認を得た。具体的には、現行4つのプログラム科目について、資格取得型2つ、PBL型3つのプログラムに再編した。

【資格取得型】

①アカウンタント・プログラム ②ファイナンシャル・スペシャリスト・プログラム

【PBL型】

①ソーシャル・アントレプレナーシップ・プログラム ②グローバル・プロフェッショナル・プログラム ③スポーツ・ビジネス・プログラム

・部分的数値については、教務委員会において再検討を行った結果を10月24日開催の教授会で報告し、承認を得た。

【フレックスplus1コース】

履修宣言をした1つのプログラムの習得単位が10単位を超えた場合に、18単位を上限に専門科目群へ振り替え可能とする。

【フレックスコース】

履修宣言をした1つのプログラム群の習得単位が8単位を超えた場合に限り、8単位を上限として専門科目群への振り替えを可能とする。

【7. 結果の原因分析】

学生にとって魅力あるプログラム科目にするために、問題の原因分析として内部要因を分析するだけでなく、外部環境からの要請事項の把握に努めた。その上で、6～9月に4回にわたり、プログラム科目関係者にてワーキンググループを開催し、プログラム科目のコンテンツに焦点を絞り、ニーズに応えることのできる魅力ある授業科目内容の検討を進めた。

ワーキンググループ内で検討が進み、プログラム科目の内容を共有できたところで、魅力あるコンテンツを実現するための制度設計の検討を進め、プログラム科目全体の構成を作り上げることができた。

以上により、9月教授会提案においては、プログラム科目の再編案の大筋については一度で承認を得ることができた。部分的な数値(プログラム科目の修得単位を商学部分野別専門科目の単位に振替える案)の妥当性について意見が分かれたため、教務委員会において再検討を行った。

因果関係に留意して記述

2018年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取組みの推進

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

・理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。
 ・2017年度における派遣・受け入れ等の実績は以下の通りである。
 <2017年度海外研修・短期留学実績>
 グローバル・スタディーズ:ハワイ12人、西オーストラリア17人、上海(プレプログラム)3人【合計32人】
 短期留学プログラム(国際センター):夏季・UCデービス9人、チュービンゲン2人、春季(2017年度実施)・スウィンバーン工科1人、モナッシュ1人、ハワイ2人【合計15人】
 交換・認定留学として2017年度の送り出し13人(人間総合10人、その他の学科3人)
 <留学生受け入れ>
 外国人留学生入試による入学者2018年度入学36人
 選科生2017年度受入れ10人
 ・後楽園キャンパスのグローバル支援体制は不十分(送り出しの支援、受け入れのサポート)。

【2. 原因分析】

・2015年度にグローバル・スタディーズ(ハワイ)を開設するまで、理工学部独自の正規海外研修科目は無かった。
 ・専門科目を学ぶために必要な基礎科目(数学・物理)の学力の底上げに注力してきたためであり、グローバル化を意識した取組みはGGJ以降。
 ・学部では、英語のみで行う授業はごく少数の科目にとどまる。(日本語で基礎科目をしっかりと学ぶことを重視)
 ・学部の留学生受け入れの条件は一定レベルの日本語力が修得済みの学生としている。
 ・長期留学に対する情報不足、もう一步を踏み出す勇気に背中を押す仕組み、奨学金等の支援が十分ではない。
 ・多摩キャンパスの国際センターが担う機能が、後楽園キャンパスは不十分(授業実施期間の週1回午後のみ)。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2018年度の送り出し・受け入れの目標は次の通りである。
 ・海外への送り出し 2018年度 短期(グローバル・スタディーズ、短期留学プログラム)70人、長期(交換・認定)15人
 ・優秀な留学生を受け入れる(韓国、中国、シンガポール、マレーシアなどのアジア圏を想定)選科生16人

【4. 目標達成の手段】

・グローバル・スタディーズのプログラム新設、実施体制の見直しおよび協定校の新規開拓
 ・下級年次から留学を意識づける英語教育プログラムを実施
 ・中大理工の魅力をWebサイトやパンフレット(英語)で情報発信
 ・後楽園キャンパスにおける国際センター機能の充実

因果関係

【5. 手段の詳細】

・グローバル・スタディーズのプログラムを2018年度に新規開設
 上海プログラム:2週間程度実施。企業見学あり(1単位) 春季実施。
 シリコンバレープログラム:他大学と合同で実施。企業見学あり。(1単位) 夏季実施。
 1名から参加できるプログラム:業者が企画実施するプログラムに1名から参加可能。事前授業、事後発表は他のプログラムと同様。単位認定あり(2単位)
 ・グローバル・スタディーズ実施にかかる教員引率のあり方を2018年度夏プログラムから見直し
 トランジットサポート及び現地到着時対応を業者委託することにより教員引率の回数と日程を縮小し、コースが増えても安定的に実施ができる体制づくりを目指す。また、他大学と合同で実施するコースを活用する。
 ・英語のWebサイトやパンフレットで、中大理工の研究など魅力を情報発信する。
 ・下級年次から留学を意識づけ、上級年次まで継続した英語学習サイクルの構築
 4月と11月にTOEICIPテストを実施し、TOEIC対策を柱とした英語特別クラス(特別英語、英語表現演習Sクラス)の履修者と、短期留学プログラム、グローバル・スタディーズの参加者にTOEIC受検を推奨するとともに、短期・長期留学への参加を働きかけていく。
 ・留学(送り出し)及び海外からの留学生に関する相談の窓口が一元化できるとよい(海外留学の相談、手続き、海外からの留学生に関するビザ、生活面、就職に関する相談など)。まずは、国際センターと理工学部事務室で情報を共有して対応しつつ、今後の展開を調整する。

どう変わったか

【6. 結果】

2018年度内の計画については、概ね順調に進捗し、理工学部におけるグローバル化・国際化の推進のための基盤が整いつつある。今年度の取組みに係る検証をふまえ、次年度も継続的に取組みを進めていく。個別の施策に係る状況は以下の通り。

- ・2018年度新規プログラムとして、上海プログラム(2019年春実施)、シリコンバレープログラム(2018年夏実施)、1名から参加できるコース(2018年夏実施)を開設した。
- ・グローバル・スタディーズ実施に係る教員引率のあり方の見直しの一環として、ハワイプログラムでトランジットサポートを業者委託した。ハワイプログラムは初めて海外に行くという参加者も少なからずいることから、スムーズに現地プログラムを開始するため、今後も業者委託あるいは中央大学パシフィックオフィスとの連携により対応したい。
- ・各プログラムの参加者数は次の通りである。【夏季】グローバル・スタディーズ:ハワイ10人、シリコンバレー6人、1名から参加コース1名、国際センター短期留学プログラム:各コース合計16人。【春季】グローバル・スタディーズ:西オーストラリア16人、上海18人、国際センター短期留学プログラム:各コース合計9人。以上の合計76人
- ・長期留学(交換・認定)2018年度送り出し9人、選科生2018年度受入れ8人。短期留学は目標を達成したことから、今後、短期留学経験者が長期留学(交換・認定)に挑戦するような働きかけや情報提供を進めていきたい。
- ・4月にTOEICIPテストを実施し、428人が受検した。11月のTOEICIPテストは、874人が受検した。前年度より平均スコアが上がっている。
- ・理工学部・理工学研究科の英語パンフレットが完成した。
- ・後楽園キャンパスにおけるグローバル関係の窓口として、国際センター所属のスタッフが1月から理工学部事務室内に常駐することとなり、多摩キャンパスと連携してサービス向上を目指している。

【7. 結果の原因分析】

- ・新規のコースは、協定・交流のある大学(上海)、他大学と合同で実施(シリコンバレー)、業者が企画実施するもの(1名から参加コース)と、それぞれ特徴を生かしたプログラムとした。学部独自で新規コースを開設し続けることは難しいため、これらの手法の中から効果があるものを今後も検討していく必要がある。
- ・学生にとって、コースが増えて(行き先や取組みの選択肢が増える)も、留学プログラムに参加する学生の総数は単純には増えないことが今季の動向で明らかになった(これまで参加者が多かったUCデービスコースが減少した)。
- ・TOEICIPテスト実施前に英語教室教員によるガイダンスを行い、英語教育プログラムについて説明をしたことから継続的な学習への意識付けができた。2年生以上の春季留学プログラム参加者には受検を呼びかけ、今後の目標設定を促す機会になっている。また、TOEICIPテストの結果は、英語教室教員により結果を分析し、特別クラスの実施運営にも反映することとしている。
- ・多摩キャンパスの国際センターと連携し、後楽園キャンパスにおける国際センター機能の一層の充実を図ることとしたい。

因果関係に留意して記述

2018年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

文学部将来構想実現にむけての検討
(科目ナンバリング導入の検討)

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

既存 13 専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。2017年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約85%、幅広い知識・教養については約80%の学生が肯定的に回答をしているが、副専攻等の利用者数は限られている。社会や大学の動きを踏まえ、「文学部のあり方(学生の学びを効果的にサポートする教育課程・教育方法、そのために必要な研究体制)」を再構築し、文学部の学びの特色を、学内外に知らせていく必要がある。

現在のカリキュラムは、専攻科目については体系的履修の配慮がされているが、「領域横断的な学び」をより推進するためには、専攻科目、総合教育科目を含めて体系的な履修を促すために工夫の余地があり、その工夫のひとつに科目ナンバリングの導入がある。

【2. 原因分析】

副専攻等の利用など、学生に専攻横断的な知の学習が進まない理由としては、専攻横断体系的履修を可能とする履修システムに工夫の余地があること、時間割上の制約で必要な科目の履修が保証されないことなどが考えられる。

体系的な履修を促すための履修系統図は作成しているが、履修指導にも十分な活用ができていない。履修系統図の作成についても同図の作成までで手一杯で、科目ナンバリングの導入まで至らなかった経緯がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

これからの社会に必要な<教養>を養えるよう、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。

【4. 目標達成の手段】

体系的履修を支援するシステムのひとつである科目ナンバリングについて、2021年度からの新カリキュラム導入にあわせて実施できるよう、教務委員会を中心に2018・2019年度で検討・準備を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

体系的履修を支援するシステムのひとつである科目ナンバリングについて、2018年度から検討を行う。2018年9月までに学部長補佐を中心に他大学・他学部の事例の収集、導入に向けての論点整理を行い、10月以降の教務委員会での検討を経て、2019年6月には既存13専攻設置の専門科目について、ナンバリング(案)を作成する。総合教育科目については、将来構想に関する検討の進捗を踏まえながら、2020年4月までにナンバリング(案)を作成する。2020年度に教務システムに反映し、2021年度から始まる新カリキュラムで実施したい。

どう変わったか

【6. 結果】

学部長補佐の1人を担当とし、他大学等の資料収集を行い、当該教員所属の専攻の教育課程をモデルにナンバリング見本を作成した。

現在は学部長のもとで、その結果を踏まえて、他専攻への作成依頼にむけて、学問分野の取り扱い、その他検討事項の整理を行っているところである。

当初計画内容からはやや進捗が遅れているが、今後、教務委員会には、これらの課題を整理したうえで、上程を行う予定となっている。

【7. 結果の原因分析】

進捗が遅れていることとの要因としては、文学部の教育体系が専攻毎に大きく異なっているという特性による。

学部内の13の専攻で教育課程の体系や教員数が異なっているため、専攻単位の教育課程体系で厳密に区分すると学問分野が細かくなり、大きな学問分野にすると体系性が曖昧になるなどの理由により、学問分野取り扱いのバランスや科目コードに付与する意味の取り扱いが難しいことが明らかとなった。

そのため、学部内で別途検討を進めている「領域横断的な学び」の議論の方向も踏まえたうえで検討を進めることとした。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

○2015年度より、本学部の第2四半世紀を見据え、現在抱える課題の改善・解消及び学部の発展を期し、定員増を伴う複数学部制への改組を計画したが、2017年度において検討半ばで断念した。○これを受け、上記計画に代わる学部改革の方途を検討する必要性に迫られている。

○現時点では、2019年度に本学内に国際系分野で2学部の開設が予定され、本学部のブランド力に大きな影響を与えることが予測される。

○外部評価委員会の2017年度評価結果報告書において、改革の軸が見えないため、早急に方向性を定め、学外にも示されたいとの指摘がなされている。(他の改善課題は個別問題のため、別途検討。) ○なお、現在の教育課程は2017年度に導入し、2020年度に完成年度となる。

【2. 原因分析】

今後の学部像形成の検討にあたり、学部の現状についての分析は次のとおりである。

- ・全国の進学相談会や父母懇談会で寄せられる総合政策学部では何を学ぶのかという質問に象徴されるように、総合政策での学びがわかりづらい。
- ・複数の専門分野で構成する学際系学部においては、その特性上、学際性を志向する求心力よりも自分分野を追求する遠心力が働きやすい傾向が一般的に見られる。このため、学際系学部としての将来像やプランが描きづらい。このことは、私立大の政策系学部で構成する「7大学政策系学部長懇談会」(現8大学)で共有された事項であり、本学部でも同様な状況にある。
- ・近年の入試難易度は、通減傾向にある。
- ・専任教員でのST比は文系学部で最も低い一方、授業料収入に対する教員人件費率は高い。他方で上記の政策系学部長懇談会に参加する8大学の中で初年度納付金は最も高い。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○第2四半世紀における学部像を形成する。
○学部像の具体化に向けた検討に着手する。

【4. 目標達成の手段】

- ① 学部執行部と教授会員とのグループ懇談を行う。
- ② ①の懇談内容を基に、学部執行部が総括を行う。
- ③ ②を踏まえ、教授会で懇談を行う。
- ④ ③での意見交換を踏まえ、検討体制を決定する。
- ⑤ ④に基づき、具体策づくりに着手する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○学部像の形成

- ①学部懇談会(2018.5~6) 教授会員を数名ずつのグループに分け、学部執行部と学部改革などについて意見交換を行う。
- ②学部運営委員会(2018.6) 学部長・同補佐・研究科委員長で構成する委員会において学部懇談会での内容を共有し、学部内での検討の進め方などを検討する。
- ③教授会(2018.7以降) 学部運営委員会での検討内容を共有して懇談を行い、今後の学部像及び検討体制、または学部像と検討体制を協議する会議体設置を決定する(必要に応じて複数回)。

○具体化の検討

- ④検討の会議体(2019.1以降) 教授会決定に基づいて検討のための会議体または既存の会議体において、今後の学部像を具体化する方策について検討を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

・学部の将来像検討の前提として、個々の教員の課題意識や将来展望をきめ細かく把握するべく、2018年5月8日から6月8日まで10回にわたり、「学部懇談会」との名称の下、毎回、学部長及び学部長補佐2名または1名と、概ね3名程度の教授会員との意見交換の場を設け、ほぼすべての専任教員が参加した。(但し、2018年度新任及び特研、特任などの教員を除く) そのうえで、2018年7月に全体報告を兼ね、専任教員を対象とした意見交換の場を実施した。

・その後、学部運営委員会において、学部懇談会で聴取した意見に基づく検討や今後の議論の進め方に係る検討を行い、学部長を含む各分野の教授会員7名(第2回会合からは8名)を以て「中長期課題検討会」を設置した。同検討会は2019年1月の設置以降、3月はじめまでに3回開催しており、新学部が設立される中で、いかに本学部の存在感を示すかという観点から、学部の将来像、受験生に訴求できるカリキュラムを構築するべく、2021年度のカリキュラム改正を視野に、退職や移籍教員の後に採用すべき分野を検討するとともに、受験生に本学部の特徴をアピールする具体的方策の検討を進めている。

以上の通り、学部内での検討を進めているところではあるが、一般的に当初想定していたスケジュールからは遅れている状況である。

【7. 結果の原因分析】

・「学部懇談会」は、学部長のリーダーシップの下、学部改革の方向性について各々の教授会員がそれぞれの問題意識に基づき、前向きな観点での課題の指摘及び具体的な提言が示された。

・検討スケジュールが遅れている要因としては、2019年度開設の国際情報学部への移籍教員が明らかとなるのが2018年9月であり、それを待ったうえでの検討が必要となったこと、また、学部運営委員会や教授会において検討に時間を要する他の案件が発生したこと等によるものである。

因果関係に留意して記述

2018年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

教職課程履修者の教育力向上

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

・本学における教員採用試験合格者数については、免許状取得者が5年前に比べて1割程度減少しているのに対し、ほぼ同数を維持している。その一方で、教職課程履修者数は、2013年度:1,820名→2015年度:1,517名→2017年度:1,376名と、減少傾向が続いている。
今後、本学が教職課程を維持し、質を担保する上では、履修者の減少を食い止め、魅力ある教職課程を提供する必要がある。

・文部科学省への再課程認定申請では、基準が厳格化されており、カリキュラムやシラバスの見直し等が必要となっている。今後、教職課程認定申請を新規に申請する場合には、カリキュラムや担当者業績等において、再課程認定申請以上に厳格な基準が求められることが考えられる。

【2. 原因分析】

・民間企業への就職が非常に好調であり、教職課程に魅力を感じない学生が増えた。
・教育実習と民間企業の就職活動の時期が重なっている。(4年生の6月)

・本学卒の現職教員のネットワークを活用したキャリア支援等をこれまで実施してこなかった。10年ほど前から、卒業生と大学、また卒業生同士の交流の場となるよう活用したいとの理由から名簿の作成をはじめたものの、これまで具体的な利用はされておらず、本学が保有している500名を超えるOB・OG教員のデータを有効に活用しきれていない。

・教員養成に対する社会のニーズが変化し、教育力の高い教員の養成がこれまで以上に求められている。その一方で、本学では20年ぶりとなる再課程認定申請まで、カリキュラムの見直しやFDが行われていなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

教職課程履修者が早期に教員としての適格性を把握し、教員に求められる資質を理解する機会を提供するための科目新設と環境整備を行い、教育課程の充実を図る。

【4. 目標達成の手段】

- ①教育実習委員会を中心に「学校インターンシップ」の単位化準備を進める(2020年度開設をめざす)
- ②教育力向上推進事業によって、学生の実践力向上、学習環境等の改善を図る。
- ③若手OB・OGの組織である「中央教育会」に協力を仰ぎ、在学生に向けたキャリア支援イベントを開催する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①2020年4月の開講に向けて、実習委員会を中心に準備を進める。具体的には対象となる学生が教職課程の履修を開始する2019年6月までに各種様式(申込書、依頼書、日誌等)の準備をし、学生への周知を行う。2018年度はそれに向けた事務的な準備を進める。近隣の八王子市教育委員会に中大生のインターンシップ先確保についての打診をし、実質的な依頼については2019年度中に行う。履修者数は例年の学校ボランティア経験者数から5名程度を想定している。
- ②2019年度教育力向上推進事業への申請(2018年7月)をし、学校現場で提供できる授業プログラムの立案や出張授業による学生の教育実践力向上に寄与する取組みの土台を作る。また、具体的な設備として、実際の学校と同様の環境で授業の準備ができる模擬授業教室(2部屋)及びグループワーク等にも対応できるアクティブ・ラーニング教室(2部屋)を整備する。
- ③「教職」を将来の職業として意識してもらい、意欲的に目指すための支援を行う。具体的には、昨年度から行っている「OB・OGによる教職進路相談会」を今年度も9月に開催する。主に3年生を対象とするため、対象者が同じ「教員採用試験対策講座(有料講座)」のスケジュールに組み込む形でより多くの学生が参加できるようにする。また、12月には「教員採用試験ガイダンス」をキャリアセンターと共に開催し、現職教員によるパネルディスカッションと個別相談会で意欲的な学生のモチベーションを保てるようにする。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

①「学校インターンシップ」の単位化については、11月14日開催の教育実習委員会にてワーキンググループの設置が承認され、11月26日に第1回ワーキンググループを開催した。そこで、具体的な受入れ先候補の自治体を選定し、2020年度開始に向けて協定等締結の手続きを進めている。様式の準備も同時に進めている。

②2019年度教育力向上推進事業への申請が部分採択されたため、計画の実現に向けて関係部課室との話し合いや予算申請部課室への情報提供等を行った。学校応援プロジェクトの実施、模擬授業教室の整備については申請が認められたが、アクティブ・ラーニング教室の整備は認められなかった。模擬授業室2室が整備されることにより、教職基幹科目：前期後期合わせて4科目19クラス、教科の指導法科目：前期後期合わせて32科目54クラス、合計36科目73クラスで「授業を作る能力」を高める授業の実施が実現できる。学校応援プロジェクトの実施については、今後学校応援プロジェクト実施委員会を中心に準備を進めていく。

③9月29日(土)卒業生4名の協力のもと「OB・OGによる教職進路相談会」を開催。参加学生は17名。教員採用試験を受験する意思のある学生が集まり、年齢の近い現職教員から直接話を聞くことのできる機会となった。

12月15日(土)卒業生5名の協力のもと「教員採用試験ガイダンス」をキャリアセンター主催で開催。パネルディスカッションを通して現場の先生方の声を直接聞ける機会となった。

【7. 結果の原因分析】

概ね予定通りに進行している。

- ①再課程認定を契機に「学校インターンシップ」の必要性が認知された。
- ②教職課程の授業の質を向上することについては認められたが、教育現場の現状に即した申請内容の一部が教育力向上推進事業として認められなかった。施設の問題と捉えられてしまい、審査委員会に伝わらなかった。
- ③若手OB・OGの組織である「中央教育会」は非常に協力的であり、後輩指導にも積極的に関与していただいている。今回の進路相談会は3年次向けの教員採用試験対策講座(有料・申込者46名)のスケジュールに組み込む形で開催したが、期待したほどの参加がなかった。この点については、講師とのスケジュール調整の関係で講座本番開始の1週前の開催となったこと、周知方法に工夫の余地があること等が要因であると考えている。次年度の実施に向けては、これらの点に留意するとともに、他のイベントとの同日開催を試みるなど、低年次の学生の参加も促すような工夫を考えたい。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

- 「教育職員養成に関する運営委員会(以下、教職運営委員会とする)」を始めとする教職関連委員会の委員は全学部から委員を選出するルールになっているが、2019年度以降、教職課程を有しない学部が開設される。このままだと委員会の規模だけが大きくなり、本質的な議論ができなくなる懸念がある。
- 全学の教職運営委員会の他に5つの小委員会を持っており、やや多い印象がある。
- 教職運営委員会委員の任期は2年であるが、教職科目担当者互選の5号委員は、1年単位の教育実習指導教授が選出されることが多いため、任期中に資格を喪失してしまう委員が発生する。このため、結果として、毎年、改選と補充選挙を繰り返している。
- 約20年振りであった「2019年度からの教職再課程認定」の申請準備を進める中で、教職関連委員会の構成上の課題が見えてきた。
⇒実地視察対策として作った「カリキュラム委員会」が機能していない。
⇒「教職運営委員会からの諮問事項を検討する」役割の検討小委員会が、実質は中核の委員会になっている。
⇒授業編成小委員会は、平穏時は問題ないが、大きな変更を議論するには中途半端な構成になっている。
⇒大学院の専修免許課程に、話が通りにくい。

【2. 原因分析】

- ・本学での学部の設置は、1993年の総合政策学部以来26年振りのことであるため、委員会の構成が対応できていないのは仕方がない。
- ・教職課程認定申請は、学部・学科の新設や再編のタイミングで行うが、本学は長年学部設置や学部再編を行っておらず、その間に、教職課程認定のルールが厳しくなっていたため、対応しきれなかった。
- ・そもそも、学内での「教職課程に対する意識」が低い状態にあった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・本学の組織再編に対応し、かつ教育職員養成に関して本質的な議論ができるよう運営体制の見直しを図る。
- ・教職に配置している各委員会の内規を整備し、「見える化」を図る。

【4. 目標達成の手段】

- ①全学機関である教職運営委員会の構成を見直す。
- ②教職運営委員会の下にある5つの委員会を再編する。
- ③②の各委員会の、目的、構成、業務分掌をまとめた内規や申し合わせを作成する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①全学機関である教職運営委員会の構成を見直す。
『教育職員養成に関する運営委員会規程』は全学規程であるため学内手続きに時間がかかるが、2019年度4月施行で改正する方が都合がよいため、計画的に手続きを進める。スケジュールは、以下の通り。
2018年4月:教職検討小委員会において改正案を策定し、教職運営委員会で審議する。2018年5月:学部長会議協議事項として扱った後、各学部教授会で審議する。2018年6～7月:教学審議会に上程し成案となる。2018年10月:対象機関に2019年4月からの委員の選出を依頼する。2019年4月:新体制スタート。
- ②教職運営委員会の下にある5つの委員会を再編する。
同委員会も2019年度4月からの再編が都合がよいため、計画的に手続きを進める。スケジュールは、以下の通り。
2018年4月:教職検討小委員会において改正案を策定し、教職運営委員会で審議する。2018年6～7月:教職検討小委員会において具体案を策定し、教職運営委員会に提案し成案となる。2018年10月:対象機関に2019年4月からの委員の選出を依頼する。2019年4月:新体制スタート。
- ③②の各委員会の、目的、構成、業務分掌をまとめた内規または申し合わせを作成する。
委員会の「構成」「業務分掌」は、委員選出依頼と関連するため、基本的には②と同じスケジュールで進める。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

①全学機関である教職運営委員会の構成を見直し、全学規程を改正した。
2018年4月9日：教職検討小委員会にて規程改正案を策定
2018年4月16日：教職運営委員会にて審議・決定
2018年5月7日：学部長会議にて協議・了承後、各学部教授会にて審議・承認
2018年7月9日：教学審議会に上程し成案。
②教職運営委員会の下にある5つの委員会を3つの委員会に再編した。
③上記②の各委員会の、目的、構成、業務分掌をまとめた内規を作成した。
※②と③は、同じスケジュールで進めた。
2018年4月9日：教職検討小委員会にて再編案を策定
2018年4月16日：教職運営委員会で審議
2018年6月18日：教職検討小委員会にて再編案を策定
2018年6月18日：教職運営委員会で審議・決定
④2019年度からの委員の選出を各所に依頼し、新体制移行の準備を整えた。
これにより、【1. 現状】に掲げた状況を改善できる。
具体的には、①本質的な議論ができる委員会体制、②適正な数の小委員会体制、③運営委員会委員選出に関わる不都合な状況の改善、④再課程認定申請の準備を通じて顕在化した課題の改善、が期待できる。

【7. 結果の原因分析】

・全て、予定通りに進行した。

【分析】

ここ数年の懸案事項であったため、入念に計画を立て、無理のないスケジュールを組んだ。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
 自主設定課題

【1. 現状】

・GGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として、2012年度から講座を開設し、適宜改編を行ってきた。この講座は継続的に成果をあげ、TOEIC講座では3～5割の学生が100点以上のスコアアップを達成し、留学対策講座においても、多くの学生がTOEFLでは10点以上、IELTSでは0.5点以上のスコアアップを達成するなど、高い効果をあげている。
 ・GGJの終了とともに、グローバル化推進特別予算が組み、各種外国語講座も予算化されたが、GGJとは異なり、学生負担を課す形(予算は補助費として開講費用の一部を補填)での実施となっている。これにより、2017年度より右欄にあるような講座料金の設定となり、この有料化の影響を受け、受講生数が減少する結果となったと考えられる。

	(2016)	(2017)
TOEIC講座	1,042人	→ 644人
留学対策講座	191人	→ 186人
第2外国語講座	90人	→ 30人
英語プレゼン・ディスカッション講座	117人	→ 56人

【2. 原因分析】

・2017年度、文部科学省採択事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」(GGJ)の終了にともない、国際センターが提供している外国語力強化プログラムの各種講座が有料となった。
 ・特に英語プレゼン・ディスカッション講座については、受講した学生の出席率、評価、満足度が非常に高いものの、受講申込者数が減少し、数多くの学生のニーズに答える内容、実施時期への検討、変更が必要であると考えられた。

【2017年度の各講座の料金】

TOEIC講座(前期・後期)	4,000円※
TOEIC講座(春・夏)	6,000円※
留学対策講座(TOEFL対策)	39,980円
留学対策講座(IELTS対策)	52,000円
留学対策講座(基礎)	25,980円
第2外国語講座	4,000円
英語プレゼン・ディスカッション講座	3,000円

(※TOEIC講座は上記受講料以外に、別途教材購入が必要)

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・受講者の減少傾向の改善
 2018年度目標値: TOEIC講座 800人
 留学対策講座 200人
 第2外国語講座 45人
 ・各講座受講生の受講動機を探索し、英語プレゼン・ディスカッション講座に代わる新しい講座の開設を策定する。

【4. 目標達成の手段】

・受講料を無料、もしくはこれ以上大幅に安価にすることは大学の会計上難しいため、学生のニーズを分析し、講座のリニューアルを図りさらに魅力的なものにする。学生に対する講座の広報の見直し等も行う。
 ・アンケートのリニューアル: 従来は講座最終回に質問紙による意見聴取を行っていたが、これをWeb上のアンケートにかえることによって、途中で講座に出席しなくなってしまった人の声をきくことができるよう試みる。
 ・プレゼン・ディスカッション講座について、より学生からのニーズがある内容を調査検討し、2019年度に向けて構築する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・外国語力強化プログラム運営委員会にて、講座の見直しを行う。
 →外国語力強化プログラム運営委員会において、プレゼン・ディスカッション講座について、より学生からのニーズがある内容を調査検討し、2019年度に向けて構築する。
 →各講座が有料となった現在、学生のニーズがどこにあるのかをあらためて検討する。
 →GGJ(グローバル社会を牽引する人材育成事業)を経て、各学部でもTOEIC等の実務英語に関する講座が増える傾向にある。それらの講座と競合しないように、スクラップ&ビルドを検討する。
 ・外国語力強化プログラム運営委員会委員を通じて、各学部へのプロモーションを強化する。(従来の広報手段は、引き続き行っていく)
 ・外国語力強化プログラム運営委員会においては、後楽園キャンパスとテレビ会議を行うなど、委員が参加しやすい環境を整える。

どう変わったか

【6. 結果】

・外国語力強化プログラム運営委員会において、プレゼン・ディスカッション講座について、より学生からのニーズがある内容を調査検討し、2019年度は、夏期もしくは春期に短期集中の英語実践講座を行うこととなった。
 ・TOEIC講座については、968人の受講者を集め、有料化後最も多くの受講者を獲得するに至った。
 ・外国語力強化プログラム運営委員会は、後楽園キャンパスとのテレビ会議を実施し、理工学部選出委員等の参加を簡便にした。結果的に、委員の欠席を最小限にすることができ、委員会で活発な議論が促される効果を得た。
 ・講座の受講生数は、TOEIC講座は多くの受講生を集めたものの、留学対策講座、第2外国語講座については、減少傾向(前年度比91.4%の受講生数)が止まらない。留学対策講座については、次年度は委託先を変更して、内容を刷新する。

【7. 結果の原因分析】

・各学部の語学担当教員を通じ、授業で講座の紹介をしていただく等のお願いをするなど、外国語力強化プログラム運営委員会委員を通じて、各学部へのプロモーションが功を奏したことで、TOEIC講座の受講者が増加したと分析している。
 ・留学対策講座、第2外国語講座の減少傾向が止まらない原因分析としては、カリキュラムに改善の余地があり、ネイティブ講師と日本人講師をバランスよく織り交ぜてカリキュラムを再構築する方策が有効と分析している。

因果関係に留意して記述

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

3つのポリシーの検証・全学ポリシーの策定

大学基準による分類：教育

【1. 現状】

本学における3つのポリシーについては、2011年度に設定して以降、各組織においてそれぞれ見直しを行ってきているものの、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっている。

また、法令上必須となっていないものの、大学全体としての3つのポリシーの策定がなされておらず、外部の競争的資金等への申請の際に、十分な対応ができていない。

このほか、3つのポリシーの関連性に関する検証について、自己点検・評価の機会を除いて、一定のサイクルに基づいて検証を行っている組織もほとんどなく、特にカリキュラム・ポリシーとカリキュラムが整合的であるか、当該ポリシーと各科目との関係性が担当教員に十分に周知されているかという観点においても、十分な取組み状況にあるとは言えない。

さらに、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を修得したことを証明する上で、学習成果の可視化も求められるところであるが、そうした可視化に係る取組み状況も未だ活性化しているとは言えない状況となっている。

なお、2018年度から始まった認証評価の第3サイクルにおいては、3つのポリシーを基軸とした内部質保証システムの構築・実質化が最重要の事項であり、この点からも早期の対応が必要となっている。

【2. 原因分析】

・3つのポリシーの重要性に係る、各組織・構成員の意識レベルでの文化形成が十分でない。

・カリキュラムありきでポリシーを後付けした側面があるため、ポリシーとの整合が十分に図られていない。また、カリキュラムにおける各科目の位置づけについては、実態として教員間でそれらを共有・認識する機会が少ない。

・全学としてのポリシーについては、策定主体が明らかとなっていないこともあって策定が進まない。また、複数の教育課程にまたがった大綱的な内容となることから、策定したとしても漠然とした内容となる恐れがある。

・学習成果の可視化に係る取組みについては、C-compassの取組みを軸にFD推進委員会と知性×行動特性学修実行委員会が協働でワーキンググループを設置し、そのもとの活動を展開してきたが、当該ワーキンググループでの取組みが個人としての取組みを基盤としているため、全学に波及できるレベルにはなっていない。また、各組織において、これらの取組みに係る重要性を認識できていない。

・知性×行動特性学修実行委員会が廃止され、本学における学修成果の可視化に係る取組みが衰退している。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・全学としての3つのポリシー策定に向けた情報収集ならびに策定主体・方法等の検討を2018年度内に行い、2019年度の早い段階での策定完了を目指す。

・各学部・研究科のポリシーについての検証について、検証の範囲、具体的な方法・体制・スケジュール等を策定し、2018年度内の着手・2019年度内の完了を目指す。

【4. 目標達成の手段】

①学事部において内部質保証の動向及び3つのポリシーに基づく教学マネジメントに関する情報収集・分析を行い、本学において対応が必要となる事項について明確化・論点整理を行う。

②分析結果に基づき、全学的な内部質保証の責任主体である大学評価委員会(必要に応じて学部長会議)において、全学としての3つのポリシー策定の必要性ならびに各学部・研究科のポリシーの検証について審議を行い、策定・検証に着手する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

【全学ポリシー、各組織のポリシー検証共通】

・質保証の動向、とりわけ、認証評価の第3サイクルにおいて求められる3つのポリシーを基軸とする内部質保証の要件について、2018年度上半期を目途に学事部企画課において情報収集・分析を行い、大学評価委員会等での検討に向けた原案を作成する。

【全学ポリシーの策定】

・大学評価委員会(必要に応じて学部長会議)において、全学としての3つのポリシー策定について協議し、策定主体を決定したうえで、具体的な活動に移行する。

・3つのポリシーの原案ができた段階で、学長に確認を行い、学部長会議において学長提案として案を上程し、その内容について協議する。おおよその方向性が確定した段階で、各教授会に報告して周知する。

・すべての組織に報告が完了した段階で、広報室と連携し、当該ポリシーを公式Webサイトを通じて社会に広く公表する。

【各組織のポリシーの検証】

・大学評価委員会において、認証評価の第3サイクルで対応が求められる観点等も参考としつつ、各学部・研究科において検証すべき範囲、具体的な方法、体制等について審議を行ったうえで、各組織に対して対応を指示する。(2018年度内もしくは2019年度上半期を目途とする)

・また、学修成果の測定・可視化に向けた仕組みとして、アセスメント・ポリシーの策定も急務の課題であることから、3つのポリシーの検討・修正とあわせて扱うこととする。具体的には、ディプロマ・ポリシーの検証と平行する形で、各学部・研究科における学習成果の明確化と、達成度を測定するための枠組みの構築について、2019年度内に完了することを目途に作業を進める。なお、ポリシーに基づく教育活動の展開にあたっては、FDの要素も不可欠となることから、検討にあたってはFD推進委員会とも適宜連携を図ることとする。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

目標で掲げた事項について、概ね計画通りに進捗している。

・3つのポリシーに基づく内部質保証のあり方について、認証評価機関が公開している情報や今年度受審中の大学関係者等からの情報に基づいて論点整理を行い、対応の方向性について10月初旬開催の大学評価委員会に報告を行い、了承を得た。

・ポリシー策定方針の制定、各学部・研究科のポリシー検証については、大学評価推進委員会の下に設置するワーキンググループで作業を進めることとし、検証の範囲、具体的な方法・体制・スケジュール等については、2019年2月の大学評価委員会における審議・承認を経て、2019年3月に第1回ワーキンググループを開催し作業を開始している。

・全学のポリシーについては、策定に向けた検討を大学評価推進委員長の下で進め、2019年度上半期中に制定を完了させる予定である。

【7. 結果の原因分析】

・認証評価の第3サイクルに関する資料については、2017年度末から認証評価機関のWebサイト等に公開されていたため、比較的アクセスが容易であった。加えて、認証評価機関が実施する説明会への出席、学外のセミナー参加の際の他大学関係者との意見交換等を通じ、書面として公開されている内容よりも詳細な情報を入手することができたため、本学として対応すべき事項とそのための方法について、現時点においても一定程度明確にすることができた。

・認証評価対応や補助金の申請要件の観点から、教学執行部の間で、3つのポリシーに基づく内部質保証強化の必要性・緊急性が十分認識されており、スムーズな委員会審議・承認に至った。

・ワーキンググループのメンバー構成については、全学FD委員を中心に組織することで各学部の教育現場との強い接点が保たれるよう工夫した。その結果、各学部の実情等を考慮した上で検討することが容易となるなど、機動力のあるワーキンググループが組織されることとなり、計画通りの進捗に寄与している。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

• 全ての科目を英語で行うプログラム「Global LEAPプログラム（就業通用力・大学院留学可能性の向上を目指すグローバル・ラーニング教育プログラム）」を2017年4月より新規開講している。これは、海外協力校（協定校）との連携のもと、グローバル化の進展するアジアにおいて活躍できる能力を身に付けた学生を育成し、国際就業力と国際進学力の向上を目指す全学的教育プログラムである。

• 中央大学の学生にとっては、後期交換留学中に企業・NGO等へのインターンシップを就業経験する協働体験型学修や、英語による論文指導を特徴としている。交換留学生にとっては、日本の大学院進学を目指している日本語能力が不十分な学生が日本の大学生活を体験するのに適した制度となっている。

• 2017年度履修生は日本人学生1名、外国人選科生0名、2018年度履修生は、日本人学生1名、外国人選科生2名に留まっており、履修生が少数であることが課題である。2017年度に同プログラムを履修した学生は、交換留学先であるカンボジアでの実体験に基づき、シングルスペースで50ページ以上の英語論文を書き上げることができ、大きな成果を上げている。2018年度においては、日本での大学院進学を目指す現地大学でもトップレベルの交換留学生を2名受け入れることが出来ており、高い教育成果をあげることが期待されている。

【2. 原因分析】

• 本制度の海外対象協力校は、中国と韓国を除けば、カンボジア・ミャンマー・ベトナムという、相互交流実績の少ないASEAN後発加盟国との相互受入れ拡充を目指しているため、元々日本人学生の交換留学派遣と外国人交換留学生受け入れ実績が少ないという側面がある。日本人学生にとってはまだアジアへの交換留学の希望者が少なく、カンボジア・ミャンマー・ベトナムからの受入については他大学も戦略的に実施しているところである。

• プログラム履修生の人数が少ないことの直接的な原因として、いくつかの要因が考えられる。

①新しいプログラムであるため、過去の周知・広報・及びプログラム認知実績が浅い現状がある。

②中央大学の学生に関しては、プログラムの履修に必要な英語の能力がハードルとなっている。希望していたものの英語力が水準に到達しないために履修を諦めた学生が複数存在する。

③経済的要因として、同地域からの優秀な学生の受け入れを戦略的に実施している他大学との比較において、本学のプログラムは受講に係る経済的支援が不足しているため、選ばれにくい状況にあると考えられる。実際に、2018年度プログラムへのミャンマーからの希望者3名のうち、2名が経済的理由で履修を諦めた経緯がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

Global LEAPプログラムの2019年度受講生数を日本人学生及び外国人選科生ともに増加させ、プログラムの活性化を図る。

具体的に、日本人学生は二年続けて1名ずつだったため、2019年度は複数名以上を確保すること、また、外国人選科生については、より多国籍にわたる学生を集め、両者で10名程度の開講人数を確保し、より活発な活動が実現できるようにする。

【4. 目標達成の手段】

- 「Global LEAP紹介パンフレット」の作成
- 海外協定校へのパンフレット送付（広報・周知）
- 「募集説明・相談会」の実施
開催においては、集客の多い機会を考慮する。
- 交換留学生に対し、中長期的には他大学のような受入学生の重点地域政策構築を視野に入れつつ、当面は寄附金を活用して、少なくとも日本人学生と同等の実態調査補助費を配分できるようにする。
- 英語アドバンスクラス授業や国際センター外国語講座開講時に周知・広報を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- パンフレット内容に関する意見聴取、内容に関する検討（5～6月）
学生募集要項とは別の「Global LEAP紹介パンフレット」（英文・日本語文）を作成し、募集開始時期以前に早期配布のうえ周知・広報を開始する。作成にあたっては、プログラム部門の委員長、授業担当者に対して内容に係る意見聴取を行い、プログラムの内容や履修による成果がより伝わりやすいものとなるよう検討を行う。
- パンフレット内容の決定・作成開始（6月）
上記方針に基づき、アジア、ASEANの成長性と魅力、各科目の説明と有用性を中心に掲載することとし、作成を開始した。
- パンフレット配布開始・Webサイトへの掲載（9月）
完成後には、学内及び海外交換留学協定校（カンボジア：王立プノンペン大学、ミャンマー：ヤンゴン大学、ベトナム：水利大学・ハノイ科学技術大学・国民経済大学、中国：上海理工大学・浙江工業大学、韓国：成均館大学）へ配布する。
- 多摩・後楽園キャンパスにおける募集説明・相談会の複数回実施（10月）
- 寄附金取扱い学内関連部署との協議開始（5月）、教育活動補助費取扱要綱の制定（6～8月）
国内実態調査活動時の費用を、日本人学生と同等に学生補助費（交通費・宿泊費）として支給のうえ一部補助する。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

2019年度受講予定者数は、日本人学生2名、外国人選科生は3名の合計5名であり、目標とする10名には達しなかった。他方で、交換留学生に対する実態調査補助費については、費用の一部補助を2019年度募集開始以前に実現することができた。

・「Global LEAP紹介パンフレット」(英文・日本語文)が完成し、配布及びWebサイトへの掲載を行った。次年度も同様に製作配付する。

・2019年度学生募集・説明ガイダンスを、10月と11月にわたり、多摩キャンパスと後楽園キャンパスにおいて、各2回ずつ開催し、合計で13名の参加者があった。

・「教育活動補助費取扱要綱」が制定され、外国人交換留学生に対しても、実態調査活動時費用の一部を、日本人学生と同様に学生補助費として支給することとなった。Global LEAP部門授業担当者委員会、全学連携教育機構三号プログラム運営部会、全学連携教育機構運営会議(2018年7月30日開催)にて承認されている。

【7. 結果の原因分析】

関心を有する学生は存在するものの、同時期に募集を行っている通常の交換留学制度の方に志願者が流れてしまう傾向がある。本プログラムの対象がこれまで本学との交流実績が少なかった地域であること、近年まで政情が不安定な地域が含まれていること等が要因として考えられる。

・「Global LEAP紹介パンフレット」(英文・日本語文)の内容を、プログラム委員長と授業担当教員を中心に製作した。Global LEAP部門授業担当者委員会で内容確認のうえ了承を得て、正規の募集要項配布前に周知・広報を開始したため、例年よりも早期からの広報活動が可能となった。

・より多くの学生に周知・広報及び各種相談の機会を設け、履修学生数の拡大を目指したこと、これにより、本学学生と外国人交換留学生両者にとって、より有益・有用な講座開講内容となる事为目标に説明会を拡大実施した。

・グローバル化推進に特化した寄附金があったこと、また、寄付者本人からの外国人交換留学生とグローバル化推進に対する強い支援要請があったため、今回の「教育活動補助費取扱要綱」の制定が実現した。

因果関係に留意して記述

第5章

修士課程・博士課程の
教育内容・方法・成果

第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学では、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第1項第3号のロ）において定めるとともに、各研究科において教育活動に係る三つの方針を策定し、教育研究活動を展開している。

2018年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については6研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策）、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）から構成されている。なお、戦略経営研究科における博士後期課程（ビジネス科学専攻）については、専門職大学院戦略経営研究科（戦略経営専攻）を基礎としており、他の研究科とは位置づけが異なっている。

いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科については専門職大学院）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、科目等履修生制度等により本学の学部在籍する優秀層が大学院入学前段階から授業に参加可能であること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。

教育課程については、各研究科が掲げる学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。

博士前期課程においては、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目が設置されているほか、研究科共通科目群として「オープンドメイン科目」が設置されている。

他方、博士後期課程における教育課程については、多くの研究科において実質的に研究指導に直結する科目のみが設置されるにとどまっており、コースワークの整備という面で課題となっている。博士後期課程におけるコースワークの整備が進展してこなかったこと背景としては、本学大学院においては博士前期課程から後期課程の接続により、5年間の実質的な一貫教育により博士人材を輩出するという考え方のもとで教育課程の編成が行われてきたことがあげられる。

コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点からも喫緊の課題である。課題の改善に向けては、まずは文系研究科の博士前期課程におけるコースワークの再整備・実質化から着手することとし、現在、研究科委員長会議と各研究科の連携のもとで検討を進めているところである。具体的な方向性として、修士号取得者であればどの研究科においても必要とされる能力・知識を明確化し、これを涵養するための共通科目群の設置について、2020年度を目途に検討を進めているほか、経済学研究科については学生のキャリアパスに応じたコース制の導入も含めた独自のコースワークを2019年度から導入できるよう検討・調整を進めている。

また、FD活動については、大学院FD推進委員会と各研究科との連携のもと、教員相互の授業参観制度や学生に対するアンケートの実施等を行っているが、学部と比較すると低調である。授業参観制度については、制度はあるものの、多くの研究科でこれまでの参観実績が0件にと

どまっていたことから、大学院 FD 推進委員会において検討を行った結果、論文作成に際しての中間発表会の場を活用する制度の構築等、各研究科の特性に応じた実質的な方法で実施する方針を確認し、現在、各研究科レベルでの制度設計を行っている。

学位授与にあたっては、各研究科において学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によってはキャンディデイト制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。2017 年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：92.7%、博士後期課程：20.1%である。博士後期課程において著しく低い数値となっており、修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要な状況である。

グローバル化に向けた取組みについては、ダブルディグリープログラムが 2018 年度より法学研究科と理工学研究科において開始されるなど一部で進展はみられるものの、2017 年度における海外への学生の派遣は全研究科で 1 名に留まっていること、英語による授業科目の開設がいまだ限定的なものとなっていることなどから、大学院全体として活性化しているとはいえない状況である。外国人留学生の受け入れ状況は研究科により大きく異なっているが、教育研究活動のグローバル化を志向していくにあたってはさらなる取組みが必要である。中でも英語圏および東南アジア圏からの留学生を念頭においた英語により専門分野を学ぶ授業科目の開設や英語のみで修了できるコースの設置は喫緊の課題であるが、英語による授業を実施できる教員リソースが限られていること、担当する教員の授業負担の問題から、改善の糸口を見出すことが困難な状況にある。また、英語圏以外からの留学生を中心に、日本語を用いて研究活動を行う学生を対象とするアカデミック・ライティングについては、正規科目の拡充や正課外で実施しているライティング・ラボでの支援のさらなる充実を図る必要がある。

その一方で、国際会議等での発表に際し、経済的に学生を支援する制度として「学術国際会議発表助成」制度を有しており、特に理工学部においては毎年 100 名以上が利用し、高い評価を得るなど成果をあげている。また、正課外の取組みではあるものの、本学付置の研究所（学校法人付置のものも含む）が海外からの研究者を招聘して実施する各種研究会やシンポジウムに大学院学生を積極的に参加させるなどの取組みを多くの研究科で行っている。

以上、本学の修士課程・博士課程全体としては、コースワークの整備や FD の活性化、グローバル化の促進等を通じた学位の質保証が喫緊の課題であると評価できる。多くの研究科においては、第 6 章において言及するように博士後期課程を中心に定員の未充足が恒常化しており、コースワーク科目を設置するにあたっては複数の研究科による共同科目の設置等も視野に入れて検討を進めている。また、文系大学院 5 研究科については、博士前期課程の定員充足も大きな課題である。個々の科目における履修者人数の減少により、当初想定した教育手法を用いることが困難なケースも発生しており、質保証と定員確保の両立に向けた検討を速やかに行い、実行に移すことが必要である。

2018年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

専任教員のFD活動への参加率向上

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

現状のFD活動は、FD研究集会を年度内に3回実施し、教育の質を高めていく取組みを推進している。授業参観については、全科目・クラスに直接参観およびDVD参観の形で実施している。また2015年度より、全専任教員について、2年に一度、自己または他者の授業参観を義務づけている。2017年度の実績は以下の通りであり、積極的な参加者数を例年維持している。

直接参観:【前期】8件/7名【後期】8件/7名:小計16件/14名
 DVD参観:【前期】12件/11名【後期】8件/8名:小計20件/19名
 2017年度合計(上記合計)36件/33名

<現状分析>

FD研究集会については、2017年度において既に全専任教員の4分の3以上の参加を達成しているが、2018年度も引き続き、全専任教員の4分の3以上の参加を維持したい。また、本年度は、その実施回数を従来の3回から4回以上へ増やすことで、さらに活性化を図っていくことを考えている。もっとも、現在は、FD研究集会へ参加できなかった専任教員に対して、その内容についての情報共有ができていないため、こうした現状を改善する必要がある。また、兼任教員および非常勤教員のFD活動への参加が少ないため、複数の手段により、問題意識の共有、教育の質を高めていくためのノウハウの提供を進めていくための仕組みを確立することが課題である。

どう変えるか

【2. 原因分析】

【効果的に運用されている原因】

- ・教授会終了後にFD研究集会を実施しているため、専任教員の高い参加率を維持することにつながっている。
- ・取り扱うテーマについても、学生の質の変化に合わせた教授法の検討や、最先端のシステムを活用した教育方法等、多種多様な観点から選び抜かれた内容を取り扱っているため、教員の興味や関心を強く惹きつけていると考える。

【現状の改善が必要とされている原因】

- ・FD研究集会の実実施回数は、教員および事務課の負担等も鑑み、これまで、慣例的に年度内3回の実施を原則としてきたが、法科大学院における教育の現状に鑑みて、より活性化を図るために見直しを求められている。
- ・専任教員については、FD研究集会実施日に、学外活動や学部授業等と重なってしまい、参加できないケースもあるが、こうした専任教員に対するフォロー体制が十分に検討されてこなかった。
- ・兼任教員及び非常勤教員については、原則、授業実施日のみ本研究科に来学するため、FD研究集会実施日に直接参加することが容易ではない。
- ・兼任教員及び非常勤教員につき、FD研究集会に参加できなかった場合において、その実施内容を共有する仕組みが確立されていない。

因果関係に留意して記述

【3. 目標】

- 1.2018年度中に、FD研究集会を4回以上開催する。
- 2.2018年度も、全専任教員の4分の3のFD活動への参加を維持する。
- 3.FD研究集会へ参加できない専任教員、兼任教員、非常勤教員に対して、複数の手段を通じて、問題意識の共有、教育の質を高めていくためのノウハウを提供する仕組みを確立する。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- 1.本法科大学院のFD委員会にて、FD研究集会の実実施回数や実施内容について見直しを行う。
- 2.事前周知の徹底を引き続き行うとともに、全専任教員が参加しやすい、教授会終了後等の時間帯を確保する。取り扱うテーマについては、教育現場で活かせる話題性のある内容を検討する。
- 3.FD研究集会の議事概要をC plus(本法科大学院教務システム)にてコンテンツとして提供したり、メーリングリスト等を経由して配信したりする等、複数の手段を通じて専任教員および非常勤教員へ発信する。

【5. 手段の詳細】

- 1.定期開催されている本法科大学院のFD委員会において、年間のFD研究集会実施計画を検討し、開催数や開催内容について検討を行う。
(2018年4月～6月)
- 2.前年度同様、教授会終了後にFD研究集会を実施し、全専任教員が参加しやすい環境を確保する。
取り扱うテーマについては、定期開催されている本法科大学院のFD委員会において検討する。(2018年4月～6月)
FD研究集会開催については、前月の教授会において、FD委員会報告事項として口頭で周知を徹底する。
開催一週間前に、専任教員及び非常勤教員用のメーリングリストに対し、開催日時・場所・テーマ・講演者について情報を発信する。
また、前日に、専任教員及び非常勤教員用のメーリングリストに対し、リマインドとして、開催日時・場所等について再発信する。
FD研究集会への参加ができなかった教員に対しては、manabaでFD・SD講演会の内容を動画視聴してもらうよう、メールや電話等で呼びかけを行う。
学事部と連携し、本法科大学院のFD研究集会へ参加できなかった教員が、manabaでFD・SD講演会の動画を視聴したかどうかを定期的に確認する。
その際、視聴していない教員に対しては、複数回メールまたは電話等で、動画視聴の依頼をする。
- 3.FD研究集会の議事概要を、C plusにて、コンテンツとして設け、いつでも確認できる環境を設ける。
各回のFD研究集会が終了後、全専任教員および非常勤教員に対して、議事概要をメールで配信し、問題意識の共有や情報共有を徹底する。
(必要に応じて、FD研究集会の内容を録画や録音等を行い、希望者に対して貸し出しできる体制等を整え、新たなフォロー体制を確立する。)

どう変わったか

【6. 結果】

1・2:2018年度第5回FD委員会にて、本年度に開催するFD研究集会の計画内容を審議し、年度内に5回のFD研究集会の開催について承認が得られた。テーマと実績については以下のとおりであり、目標としていた4回以上の開催及び4分の3以上の専任教員の参加については達成することができた。

■第1回(2018年5月23日):【参加者数41名】出席率70.6%

「学生の質の変化に対応した授業の進め方の試み」

■第2回(2018年7月11日):【参加者数43名】出席率74.1%

「学生の気質の変化に対応した学生のと関わり方～教育効果の向上を念頭において～」

■第3回(2018年10月17日):【参加者数46名】出席率79.3%

「近年の入試動向を踏まえた教育体制のあり方について」

■第4回(2018年12月12日):【参加者数44名】(法務研究科40名、戦略経営研究科4名)

法務研究科教員の出席率69.0%

「ICTを活用したアクティブ・ラーニングの経験と専門職大学院への応用可能性」

■第5回(2019年1月16日):【参加者数42名】出席率72.4%

「前後期入替制(たすき掛け)廃止の是非等について」

このほか、①FD研究集会DVD視聴、②manabaによる全学FD研修会動画視聴、③教員相互の授業参観(直接参観もしくは録画参観)のFD活動を加えると、2018年度においては、専任教員58名(在外・特別研究期間中の教員1名及び助教1名を除く)中56名がFD活動に参加しており、当該参加率は96.6%であった。

3:FD研究集会終了後における情報共有環境の構築については、2018年秋より、「議事概要」を専任教員や非常勤教員のメーリングリストへ送付するとともに、希望者に対しては、FD研究集会の録音内容を視聴できるようDVD媒体の貸与、研究集会で使用した資料の個別配付を開始した。今後の課題としては、環境は整備されたものの、利用者数自体が未だ低い状況にあるため、新たに開始したこれらのサービス内容を広く兼任教員・非常勤教員へ周知していき、利用者数を増やしていく中で、本法科大学院の問題意識や教育の質を高めていくためのノウハウの共有を進めていきたい。

【7. 結果の原因分析】

1.FD委員会の議題として、当該年度に開催するFD研究集会のテーマや実施月を具体的に検討・決定した。既に実施済みの各回については、法科大学院を取り巻く状況の変化を踏まえ、教員の関心が高いテーマ設定を行ったことで高い参加率を得たと分析している。

加えて、FD研究集会に参加できなかった専任教員には、それとは別に個別にメールを発信し、manabaで全学FD・SD講演会の動画視聴を促した。他方、DVD媒体の貸与については、当該サービス開始が2018年度後期からであるため、周知が徹底されていない点等から、認識が不十分であると推察する。そのため、今後は周知徹底を図れるよう、取組みを検討していきたい。

2.FD研究集会におけるテーマや開催日時の情報を教授会で報告したり、専任教員及び非常勤教員用のメーリングリストにそれぞれ周知することで、教員のスケジュールをあらかじめ確保するよう促した。また、専任教員・非常勤教員へのメーリングリストに対し、直前のリマインドメールを毎回送付することで、参加忘れ等を未然に防ぎ、多くの教員の参加を促すことができた。ただ、専任教員の一部については、学内の役職等に従事している関係で、一定数出席が難しい教員も存在しているため、当該FD研究集会を収録したDVDを活用する等の代替措置を行い、情報共有を促進していくことが今後の課題である。

3.当初は、FD研究集会の議事概要を、C plusにコンテンツとして設ける予定で進めていたが、メールの専任・非常勤教員にメール配信することで、情報を共有することができた。また、当日参加することができない教員に対しては、専任教員・非常勤教員を問わず、録音媒体の貸与を開始した。参加した教員が興味・関心のあるテーマを扱った回について再度確認することも可能である。そのため、時間や場所にとらわれずにFD活動へ参加する機会を提供できるようになり、FD活動参加へのハードルをさらに下げることができた。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

- ・研究科として、教育や授業手法の向上・改善に向けたFD活動(授業改善アンケート、教員相互の授業参観実施等)を実施しているが、教員相互の授業参観については参加者が少ない、教員個人のレベルでは行われているが組織的な展開とはなっていない、等の課題を有している。特に、非常勤教員(客員、兼任等)や専任教員のFD活動への参加が少ない状況である。
- ・教員相互の授業参観については、VOD視聴による参観も可能としているが、2017年度は参加実績がなかった。
- ・各教員は、自分の選択科目の履修者が自分の授業への評価のパロメーターとして考えているため、授業評価アンケートの結果を授業改善に積極的に取り組んでいる。しかしながら、組織としての分析・共有は行っていない。
- ・CBS NExT 10の始動に際し、2018年3月にFD活動の一環として専任教員の合宿を行い、授業内容やカリキュラム変更について検討を行った。ここでは10名の専任教員が参加した。

【2. 原因分析】

- ・非常勤教員や専任教員については、本務があるため授業時間帯以外の出校が困難であり、教員相互の授業参観が実施できない原因となっている。また、任用にあたり、FD活動への参加を含む研究科の運営への関与について、十分説明がなされていないケースがある。非常勤教員には、年に1回のFD研修会を実施しており、それにより代替されている(授業を実施する上での疑問点や改善点はその研修会において議論・検討されている)。
- ・各教員は、個々の授業運営には意欲的に取り組んでいるものの、平日夜と土日が授業時間で、特に土日は授業が重複しており、授業参加できる状況にない。授業への学生からのフィードバックは、ミニットペーパー(8回のミニセメスターで1回以上実施)や授業改善アンケートにより定期的に受けているので、教員相互の授業参観に対しての必然性があまりない。
- ・FD活動が低調なことの要因としては、①一般企業の社外取締役、社外研修講師、企業を対象にした研究活動など、多忙なために現状分析のための十分な時間がとれないこと、②特に2017年度はCBS NExT 10の策定とこれに伴うカリキュラム改正に注力する必要があったこと等が考えられる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・研究科で定めたNExT 10(新10年構想)にとって実効性のあるFD活動を企画・展開し、専任教員の参加率(1つ以上の活動に参加)を100%とする。
- ・非常勤については、FD研修会(毎年3月実施)の参加率50%を目指す。

【4. 目標達成の手段】

- ・法務研究科との合同FD研究会を実施する
- ・合宿形式によるFD研修は、NExT 10の確実な実施とそれに伴う教育活動に係る議論・認識共有という点で大きな成果があったため、継続的に実施する。
- ・非常勤講師については、定例化しているFD研修会において、NExT 10への取り組みとしての「実践を重視した授業」への議論・検討できる機会をつくる。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ・法務研究科との合同FD研究会は2018年12月に実施予定である。具体的な内容等について法務研究科と連携して検討・準備を行い、早い段階から各教員への参加を呼び掛ける。
- ・非常勤講師や専任教員に対しては、専任教員を通じ呼びかけを行い、FD活動への参画について働きかけを強化する。3月に実施しているFD研修会への参加率を向上させるため、出講調査時に合わせてFD研修参加の呼びかけを行い、出席が義務化されたことを伝える。
- ・専任教員の公募にあたり、募集要件として研究科運営への関与、研究科として行うFD活動への参加を明記することを運営委員会にて検討し、2019年度以降の募集から実施する。
- ・教員相互の授業参観については、専任教員については、最低1回以上の参加を義務づける(プロジェクト研究の合同開催、公開授業への参加を含む)。参加状況は、FD委員会で確認を行う。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

FD活動として、専任教員による合宿形式のFD研修会、教員相互の授業参観、アクション&リフレクションの参観、法務研究科との合同FD研究会を通じ、専任教員16名(休職1名を除く)中12名が参加し、参加率は75%であった。

・法務研究科との合同FD研究会については、2018年12月12日に研究開発機構:角田篤泰先生に『ICTを活用したアクティブ・ラーニングの経験と専門職大学院への応用可能性』についてご講演いただいた。角田先生が長年取り組んでこられた内容は、本研究科において今後遠隔講義を進める上で大変参考になった。本研究科からは、教職員6名が参加した。

・非常勤講師を対象とする研修会(2019年3月15日に実施予定)については、2019年度からの変更点(時間割、授業回数、講義資料の保存等)の通知とあわせ、参加を呼びかけた。しかし、現時点における出席予定数は例年とあまり変化がない状況である。

・2019年度新任特任教員の公募にあたっては、募集要件として研究科運営への関与、研究科として行うFD活動への参加を明記することを運営委員会において決定し、実行した。また、着任以前から、本研究科におけるFDの取組みについて情報提供を行っている。

・授業参観の活性化については、引き続き呼びかけは行っているものの、2018年度前期は成果があがっていない。後期以降、専任職員への参観義務付け等についてFD委員会で検討を行いたいと考えている。

【7. 結果の原因分析】

・合宿形式によるFD研修会は集中的な議論が可能であること、多くの専任教員が参加できることが利点であるが、2019年度はスケジュール調整がつかない教員もいた。特任教員の参加については課題が残った。

・法務研究科との合同FD研究会については、両研究科において適切な危機感が共有されており、改革の必要性をどの教員も認識しているがゆえに参加者も多く、議論も活発化したのだと思われる。

・非常勤講師については、本務先のスケジュール調整が困難であることが出席率の低さにつながっていると考えられる。

・2019年度新任の特任教員については、着任以前からFD活動への動機づけを行っている。しかし、本務先とのスケジュール調整が困難なケースも想定されるため、工夫が必要である。

・専任教員の授業参観件数が伸びない要因としては、そもそもお互いの授業参観をする必要性について認識が薄い、多忙で時間がないと考えられているので、9月から交替となったFD委員長に教員の認識を変える研究科内での議論をお願いしたいと考えている。

因果関係に留意して記述

2018年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

他大学や地域・社会との連携推進

大学基準による分類: 教育

【1. 現状】

・他大学等との学術的提携・交流は、首都大学院コンソーシアムといった大学院学生に対する他大教員からの研究指導、教員相互の共同研究も想定された包括的な協定はあるものの、実際には学生の単位互換の運用に留まっている。また、その単位互換に関して、この制度の利用が多いとは言えない。

・一方、特定の機関との恒常的な交流には至っていないものの、近年は国内外から有識者を招いての講演会・シンポジウムを開催してきており、学外との学術的な交流を図っている。

【2. 原因分析】

・首都大学院コンソーシアムでは、各大学が持ち回りで事務運用をおこなっており継続した取組みが難しい体制であり、事実上、専ら単位互換を実施するために運用をされている状況で発展的な取組みが期待しづらい。また、本研究科(特に法学系の専攻)においては、法律学の幅広い分野にまたがり、各専門分野の教員が任用されていることから、研究科内(あるいは各専攻、各部会内)において指導を完結させ、他大学等、学外との関わりのないまま研究を進める傾向がある。

・しかしながら、教員個人では外部から有識者を招き、学生や他の教員に対して学術的な交流の機会を提供しようとする動きも近年はみられるようになってきており、学外交流の機運は高まりつつある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・他大学と連携して講演会やシンポジウム等を開催する。
 ・社会との連携として、大学院学生のインターンシップを実施する(2018年度においては、まず1企業に1～2名の派遣を行なう)。

【4. 目標達成の手段】

・単位互換制度の利用による他大学院授業科目の一部履修に留まらない、学術的提携・交流の実質化を図る。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①近隣地域の大学院との交流・連携

研究科委員長が中心となり、近隣地域の大学院として一橋大学大学院法学研究科との新たな交流・連携の枠組み構築に向けた協議や実績づくりを2018年度内に開始する。

②海外の大学院との交流・連携

研究科委員長を中心に本学と一橋大学、台湾大学、台北大学の4大学による提携・交流を模索する。交流の契機として2018年度中に4大学共催のシンポジウムを実施し、実績づくりを行う。

③インターンシップの実施

三井住友信託銀行へインターンシップ受け入れを要請し、大学院学生を派遣する。

どう変わったか

【6. 結果】

①2018年3月22日と4月6日に中央大学法学研究科と一橋大学EU法研究会の共催で講演会を開催し、本研究科と一橋大学大学院法学研究科の双方の大学の交流実績を積んだ。しかし、法学部のキャンパス移転が具体化され、法学研究科においてもキャンパス移転が検討課題となったことで、近隣(多摩地域)の大学との連携の推進は事実上、凍結となった。

②4大学による提携・交流を模索する前段階として、シンポジウム、交流会の開催により本学と台湾大学との交流促進の契機が創出された。主として本学と台湾大学の交流ではあったが多大学間の交流発展の可能性が見出せるものにもなった。

③三井住友信託銀行と協議の結果、2018年度においては1～2名程度のインターンシップ実習生の受け入れが可能となった。これにより、8月20日～24日において、三井住友信託銀行へ博士後期課程の学生1名をインターンシップ実習生として派遣した。

【7. 結果の原因分析】

①一橋大学との交流実績づくりができたものの、本学の中長期事業計画で掲げている法学部の都心移転が具体化されたことを受け、法学研究科についても移転の検討を行う必要が出てきた。法学研究科の拠点が都心となれば、多摩地域の近隣大学との連携構想の実現が困難となるため、さらなる交流深化策が取りづらい状況にある。

②法学研究科の所属教員が研究活動・教育活動において、当初は教員個人間で研究者交流や学生交流に努めてきたことで、国内外の大学とのコネクションを形成された。

③2名程度の派遣が可能であったが、実施初年度ということもあり、今後の継続性を確保するための確実な実績づくりをすることとし、研究科委員会の委員(教員)に派遣候補者の推薦してもらう方式をとったため1名のみ派遣となった。

因果関係に留意して記述

2018年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

博士後期課程における学位取得に要している在籍期間の縮減

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

- 学位授与者(課程博士)のうち標準修業年限からの超過年別割合において、2014年度学位授与者の標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合は全国の社会科学系の大学院の平均で35.3%である(文部科学省『大学院活動状況調査』)。
- 対して、本学法学研究科の2009年度～2016年度学位授与者における標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合は、19.6%に留まっている。

【2. 原因分析】

- 2016年度機関別認証評価結果における提言事項(努力課題)でも指摘されているように、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない状況である。
- 本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度(ポイント制、博士学位候補資格認定試験)や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みが設けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない。
- 主として大学院学生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 2018年度中にコースワークの概要を策定する。(2021年度からの新カリキュラム運用に向け、検討・整備を進めていく。)
- コースワーク整備後の入学生である2021年度入学生において、標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合を全国の社会科学系の大学院の平均である35%程度にまで引き上げる。

【4. 目標達成の手段】

コースワークの検討(博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みの整備)

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 2018年度から制度改革検討委員会においてコースワーク整備の検討を行うこととする。また他の研究科とも共通した取組みを行う必要性もあることから、研究科委員長会議等を通じ、他研究科とも協調しながら検討を進めていく。
- 2018年度中にコースワークの概要を確定する。
 - 2019年度春～夏にカリキュラム改正案を策定。
 - 2019年度秋に学則改正にかかる手続きを行う。
 - 2020年度にコースワーク整備後の新カリキュラムによる学生募集、入学試験を実施する。
 - 2021年度から新カリキュラムの運用を開始。

どう変わったか

【6. 結果】

- 2018年4月20日開催の法学研究科委員会において、制度改革検討委員会においてコースワークの整備が検討されることが了承された。
- その後、2018年12月14日と2019年1月18日に制度改革検討委員会(拡大)を開催し、コースワークの整備検討を進めている。
- 2019年1月時点においては具体的な概要案の作成までに至っていないが、一部、基礎的な能力を涵養する科目の整備などの方向性が示されたところである。

【7. 結果の原因分析】

制度改革検討委員会の委員内においても「コースワーク」そのものに対する捉え方が異なっており、「コースワーク」に対する共通認識の醸成に時間を要していた。

しかしながら、徐々にではあるが共通認識が醸成され、各委員の意見が開陳されるようになり、検討が大きく前進するまでは至らないものの、議論が交わされる状況となった。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・経済学研究科では、2008年改革において博士課程前期/後期課程での一貫教育を念頭に既存三専攻を経済学専攻のみに一本化し、カリキュラムを編成したが、教育目標に掲げる「研究者養成」と「高度職業人養成」に対応するカリキュラムが整備されているとは言い難い状況にある。そのため、学生の志向に適切に対応できず、【研究授業アンケート】において少数ながら「後期課程を見据えた指導を希望する。」というような意見も寄せられる状況にある。

・近年、入学者の多様化が進み、能力には問題はないものの、「経済学に関する基礎学力」が不足する学生が増加し、専門分野の学修において困難が生じている。

【2. 原因分析】

・一専攻に集約したことで、履修できる科目数、領域としては多くなり、幅広く経済学の知識を学力を涵養できる体制を準備できている。しかしながら、カリキュラムの考え方が、学生本人の研究分野及び指導教授の周辺領域での履修を意図したものとなっているため、結果的に、「高度職業人養成」も「研究者養成」についても、カリキュラムによって養成されるのではなく、指導教授の指導に委ねられている。

・上記のとおり、研究科において学生が学修する内容、方針等は指導教授、或いは同じ研究領域の教員によって指導されていることから、前期課程修了時、或いは後期課程修了時それぞれにおける経済学の基礎学力、及び経済学を研究するうえで必要な研究基礎力の捉え方も、研究科内で共有されていない。

・入学者の多様化の背景として、近年、本学経済学部からの内部進学者が減少し、他大からの入学者や外国人留学生が大半を占めるようになってきていることがあげられる。入学試験により一定水準の質的担保は行っているものの、入学後の研究指導において困難を生じる学生も存在している状況である。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2019年度入学生からコースワークを取り入れたカリキュラムを構築し、学生が前期課程及び後期課程修了時には、それぞれの修了課程にふさわしい経済学の知識と専門分野における研究活動能力を修得させることを目指す。

【4. 目標達成の手段】

・コースワーク導入
 具体的には、博士前期課程1年次での研究基盤教育科目の導入ならびに博士前期課程における経済学基礎科目の必修化(試験の導入)を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

経済学研究科では、その教育目的に従いカリキュラムを構築しているが、現状における教育体制、すなわち指導教授による指導を中心に、学生が指導教授のアドバイスに従い科目履修を行い専門性を深めていく体制から、学生の専門分野にかかわらず経済学の基礎を確実に修得できる博士課程前期後期課程を通じたコースワークの導入を図る。

具体的には

- ①博士課程1年次必修科目として研究倫理教育・アカデミックライティング・学術情報リテラシー、統計リテラシー等を修得する研究基盤教育科目の導入する。
 - ②博士前期課程1年次に経済学基礎科目(マイクロ経済学、マクロ経済学、計量経済分析、ポリティカルエコノミー、経済史概論)の設置及び選択必修化
 - ③経済学基礎科目の試験実施等による評価の実質化
- の検討を教務入試委員会を中心に2018年度前半に行い、2019年度以降入学生からのカリキュラム適用をめざす。

また、博士前期課程1年次における研究基盤教育については全研究科での実施を見据えて研究科委員長懇談会で検討を進めている。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

課題として設定した「『研究者養成』と『高度職業人養成』に対応するカリキュラムが整備されている」とは言い難い現状の解消に向けて、2018年4月から2019年1月までに教務・入試委員会を10回開催し、各項目について検討を行った。また、適宜経済学研究科委員会に審議・報告を行い、研究科総体で検討を進めた。【5. 手段の詳細】で記した課題に対する結果は以下のとおりである。

①研究の基盤的能力を涵養するため、「研究倫理」「学術情報リテラシー」「アカデミック・ライティング」「アカデミック・リーディング」「プレゼンテーション技法」「統計リテラシー」の6テーマをオムニバス形式で講義する「リサーチ・リテラシー」を基本科目として設置し、2019年度入学生より全員必修とすることを、2018年9月26日開催の経済学研究科委員会で決定した。

②養成する人材を「研究者」と「高度職業人」に区分けし、それぞれの進路で必要となる能力を育むため、修了要件の異なる3つのコースを新設することと、そのすべてのコースにおいて、ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済分析、ポリティカルエコノミー、経済史概論、経済学史概論で構成される基本科目を選択必修化することを、2018年10月3日開催の研究科委員会で決定した。2019年度入学生より、新カリキュラムが適用される学則改正手続きについても終了している。

③基本科目の試験実施については、教務・入試委員会や研究科委員会にて継続的に検討を行ったが、科目特性やクラスサイズにより試験を実施することができない可能性を考慮し、実施については科目の担当教員にその判断をゆだねることが、2018年10月3日の研究科委員会で決定した。

【7. 結果の原因分析】

・委員長と事務方であらかじめ2019年度のコースワーク導入に向けたスケジュールを策定し、検討母体である教務・入試委員会に提示したことで、検討スケジュール管理の徹底ができたことが、目標達成の一因であると思料する。

・短期間で10回にわたって教務・入試委員会を開催し、段階的な検討を行うために必要な時間を確保できたことが、スピード感をもって大幅な改革を実現した大きな理由であると思料される。

・検討案についての議論を教務・入試委員会のみならず、適宜研究科委員会に検討内容を報告し、研究科構成員からの意見聴取を行った。これにより、作成した案の課題を抽出することに繋がり、迅速に大幅なカリキュラム改正案を決定できたと考えられる。

・「リサーチ・リテラシー」の設置実現にあたり、各テーマ(研究倫理等)のコーディネーターとなる教員を設定し、科目内容の詳細化や担当教員の手配等を行ったことが、より密度の高い科目設置案を作成することができた要因と思料する。

因果関係に留意して記述

2018年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

コースワークを取り入れたカリキュラムの構築

大学基準による分類：教育

【1. 現状】

・商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。

・両コース共通科目として商学の基礎的な知識を学ぶ「導入セミナー」を設置するとともに、研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。他方、ビジネスコースでは講義科目のほかビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。

・しかし、学生の研究状況・授業アンケートにおいて、英語やアカデミック・ライティング、統計学等の基礎的な学習に関する要望が寄せられていることから、現状のカリキュラムには改善すべき余地が残されている。

【2. 原因分析】

・日本人学生の減少と外国人学生の増加によって、現状の教育カリキュラムでは十分な効果が期待できない状況になっている。従来の教育カリキュラムでは、効果を上げにくくなっている。

・特に、外国人学生の増加により、入学前に受けてきた教育制度の差異や、言語の問題、修了後の進路希望の多様化が、本研究科における教育の新たな課題となっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・2020年度入学生から、コースワークを取り入れたカリキュラムを構築し、博士前期課程修了時には、それぞれの修了課程にふさわしい研究能力や高度専門職業人としての高い倫理観や社会的責任能力を養成する。

・2018年度中にコースワークの枠組を構築する

【4. 目標達成の手段】

・コースワーク導入(他研究科と連携)

・初年次教育での研究基盤教育科目を導入する

・博士課程前期課程におけるコースごとの基礎科目の選択必修化を検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

2018年06月 教務連絡委員会・商学研究科委員会において検討開始
以下の項目について、他研究科と連携しながら、検討を進める

- ・初年次教育での研究基盤教育科目(他研究科との共通科目)の導入と必修化の検討(研究倫理教育・アカデミックライティング・調査手法等修得する研究基盤教育科目等)
- ・博士課程前期課程におけるコースごとの基礎科目の選択必修化の検討
- ・2020年度導入のためのカリキュラムの構築

2018年12月 商学研究科における方針案の確定

2019年01月 カリキュラム検討開始

2019年07月 2020年度カリキュラム検討終了
学外周知、システム設定開始

2020年04月 新カリキュラム開始

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年6月に教務連絡委員会・商学研究科委員会において検討を開始したが、計画通りに進捗しておらず、2019年度も継続して検討していく予定である。

・2019年度より、経済学研究科において、研究基盤教育科目「リサーチ・リテラシー」が設置されることが決定し、オープンドメイン科目として他研究科にも開放されることとなる。2019年度においては、その効果測定や経済学研究科での実績を踏まえたうえで、本研究科のコースワークについて検討を行うこととなった。

【7. 結果の原因分析】

・初年次教育での研究基盤教育科目について、他研究科との調整が必要であるが、7月末の委員長の急病により、保留状態が続いた。2019年4月より委員長が復職する予定であり、2019年度に計画を引き継ぐこととした。

・初年次教育での研究基盤教育科目(他研究科との共通科目)の導入と必修化の検討においては、他研究科との共通科目では、本学研究科での教育内容に対し過不足が生じる恐れがあるとの指摘がなされたことから、さらなる議論が必要な状況となった。

因果関係に留意して記述

2018年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

修士論文中間報告発表会の授業参観化を通じた教育改善

大学基準による分類：教育

【1. 現状】

- ・修士論文中間報告発表会は、該当する学生の研究の進捗状況や執筆状況を確認することを目的として提出期限のおよそ半年前に実施され、公開されている。しかし、論文審査の主査となる指導教授及び副査である教員以外の参加は多くない状況である。
- ・一方、教員相互の授業参観については、主に講義科目を公開しているものの、公開を希望する科目も少なく、参観者もいない状況が続いている。

【2. 原因分析】

- ・修士論文中間報告発表会は、教員や学生に対し広く公開されているものの、公開する意義やその周知については必ずしも徹底されていない。
- ・教員相互の授業参観については、大学院の指導の中心が「講義」よりも「論文指導」にあり、講義科目を公開することが教員相互の授業参観の主旨（指導方法の共有・改善や、客観的な視点による授業評価）に必ずしも合致しないこと、履修者1～2名の少人数教育では、参観者の存在が学生の心理的負担となることから、公開・参加ともに少なかったのではないかと分析している。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・修士論文中間報告発表会をより充実したものにすることで、発表学生はより多くの教員や他の学生の前で発表する機会を得ることができ、複眼的な指導により、修士論文の質を一層向上させる。
- ・参加教員は論文指導方法を共有することにより、各自の授業改善につなげる。

【4. 目標達成の手段】

- ・修士論文中間報告発表会を、教員相互の授業参観として位置づけ活用する。
- ・教員への周知の際、教員相互の授業参観であることを周知する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 2018年06月 教務連絡委員会において検討開始
- 2018年06月 商学研究科委員会において審議・承認
- 2018年06月 C plus等で学生に周知
- 2018年06月 委員長より各教員に、中間報告発表会の公開の意義および教員相互の授業参観について周知
- 2018年07月 大学院FD推進委員会へ報告
- 2018年07月～09月 修士論文中間報告発表会・教員相互の授業参観を実施

どう変わったか

【6. 結果】

- ・2018年7月～9月に修士論文中間報告発表会・教員相互の授業参観を実施し、1名の教員より授業参観報告が寄せられた。教員相互の授業参観について、商学研究科ではこれまで実施・参加ともに実績がなかったが、1名の教員参加の実績が出たことは本取組の成果といえる。
- ・しかし、多くの教員が参加したとは言えず、修士論文中間報告発表会の充実化による修士論文の質の向上、教員相互の授業参観の活性化について、大きな成果は見られなかった。

【7. 結果の原因分析】

- ・2018年6月に教務連絡委員会において検討し、「修士論文中間報告発表会を、教員相互の授業参観として位置づける」という委員会提案が商学研究科委員会において審議・承認された。
- ・修士論文中間報告発表会について、学生にC Plusで周知する他、委員長より各教員に、中間報告発表会の意義及び教員相互の授業参観について、委員会及びメールにて複数回周知した。
- ・教員相互の授業参観の意義の再度の確認と認識の共有、修士論文中間報告発表会の周知方法の工夫について、継続的な取組みが必要と考える。

因果関係に留意して記述

2018年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

グローバル化の促進

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台上で活躍できる総合力を身につけた人材の育成を目指している。

理工学研究科においても、学生の受け入れ・送り出しの促進を図っているが、以下に述べるように、活性化しているとは言えない状況である。

- ・2017年度における留学生数:派遣・0名、受け入れ・28名
- ・学生の学修支援として、学術国際会議での発表に対する助成を行っている。予算の限界から年間140件程度に止まっている。
- ・さくらサイエンスプランについては年に1~2件が採択されているが、他大学と比較すると件数が少ない。
- ・ダブル・ディグリー制度については2018年度から導入した。現在は、台湾国立中央大学との間で博士後期課程のみで実施している。
- ・グローバル化に伴い、英語能力が必要となる場面が増えたが、人的資源に限りがあり、手続きや調整に影響がでることがある。

【2. 原因分析】

<広報>

- ・世界・海外へ向けた情報発信ができていない。

<語学・言語>

- ・英語で行われる授業科目が少ない。
- ・留学生の受け入れの条件として日本語能力を課している(一部を除く)ことで、留学生を絞り込んでしまっている。

<カリキュラム>

- ・英語のみで修了できるコースがない。

<支援>

- ・海外派遣(留学)に対する奨学金などの費用支援策が乏しい
- ・海外派遣(留学)プログラム数が1つしかない。実施時期の工夫も検討する必要がある。
- ・学術国際会議での発表に対する助成については、予算に限りがあり、助成制度を利用できないケースがある。また、予算がなくなると申請(届出)を行わないケースもあるため、正確な実態把握ができていない。

<さくらサイエンスプラン>

- ・さくらサイエンスプランについては、内容・実施方法に関して、教員に正しく認識されていない可能性があり、その結果、申請数が低調となっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

以下の施策を通じ、グローバル化を促進する。

- ・留学生数の増加(派遣・5名、受け入れ・正規生30名)
- ・学生の海外における研究発表促進(学術国際会議:150件、発表実績把握の制度向上)
- ・さくらサイエンスプランの実施増(年4回以上の実施)
- ・教育課程のグローバル化促進に向けた検討(ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの導入、海外協定校の開拓、英語で修了できるコースの導入等)

【4. 目標達成の手段】

- ・海外へ向けて英語による積極的な情報発信を行う。
- ・英語実施科目を増やし、英語で修了できるコースを導入する。
- ・海外派遣(留学)プログラムの新規開拓、海外インターンの導入について検討を行う。
- ・学生学会発表や、さくらサイエンスプラン実施に関して教員との情報交換・連携を密にする。

これらの施策とあわせ、留学に係る奨学金の充実や受け入れ留学生のための寮の充実といった学生支援、各種施策の推進にあたる事務体制の構築についても取組むこととする。

因果関係

【5. 手段の詳細】

2018年度においては、次の項目について、研究科委員会において検討・実行を進める。

- ・海外、外国人へ向けた英語による広報(Webサイト、パンフレット等)。
- ・留学先・プログラムの開拓を行う。海外インターンシップや海外での研究活動の場、支援策を検討する。
- ・英語で修了できるコースを導入する(国際水環境コースにおいて、修了要件を充足できる科目数の授業を英語で実施する、など。2019年度)。
- ・学会への参加及び発表の件数を正確に網羅的に把握する方法を検討する(教員・学生の意識変革)。
- ・グローバル化推進特別予算の積極的な活用:まずは、海外の大学・研究機関との接点を持つことが重要である。その上で、留学、研究指導、共同研究など、相手先と合った連携方法を模索し、協定締結へつなげることを目指す(戦略的パートナーシップの構築)。
- ・ダブル・ディグリーの他、ジョイント・ディグリーなど、様々なプログラムの可能性を模索する。また、対象として、学部・博士前期課程・博士後期課程など、各課程における導入も視野に検討する。
- ・海外との各種手続きや受け入れた研究生・留学生の対応など、事務手続きにおいても英語力が必要であるため、それを支える事務体制のあり方について検討し、早期に実施する。

どう変わったか

【6. 結果】

2018年度は、研究科委員会において、次の項目のようなことに取り組み、ダブル・ディグリー協定締結という成果を出すとともに、さくらサイエンスプランでの招聘や海外大学訪問など、積極的に活動を続けている。個々の取り組みの状況は以下の通りである。

- ・英語による広報については、既存のパンフレットの更新を行った。また、教員紹介(英語版)の作成を行っている。
- ・留学先・プログラムの開拓として、UCバークレー校のBerkeley Summer Sessionsについて、理工国際連携ワーキンググループなどで検討したが、プログラム内容が学部レベルのため、大学院での導入はしないこととなった。
- ・都市人間環境学専攻国際水環境コースを2019年度から英語で修了できるコースとすることを、理工学研究科として決定した。
- ・学会発表の件数把握については、研究科委員会等を通じて教員へ調査及び協力を依頼し、各専攻から回答を得ることができ、これまでと比較して高い精度の情報を集めることができた。
- ・さくらサイエンスプランについて、積極的な声かけにより、過去最多の5件の採択となり、実施した。プログラム終了後も学生相互の交流が継続するなど、学生にとってもプラスの効果が出ている。過年度に実施した大学では参加した学生からの評価が高く、継続実施の意向も寄せられている状況であるため、今後もさらなる発展が期待できる。
- ・グローバル化推進特別予算を活用して、9月にハワイ大学でロボティクスに関するワークショップを実施した。その他、台湾・韓国・シンガポール・インドネシア・オーストラリアを訪問し、8大学と協定に向けた打合せを行った。
- ・理工国際連携ワーキンググループにおいて、学生・教員交流やダブル・ディグリーを締結できる協定校の開拓について検討を行うとともに、戦略的パートナーシップ構築に向け海外の大学への訪問を実施した。その中でも、つながりの強いロンドン工科大学との間で、博士前期課程でのダブル・ディグリー協定締結に向けて、カリキュラム等の具体的な検討を進めている。また、現在、博士後期課程でダブル・ディグリー協定を締結している台湾国立中央大学との間で、博士前期課程でのダブル・ディグリー協定締結に向けての調整も行っている。
- ・事務室の語学対応を強化するため、国際センターの協力により、派遣職員を理工学部事務室に1名置き、留学生対応やさくらサイエンスなどの業務に従事している。両課室の業務の懸け橋となり、業務を円滑に進める環境を整えることができた。また、グローバル化をさらに推進するために、高度な知見を有する人材を特任教員及び客員教員として各1名、2019年度に採用することを理工学部・理工学研究科で決定した。

【7. 結果の原因分析】

- ・情報発信の仕組みそのものを変えるには、前提として受け取る側の情報ニーズや伝達方法を把握・検討しないといけないので、まずは既存パンフレットの更新を行った。教員紹介英語版を新たに作成することで、海外大学訪問時などに本研究科を知ってもらおう新たなツール・手法と考えている。
- ・Berkeley Summer Sessions は、プログラムレベルが大学院ではなく学部相当なので、学部での導入を目指して継続して検討している。
- ・都市人間環境学専攻国際水環境コースについては、「国際水環境理工学人材育成プログラム」の取り組みの推進主体であり、英語による授業実施の素地ができていたことから、比較的スムーズに進めることができた。
- ・今年度は、教授会、研究科委員会、理工国際連携ワーキンググループなどで案内する機会を増やした。また、申請手続きや実施時の各種手続きなど、事務処理においても、ノウハウが蓄積され、教職協働の環境が整ってきたことも採択増につながったと考えられる。これにより、全く同じ期間に2つのプログラムを実施するなど行うことができた。
- ・グローバル化推進特別予算では、今年度はアジア・オセアニア地域を重点地域とした。世界ランキング向上を意識しつつ、研究交流や教育プログラム開発ができそうな大学を選び、積極的に訪問した。次年度以降は、地域を変えて、さらに推進する予定である。
- ・グローバル化推進特別予算を活用し、今年度はアジア・オセアニアを中心に戦略的パートナーシップ関係を構築し、学生・教員交流やダブル・ディグリー協定締結を目指すこととした。対象地域を明確にし、重点的に取り組んだことが短期間で一定の進捗をみたことの要因と考えられる。今後も、同ワーキンググループを中心に、アジア圏だけでなく、他の地域についても、検討していく。
- ・さくらサイエンスプランの実施や海外大学との協定締結等、近年の取り組みを通じ、グローバル化推進のための組織体制構築の必要性が学部・研究科内で強く認識されていたことで、専門的な知見を有する人材の確保が比較的スムーズに進んだ。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・文学研究科は13専攻から構成されており、研究科全体としての教育に係る三つの方針は共有しているものの、実際の教育は各専攻を基礎として行われている。そのため、研究科総体としてのコースワークの整備・実施は必ずしも十分なものとはいえない状況にある。また、この点に付随して、学生の研究の進捗状況把握と論文の質の向上を目的とする論文の中間報告会が専攻によっては制度化されていないこと、修了にあたっての基準が専攻によって多様であり、研究科としての質保証が困難であること等の課題を有している。

・全専攻の学生を対象とする科目として、博士前期課程・後期課程それぞれに共通科目群を設置しているものの、いずれも限られた科目数の開講となっており、13専攻を擁していることの強みが十分発揮できていない部分がある。

【2. 原因分析】

・ひとつの研究科の中に、文学・文科系、史学系、社会科学系等、異なるディシプリンに基づく13の専攻を有しており、教育研究の内容や学生にもとめる知識・技能等も多様なものとなっている。これら専門毎に文化した専門性・独自性は、これまでの文学研究科及びその基礎となる文学部の歴史と文化の中で醸成・尊重されてきたものといえるが、反面、各専攻ごとの取組みについて研究科の中で共有する機会が設けられてこなかった。

・共通科目群は特定の専攻によらず幅広い教養を身に付けることを目的に設置された科目であるが、学生の研究能力の向上にはまずもって所属する専攻の分野に係る知識・能力の獲得が必要との前提があること、さらには、共通科目を置くことの意味や当該科目を履修することによって学生が得ることができるメリットについての認識が専攻により異なること等の要因により、ごく少数の科目設置となっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・文学研究科としてのコースワークの実質化に向け、2018年度は以下の事項に取り組む。
 ①各専攻で行っている教育活動及び研究指導状況の見える化・共有
 ②研究科として共通化すべき部分の抽出と、制度化に向けた検討

【4. 目標達成の手段】

教務委員会の下にコースワーク検討に係るワーキンググループを設置し、各専攻との連携のもとで議論を進めていく。その際には、各専攻が認識している課題を基礎としつつも、大学院教育に係る政策動向、認証評価における指摘事項、他大学の事例等も踏まえながら、研究科委員会において現在進められている本学文系大学院全体としてのコースワーク整備への合流も視野に入れた検討を行うこととする。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・検討主体として、教務委員会の下に文学研究科コースワーク検討に関するワーキンググループを設置する。
 2018年度末に各専攻が作成した、入試及び教育方法に係る現状分析をワーキンググループにおける議論の起点とし、研究科として対応すべき課題について明確化する。(2018年6月)
 ・博士前期・後期課程を通じた5年間での一貫教育を前提に、博士前期入学から修士号取得を経て、博士号取得に至るまでのロードマップを専攻ごとに見える化・共有し、研究科として共通化が望ましい事項について抽出する(2018年7~8月)
 ・研究科として共通化すべき事項(例えば、論文の中間報告会の全専攻での制度化、文学研究科の学生として共通に求められる知識・能力の涵養を目的とする科目の設置等)について、制度化の可否に係る検討、具体的な実現に向けての制度設計を行う。(2018年内)
 あわせて、文系大学院全体として取り組んでいる研究科共通のコースワーク整備(基盤教育の実施)との関係性についても検討を行い、可能な部分については合流を指向することとする。
 ・2019年度から対応可能なものについては、教務委員会の審議を経て研究科委員会に上程し、承認を得た後に学則改訂を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

・検討主体として、教務委員会の下に文学研究科コースワーク検討に関するワーキンググループを設置し、6月、7月と開催し研究科として対応すべき課題について明確化する作業に着手した。ワーキンググループでは、専攻ごとに博士前期・後期課程を通じた5年間の一貫教育を前提に、博士前期入学から修士号取得を経て、博士号取得に至るまでのロードマップの例を作成し、6月の教務委員会で提示した。そのうえで各専攻に作成を依頼を行い、ほとんどの専攻で作成済みである。このロードマップについては2019年度入学生から配布する予定である。

・ワーキンググループでは、上記のロードマップの作成と並行し、研究科として共通化できる事項の検討に進めた結果、各専攻で実施している新入生ガイダンス、1年終了時の今後の研究計画報告、2年次での中間報告会などが挙げられた。しかし、検討過程において、研究科の重要事項として実施されている入学試験や大学院研究科年報の査読制度における課題が浮上したことから、それらの対応を先行し、研究科として共通化できる事項の検討は来年度継続して検討することとなった。また、文系大学院全体として取り組んでいる研究科共通のコースワーク整備(基盤教育の実施)との関係性の検討については、委員の認識共有及び情報共有を行った。

以上の通り、コースワークの実質化に向けての検討体制を構築し、研究科としての共通性をもって整備すべき事項の抽出は一定程度できたものの、コースワーク整備そのものの検討については次年度に継続していくこととなった。

【7. 結果の原因分析】

・文学研究科では、各専攻から1名ずつ選出される教務委員で構成される教務委員会が設置されている。本委員会は月に1度定期的に開催され、多くの専攻を抱えながらも情報の共有、意見の聴取などがスムーズに行われるシステムになっている。しかしながら、具体的な検討には規模が大きすぎるため、規模の小さなワーキンググループを設置して機動性をもって対応することが適していると判断した。さらに、ワーキンググループの構成については、研究分野などに配慮しつつ4~5名としたことで、研究科全体に目配りした形での課題抽出と、ロードマップの早期完成が可能となったと考えられる。

・ひとつの研究科の中に、文学・文科系、史学系、社会科学系等、異なるディシプリンに基づく13の専攻を有しており、教育研究の内容や学生に求める知識・技能等多様なものとなっていることは、レポート内ですでに述べたところである。その認識はワーキンググループの委員にもあったが、研究科としての共通項の洗い出し作業を通じて、改めて制度設計の難しさが明らかになった。同時に既存の制度運用において、専攻ごとの独自の取り組みについての相互理解が必要であるとの認識が共有された。その相互理解を進めるなかで、研究科の共通事項として運用されている入学試験や大学院年報の査読について、まずは軌道修正及び透明性を図ることが先行されるべきであるという結論に至り、ワーキンググループとして優先して取り組むこととした。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・総合政策研究科では、学位授与方針の柱として「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成することを掲げている。設立以来その理念の実現をすべくカリキュラム編成および教育活動を行ってきたが、近年の入学人数の減少、担当教員退職に伴う科目の休講、閉講等に伴い、カリキュラムを有効に機能させることが難しくなっている。

・また、政策研究に必要な基礎理論を学び、政策的思考の基礎を修得するための科目群として博士前期課程に「研究基礎科目」を数科目設置しているが、2014年度入学生から2018年度までの5年間で2科目以上基礎科目を履修している学生は全体の40%に留まっている。よって、政策分析に必要な基礎能力を涵養したうえで自身の専門領域にアプローチするような、段階的コースワークが機能しているとは言い難い状況である。

・さらに、2016年度の機関別認証評価における提言事項(努力課題)として「総合政策研究科博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。」との指摘を受けており、改善が必要な状況である。

【2. 原因分析】

・入学人数の大幅な減少により、各科目のクラスサイズが小さくなっており、従来の教育カリキュラムが有効に機能しなくなりつつある。

・幅広い専攻領域を備える本研究科の特性に鑑み、研究科としての履修モデル等は特に示しておらず、学生の履修については各指導教員による履修指導に大きく委ねているところである。そのため、学生によって履修科目のバラツキが大きく見られており、研究科としての履修科目管理、ないし段階的コースワークの有効な機能が困難な状況となっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2020年度入学生からコースワークを取り入れたカリキュラムを構築し、学生が博士前期課程および博士後期課程を修了する際には、それぞれの課程を修了するにあたって備えておくべき能力を身につけさせ、本研究科が掲げる教育目標を実質的なものとする。

【4. 目標達成の手段】

・研究科委員会で、当課題を検討する適切なワーキンググループの立ち上げを決定し、このチームを中心として検討を行う。適宜研究科委員会に上程し、意見交換を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・大きく変動することが予想される次年度以降の総合政策研究科の教員編成、および近年の入学試験結果、学生の履修科目、修了者の進路等を資料として、まずは今後の総合政策研究科のあり方、教育方針に関する議論をワーキンググループを中心にして行う。また、適宜研究科委員会に議論の進捗状況を報告し、ワーキンググループのメンバー以外の意見聴取を行う。議論の方向性は2018年内に固める。

・議論の方向性が固まり次第、その方針を踏まえたカリキュラムの編成、コースワークの導入についてワーキンググループを中心に検討を行う。

・議論にあたっては、研究科委員長会議において確認がされている、研究科を越えて共通・共有化できる事項については全研究科共通の取組みとすることとなっている、という事項を踏まえる必要があるため、他研究科における議論の進捗状況も確認しながら、議論を進めることとする。

・ワーキンググループにおける議論の結果を踏まえ、2019年度秋までにカリキュラム改正を研究科委員会で決定する。その後学則改正を行い、新カリキュラムを2020年度入学生から適用する。

どう変わったか

【6. 結果】

・各研究指導分野から1名ずつ選出し構成員とした検討ワーキンググループを結成し、3回にわたって開催されたワーキンググループにて議論を行った。

・ワーキンググループでは、大学基準協会から指摘を受けている部分の確認、文部科学省が求める「コースワーク」の定義確認、総合政策研究科の養成する人材像や備える能力、現状の課題等を共有した上で、今後総合政策研究科として整備すべきカリキュラムについて議論を行った。

・3回のワーキンググループの結果を踏まえ、2019年1月25日開催の研究科委員会にて、以下4点を中心に、今後コースワークの整備を2020年4月施行を目指して進めることが了承された。

①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を1年次の早い段階で身につけることを目的とした科目を設置する。

②「問題発見能力」「仮説立案能力」「要点を伝える能力」を養成すること、および自身の研究分野に限らない学際的視座・多角的な研究手法を学び「政策と文化の融合」を実質化すべく、「総合政策フォーラム」を拡大化し、必修とする。

③研究基本科目群を整理する。

④それぞれの学生が持つ幅広い研究分野や多様なバックグラウンドに柔軟に対応し、研究科総体で個々人の知識・教養を涵養するため、「学術研究(仮称)」を博士後期課程に設置する。

【7. 結果の原因分析】

・ワーキンググループの構成人数を少人数としたことで、各人の意見交換が非常にしやすい環境となったため、建設的な意見交換、および素早い意思統一ができた。

・各研究指導分野からワーキンググループのメンバーを選出したことで、分野で共通の課題を抽出することができた。

・具体案策定に入る前段階の、要請内容の確認、現行の研究科のポリシーや課題の確認を入念に行い、「養成する能力」に絞った議論を行ったことから、本旨に沿った結論を導くことができた。

因果関係に留意して記述

2018年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

教員と若手先輩法曹が一体化した学修支援体制の構築

大学基準による分類：教育

【1. 現状】

- 本法科大学院修了の若手先輩法曹を「実務講師」に任用し、フォローアップ演習や授業支援等を担当させているが、教育効果が限定的である。
- 各クラスにクラスアドバイザーとして専任教員2名を配置し、生活や学修全般についてのアドバイスや相談に応じているが、奨学金の推薦所見といった基本的にクラスアドバイザーが学生から依頼を受けて作成する書類であっても、多いクラスでは過半数を大きく超える学生がクラスアドバイザー以外の教員に依頼していたといった現状があり、この制度が十分に活用され機能しているとはいえない。
- 2018年度より、学習支援の強化を目的とするクラスサポーター制度を導入した。概要は次の通り。
 - ・2018年3月末までに実務講師へクラスサポーター就任を依頼、4月にクラスサポーター就任者への趣旨説明を行ったうえ、2018年度前期クラスミーティングまたは初回のクラス別必修授業の前に担当クラス学生との顔合わせを実施する。1年次生はフォローアップ演習で実務講師との交流が深いので、2年次以上の計10クラスを対象とする。
 - ・学生からの学修相談受付、勉強会等の企画、クラスコンパへの参加などを主たる役割とし、クラスアドバイザーと適宜連携する。なお、学修相談の実施に際しては実施報告書を提出してもらう。

【2. 原因分析】

- フォローアップ演習は、1年次においては、法律学の学修を円滑に進めることができるよう授業進度に合わせ、学習指導と助言を行う。2年次以上では授業の復習になるような事例を用いた問題演習を行い学生の起案能力を高めることを目的に行う正課外の取組みである。
 - 現状、個々の演習の実施内容及び計画については、シラバスから得られる情報をもとに担当実務講師が作成している状況である。とりわけ授業の内容及び進度と密接にリンクする1年次フォローアップ演習において法律基本科目担当教員との連携が不可欠であるが、現在のところ情報共有を行う仕組みが構築されておらず、各実務講師の裁量に依存する部分が多く、教員との責任領域の棲み分けも明確でない。
- 専任教員には、法科大学院で学修した経験も現行司法試験を受験した経験もないことから、受験勉強や生活面について受験生の立場に立った適切な助言をすることが難しい。
 - ・学生はクラスアドバイザーに相談する際に敷居の高さを感じているとの意見が従来から寄せられていた。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・教員と若手先輩法曹が学生の習熟度や学修環境に関する認識を共有して連携の取れた指導をすることにより、教育効果の向上を図る。

【4. 目標達成の手段】

- ・2018年度から試行的に導入したクラスサポーター制度を2019年度以降本格導入する。
- ・法律基本科目担当教員と実務講師との情報交換、意見交換の機会を増やす。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 【クラスサポーター制度】の本格導入については、次の通り。
 - ・2019年3月までに学生へのアンケート及び実務講師ミーティングにおける意見聴取結果を踏まえ、教務委員会において制度改善の要否等を検討する。
- 【フォローアップ演習等に関する教員との情報共有】については次の通り。
 - ・1年次の法律基本科目担当教員と1年次フォローアップ演習担当実務講師との意見交換会を定期的実施する。当面は前後期に各1回を定例とし、それ以外に必要なに応じ臨時で開催する。
 - ・情報交換を超えて、フォローアップ演習での指導内容の指定まで行うことの是非については、2018年度末までを目途に教務委員会において検討する。
 - ・2年次以上のフォローアップ演習のあり方についても、2018年度中に教務委員会において策定する。

どう変わったか

【6. 結果】

教員と若手先輩法曹が一体化した学修支援体制をさらに充実したものとすべく、継続して検討を進めている。

【クラスサポーター制度】

・2018年9月13日に実務講師会議を開催し、クラスサポーター制度の試行状況の把握と意見交換を実施するとともに、会議実施後にも個別の情報収集を行った。これらを通じて得られた情報をもとに検討した結果、クラスサポーター制度は、教務委員長判断として2019年度も継続することを決定した。ただし、コアメニューの策定にはなお時間を要すると考えられることから、教務委員会における総合的な制度改善協議は先送りし、2019年度も試行と位置づけることとした。

【フォローアップ演習等に関する教員との情報共有】

2018年度においては、未修者教育及び今後のカリキュラム改正といったフォローアップ演習と深く関連する事項の検討を先行して進める必要があったため、実施を見送ることとした。今後は2020年度からの本格実施を念頭に、2019年度も検討を継続することとした。

未修者教育については、2019年1月にとりまとめられた未修教育検討プロジェクトチームから提言(案)を元に教務委員会にて検討を行っていく。

2年次以上のフォローアップ演習のあり方については、2019年2月発足の「中級事案研究等の起案型科目を含む演習科目の検討に関するワーキンググループ」において若手法曹(実務講師)との連携を含む演習プログラムについて検討を進め、2019年度前半において当面の改革案を取りまとめるべく準備中である。

【7. 結果の原因分析】

【クラスサポーター制度】

・実務講師会議及びその後の個別情報収集により、次のような実態が明らかとなった。

① クラスサポーターがクラスミーティングにできる限り出席し、またクラスコンパ等のイベントにもできる限り参加して、交流を深める動きはほぼ定着した。

② さらに一部では、学生がクラスサポーターの事務所を訪問して直接学修指導を受けるなどの例も確認された。

③ 他方で、クラス差あるいはサポーターの個人差もあり、かなりバラつきがある。

これらを踏まえ、コアメニューを策定するためには、弁護士業務で多忙な実務講師にどこまでの協力を求めることができるか、また学生側にはどこまでのニーズがあるか、といった不確定要素を把握しながら検討を進める必要があるところ、現段階の実態は、未だ局地的な動きに留まる面があり、汎用化するには今しばらく時間をかけて、意識の浸透状況や実務講師の繁忙度等を把握しながら丁寧な議論を重ねる必要があるため、継続検討とした。

【フォローアップ演習等に関する教員との情報共有】

カリキュラム改正や正課授業内での演習問題の取扱い方など、フォローアップ演習周辺の諸問題の整備が途上であるため、フォローアップ演習単独での議論を先行させにくい状況にあった。

その後、2019年1月に中教審法科大学院等特別委員会から今後の法科大学院教育の在り方に係る一定の方向性が打ち出されたことにより、ようやく具体的な議論に入れることとなった。

ただし、次年度カリキュラムに反映させることは物理的に困難な時期であったため、次年度前半期中の取り纏めとせざるを得ないこととなった。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・「CBS NExT 10」においては、より実践的なアウトプットのための方策として、企業等との連携のもと、体験的・実践的な学びを提供する「フィールド・ラーニング」の展開を柱のひとつとしている。

・2018年度において開講している「フィールド・ラーニング」は4講座であるが、このほかにも各教員が自分の授業内において「フィールド・ラーニング」的な要素*をもつ講義を任意に実施している。しかし、このような企業と協業しながら、学生が学んだことについて、現状ではまとまったものとして情報発信できていない。

*「フィールド・ラーニング」的な要素とは、例えば、企業の経営者をゲストスピーカーに招いたり、企業とともに新製品に関するマーケティング戦略を立案したりといった内容である。

【2. 原因分析】

・講義の設計は各教員に任されているので、講義の内容に関して、教員間での情報共有ができていない。

・フィールド・ラーニングは、社会人学生や企業のビジネススクールに対するニーズの変化・多様化を考慮して、2017年より研究科として取り組み始めたもので、まだプログラムとして確立されていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・授業内でフィールド・ラーニング的な要素を実施している科目についても、カリキュラム上の「フィールド・ラーニング」として、企業との協働による学生の学びのアウトプットをプログラム化する。

・展開する履修プログラムに新たにフィールド・ラーニング(6カ月程度のロングバージョン)を加えることで、より実践的なアウトプットに学生が取り組める機会を設ける。

【4. 目標達成の手段】

・各教員の取り組み内容に関する情報を教務委員会や運営委員会で共有し、すでに実施されているものを「フィールド・ラーニング」科目として分類する。

・企業内で実際に現在進行形で生じている課題をより深く入り込む「フィールド・ラーニング(ロング・バージョン)」を導入(2017年から試行的に実施)し、「フィールド・ラーニング」科目群の中心に据えるためのノウハウを蓄積する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・教務委員会が中心となって各教員の授業内での取り組みについて情報収集・共有を行い、既に実施している内容で「フィールド・ラーニング」に分類できるものを、「フィールド・ラーニング(ショート・バージョン)」として決定し、その旨をカリキュラム一覧に明記する。なお、ショート・バージョンのフィールド・ラーニングは、基本的に2単位の講義内で完結するものを意味している。基本的には、企業から課題を与えてもらい、その課題について検討するものをフィールド・ラーニングとする。

・ロング・バージョンのフィールド・ラーニングは、2単位講義を2つ連結させて(2ミニセメスター分)2018年度から本格的に実施する。このロングバージョンは基本的にケースとなつていただく企業の経営陣や現場社員とコミュニケーションをとりながら、実際の問題に対しての解決策を共に考えていくプログラムである。ただし、ケースになつていただく企業が常に見つかるとは限らないので、レギュラーの講義ではなく、特別講義として設置する。実施後においては、教務委員会の下で教育効果や企業との守秘義務契約や成果の公開について共有・検証を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

・フィールド・ラーニング科目の前期科目は順調に終了した。JBCC科目においては、準優勝を獲得できた。

・ロングバージョンのフィールド・ラーニングでは、3チームがケース企業の方々から聞き取り調査を行うなどして、課題を発見し、解決策を検討した。その結果を、ケース企業の専務に対し中間報告と最終報告を行なった。その結果、それらのプレゼンテーションの一部を実際の戦略策定に組み込むというコメントをいただいた。実施後の教育効果については教務委員会において検証を行い、学生の能力伸長に非常に高い効果があると評価した一方、引き続き検討すべき課題も明らかとなっている。

・2019年度から新興国ビジネス戦略他において、モンゴル開発銀行から寄付講座の提供を得て、新たにモンゴルでのフィールド・ラーニングを実現ができるように準備を進めている。9/7の教授会において方向性が承認された。

【7. 結果の原因分析】

・MBAで身につけた知識や経験をフルに使って経営課題を抽出するだけでなく、その課題を克服し見えない未来に挑戦する戦略経営の目指すチェンジリーダーの養成が順調に進んでおり、NExT10の結果と思われる。

・ロングバージョンのフィールド・ラーニングの教育効果については、教務委員会として非常に高いと評価しているものの、実施形態については引き続き議論が必要であると考えている。ケース企業との信頼関係を維持するためには、参加する学生について一定程度の質・量を維持しなければならない。しかし、現状では学生にとって必ずしも履修しやすい授業とはいえない面を有しており、質を伴う形で安定的な履修者を得ていくためには工夫が必要である。

・フィールド・ラーニングにおいては、700名以上のCBS修了生のネットワークが好循環を生み出し始めている。ロングバージョンのケース企業は卒業生の勤務先であり、モンゴル開発銀行との共同プロジェクトは、その銀行の日本支社代表がCBSの修了生である。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

アクション&リフレクションの安定的・継続的な展開

大学基準による分類:教育

【1. 現状】

・「アクション&リフレクション」は、CBS NExT10の中核的な取組みの一つである。具体的には、在学中計5回開催するセミナーと、学生個人が研究科における学びと実践の記録と振り返りのための「リフレクション・ジャーナル」の作成を通じ、体系的な学びと身に付けた内容の定着を促すものであり、CBS NExT10に掲げるチェンジリーダーの育成を企図した取組みとして2018年度から開始している。

・「アクション&リフレクション」は、各セミナーを含め、従前はFD委員会委員長が一人で担当してきたため、研究科として安定的・継続的に展開できる体制が整っていない。特に、2018年度秋からは当該教員が在外研究に入るため、セミナー開催にあたり、運営に支障が出る恐れがある。

・効果測定の方法について、現状では明確になっていない。

【2. 原因分析】

・CBS NExT10を推進してきたFD委員会委員長が中心に取り組んできた事項であるため、セミナーにおける業務の内容や説明内容、運営方法のノウハウが個人に張り付いてしまっている状況で、共有ができていない状況にある。

・2017年度から一部を試行的に開始し、2018年度からプログラム化した取組みであり、実施にあたってのマニュアル化まで至っていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

プロジェクト研究活動推進委員会において、業務のマニュアル化、担当教員の持ち回り案の作成、効果の測定方法について検討する。

【4. 目標達成の手段】

・CBS NExT10タスクフォースチームを中心に、年間5回のセミナーのファシリテーターをローテーションで回すように研究科として体制を整備する。

・各セミナーの運用ガイドラインを作るほか、説明資料の共有化を行う。

・専任教員で対応できない部分(チームビルディングなど)は、外部の専門家を教員と一緒に実施する体制をつくる。

・専任教員の全員参加として、CBSのFD活動の柱の一つと位置づける。

因果関係

【5. 手順の詳細】

・2018年9月のセミナー開催に向け、実施内容の検討、マニュアル作成等をプロジェクト研究活動推進委員会において実施する。
【2018年5月から着手、マニュアル等については7月末までに完了させる】

・2019年度以降については、全専任教員の持ち回り制で実施することとする。そのため、9月に開催されるキックオフセミナー、ラップアップセミナー、アクション&リフレクション(半期毎)に各教員が参加し、どのようなセミナーが開講されているか視察する。

・2018年9月のセミナーを実施後、3月の実施に向けてマニュアルに沿って実施できるように実施内容のブラッシュアップを行う。また、学生への効果測定の方法、より多くの学生が参加するためのスケジュール策定、外部リソースの一部活用等についてもプロジェクト研究活動推進委員会で検討し、2018年度内に取りまとめる。

どう変わったか

【6. 結果】

・プロジェクト研究活動推進委員会において、2018年9月以降の実施について検討し、実施にあたってのマニュアル整備を行った。その後、2018年9月にキックオフセミナー、ラップアップセミナー、リフレクションセミナーを実施し、2019年2月に第2回のリフレクションセミナーも実施している。

このうち、9月と3月の開催のセミナーには、担当者以外の専任教員数名が視察し、実施にあたってのノウハウを共有するなど、FD活動としても有意義なものとなった。

・セミナー内容のブラッシュアップとして、セミナーの一部のエクササイズを外部の専門家に協力いただいて実施した。

【7. 結果の原因分析】

・アクション&リフレクションの各セミナーは、担当者の準備と学生に配布するリフレクション・ジャーナルの作成により、多くの教員が担当できるようにプロジェクト研究活動推進委員会を中心にして標準化の努力が行われた。そのため、次年度以降も継続的に実施できると考えられる。

・リフレクション・セミナーの専任教員の見学は、順調である。これは、全員が順番にこのセミナーのファシリテーションを行うルールにしたことによって、「自分ごと」として捉えることができたことによると考えられる。

因果関係に留意して記述

第6章

学生の受け入れ

第6章 学生の受け入れ

本学においては、各学部・研究科の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化する教育課程への「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、それぞれを各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、広く公表・周知している。

アドミッション・ポリシーは、いずれも本学の「質実剛健」の気概と「家族的情味」の人間性を兼ね備えた、有為な人材を育成するという建学の精神と、本学の理念・目的を具現化する教育プログラムの実施・展開に際しての教育目標に即した「実学重視」教育の志向性を十分に踏まえており、さらには各学部・研究科の理念・目的、教育目標等の具現を図り、これらとの相関性を十分に反映することを企図し、学部・研究科毎に具体的な学生像を示すものとなっている。

【学部】

学部の学生募集活動については、「入学センター」が中心となって訪問型、来訪型、メディア型など様々な手段で行っており、これらの諸活動においては利用者にとって分かりやすくかつ利用しやすいことに重点を置いている。

- ①オープンキャンパス（参加者数：2015年度約 30,000 人、2016年度約 36,000 人、2017年度約 3,000 人）
- ②訪問授業（実施回数：2015年度 61 回、2016年度 54 回、2017年度 56 回）、
- ③高校教員向け進学説明会（参加者数：2015年度 323 名、2016年度 303 名、2017年度 316 名）
- ④進学アドバイザー（専任教職員による高校訪問）
- ⑤附属高校との連携事業（体験授業、附属高校生向けオープンキャンパス等）
- ⑥学部ガイドブック等の印刷物、Web による広報

本学の学生の受け入れに際しての目標としては、本学の掲げる教育目標に基づき、「1. 本学の教育・研究活動に対応するに十分な基礎学力を有している学生を採用すること」、「2. 社会の多様化に対応すべく、多様な学生選抜方法により多彩な素養を有する学生を採用すること」を掲げており、この目標を達成すべく、多様な入学者選抜方法を採用している。

1. を達成する手段としては「一般入試」、「統一入試」、「大学入試センター試験利用入試（単独方式・併用方式）」、「英語外部検定試験利用入試」等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、2. を達成する手段としては各学部の独自性を強調した「自己推薦入試」、「社会人入試」、「スポーツ推薦入試」、「指定校推薦入試」等を実施している。

また、入学試験については、大学キャンパス（多摩キャンパス、後樂園キャンパス）の他に全国 15 都市に試験会場を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。その結果、関東の大規模私立大学の中でも志願者・合格者の「非首都圏比率」（首都圏＝1 都 3 県：東京、埼玉、千葉、神奈川）が高い（志願者割合 34.8%＝一般入試、統一入試、センター単独方式、センター併用方式、英語外部検定試験利用入試の合計）、いわゆる「全国型」の学生募集を実現している。

一方で、選抜方法の多様化、複線化に加え、各学部において導入される特別入試制度の調整が不十分で、入学志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分もあり、これらの学部間調整、整合化を進めることが今後の課題といえる。また、2020 年度から大学入

試験センター試験に代わり大学入学共通テストが実施されることに伴い、新たな入学試験制度を導入することが必要となる。この点については、入試政策審議会の下に制度検討のための作業部会を設置し、検討を行い、現在は各学部にて制度設計が進められており、2018 年度中には、本学の入学試験制度について公表を行う見込みである。

入学者選抜の透明性、妥当性、公平性を確保する仕組みについては、学力考査を中心とする試験実施にあたって全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制を整備している。学力考査を主な選抜方法とする入試については出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法等を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点等の公表を通じて、合否発表までのプロセスにおける透明性を担保するよう努めている。さらに、「入試成績開示システム」により、受験者の入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている（不合格者のみ）。

合否判定に際しては、学力考査が中心となる入試については、選択科目間の有利・不利を是正するために偏差点処理を行って「等価調整」を実施した上で得点順に合否を判定し、調査書その他の要素については判定材料とせず、公正かつ客観的な選抜を行っている。採点の際には、記述式答案については採点者が受験番号、氏名を伏せた状態で採点作業を行い、人為的な採点ミスがないかなどの厳重なチェック体制も敷いている。また、主観的要因で採点が流動的になりやすい一面を持つ特別入試における小論文、面接試験等については、複数の教員による採点体制を確保するなど、その公平性・妥当性の確保に努めている。

上記の通り、本学の入学者選抜はおおむね適切に実施されているが、一方で、「出題ミス」の起こらない体制の構築は大きな課題となっている。現状においても複数回の校正作業や、試験後の事後点検等により幾多にもわたるチェック体制を敷いているが、2018 年度入試においては事後点検により 4 件の出題ミスが発覚した（繰り上げ合格等はなし）。この課題については、入学センターが中心となり、2018 年度中に新たな再発防止策に取り組む予定である。

本学の学士課程における 2018 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で 1.07 となっている。学部単位でみても 1.06~1.09 の間に収まっており、概ね適切な定員管理が行われているといえる。また、入学定員に対する入学者数比率の 5 年間（2014~2018 年度）の平均についても全学で 1.05、学部単位でみても 1.03~1.05 に収まっており適切といえる。しかし、定員管理の厳格化が求められる中であっては、各学科単位で捉えると、理工学部都市環境学科の在籍学生数比率が 1.16 となるなど、今後におけるさらなる取組みが必要となる学科も存在している状況である。

なお、編入学定員について、2017 年度時点で編入学定員を設定している学部・学科はない状況である。

【大学院】

大学院研究科における学生募集に関しては、本学公式 Web サイトに大学院研究科の入学者受け入れの方針を掲載し、各種の入学試験要項、大学院ガイドブック、大学院 Web サイト、年 2 回の大学院進学相談会等により広報活動を行っている。特に進学相談会では各研究科各専攻の学生を窓口として、各専攻の研究教育状況に関する情報の提供を行っている。

博士前期課程の入学者選抜方法には、主として一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試（公共政策研究科を除く）、特別選考入試（文学研究科を除く）の 4 種類がある。また、博士後期課程の入学者選抜方法には、一般入試、社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）、

外国人留学生入試、特別選考入試（理工学研究科のみ）の4種類がある。一般入試では、筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行ったり、留学生入試においては、研究能力とともに日本語能力を評価するなど、それぞれの試験方式が意図する志願者の特性に応じて個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学者選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得にいたっている。

大学院における入学者選抜の実施体制としては、研究科内に入試委員等を置き、入試委員等の管理のもと、出題をはじめとする入試の執行を行っている。また、複数の教員が採点、面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。

大学院研究科における 2018 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で修士課程が 0.60、博士課程が 0.64 となっている。専門職学位課程においても、戦略経営研究科が 0.71、法務研究科が 0.42 となっている。

ほとんどの研究科が収容定員を満たしていない状況にあるが、この背景には、経済環境の悪化や大学卒業者の減少等による大学院進学を希望する学生の全体的な減少のほか、修了後の進路が不明確な点、低学費の国立大学や私立大学への進学希望者の流出等、様々な要因があるものと考えられる。このような状況を脱するための学生確保に向けた措置として、先に述べたように大学院進学相談会や公式 Web サイトからの情報発信等の取組みを行っているが、十分な成果を得るに至っていない。

他方で、博士後期課程については、定員を大幅に超過している専攻も存在している。こういった専攻について学年別の学生数で見ると、博士後期課程 3 年次の学生数が著しく多くなっており、博士学位の取得に時間を要している学生の存在が認められており、効果的なコースワークの導入など教育内容の充実が求められる状況となっている。

定員管理の適正化は各研究科における喫緊の課題であり、目下、各研究科において定員削減、新たな学生募集広報、教育内容の充実などの方策について検討が進められている最中である。

2018年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

博士前期課程の収容定員充足率の改善

大学基準による分類: 学生の受け入れ

【1. 現状】

- ・2018年5月1日時点での法学研究科博士前期課程の定員充足率は27.4% (収容定員146人に対し学生数40人)と低水準にある。専攻別の在籍者数は公法専攻6人(収容定員:16人)、民法専攻14人(収容定員:40人)、刑事法専攻6人(収容定員:20人)、国際企業関係法専攻7人(収容定員:40人)、政治学専攻7人(収容定員:30人)と収容定員を大きく下回る状態である。
- ・法学研究科の在籍者数は2000年前後にピークを迎え、その後は2000年代後半にかけて急激に減少をしている。志願者数も近2000年以降は減少の傾向をたどっており、改善が見込まれる要因も見当たらないため、志願者数、在籍者数の増加が期待できない状況にある。
- ・『平成28年度 高大接続改革推進事業』や『平成30年度大学の世界展開力強化事業』の申請資格において、大学院修士課程(前期課程)における定員充足率に関する記載があり、両事業とも、修士課程(前期課程)の収容定員充足率50%の要件について当該年度の募集においては適用しないとはなっているが、将来的に要件化される予定と考えられ、大学院全体で収容定員充足率50%以上を満たせていない場合、今後、競争的資金の申請ができないこととなる恐れがあるため、法学研究科においても定員充足率の改善を図る必要がある。こうしたことから、政府の施策としても収容定員充足率が50%を下回る水準というのは改善が望ましい状況と考えられる。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

- ・本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は逡減しており、収容定員充足率が50%を下回っているところが多い。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起りにくい状態となっている。
- ・本学においては2004年度から法務研究科が開設され、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。
- ・2011年度入学から入学定員の削減をおこない収容定員を44%程度削減したものの、入学者数の減少基調は変わらず、結果的に収容定員充足率が50%を超えるような削減幅とはならなかった。
- ・文系研究科としての広報活動を行なっているものの、法学研究科独自の目立った広報活動は実施してこなかった。

どう変えるか

【3. 目標】

- ・2022年度5月1日時点の博士前期課程収容定員充足率の目標値を50%以上とする。
- ・当面の目標としては、2019年度入学者を対前年度比で増加させることとする。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ①収容定員の見直し(削減)を行う。
- ②志願者獲得のための広報活動の展開(文系研究科全体の広報活動とは別に、法学研究科独自の広報活動も行なう)

【5. 手段の詳細】

- ①収容定員の削減に向けた検討、手続きを実施する。
 - ・コースワークの検討とともに2019年度夏までに適切な入学定員・収容定員を確定する。
 - ・2019年度秋に学則改正にかかる手続きを行う。
 - ・2020年度に新たな入学定員による学生募集、入学試験を実施する。
- ②研究科独自の広報活動を行ってこなかったことと本学出身者の入学者が減少している状況から、本学の学部学生をターゲットとした広報を実施していく。(本学学部学生向けの法学研究科単独の進学説明会の実施等)

どう変わったか

【6. 結果】

- ①具体的な入学定員・収容定員の変更検討に至っていない。
- ②文系研究科としての進学相談会が年2回開催されているが、1回目の開催においては、例年よりも個別相談を受ける教員を1名増員し対応にあたるなど、来場者に対する本研究科への理解が深まるよう努めたところである。2019年度入試(秋季・春季の合計)の志願者数は博士前期課程43名、博士後期課程15名(前年度:博士前期課程47名、博士後期課程10名)であり、博士前期課程は前年並み、博士後期課程は前年よりも増加する結果となった。なお、合格者数については博士前期課程23名(前年度:23名)、博士後期課程9名(前年度:6名)となっており、直近において定員充足率の改善は見込めない状況にある。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

- ①コースワークの整備案を踏まえたうえで適正な定員を確定するため、検討段階に至っていない。
- ②文系大学院としての第1回進学相談会の来場者数は前年度が180名だったのに対し、本年度は146名であった。第2回来場者数は前年度が112名だったのに対し、本年度は104名であった。大学院全体としても大学院への進学希望者あるいは検討している者が低減していることがうかがえる。特に法学研究科においては、法曹志望者の進学先が法科大学院となっている中で、法学研究科は主として研究者志望者の進学先となるため、研究者志望者が増加する社会環境でもなく、法科大学院創設以前のような志願者確保は見込むことが難しい環境にある。一方で、近年、外国人留学生の志願者の割合が増えており、学外の留学生向け大学院進学相談会にも出展し、留学生向けの広報活動も展開して対応を行なっている。

2018年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

定員管理の適正化

大学基準による分類: 学生の受け入れ

【1. 現状】

・経済学研究科は、2008年度に教育組織の改編を行い、これにあわせて定員についても大幅な削減を行った。しかしながら、その後も入学者の減少傾向が続き、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は博士前期課程:0.25、博士後期課程:0.32と、極めて低い状況となっている。

・他方で、博士前期課程に関しては、志願者数のみをみれば2018年度は54名で過去5年間において最も多く、その他の年度も40名程度で推移している。しかし、毎年度の志願者の約半数は外国人留学生であること、研究科として求める学力水準を満たしていない志願者が相当数おり、入学定員の充足に足りるだけの合格者数を出すことができていない。

・キャリアセンターの調査によると経済学部卒業生の約2% (約20~30名) が大学院へ進学しているが、ここ数年、本大学院への進学は2~4名程度にとどまっている。

【2. 原因分析】

・短期的な要因としては、企業の新卒採用状況が改善し、学部学生が就職の道を選びやすくなり、大学院進学を選択肢としない傾向が強まっていることがあげられる。

・長期的には、国立大学の経済学系の大学院への流出があげられる。学費面や課程修了後のキャリアパスの点で、国立大学と本学とは大きな差があるのが現状である。

・大学院において経済学を専攻する際に不可欠である分野について専任教員を配置できておらず、教育課程としての魅力の面や、修了後のキャリアパスという点で後れをとっている。本学の場合、大学院研究科は専任教員の人事権を有しておらず、基礎となる学部の教員構成に依存しているため、研究科主体で対応することが極めて困難なことに起因する課題である。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2020年度までに、定員充足率を50%程度に改善することを目標とする。

それに向けては定員そのものの見直しも必要となるが、研究科としての教育目標を具現するための教育体制の在り方とも密接に関連するため、学生の質を担保する方策について、入学者選抜基準ならびに教育課程の両面から検討を進めていく。

【4. 目標達成の手段】

コースワークの導入と並行して、経済学研究科教務入試委員会にて、①収容定員の削減、②入学試験合格基準の緩和と修了要件の厳格化の手法・可否について検討を進める。

他方で、定員充足状況の改善は喫緊の課題であることから、学生募集活動についても改善を図っていく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

教務入試委員会における検討の方向性は次の通り。

【学生の質の担保】

・課程修了時における学生の質を担保する方策としては、①入学者選抜による入学時点での質の担保、②修了要件の厳格化による質の担保の大きく2つが考えられる。

まずは、②修了要件の厳格化について、経済学研究科としてのコースワーク導入の議論とあわせて具体的な方策に係る検討を行い、学生の質を確認・保証するための制度の導入可否の検討を2018年度中に行う。

また、②について一定の方向性がまとまった時点で、①について現行の入学者選抜基準を柔軟化する方向性についても検討を行うこととし、この点についても2018年度内に一定の案をまとめることとする。

【学生募集活動】

・従来から行っている各種媒体や説明会開催等の活動を継続するとともに、本学経済学部からの進学者増加に向けた広報について、事務局を中心に検討・学内調整を行う。具体的には、経済学部3年生在学者への広報時期の早期化、経済学部入学者対象のガイダンスを通じた広報の可能性について、経済学部との調整を2018年内に行う。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

学生の質の担保については、博士前期課程におけるコースワークの整備完了により、今後の実績が期待される成果を得た。一方で、定員充足率を向上するための学生募集活動については、社会人向けのシンポジウム開催の方向性が定まっているものの、学部学生などに対するアプローチ方策についてはまだ検討できていないところであるため、今後注力する必要がある。

また、入学試験合格基準のあり方や収容定員については、学生の質担保との関係性や、大学院をめぐる全学的動向との整合性を注視しつつ、慎重に検討を行っていく予定である。

【学生の質の担保】

入学した学生の質担保については、教務・入試委員会および研究科委員会で検討を行った。結果、研究科の養成する人材を「研究者」と「高度職業人」に区分し、それぞれの進路で必要となる能力を育むことを目的とし、修了要件の異なる3つのコースを新設することを2018年10月3日の研究科委員会で決定した。具体的には、研究者を目指す学生や税理士試験を目指す学生は高水準の修士論文を完成させることに重きを置き、また高度職業人として活躍することを目指す学生は特定の課題についての研究の成果を提出した上で、40単位を修得することを修了要件として定めるコースを設置し、学生の質の担保を徹底する。

一方で、入学時点における学生の質担保については、具体案の策定には至っていない。

【学生募集活動】

現在実施している学生募集に関する広報活動については、事務局を中心に、一部見直しを検討した。具体的には、これまで経済学部学生に対し、3年次終了時に実施していた広報活動を学部学生が就職活動を開始する前である3年次10月に早めた。結果、少数ではあるものの、11月実施の大学院進学相談会に経済学部学生の参加が見られた。

また、経済研究所主催のシンポジウムを、社会人などをターゲットとした広報活動の一環として2019年度に開催する可能性について、研究所合同事務局と調整を行った。具体案は今後検討していくが、実施の方向性については2019年1月23日の教務・入試委員会、1月30日開催の研究科委員会で承認されている。

【7. 結果の原因分析】

【学生の質の担保】

- ・教務・入試委員会にて、学生の目指す進路で必要となる能力、水準について段階的に議論を行ったことが、3コース制の実現、大幅なカリキュラム改正に繋がった要因と考えている。
- ・10回にわたって教務入試委員会を開催したため、具体案策定に必要な検討時間を確保できたことが、スピード感をもって大幅な改革を実現した大きな理由であると分析している。
- ・コースワークの設計と、カリキュラムに関連する諸事項について集中的に議論を行ったため、入学試験の見直しに関する案を策定する時間的余裕がなかった。
- ・また、近年受験者の質の低下傾向はますます強まっていることも、入学時点での質の担保と収容定員充足の議論を難しくしていると考えられる。

【学生募集活動】

- ・本件だけではなく、研究科事務担当者を1名単独体制から複数体制にしたことにより、事務担当者間の検討もおこなわれるようになり、課題解決につながっている。
- ・経済学部事務室との密な連携により、10月の学部3年次生への広報活動が実現できた。
- ・広報のターゲットを学部学生から社会人に変えたことから、当初予定になかった経済研究所とのコラボレーションの調整に時間を要した。結果、経済学部との新入生へ向けた広報に関する調整には着手できていない状況である。

因果関係に留意して記述

2018年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

入学試験制度改革・外国語の出題見直し

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】

- ・近年、商学研究科では、外国人受験生が増加しているため、入学試験時の外国語科目における、日本語訳を主とした出題形式では、日本語能力を測る実態となっており、当該語種の能力判定に必ずしも効果的と言えない状況となっている。
- ・また、「英語」の他に「ドイツ語」「フランス語」「ロシア語」「中国語」「スペイン語」といった多様な言語の選択肢が受験者に提供されているものの、英語以外は長年受験生がいない状況が続いている。その結果、大学側にとっても実績の伴わない過重な負担を強いられる状況にある。
- ・さらに、多様な言語選択が入試の機会を広げるものの、入学者が発生した場合において、入学後の指導体制との連携を困難にしているのも事実である。

【2. 原因分析】

- ・TOEFL、TOEIC等の各種語学外部試験が充実していることが研究科内で十分に認識されず、大学独自の語学試験を行う旧来の入学試験制度を踏襲していることが一因となっている。
- ・他大学においても、受験者母数の多い外部検定試験におけるスコアを活用することで、より効果的に語学力を測定する入試制度が積極的に採用されつつあるが、これまで本研究科では外部試験導入に向けた積極的な検討は行われてこなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・2020年度入試より「外国語」において、より効果的に語学力を測定できる仕組みを導入する。
- ・2020年度入試より、語種選択を見直すことで、入学後の指導体制との連携を強化し、学習効果を高める。

【4. 目標達成の手段】

- ・入試における「外国語」科目を外部試験で代替できるよう制度を整える。
- ・入学後の指導体制との連携を考慮しつつ、入学試験時の外国語科目における語種の選択肢を絞る。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 2018年07月 商学研究科改革委員会において検討開始
- ・他大学の状況調査
 - ・他研究科の状況調査
 - ・入学後の指導体制との連携を強化できる語種の選定、調整
- 2018年12月 商学研究科委員会において審議・承認
- 2019年01月 大学院入試運営委員会において報告・了承
- 2019年02月 募集要項等で受験生へ周知

どう変わったか

【6. 結果】

- 本レポートで掲げた目標については、2020年度入試より実現できる見込みであり、以下の通り概ね計画通りに進んでいる。
- ・2018年7月より、委員長のもと、改革委員会メンバーを中心に、他大学の状況調査、他研究科の状況調査、入学後の指導体制との連携を強化できる語種の選定、調整を開始した。
 - ・2018年12月に改革委員会を開催し「商学研究科入学試験外国語試験の見直しについて(案)」を審議し、2019年1月の商学研究科委員会に諮ることとした。見直し内容は、以下の通りである。
- 前期課程：外国語を外部試験で代替する。
後期課程：ロシア語、中国語、スペイン語を廃止する。
- ・2019年1月の商学研究科委員会において審議・承認した。
 - ・2019年2月作成中の2020年度履修要項に変更内容を記載し、受験生に周知する予定である。

【7. 結果の原因分析】

- ・改革委員会後、研究科内で議論を丁寧に進めるために委員から意見を聴取する期間を設けた。そのため、研究科委員会での審議は当初計画より遅れて、2019年1月に諮ることとした。
- ・本改革案の実現により、2020年度入試以降、入試における英語力の効果的な測定及び入学後の指導体制との連携の強化による学習効果の高まりが期待される。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

総合政策研究科は2018年5月1日現在、入学定員および収容定員を以下のとおり設定している。

博士前期課程 入学定員40名、収容定員80名
博士後期課程 入学定員10名、収容定員30名

収容定員充足率は、博士前期課程41%、博士後期課程63% (2018年5月1日現在)であり、適正な定員管理が課題となっている。

なお、過去5年の収容定員に対する在籍学生数比率の推移は、

博士前期課程:0.28、0.31、0.36、0.36、0.44
博士後期課程:1.50、1.40、1.07、0.77、0.63

となっている。いずれの課程においても、入学者数の減少により、比率の減少が続いている。

【2. 原因分析】

- ・新卒雇用状況の改善、就職内定率の安定化
- ・総合政策学部から総合政策研究科への進学者数の減少
→2005年から2007年にかけては計18名が本学総合政策学部から研究科へ進学をしていたが、ここ3年は計4名という状況となっている。要因としては、上記の新卒内定率の安定化と、総合政策学部学生の大学院への関心の低下が考えられる。学部学生のうち大学院進学者は2015年度3.7%、2016年度3.9%、2017年度4.2%と、非常に低い水準となっており、その多くは外国の大学や国立大学、または上位私立大学への進学となっている。内部進学者減少に対する施策として、学内特別選考入試に関しては2014年度から出願要件を緩和し、門戸を広げているものの、内部進学者数の増加には繋がらない状況である。
- ・博士後期課程については、入学定員10名に対して、2016年から2018年については各年度2名ずつの入学者となっており、入学定員を20%しか満たせていない状況が続いている。それに比べて離籍者(修了者、退学・除籍者)の数は経年で一定以上いるため、結果として収容定員充足率が低下しているところになっている。
- ・また、博士前期課程から博士後期課程への進学者は5年間で3名である。博士後期課程を修了すると身につく能力や、修了後のキャリアパスが明確でなく、前期課程から後期課程へ進学する動機付けが困難である部分が原因であると思料される。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・2020年度入学生から適用する適切な入学定員、収容定員設定を2018年内に決定することを目指す。
- ・2020年度には博士前期・後期課程ともに収容定員充足率70%以上を目指す。

【4. 目標達成の手段】

- ・研究科委員会で、当該課題を検討する適切なワーキンググループの立ち上げを決定し、このワーキンググループを中心として検討を行う。
- ・当ワーキンググループでは、今後大きく変動することが予想される次年度以降の研究科教員編成や、近年の入学試験結果、また教育課程の見直しも踏まえた議論を行い、適切な定員設定を行うような施策を検討してゆく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ・収容定員の見直しについては、自主設定課題2で設定している「コースワークを取り入れたカリキュラムの構築」の検討結果と大きく関連するため、同じワーキンググループの中で検討をしてゆく。詳細は自主設定課題2を参照いただきたい。
- ・まずは研究科の理念の再確認や、近年の科目履修状況、進路、入学試験の結果等を基にした現状分析、そして大学院教育に係る政策動向や他大学の先行事例などを資料として提示し、今後総合政策研究科として輩出する人材像、身につけるべき能力について意見交換を行う。研究科の理念の再確認を行った上で、編成する新たなカリキュラム設定に見合った入学定員、ないし収容定員設定について、研究科としての意思決定をするための議論を行ってゆく。
- ・入学者増加に向けた施策については、2017年度に入学試験改革を行ったが、研究科としては入学時点における、受験生の一定水準以上の質の高さを求める方向性が確認できているため、2018年度内に入学試験改革を行うことはしない予定である。なお、学生募集活動については従来から実施している各種媒体や説明会開催等の活動を継続すると共に、潜在的に大学院を希望する総合政策学部学生の進路選択の1つとして本学大学院を意識してもらうために、総合政策学部学生に向けた広報の強化の可能性について事務局を中心として検討・学内調整を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

- ・自主設定課題1と同様のワーキンググループを3回開催し、議論を行っている。
- ・7月27日開催の第2回ワーキンググループにて、近年の入学試験の統計や入学者の内訳、収容定員充足率、入学定員充足率の推移を資料として提示したほか、研究科設立時における収容定員設定の根拠等を確認した。議論の結果、収容定員については削減する方向性となることが承認された。
- ・しかし、その後激動する学内の動向(新学部設置、法学部移転)や、それに伴う大学院再編の可能性を踏まえ、単一研究科による入学定員の削減については留保することとした。今後については学内の動向を踏まえつつ、研究科委員会にて定員に関する議論を行う予定である。
- ・総合政策学部学生に向けた広報強化の可能性については、総合政策学部事務局と大学院事務局の担当者間で実施の可能性を模索しているが、研究科としての意思決定には至っていないところである。

【7. 結果の原因分析】

- ・設立時の収容定員設定の根拠と現状における学生の構成に不一致があることが明確に分かったため、研究科単一の定員管理についてはスムーズに適正化の議論が進んだ。
- ・しかしその後、学内動向が大きく変動している現状に鑑み、単一の研究科で収容定員を変更するのは拙速であると判断したため、本年度の意思決定については留保することとしている。
- ・学部学生への広報強化に関する議論については、自主設定課題1のコースワーク整備に時間を要したため、議論を行う時間を取ることができなかった。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
 自主設定課題

定員確保に向けた学生募集

大学基準による分類:学生の受け入れ

【1. 現状】

- ・戦略経営専攻における入学定員に対する入学者数比率が、2013年度以降、1.0を下回る状況が継続している。特に、2017年度については0.63に留まっており、2017年度に受審した経営系専門職大学院認証評価においても提言を付されている。
- ・合格者における歩留まり率は、2016年度以前は0.9前後、2017年度および2018年4月入学は0.8程度であり、それほど減少していない。他方で、志願者数は年度により変動はあるものの、研究科開設当初と比較すると0.5に近い状況となっている。

【2. 原因分析】

【CBSによる要因】

- ・他のビジネススクールと比較して学費が高いにもかかわらず、奨学金原資の減少により希望者全員に奨学金を出せない状況になっており、競争力が低下している(近年、他大学でも学費値上げが相次いでいるが、その中でも明治・青山と比較すると10~20万円高い。立教とは約100万円、一橋・法政とは約200万円の開きがある)

- ・広報活動資金が不十分であり、他大学に比べて知名度・ブランド力や授業の魅力が伝えきれていない。

【社会的要因】

- ・ビジネススクールに対する認知度の低さと入学希望者数の少なさ
- ・日本社会におけるMBA取得の認知度の低さ
- ・日本企業のMBAに対する期待と実際の育成する能力のギャップおよびMBA教育に対する誤解

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・限られた資源の有効的な利用を再検討し、Webサイトの改修やSNS等の媒体を通じた情報発信の強化を行う。
- ・国際基準にあったビジネススクールであることを内外に認知させるため、国際認証の取得に向けた準備をFD委員会ならびにNExT 10タスクフォースを中心に進める。
- ・2018年度から開始したCBS NExT 10に基づき、フィールド・ラーニングやアクション&リフレクション、ヘルスケア、アントレプレナーシップ、アジアグローバルに関するプログラム制といった従来にないカリキュラムを充実させ、学生や企業のニーズに合った教育内容に漸次的に変えていく。

【4. 目標達成の手段】

- ・Webサイトの改修を2018年中に行う。
- ・新しい情報発信ツール(SNS)の導入を行う。
- ・入試説明会(月に2回以上)・シンポジウム(月に1回以上)など、学生募集に資するイベントを開催する。
- ・国際認証のプレアセメントステージを終了し本審査に進む。
- ・2019年度フィールド・ラーニング科目の設定
- ・アクション&リフレクションの定期的な実施(9月、2月)。
- ・教務委員会において、プログラム制に伴うカリキュラム体系のさらなる見直しと科目の整理統合(履修者の少ない科目は廃止、統合する)。

因果関係

どう変わったか

【5. 手段の詳細】

- ・Webサイトの改修(現在着手中)。中央大学ビジネススクールの認知度を高めるためにWebサイト、SNS等を活用しているが、広報委員会のもとでより効果的な広報ツール(Twitter開設・Facebook広告等)の導入。
- ・2018年9月入学者向けの入試説明会(カリキュラム・模擬授業・入試)を5月以降毎回実施し、志願者数の増加につなげる。
- ・CBSの認知率向上及び理解のための情報発信を行う。具体的には年3~5回程度のシンポジウムを開催する。
- ・国際認証に関する情報収集・申請手続きを行い、7月までにプレアセメントが進めるように準備を進める。また、年内にアセスメントステージに進む(英語に精通する派遣社員の採用、AMBAセミナーへの参加、AMBA事務局との連携)。

どう変わったか

【6. 結果】

・2018年9月入学者は15名となり、2017年度の8名から大幅に回復することができたが、定員充足できていない。しかし、2019年4月の入学者数は3月現在では未確定ではあるものの、ほぼ定員充足できる水準まで回復してきている

・Web改修を含む効果的な広報ツールに関する検討については、2018年後期より着手している。Webサイトについては、配置や階層の変更から順次実施している状況である。他方、新たな広報ツールとして、2018年11月よりFacebook広告を実施した。その結果、ほとんどがスマートフォンからのアクセスであるということがわかった。また実際に受験生から聞き取りを行ったところ、Facebookで本学の情報にアクセスしている受験生も一定比率で存在していることがわかった。そのため、今後も継続していく予定である。

・入試説明会については、目標に掲げた毎週開催を原則として、前期は10回開催し、後期は9回(11月まで現在)の開催を予定している。シンポジウムについては、前期は3回開催(5/28・6/16・6/23)し、後期は1回(11/17)開催した。入試説明会参加者は対前年比で増加傾向にあった。

・国際認証の取得に関しては、AMBAの国際認証のプレアセスメントフォームを作成し、AMBA事務局から承認を得られた。4月以降は本審査に向けた書類や体制の整備を行う予定である。国際認証の申請とあわせて、認証に必要な内容・水準を満たす形でのカリキュラム改正に向け、情報収集と分析を行っている。

・AAPBS(アジア太平洋ビジネススクール協会)に正式加盟し、Webサイトやパンフレット等で志願者に対して対外的な取組みについて周知を行っている。

【7. 結果の原因分析】

・数名の入学者への聞き取りによれば、我々のミッションである「チェンジリーダー」が入試説明会や改定したパンフレットを通じて志願者に訴求しているようである。CBS NExT10で取り組んだ改革(フィールド・ラーニング、アクションリフレクション、プログラム制の導入)の成果が出てきたものと考えられる。

・Webサイトの改修については、2018年前期まで広報担当の教員が長期出張中だったため、着手時期が遅れた。

・国際認証の取得に関しては、英語に精通した派遣スタッフを雇用することができたため、申請作業がスムーズに進めることができたのが大きい。

また、2020年度のグローバル予算も認められたため、2021年度内に国際認証を取得できるように体制を整えている。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

•近年、大学の入試ミスが大きく報道されるなど、公正かつ適切な入試選抜に対する社会からの目が一層厳しくなっている。

•本学においては、入学試験実施までに複数回の校正作業を行うことにより、事前に出題ミスを発見し対応することとしている。しかしながら、2018年度入試においては、最終校正までにミスを発見できず、事前訂正で対応したものが14件、試験実施中に受験生等からの指摘によって緊急訂正で対応したものが5件、試験実施後の事後点検で発見されたミスが4件と多くの出題ミスが発生してしまった。出題ミスによる繰り上げ合格は0件であったが、出題ミスを削減していくことは今後の課題となっている。

•また、2019年度からは新たに2学部が新設され、さらに作問数が増えることから、さらなる負担の増加が懸念されている。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

•本学の出題体制は各学部で選出された出題委員を中心に作問し、学部によっては点検委員を選出し、その品質の向上に努めているところである。

•しかしながら、出題委員である本学専任教員は近年業務負担が増加していることに加えて、教科によっては、本来の研究領域とは異なる分野の入試問題を作成しているというのが現状である。

•このことから、近年出題ミスは増加傾向にあり、本学入試問題の品質や本学のブランドを毀損しかねない状況となっている。

どう変えるか

【3. 目標】

•入学試験問題の作成にあたり、原稿提出時及び校正時の「事前点検」、試験終了直後の「事後点検」(外部業者による第三者点検)を綿密に行い、点検作業を複線化することにより、出題ミスの起こらない作問体制を確立することに加えて、外部業者を利用した「事前点検」や「作問」を実施することにより、入学試験問題作成に関するリスクを徹底的に削減する。

•直近の入試における目標としては、緊急訂正、及び文部科学省報告が必要な出題ミスを0件とする。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

出題体制については、同一日に複数の学部が入試を実施している日程があるため、同一日の入試については同一の入試問題を使用するといった出題体制をとるなどの抜本的な見直しを図ることにより出題の負担を軽減する。また、外部の専門家による事前点検を導入するといった点検体制を確立することが出題ミス削減に大きく寄与することが予想できるため、効率的な人材活用ができるような体制を整えていく。

【5. 手段の詳細】

1. 原稿提出時の点検
2. 初校時の点検
3. 最終校正時の点検
4. 事後点検
5. 出題・点検体制の検証

上記1～5については、これまでも実施してきたことではあるが、去年の出題ミスの内容をすべての出題委員及び点検委員の間で共有し、リスク意識を高めることにより、これまでよりさらに精度を上げて実施することとする。

また、2019年度入試より試験監督業務から教員を外すことにより出題や点検の業務にあたる教員を増員することで出題ミスの削減につなげる。

さらに同時に外部の専門家による事前点検を導入していくこととする。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、教員負担の軽減や、チェック体制の強化などの取組みを実施し、入学試験問題作成に関するリスクが軽減された。

•同一日に実施する入試について、同一の入試問題を使用することで作問量を減らす措置については実現できなかった。しかし、教員負担の軽減策として、2018年度の全入試日程ではのべ195人の教員が試験監督者として稼働していたものを、2019年度入試では試験監督業務から全教員を外す措置を講じた。その結果、出題委員や点検委員の増強につなげることができた。

•入試関係者のリスク意識の向上策としては、作問前と点検時に点検委員及び点検委員に対して、去年の出題ミスの内容について情報を共有し、リスク意識を高めることができた。

•入試問題のチェック体制強化策については、入試管理委員会における合意のもと、2019年度入試より外部の専門家による事前点検を実施することになり、一部科目においてチェック体制が強化された。その結果、文科省への出題ミス報告数は前年度比で半減した(4件→2件)。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

•同一日の入試について同一問題を使用することに関しては、各学部のアドミッション・ポリシーに相違があることなどから、各学部から慎重な意見が出されたため、実現には至らなかった。

•試験監督業務については数年前から徐々に進めており、出題委員及び点検委員を増強する必要性が生じたことから、入試管理委員会において、教員の試験監督業務の免除について計画通りに決定することができた。

•外部の専門家による事前点検を実施できた理由としては、入試の出題ミスが大きなニュースとして取り上げられることが多い世情に加えて、文部科学省からの指導においても出題ミスの削減が強く求められていたことが後押しとなった。

第7章

学生支援

第7章 学生支援

本学における学生生活支援については、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。

主な学生支援を所管する組織は次の通りである。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院
- ・心身の健康保持：学生相談室、専門職大学院学生相談室、保健センター
※これらに加え、キャンパス・ソーシャルワーカーを多摩キャンパス・後樂園キャンパスに配置
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会
- ・資格試験等支援：法職講座（法科大学院試験、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、キャリアセンター（公務員試験、教職試験）

これら各組織において 2018 年度に取り組んでいる活動の状況については、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

2017 年度における学部生の退学率は 1.26%であることから、本学においては学生が円滑な学生生活を送るための支援体制が整備されており、概ね適切な活動が展開されていると評価できる。

正課における学習に困難を有する学生のための支援としては、論文作成を支援するライティング・ラボが多摩キャンパスに設置されており、外国人留学生だけでなく日本人学生にも広く利用されている。また、理工学部については、数学・物理に係る支援を行う「学修支援センター」を置き、理解度向上講座や個別相談を行っているほか、法務研究科においては法学未修者に対し、若手弁護士を中心とした実務講師が正課外のフォローアップを行っている。

障害を有する学生の支援については、「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を定め、学生からの申し出に基づき合理的配慮を提供するよう努めているほか、多摩キャンパスにおいては聴覚障害を有する学生を中心にノートテイクの支援を実施している。また、性同一性障害を有する学生への対応としては、「性同一障害を抱える学生への対応について」を指針に、必要な配慮を行っている。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に実施している。住居面の支援として、大学直営の国際寮、外部管理委託による国際交流寮を開設している。また、多摩キャンパス内には異文化交流ラウンジ「G Square」を設置し、外国人留学生と日本人学生との交流を目的とするイベントを多数開催している。

これら学生生活支援に係る満足度等については、大学評価委員会が実施する在学生アンケートを通じて毎年度聴取している。2018 年度における調査結果は以下に示す通りである。

	奨学金等の 経済的支援	クラブ・サークル 活動支援	各種資格 取得支援	就職・キャリア デザイン支援	心身の健康 維持・増進	大学からの 情報提供
満足している支援	22.5%	26.0%	29.9%	26.1%	15.8%	31.1%
不満・不足と感じる支援	25.0%	22.8%	16.8%	19.9%	13.7%	24.3%

*2018年度「中央大学在学学生（2年次以上）学習と学生生活アンケート」（2018年5月実施、回答者数5,972名）調査結果による（問14-1「本学の学生生活支援制度について、あなたは満足していますか。満足している項目をすべて選んでください」、問14-2「本学の学生生活支援制度について、不満を感じる項目（もしくは不足していると感じる項目）をすべて選んでください」）。

同アンケート調査については、2018年度から設問形式を一部変更しているため、前年度までの結果との比較はできないが、本学が伝統的に強みを有している「各種資格取得支援」については、「満足している」との回答が「不満である・不足している」との回答を大きく上回っており、学生からも高い評価を得ていると評価できる。

学生支援に係る全学的な課題としては、①多様化する支援ニーズへの対応、②経済的支援の強化、③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討、があげられる。

①多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、発達障害を有する学生の支援やLGBT学生への対応等、単独の組織では対応が困難なケースが増加傾向にある。学生生活に困難を有する学生を支援する体制としては、キャンパス・ソーシャルワーカーを配置（多摩キャンパス2名、後樂園キャンパス1名）しているほか、学生相談室を中心に「心に困難を抱える学生のための支援体制」を組織し、学生相談室・学部・キャリアセンター間における情報共有を図りながら大学全体としての支援に努めている。その反面、キャンパス・ソーシャルワーカーについては、支援ニーズの高まり・多様化に十全に対応するだけの人員が確保できていない、学部をはじめとする学内組織との連携・協力体制が十分練られてないまま運用されているケースが散見される等の課題も顕在化していることから、安定的な体制構築に向けた検討が必要である。また、外国人留学生への支援の充実についても喫緊の課題である。特に、2019年度には正規の学生として一定割合の外国人留学生を受入れる国際経営学部が開設されることから、各種支援の多言語化、食・住の支援充実、日本での就職に向けた支援の在り方等について、早急に着手する必要がある。

②経済的支援の強化については、本学では大学基礎データ（表 18）に示すように、本学独自の奨学金制度を有しているが、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生は毎年一定程度存在しているほか、休学・退学には至らずとも学修に専念できる経済的余裕が十分ない学生も潜在的には相当数存在すると考えられることから、継続的に取り組むべき課題である。

③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討については、市ヶ谷田町キャンパス（2019年度に国際情報学部が開設）、法学部の後樂園キャンパス移転に伴う対応等が急務となっている。

指定課題
 自主設定課題

学生交流イベント「ランゲージ・ラボ」の充実

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

・GGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として、2012年度に多摩キャンパスヒルトップ2階に国際ラウンジ「Gスクエア」を開設した。ここでの各種活動は、学生の主体性を醸成するねらいもあり、教職員がサポートしつつも、学生スタッフが中心となり、企画・運営することが多く、その活動の中心となるイベントとして「ランゲージ・ラボ」がある。

・「ランゲージ・ラボ」は、外国人留学生や外国語を勉強している日本人学生を中心に行う気軽に参加できる外国語クラスであり、多様なテーマについて外国語を使って話し合うものである。現在5～10カ国語によるランゲージ・ラボを開講しており、留学生自ら、ホストになり1学期間参加者に自国の言語を教える。

・しかしながら、初回の参加者は多いものの、回を追うごとに徐々に減少していく傾向がある点が、課題として指摘されている。

2017年度前期: 初回から3回目までの参加者合計: 201名
 2017年度前期: 最終回から遡って3回の参加者合計: 108名
 (減少率46%)

【2. 原因分析】

左欄後半の参加者の漸減の原因は、以下と推測する。

・ホストのスケジュールの都合で急な休講になる場合がある。Gスクエアに来てから休講を知った学生は、次回以降の参加を躊躇ってしまう。

回を追うごとにホストのモチベーションを保つのが難しくなっており、授業の質が低下している。

・負担増→授業の質が低下→参加者減→モチベーションの低下→休講→参加者減→モチベーションの低下
 という負のサイクルに陥っている。

・その理由として、ホストの準備に負担がかかり過ぎていることが考えられる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・参加者の減少率の改善
- ・参加者総数の拡大

【4. 目標達成の手段】

- ・学生スタッフによるサポート制度を確立させる
- ・母数拡大のため広報手段を強化する

【5. 手段の詳細】

- 1) ホストと定期的な連絡を取り、授業の組み立てをサポートする
 →ホストとGスクエアのスタッフのLINEグループを作成し、情報共有や連絡の取り合いを励行する。
 →ランゲージ・ラボ開始前にホストと挨拶・交流をすることで悩み等があるのかを確認する。
- 2) 各ホストに担当の学生スタッフをつける。
 →各ホストにGスクエアのスタッフが担当としてつき、授業の相談や悩み事を一緒に解決する
 →スタッフがランゲージ・ラボに参加し、来場者のニーズを把握し伝えたり、慣れないホストの授業が円滑に進むようサポートする。
 →ランゲージ・ラボとコラボしたイベントを開催することで普段来ることの少ない層にランゲージ・ラボを宣伝。
 →各スタッフがホストから集めた悩み等を共有し、全体で解決する試みを行う。(SNSでの宣伝に力を入れる。授業内容や形式を一緒に考えるなど)
- 3) Facebook, Twitter, InstagramなどのSNSを使った広報を実施したり、語学のクラスや留学プログラム等でチラシを配布する。
 →(5月前半)ランゲージ・ラボ週間を作り、各言語・授業ごとにSNSを用い集中宣伝。
 →(6月前半)Facebookを中心に各言語ごとに宣伝を行う。
 →Twitterでは毎日その日開催されるランゲージ・ラボクラスについての情報を配信。
 →語学のクラスに対して作成したビラを各スタッフが手分けして配布中。
- 4) 上記のSNSを活用し、ホストの都合で休講になった場合は休講情報の案内を掲載する。
 →休講情報はその日朝に同日他の時間開催のランゲージ・ラボ情報と一緒にTwitter/Facebookで配信。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

前期のランゲージ・ラボにおいて、上記「手段の詳細」で記載した対応を実施したところ、以下の通り「参加者の減少率の改善」と「参加者総数の拡大」の両目標を達成できた。

【2017年度】

合計の参加者数:966名
初回から3回目までの参加者合計:346名
最終回から遡って3回の参加者合計:193名
(減少率44.2%)

【2018年度】

合計の参加者数:1,281名
初回から3回目までの参加者合計:410名
最終回から遡って3回の参加者合計:251名
(減少率38.8%)

※2017年度実施回に合わせる形で2018年度の初回と最終回のデータを抽出している。

【7. 結果の原因分析】

・減少率に関しては、最終回付近でテスト期間が近づくため、ホスト・参加学生ともに繁忙期となり、参加者数が減少する傾向にある。この点はこちらの努力如何に関わらず、学生のテストスケジュールやテスト前の心理的な負担に起因するため、改善が難しい。今後はランゲージ・ラボの開始週自体を早め、テスト期間が近づく前に終わるようなスケジュール設定を検討していきたい。事実、実施期間の中間期では本取組みが功を奏し、参加者数の増加につながっている。

・参加者総数の拡大については、上記1)2)の取組みで、ホストのモチベーションを維持することに成功し、休講が少なくなったことで参加者の拡大につながったと推測される。また、3)の取組みにより、潜在的に留学生と交流したい、もしくは語学運用能力を向上させたいと願う日本人学生や情報のキャッチに能動的ではなく比較的受動的な日本人学生にも活動内容が伝達され、参加者増につながったと考えられる。本企画は小中規模での活動が好ましいため、現状の参加者数でも十分な数といえるグループもある。ただ、マイノリティな言語や同一言語内での参加者の偏りなど課題も多い。今回の取組みを地道に継続していく中で、新たな解決策を探っていきたい。

因果関係に留意して記述

2018年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

学生相談室の認知度の向上

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

- ・学生相談活動を、学生相談室単独の取組みから、学内連携による取組みに変えてきている。2012年から学部を中心に「心に困難を抱える学生のための支援」担当者を置いてもらい、気になる学生をスムーズに相談室に繋げてもらうようにしているほか、2015年からはキャンパスソーシャルワーカー（CSW）連絡会議により、気になる学生を支援している現場の取組みを共有し支援の充実につなげるようにしている。
- ・一方、学生相談室の認知度は高くない。2017年度に多摩キャンパスの在学学生を対象に学生相談室が独自に実施したアンケート調査の結果によれば、相談室の存在を知っている学生は4割である。
- ・認知していないためではなく、認知していても来られない学生も多くいると考えられる。具体的には引きこもりやマイノリティグループである。こうした層には相談室は届いていないことから、まずは大学における「居場所」として認識してもらう必要がある。

【2. 原因分析】

- ・相談室で行っていること、利用の仕方、年間の予定などの情報発信は各種媒体への掲載やWebサイト等を通じて行っているが、量・質・ルートのいずれにおいても十分でない可能性がある。
- ・従来、学生相談室では「来談した者を対象に取組」んでおり、潜在的な利用者・相談者は想定して来なかった。そのため来談を促す取組みが行われていなかった。
- ・学生相談室を認知していたとしても、来室に至るまでの心理的なハードルが高い。相談室は個人情報扱うほか、心に困難を抱える学生の手続きなどもあるため、やや閉鎖的な空間になっている。その結果、一般学生からは「精神疾患をわずらっている人」が行く部屋と認識されており、来談したい学生が躊躇してしまう現状がある。
- ・アンケート調査では、相談室に相談しても自分に良い結果が得られるという確信が得られないため、踏み出せないという意見も多数寄せられている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・学生相談室の認知度を4割から5割に引き上げる。
- ・多様な学生の利用や相談を促すような取組みを推進する。

【4. 目標達成の手段】

- ①学生向けに相談室に関する一般的な情報公開を進める。
 - ②引きこもりやマイノリティグループの支援のための企画を実施する。
- ※ いずれも嘱託精神科医や嘱託カウンセラー、あるいは教職員相談員等による幅広い働きかけを含む。

因果関係

【5. 手段の詳細】

2018年度は以下のような取組みを行う。

- ①相談室に関する一般的な情報公開を進める。
学生相談課、理工学生生活課で運用している学生相談室WebサイトやC plus, manabaといった電子ツール、あるいはオリエンテーション機会等を利用して、学生相談室で何ができるか、どう使えるか、といった情報を提供する。昨年実施した認知度調査において「どんな相談をしたいかわからない」という意見が多く寄せられたことを踏まえて、「よろず相談」「気軽に相談を」「秘密は守られる」という点の周知を図る。
- ②引きこもりやマイノリティグループの支援のための企画を実施する。
性格的にコミュニケーションの苦手な学生、修延や休学等でコミュニケーション環境に恵まれない学生や、マイノリティゆえに日常的に困り感を有する学生を支援するために、直接的、間接的な企画を実施する。
 - 1)当該学生に対して働きかける、当該学生が自ら行動する企画……ランチdeおしゃべり、セミナー等
 - 2)支援者を知ってもらい安心感を得てもらおう企画……研究室訪問、オリエンテーションにおけるガイダンス等
 - 3)マジョリティへの啓発によりマイノリティを巡る環境の改善を図る企画……ジェンダー・LGBT啓発講演会等

どう変わったか

【6. 結果】

- ・2018年度は認知度調査を行っていないが、相談室への来談者（利用者）は昨年度よりも増加している。1月までの累計で相談者が89名の増加、相談件数で335件の増加と、過去3か年と比較しても大幅に増えており、認知度は向上しているものと推測できる。
- ・学生向けのイベントは大小合わせて13回開催しており、非常に多様な内容を実施した。参加者数は延べ61名であった。多摩キャンパスでは、引きこもり、マイノリティグループを念頭に置いたランチdeおしゃべりを2回開催した。参加者は3名であった。一方で、後楽園キャンパスでは相談室のDr.が研究室訪問を実施しており、上半期に約50の研究室を訪問している。
- ・ジェンダー・LGBT啓発講演会については、学生相談室では主催しなかったものの、ダイバーシティ推進ワーキンググループによる「ダイバーシティウィーク」企画に協力し実施できたので、次年度以降も同じような枠組みでの協力態勢を進めていきたい。

【7. 結果の原因分析】

- ・オリエンテーションでは「よろず相談」「気軽に相談を」「秘密は守られる」といった点を特に強調して紹介した。リーフレットも利用方法等の説明を充実させたものを準備したが、切り替えは年度単位を予定している。
- ・学生の認知度を上げるため、Webサイトでのイベント開催と結果報告のニュース発信を増やしたり、立て看板を新たに導入したり、過去のイベント参加者への声掛けなどを行い、一定の感触は得ている。
- ・引きこもりグループに対しては、家族・友人がキーマンになることが多いので、学部事務室等から学生相談室にうまくつないでもらうように留意していく。マイノリティグループに対しては、ダイバーシティ推進委員会との連携を通して、居場所、表現する場所を設けられるように努めていく。

因果関係に留意して記述

2018年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

学生食堂で提供する食の多様化

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

・食の多様化の一貫として、多摩・後楽園の各キャンパスにおいて、2016年度からハラル食(カレー)の提供を各1店舗で開始し、2017年度には数種類のハラル食品の導入を各1店舗で開始した。学生からの評判もよく、一定の利用者がいる状況である。加えて、近年、学生部にはベジタリアンやヴィーガンへの対応を求める学生からの相談も寄せられていることから、学生食堂で提供する食の多様化をさらに拡大していくことについて検討する必要がある。

・学生食堂におけるメニュー向上をはじめ、学生のニーズに応じたサービスの向上を図るためには、多くの学生の意見を必要に応じてタイムリーに聴取することが重要であるが、現状では手段が確立されていない。

【2. 原因分析】

・食に対するニーズの多様化の背景としては、留学生数や女子学生数の増加により、学生の志向が変化してきていること等が考えられる。学生食堂においては、これまでもメニューの改善等を行ってきたが、十分な対応ができていない。本学では国際系の学部の新設が予定されており、キャンパスのグローバル化を推進する観点からも、食の多様化は早急に検討すべき課題である。

・学生ニーズの把握については、日本私立大学連盟が4年毎に実施する学生生活実態調査に大学独自項目を追加することで行ってきた。しかし、同連盟の方針により2017年度実施以降は追加設定ができなくなったため、これに変わる意見聴取方法を構築する必要がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・食についての学生ニーズの把握を行ったうえで、食の多様化に向けての検討・調整を行う。

【4. 目標達成の手段】

・まずは厚生課において、学生の食事志向に関するアンケート調査を2018年度中に一回は実施する。調査結果をもとに学生部内において今後の方向性について検討し、食堂テナント業者と協議・調整を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 学生アンケートの実施

学生支援に対する学生ニーズの把握については、オピニオンカードや学生相談を通じて寄せられる意見、大学評価委員会が実施する学生アンケートの自由記述等を参考に行ってきたが、学生部として意見聴取する仕組みは構築していなかった。多様化する学生ニーズをタイムリーに把握するために、manabaのアンケート機能を活用した意見聴取方法を確立する。

 - ・manabaを活用したアンケート構築に向け、具体的な作業手順や学生への周知方法等について、多摩ITセンター等に相談を行う【2018年上半期】
 - ・ヒアリング結果をもとに、厚生課内においてテスト画面作成・テスト、周知方法の検討等、実施に向けた準備を行う【2018年10月】
 - ・食に関するアンケート実施、集計【2018年11月】
2. 調査結果に基づく検討・調整
 - ・アンケート結果をもとに、どのようなニーズがあるのか分析し、メニュー追加等の対応の要否、対応時期や具体的な方法等の方向性について厚生課内で検討を行う【2018年12月】
 - ・検討結果に基づき、2019年度からの導入に向け、食堂テナント業者との協議を行う【2019年1月～3月】

どう変わったか

【6. 結果】

食の多様化に向けた取組みの前提となるニーズ調査(学生へのアンケート)については年度内に実施できなかったものの、ベジタリアンへの対応をテナント業者との連携により一部実施した。

・学生の食事志向に関するアンケート調査については、学生部内の意見交換を踏まえ、2018年7月に、学生部各課担当者が多摩ITセンターによるmanabaの操作研修会を受けた。2018年11月の実現に向けて、多摩ITセンターへの相談を進めていたが、2018年内には調査を実施できなかった。

・学生からのニーズに対する対応の一環として、各食堂テナント業者と緊密に協議を行い、ベジタリアンに対応したメニューが一目見て分かるよう、多摩・後楽園キャンパスの一部店舗において「ベジマーク」を導入した。

【7. 結果の原因分析】

・学生部内の各課担当者と意見交換ができ、他部課室の事例も確認できたことから、2018年8月までは順調に進められていた。

・2018年9月以降、多摩ITセンターへの相談により、manabaのアンケート機能が本来は不特定多数向けではないことが判明したため、C plus等の代替案を模索したこと、また設問項目の精査に想定以上の時間を要したことから、計画通りの準備ができなかったため、今後も実施に向けて引き続き検討する。機能の代替案及び設問項目の精査は最終段階に入っており、2019年度上半期中の実施を目指している。

・近年学生部に寄せられた学生からの相談やオピニオンカードに対応する改善策として、「ベジマーク」を導入するに至った。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

・保健センターでは、学生の健康の保持増進を目的として、様々な支援活動を行っていて、全体として概ね有効に機能しているが、特に健康フェアにおいて改善の必要がある。

・毎年6月に3キャンパスで「健康フェア」を実施しているが、参加者数が2014年度752名、2015年度713名、2016年度682名、2017年度610名と減少してきている。

【2. 原因分析】

・健康フェアでは、InBody測定・健康相談を受けると、待ち時間を含めて30分程度かかるため、授業を優先して参加をためらってしまう。

・保健センター内にポスターを掲示したり、公式Webサイトに記事を掲載したりしているが、健康フェアが多くの学生には認識されていない。

・学生は「若いので健康である」と過信する傾向があり、生活習慣病予防をはじめとして、自身の健康についてあまり関心を持っていない。

・学生のニーズが多様化していて、現状の健康フェアの内容が学生のニーズを汲み取れていない部分がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・健康フェアで、3キャンパス合わせて700名の参加者を集める。

【4. 目標達成の手段】

・多様化した学生のニーズに合った新しい内容を盛り込む。

・学生がより自身の健康に関心を持つように、学生への案内を強化する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・多様化した学生のニーズに合った新しい内容として、個人の目的に合わせた相談ブースを設置する。
 専門医による禁煙指導
 産婦人科女性医師による女子学生健康診断
 薬剤師による薬の相談
 管理栄養士による食事相談

・4月の学生定期健康診断時に掲示やビラで、健康フェアの開催を案内する。

・健康フェアの開催日には、目につく看板を設置し、大学のマスコットの「チュー王子」で学生の関心を引く。

どう変わったか

【6. 結果】

・多様化した学生のニーズに応じた企画を実施したものの、掲げた目標値は達成できなかった。参加者数は、多摩273名、後楽園183名、市ヶ谷88名の計544名で、昨年度より減少した。

・本年度の反省を生かし、次年度は禁煙指導をポスターによる指導とし、薬相談・女性健康相談は実施日の案内のチラシ配布と、ポスター掲示で行うことにより、企画参加へのハードルを低くする。

・一方で、本年度の管理栄養士による栄養相談・食事指導は、並んでも待つという学生が発生するほど各キャンパスで好評であった。旺盛なニーズが確認できたため、2019年度もInBody測定を継続し、学生に人気のある個別指導を行う管理栄養士の人数を、多摩・後楽園は1日2名に増員する。

【7. 結果の原因分析】

参加者数が伸びなかった原因は、以下の要因が影響したと分析している。

・どのキャンパスも授業期間中で学生は授業優先となり、InBody測定自体や自分の測定結果・体の状態に興味・関心はあっても、30分近い時間がかかるので参加しづらい。

・禁煙は必要と考えていても、友人(喫煙者)の視線を考えて一人では参加できない。また、女性健康相談はオープンな場所では参加にあたって心理的ハードルがある。

・一方、管理栄養士による栄養相談・食事指導が好評だった理由としては、一人暮らしでも安くて良い食事を摂りたい、やせたい・魅力的な体を作りたい、アスリートとしてパフォーマンスを上げる食事を知りたいなど、積極的なニーズを持つ学生が一定数は存在すると分析している。

因果関係に留意して記述

2018年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

各種イベントによる就活・キャリア支援の強化

大学基準による分類:学生支援

【1. 現状】

3年次の5月からスタートする「①就職ガイダンス」を軸として各種イベントを提供している。「就職ガイダンス」はキャリアセンター職員または企業の採用担当者を招き、その時々に必要な情報を提供している。2017年度の第1回就職ガイダンス(インターンシップガイダンス)は約3,400名の学生が出席し、就職希望者数(約4,000名)を分母に考えると高い出席率が保たれている。また業界や職種の理解を促すことを狙いに実施している「②キャリアベーシック」は合計11回のセミナーを開催した。延べ910人の学生が参加したが集客数は減少傾向である。さらに各社の企業説明を行う「③キャリア・アドバンス」「ジョブ・フェスティバル」では計885社の企業を招待したが、参加者数は年々右肩下がりであり(2017年度は前年度対比約55%、17,783名)となった。その他、就職活動に苦勞している4年生支援として「④ジョブ・チャレンジ(選考一体型企業説明会)」を実施しており50社の企業が参画し、261名が参加し20名の学生が内定につながった。

【2. 原因分析】

- ①就職ガイダンス
出席率が非常に高く保たれている原因として、以下3つがあげられる。
A)就職活動の早期化によって学生の関心が高まっている。
B)告知方法をWebサイト,メール,Twitter以外にハガキを送付。
C)プログラムに就職情報会社の一括登録が含まれている。
- ②キャリアベーシック
平均参加人数が83名となっており年々減少している。理由として多くの学生が3年次の夏期インターンシップへ参加しているため早期より企業や業界を定めて活動していることが影響している。
- ③キャリア・アドバンス、ジョブ・フェスティバル
就職活動における学生の動きは、近年大きく変容しており企業の採用活動も早期化が一層強まったため、2月実施でも開催時期として遅いと分析した。
- ④ジョブ・チャレンジ
継続して活動を行っている学生や公務員試験等で結果を出すことができなかった学生のニーズと中大生を採用したい企業のニーズが合致したことにより参加者数の増加となった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ①就職ガイダンス→参加者数を3,500名とする。
- ②キャリアベーシック→各セミナーの平均参加人数を120名以上とする。
- ③キャリア・アドバンス、ジョブ・フェスティバル
→昨年度対比110%とする。
- ④ジョブ・チャレンジ→参加企業数を70社に増やし内定者を25名を目標とする。

【4. 目標達成の手段】

- ①就職ガイダンス→周知方法にTwitter「世の中理解塾」を追加して告知する
- ②キャリアベーシック→企画の見直しと告知方法の改善
- ③キャリア・アドバンス、ジョブ・フェスティバル
→提供イベントの「見える化」を図りターゲットとコンテンツのマッチングを明確にする。
- ④ジョブ・チャレンジ→招待企業を70社に増加

因果関係

どう変わったか

【5. 手段の詳細】

- ①就職ガイダンス
Webサイト,メール,Twitter,ハガキに追加して「世の中理解塾のTwitter」のアカウントにて告知を行う。またテーマは「第1回(インターンシップ)」「第2回(自己分析と業界研究)」「第3回(書類対策と面接対策)」とする。
- ②キャリアベーシック
イベントコンセプトの見直しを図る。Twitterの「質問箱」を活用し学生のニーズを聞き出し、それをもとにイベントを企画し、より学生の求めるセミナーを開催する。
- ③キャリア・アドバンス、ジョブ・フェスティバル
現状の学内セミナーは、2月下旬～3月上旬にかけて大手～中小まで、業態もエリアもすべて混合させた形式で実施していたが、提供イベントの「見える化」を図ることによって、学生にとっても企業にとっても「わかりやすく」「価値を感じる」機会を提供することができる。具体的には次のコンセプトに分け企業セミナーを実施する。「冬季インターンシップ準備セミナー(11～12月)」「BtoB優良企業研究セミナー(2月中旬)」「地方創生企業研究セミナー(2月下旬)」「大手人気企業研究セミナー(3月上旬)」
- ④ジョブ・チャレンジ
参加企業数を70社まで増やすことによってよりマッチング率を高めることができる。

どう変わったか

【6. 結果】

①就職ガイダンス 参加者延べ人数:
インターンシップガイダンス:5月21,22日実施 参加人数:約3,661名
第1回就職ガイダンス:10月1日,2日 参加人数:約1,033名
第2回就職ガイダンス:2月5,6日 参加人数:約580名
目標値3,500人に対し、5,274人の参加を集め、目標値を大幅に超えた。

②キャリアベーシック

Twitterの質問箱より寄せられた内容をコンセプトに「世の中理解塾」として計17回のセミナーを開催し延べ1,606名の学生が参加した。
(イベント内容)「化粧品業界セミナー」「商社理解セミナー」「地方エリア職での働き方セミナー」「外資系コンサルで働くこと理解セミナー」など
目標の平均120名には及ばなかったものの、平均103名の参加となった。セミナーによって参加者数が大幅に違うが、世の中理解塾の狙いでもある、学生が各自で必要なものを見極めて参加している印象が強かった。

③キャリア・アドバンス、ジョブ・フェスティバル

インターンシップ準備セ70社(参加学生数182名)、地方創生セ120社(参加学生数81名)、BtoB優良企業セ402社(参加学生数1820名)、大手人気企業セ216社(2月下旬開催のため参加学生数未確定)にて実施。※参加学生数は延べ人数。
昨年度対比48%減となり目標の110%には届かなかったが、世の中の動きと比較すると決して少ないとは言えない人数となった。

④ジョブ・チャレンジ

7月～10月にかけて10回を開催し、計87社を招いて実施した。結果、364名の学生が参加し、内定者数は30名となり、目標値を上回った。

【7. 結果の原因分析】

①就職ガイダンス

学生はインターンシップへの関心が高まっており、参加者増へと繋がった。実施後にmanabaで動画配信を行っているため、ガイダンスによっては参加者が少ない日程もあった。

②イベントを見える化することにより、各々が必要なコンテンツを求めて受講しやすくなり、非常にニーズの高いプログラムとなった。

③全体的に参加者数が減少。インターンシップ人気や売り手市場によるセミナー離れの影響も考えられる中、参加した学生は非常に意識が高く、自分から積極的に学ぶ姿勢が強く感じられた。中には1、2年生の参加も目立った。

④ジョブ・チャレンジ

今年度は週一回の開催に切り替え実施日数を増やしたことにより、多くの企業を招くことができた。また学生のニーズより開催場所を多摩キャンパスと市ヶ谷田町キャンパスを併用したことも参加人数の倍増に繋がったと考える。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

・公務員を目指す学生が公務員試験突破に向けた具体的なイメージを描けるよう、キャリアセンターでは2015年度より「公務員合格への“見える化”」を推進し、「国家総合職」「国家一般職・地方上級等」の2体系で各々の志望者に向けた支援を体系的に行っている。個々の施策について、概ね目的に沿った開催を図ることができ、アンケート結果によると、受講者からも満足度の高い評価を得ているといえる。

・2017年度就職実績は、公務員就職者550名(国家公務員156名、地方公務員394名)である。近年、国家公務員の就職者が増加傾向にあり、キャリアセンターの取組みが浸透してきたとも言える。

・今後の課題は、①公務員試験を目指す学生が合格実績を出せるようモチベーション維持・向上を図る仕組みの構築、②新たなターゲット層(入学者)を獲得し、公務員就職実績をさらに向上させること、である。

【2. 原因分析】

①公務員試験とりわけ国家公務員試験は難関であり、長期的に対策に取り組む必要があるが、対策中盤になると各種セミナーへの参加率が低下するなど、学生のモチベーションの低下がみられる。キャリアセンターの支援の連動性が学生に十分に伝わっていないことが原因の一つだといえる。そのため、体系的な支援を用意しながらも、学生個人でみると継続的な支援というより単発の支援で終わり、モチベーションを保てずにキャリアセンターから離れていくと分析。今後は各支援の位置づけを明確にし、連動性をもって学生に周知していく。

②公務員志望者に向け、体系的な支援体制を整備し、高い合格・就職実績をあげながらも、その事実の広報が弱いのが現状である。「公務員合格への“見える化”」を外部(保護者、受験生等)にも発信し、「公務員に強い大学」であることを広報することで、公務員を目指す新たなターゲット層(入学者)の獲得に繋げたい。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・「政策課題・記述対策セミナー」受講者の出席率70%を維持。通年で開講するセミナーであるため、学生のモチベーション状態を図るひとつの指標になり得るため。

・炎の塔入室学生(大多数が国家公務員志望者)の50%を「公務員上級講座」もしくは「政策課題・記述対策セミナー」の受講に繋げる。

【4. 目標達成の手段】

①国家総合職支援に関して、各種支援策の連動性を学生に広報すること、またモチベーションが低下する中盤期に学生のニーズを捉えた支援を拡充することにより、学生のモチベーションを維持・向上させる。

②「公務員合格への道」を本学Webサイトに掲載し、公務員を目指す学生、受験生等に対して体系的な支援プログラムを提示する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①2018年度「炎の塔」入室学生の更新のタイミング(2018年3月)で、炎の塔利用に関するヒアリングを実施。学生の意見を基に利用環境を改善。今年度は国家総合職支援の一環として、入室者(4年生内定者)による座談会を9、10月頃実施を検討しており、学生のモチベーションの維持に繋げる。

②既存の本学Webサイト「キャリアセンター公務員ページ」を刷新し、「公務員合格への“見える化”」を学内外に広報する。「公務員合格への道」に向けた支援プログラムと、その成果(「国家公務員」「地方公務員」合格・就職実績)を同一ページに掲載し、公務員を目指す本学学生のみならず、保護者、受験生等にも「公務員に強い大学」であることを発信する。

どう変わったか

【6. 結果】

①従来の国家公務員志望者向け支援に加え、以下のイベントを実施・企画中である。

- ・防衛省総合職内定者による個別相談会(12月5日開催)
- ・総合職内定者による座談会(3月実施予定)

【関連項目:目標1結果】
 「政策課題・記述対策セミナー」出席率70%維持を目標に掲げたが、昨年度からは若干改善されたものの目標達成したのは第1～3回までで、第4回以降は出席率70%を下回った。
 (第1回86.4%、第2回80.8%、第3回73.1%、第4回61.5%、第5回57.7%、第6回50.0%、第7回61.5%、第8回57.7%、第9回38.5%、第10回42.3%、第11回42.3%、第12回42.3%、第13回46.2%、第14回38.5%)

②については、本学Webサイトに「公務員合格への道」を掲載し、6月以降に開催した父母懇談会にて「公務員合格への道」見える化を推進していることを広報した。今後、成果検証を行っていく予定である。

【7. 結果の原因分析】

①セミナー参加状況を分析すると、出席率の高い学生層と極めて低い学生層が存在する。

- ・出席率9割(全14回中12回)以上:10名-受講者の4割
- ・出席率2割(全14回中3回)以下:8名-受講者の3割

欠席者は固定されており、出席はコンスタントに出席していることがわかる。ある時点を境に受講を中断するケースが散見され、進路変更による受講中断が一因と考えられる。出席率が極めて低い層の学生を除けば、セミナーの出席率が悪いとは言えない。

今回、学生のモチベーションを図るひとつの指標として、通年で開講する「政策課題・記述セミナー」の出席率を掲げたが、本セミナーの出席率に学生のモチベーションが比例しているとも言いがたく、効果測定方法を再検討する必要がある。

②現時点で効果測定できていないため、今後、当該Webサイトに関するアンケート実施を検討している。

因果関係に留意して記述

2018年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

CCNを利用したキャリアセンターのユーザビリティ向上

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

【取組み】
 ・キャリアセンターは、Career Center net (以下CCN) というポータルサイトを持ち、イベント情報、インターンシップ情報、求人・説明会・採用情報の提供等を行っている。
【キャリアセンターアンケート】
 ・進路決定者を対象とした「2017年度キャリアセンターアンケート(文系)」において、キャリアセンターやキャリアセンターのリソースの利用方法についての周知が不十分であるという結果がでた。
 ・アンケートでは、40%の学生がキャリアセンターを利用したことがなく、利用しなかった理由の32%がキャリアセンターの利用方法が分からなかったためと回答。また、約6割の学生がOB・OG名簿、就職活動体験記、Career Center netを利用したことがないと回答。
 ・キャリアセンターやキャリアセンターのリソースの利用方法についての周知に注力し、学生の活用につなげる必要がある。
 なお、アンケートの中でもとりわけ不満が多かった面談システム(当日直接来室しないと面談予約が取れない)については、2018年2月26日よりWeb面談予約システムを導入し、CCNより面談予約が取れるよう改善している。

【2. 原因分析】

【学生サイド】
 ・「キャリアセンターは就職活動中の学生が利用する場所」というイメージを持っており、気軽な利用につながらない。
 ・CCNには、①各企業に就職した卒業生の卒年・出身学部学科・性別・人数、②就職活動報告、③企業のインターンシップ情報、④卒業生のインターンシップ参加報告、⑤本学に求人のあった企業の求人票・会社説明会情報等が掲載されているが、内定採用実績タブにアクセスのあった学生のユニークユーザは150人程度、求人票を閲覧した学生のユニークユーザは300人程度、インターンシップ関連画面を閲覧したユニークユーザは400人程度と少ない為、有意義な情報収集につなげていない。
 ・図書館で管理している有料DBには、就活に活用できるものが数多くあるが、これらの存在や使い方を知らない学生が多く、客観的で定量的な就活に活かされていない。
【キャリアセンターが企業から収集する情報】
 CCN導入当初は、若者雇用促進法が施行されていなかった為、求人票フォーマットの必要項目に若者雇用促進法で定められている申告項目がなく、それらの情報が掲載されていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

キャリアセンターが収集・発信する有益な情報を、できるだけ多くの学生に閲覧・活用してもらうことを目指す(CCN・PV数前年比アップ目標)。
 これにより、学生にとって有意義な情報の取り損ないや機会損失を防ぎ、ストレスなく情報収集できる環境を作る(学生満足度前年比アップ目標)。

【4. 目標達成の手段】

①学生が知りたいと思う客観的で定量的な情報を整理し、アクセスニーズを高める。また、これらの機能を十分に活用してもらうことを目的に、ハード面とソフト面の充実を図る。
 ②Twitterや公式Webサイトを通じてCCNを紹介する機会を増やす。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①2017年度にカスタマイズしたCCN機能のサービス拡張について、2年目はその効果を検証しながら、さらに学生のユーザビリティ向上に努める。
【ハード面】
 ・Web面談システム導入後の検証(学生サイド)
 ・インターンシップ検索システム改修後の検証(学生サイド)
 ・「求人票(文系)登録フォーム」と「会社説明会告知用(文系)登録フォーム」導入後の検証(キャリアセンターが企業から収集する情報)
 上記について、導入前と導入後の利用率を算出したうえで効果検証し、利用率向上につなげていない場合は、その原因を探り対策を練る。
【ソフト面】
 学生がキャリアセンターやCCN、その他DBの活用方法を知ることができるように、利用促進や情報収集ツールの紹介を主としたガイドンスを実施する。
 ・「中大生のための「差のつく」就活ツール活用講座」の実施(夏季インターンシップ・前期試験前の7月初旬を予定)
 ②Twitterや公式Webサイトを通じてCCNを紹介する機会を増やす。
 月一回の配信を目安に実施する。また、公式Webサイト掲載の、開室時間のお知らせ(毎月更新)の中で、キャリアセンターやCCNの利用促進の案内を行う。
 その他、キャリアセンターの利用方法については、新入生オリエンテーション、キャリアガイダンス等で案内し、キャリアセンターを利用しやすくするために、入口や室内の掲示を工夫している。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

ユーザビリティ向上の取組みにより、以下の通り各種指標の改善がみられている。

①サービス拡張の効果検証について

【ハード面】

- Web面談システムについては、面談件数の減少幅に比べ(3～翌1月:17年度5,745件→18年度5,222件)、お断り件数が半減した(3～翌1月:17年度226件、18年度105件)。
- インターンシップ検索システム改修については、利用者が3～翌1月:17年度5,051名42,317PV→18年度5,167名65,153PVに増加した。
- 「求人票(文系)登録フォーム」と「会社説明会告知用(文系)登録フォーム」導入については、利用者が3～翌1月:17年度4,060名、125,928PV→18年4,199名、124,353PVと、利用者は若干伸びたが、全体の閲覧PV数は減少した。

【ソフト面】

- 中大生のための「差のつく」就活ツール活用講座を7月3日に実施、42名が参加(事前申込88名)、大半の学生がアンケートに『満足』と回答し、質の高い講座・ガイダンスを提供できた。また、11月16日実施の図書館DB講習会コラボ企画「中大生の進路と就活ツール」ガイダンスには、23名が参加し、アンケート回答者14名のうち10名が「満足」だった。
- ②については、4月1日～2月28日でTwitterは1,166回、公式Webサイトは毎月更新を行っている。その他、新入生オリエン、ガイダンス等各種イベントでも案内、センター内の掲示も頻繁に更新した。受付において学生からの質問が激減するなどの成果が上がっている。

【7. 結果の原因分析】

- 18年度就活生の求人倍率が1.88倍と昨年度よりも0.1倍上昇しており(7年連続の売り手市場)、学生は積極的に情報を取りに行かなくても内定を得やすくなっている影響から面談件数の減少などにつながっていると分析している。ちなみに、文科省内定状況(130名のサンプル)調査では、2019年2月1日時点の本学学生の就職決定率は100%(昨年同日99%)。
- 上記就活市場の現状が、システム改修やWeb面談システム導入の効果以上に学生のキャリアセンター利用頻度に影響を与えているといえる(他大学調査においても面談数やイベント参加者数は本学同様に減少傾向にあることがわかっている)。
- ただし、Web面談システム導入後のお断り件数の減少については、純粋に学生のストレス軽減、ユーザビリティ向上に繋がったと分析している(毎朝の長蛇の面談予約の列が解消され、受付業務が格段に簡略化された)。
- また、インターンシップ検索PV数の増加については、システムの使い勝手がよくなった事に加え、文科省、厚労省及び経産省によるインターンシップ制度の推進と、採用スケジュールの早期化に伴う各企業のインターンシップの量的拡大や質的充実が影響していると思われる。
- 今後は、2020年のオリンピック終了後の景気減退の可能性を考慮し、売り手市場の際は利用されていなかった情報のメンテナンスを怠らず、備えと継続性を担保する。また、昨今の「VISITS OB」アプリ利用学生の被害等の現状を憂慮し、個人情報許諾をクリアしながら、大学で提供できるOB・OG検索システムの充実を図る。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

理工系学生は過去の先輩の進路先データを参考にし、志望業界、企業、職種を決める傾向にある。しかし希望どおりに進路先を決定できる学生ばかりではなく、就職活動の佳境に入り、実は志望業界や企業が違うのではないかと気づき、就職活動を再出発させる学生も多い。すでにその時期に採用を終了している企業等もあり、学生の「気づきを」いかに早くするかが重要である。理工系に多い4大課題(1. 学部学生技術職採用の諦め 2. 学科に多い進路先企業以外を見ていない 3. 学科に多い進路先職種以外を見ていない 4. 文系就職を考えているが理系の強みの活かし方がわからない)の解決策を実施する必要がある。また、雇用状況や学生の質の変化を見ながら、その時々柔軟に対応できる体制も整える必要がある。

【2. 原因分析】

理工系学生は文系学生と比較して研究室における先輩学生との関わりが深く、就活についての助言を得やすい立場にある。研究室毎に先輩学生の就職先も口伝されており、同じ分野の研究を行う研究室の先輩なのだから自分も同様の企業・職種に進めば間違いない、という視野の狭い意識を生みやすい環境にある。また、近年は空前の売り手市場であるため、早くからエントリーする業界・企業・職種を絞る傾向にある。自分が本当に働いてみたい業界・企業・職種を深く研究することなく、安易に自身の所属学科または研究分野の「メインストリーム」にのみ目を向けてしまう傾向がある。理工系では技術職、特に研究や開発等のいわゆる上流工程の職種については、相対的に大学院学生が有利に働き、学部学生はハードルが高い。そのため、就活が上手いかない学部学生が技術職への就職を安易に諦める場合がある。一方で、積極的に文系就職を考えている学生は、周囲に文系就職について助言できる先輩等が多くなく、自身の強みを発揮する方法が分からない場合がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ①思い込みや過去の卒業生の進路先データに依拠した就職活動によりミスマッチを起こしがちな理工系学生を減らす。
- ②就職活動アンケート(理工キャリア支援課で進路届提出者に対して実施)における内定先の満足度合いを維持する。

【4. 目標達成の手段】

- ①学部学生技術職採用セミナーを開催する。
- ②意外な進路先のOB・OGによるセミナーを開催し、学生に気付きを与える。
- ③文系就職したCREWによるイベントを開催する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①学部卒で技術職に採用され活躍している先輩(中大理工OB・OG)による技術面接のセミナーを秋から冬にかけて実施する。
- ②意外な進路先のOB・OGやCREWによるセミナー、例えば次のようなセミナーを実施する。
 - ・ゼネコンに就職した精密卒/電気卒の先輩またはCREWによるセミナー
 - ・食品会社に就職した精密卒の先輩またはCREWによるセミナー
 - ・自動車メーカーに就職した応化卒の先輩またはCREWによるセミナー
 - ・化学メーカーに就職した電気/精密卒の先輩またはCREWによるセミナー
- ③文系就職したCREWが、就活の体験を語るセミナー、または相談会のような企画を実施する。

CREW…就職活動を終えた4年生と修士2年生が後輩に対してサポートを行うボランティア集団

どう変わったか

【6. 結果】

- ①「技術面接セミナー」を12月1日(参加者49名)および2月9日(参加者40名)の2回開催した。
- ②意外な進路をたどったOB・OGやCREWを招聘し、イベントを実施し、多数の参加申し込みがあった。
 - ・通信業界(固定電話事業)に就職した応化学部OG(OB・OG交流会:参加者21名)
 - ・化学メーカーに就職した精密学部OBによるセミナー(企業別OB・OGセミナー:参加者19名)
 - ・建設業界に就職した電気学部OBによるセミナー(企業別OB・OGセミナー:参加者3名)
- ③文系就職した先輩が就活の体験を語る企画として、「OB・OG交流会」(11月17日)を実施した。ゲーム業界及びコンサル業界への卒業生に講演を依頼し、37名の参加者があった。

①について、学生アンケートでは概ね好意的な反応が得られたが、昨年と比較すると参加者数が減少傾向となっている。②と③について、当初の想定より数多くの参加者が集まった。幅広い視野から進路を考える機会を広く提供できたことで、ミスマッチの原因の一つである「固定観念」を効果的に和らげることができた。なお、内定先満足度については、アンケートを実施して成果検証を行う予定である(集計は5月ごろ完了予定)。

【7. 結果の原因分析】

- ①について、企業において研究開発職などの一線で活躍しているOBからの指導は学生へ良い刺激となっている(学生アンケートにおいてほぼすべての学生から「満足」以上の評価を得られている)。一方で、参加者数減少はインターンシップの増加等によって外部での企業接触の機会が増加していることが主因と考えられる。採用活動の早期化も進んでいることから、次年度は実施時期などについて見直す予定である。
- ②③について、これまでに実施した進路・就職ガイダンス等において自身の学科専攻によって盲目的に志望業界・企業を絞るのではなく、幅広い視野で検討を始めるべきと呼びかけるなどして「ミスマッチの減少」に寄与するよう工夫を行った。

因果関係に留意して記述

2018年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

部会活動の充実・活性化を通じた学生生活の充実

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

- ・本学では、学生の部会活動(広くはサークル活動)を促進・支援するための組織として「中央大学学友会」(以下、「学友会」と言う。)を設置している。学友会は、学生の自主的運営という大原則を堅持しながら、部会活動の支援に特化した本学独自の組織であり、独自の規約「中央大学学友会規約」を元に運営されている。
- ・学友会における活動は、学生が所属する部会の活動及びその運営に主体的に関わり、それを教職員が支援する体制となっている。そのため、部会活動に関する重要事項に関しては、学生で構成される機関による企画・立案を受け、学生と教職員が一体となった機関で合意形成する仕組みが確立されており、学生の主体性を伸ばすことに寄与してきた。
- ・しかしながら、学生の気質の変化により、学友会が長年業務の前提としていた学生の主体性が失われつつあるのも事実であり、今後学友会において学生の活動に対しどのような支援を行っていくかが課題となっている。
- ・具体的には、学友会における重要事項を審議、報告する会議体である連絡協議会(連盟会議委員:14名、教職員:10名)において、数カ月欠席が続いている連盟がある。また、昨年度(2017年度)に比べ出席者が減少し、委任出席が増加している傾向があり、連絡協議会に主体的に出席し、会議で決定した重要な議題、報告を傘下の部会と共有し、連盟をまとめていくという意識が低下していると見られる。

【2. 原因分析】

- ・学生の価値観の多様化に伴い、近年、部会参加者の減少や部会活動の希薄化がみられる。
- ・連盟会議委員(7連盟の学生の代表者)や部の役職者(委員長、主務、会計担当者等)が単年度で交代することが多いため、引継ぎが充分に行われず、部会や連盟の運営に継続性が無い場合があり、労力が増加している。
- ・自らの理解者を増やす行動を、学生個人または部全体で自発的に起こす意識が乏しい。
- ・連盟会議や学友会事務室から周知する重要な情報を部会が把握していないケースがあり、結果、部の活動に影響が及んでしまう場合がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・4年間の部会活動を通じて、自らの課題を自ら発見し、解決策を立案・実行・検証する力を伸長させる。
- ・各部会において学生が担当する役割・役職について、業務の質を向上させる。

【4. 目標達成の手段】

- ・毎月開催される連絡協議会において、学友会総務部から連盟会議委員に学生の活動に係る運営やルールについて問題提起しているが、連盟会議で議論した後、翌月以降の連絡協議会で報告してもらう機会を増やすなどして、学生達が自ら考え、課題に取り組む力をより一層醸成していく。
- ・体育連盟の主務が集まる週1回開催のマネージャー会議においても、部や連盟全体に関わる様々な課題について、体育連盟常任委員会委員と各部会の主務が主体的に取り組めるような機会を多く提供し、意識向上を図っていく。
- ・自らの理解者を増やす行動を学生一人一人が自発的に起こすよう、学友会事務室で動機付けに繋がる機会提供、意識向上策を実施する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ・連盟会議、連絡協議会、中央委員会、マネージャー会議、寮長会議等学生が自ら考え、協議する学生の自治組織を活用し、自らの課題を自ら発見し、解決策を立案・実行・検証する力を身につけることの重要性を理解させる。その方策として、事務室と組織の中心となっている学生が時間を使って懇談を重ねる。また、学生からの意見・要望に対して誠実に向き合い、達成感を得る体験を繰り返し創出し、経験させる。一例として、連盟会議委員が学生達に関係する4号館、Cスクエア、体育施設、後楽園キャンパスサークル室等の課外活動施設の施設改善要望を集約し、7月開催の連絡協議会で学友会総務部に要望することにより、学生達が自らの活動環境の向上と活性化に向け努力している。これを受け、学友会総務部では、学生達の意見・要望をくみ上げ、実現化に向けて大学に対し働きかけを行っている。
- ・部会活動については、今後も学友会規約に基づき、学友会が抱える課題の解決ならびに学友会活動の活性化に資する新たな取り組みに向け、学生の主体性を尊重しながら、学生と教職員が一体となり運営する。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、目標として掲げた「学生の課題発見力、解決力の伸長」と「業務の質向上」に資する取組みを実施し、それぞれ成果を上げることができた。

・学生達による自らの活動環境の向上と活性化に向けた取組みとして、2018年7月開催の連絡協議会で、4号館、Cスクエア、体育施設、後楽園キャンパスサークル室等の課外活動施設の施設改善要望一覧が提出され、連盟会議から説明が行われた。これを受け、学友会事務室から、9月の施設関係予算で学生からの施設関係の要望を提出した。その後の予算査定において、連盟会議が取りまとめた要望が何点か認められ、学生達が自ら大学に働きかけることにより、活動環境の向上が徐々に進められている。特に次年度は、学生会館であるCスクエア2階ホールの床の改修、壁・天井の塗り替えが予算措置されたことにより、施設内の美観と利用者の利便性が格段に向上することが期待される。

・2018年5月開催の連絡協議会では国際経営学部の新設に伴い、日本語が話せない学生が入学してくることに、部で活動するにあたり、学生が安心して活動できる環境や良好な人間関係を築いていくにはどうしたら良いかといったテーマで、連盟会議や各部会でどのように対応するかの懇談が行われ、自発的に次年度に向けた対応が検討された。また、2018年9月開催の連絡協議会では、法学部の都心移転に伴う課外活動への影響に対する意見書が提出され、この内容について学友会総務部と連盟会議で議論した。2018年12月の中央委員会では、現行の7連盟に国際情報連盟を加え、次年度から国際情報学部の学生が、市ヶ谷田町キャンパスで学友会の運営に携わり、学友会活動に参加できるよう、学友会規約の改正を行った。学友会規約の改正には、委員総数(学生50名、教職員50名)の3分の2(67名)以上の出席が必要であるが、教職員のみならず、多くの学生委員が出席し、本規約改正の趣旨に賛同してくれることにより、規約改正が承認された。大学の変革が行われている中で、学生達が自らテーマを設定し、各種会議体で様々な議論を行うことは、学生の主体性を育む良い機会であると考えられる。

【7. 結果の原因分析】

・学生と教職員が一体となった機関で合意形成する会議体として、学友会では連絡協議会(学生14名、教職員10名の組織:年10回開催)と中央委員会(学生50名、教職員50名の組織:年4回開催)があり、学生が大学に対し意見を述べる事ができる公的な会議体として、長い伝統の中で連綿と継続している。この会議体の存在が、学生の課題発見力、課題解決力を育む大きな土壌となっており、活動活性化に寄与していることが改めて確認された。

・特に連絡協議会は、学友会が設定した議題・報告の他に学生達が提案する議題等について議論が行われており、学生達が自ら考え、提案することにより自分達の活動環境が改善、向上され、自主的、主体的な活動の促進に繋がっており、この会議体の活性化が学生の能力伸長の大きなカギとなると認識している。

・新学部設置に関する問題提起においては連絡協議会のメンバーが一丸となって中央大学の26年ぶりの新学部設置を成功させようとする意識が芽生えており、主体性伸長につながっていると分析している。

・特に新学部の開設や、法学部の都心移転に伴う学生の活動環境の改変について、学生達が自ら問題点や課題を整理し、今後の活動を考えていくことは、自主的、主体的な活動の益々の促進に繋がっているといえる。

因果関係に留意して記述

指定課題

法科大学院進学及び司法試験予備試験合格へ向けた

大学基準による分類: 学生支援

自主設定課題

学部学生を対象とする学修支援強化

【1. 現状】

・法職講座における学修の初期段階での受講者数が減少を続けている。一例として、学修1年目対象の基礎講座<民法>の受講者数については、2018年度は5年前の約7割の水準にとどまっている。基礎講座は、将来的に法曹を目指す際の入り口というだけでなく、公務員試験に向けた学修や法学部における学修の補完的な役割も従来になっており、将来的な法曹志望者層の減少というだけでなく、本学で法律を学ぶ学生総体としての学力低下が懸念される。

・上記の状況にもかかわらず、学部卒業の段階まで法曹の志を維持して学修を続ける学生の数はあまり変化がなく、毎年、上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出できている。しかしながら、全国的に法科大学院入試が易化しているため、従前と比較すると相対的に学力が低い層も存在している。

・従来から、司法制度改革及び学部学生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な改革を重ね、カリキュラム改正・教材改訂等に努めてきたが、法律の改正、法曹養成制度の改革、現在の学生の学力・ニーズに応じた更なる改革が必要となっている。

【2. 原因分析】

・法曹養成制度が混迷(改善)を続けている。
①司法試験合格者数の減少、合格率の低迷
②法科大学院入試における「適性試験」の任意化
③法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の検討

・法科大学院入試の志願者数については、2004年度入試においては全国合計で72,800人だったものが、2018年度入試では8,058人にまで減少している。このことに伴い、志願倍率は2004年度に13.0倍だったものが2018年度は3.4倍に低下しており、多くの法科大学院において入試が易化した傾向がみられる。こうした状況を受け、法科大学院創設期と比較すると、学生は相対的に少ない学修量で合格を目指せる状況となっている。

・本学においては、毎年法学部入学者の80%以上が「資格試験の合格実績・支援体制」が本学に入学した理由のひとつであると回答しており、法曹や法職講座への関心は高いと考えられるものの、司法試験合格率の低迷をはじめとする法曹養成に関するネガティブな情報等により、受講者減少につながっている可能性が考えられる。

・法律が改正され、施行が予定されることに伴い、法科大学院入試・司法試験予備試験・司法試験の出題が変更になる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

法科大学院進学や司法試験予備試験合格を目指す学部学生の学修支援を強化し、法科大学院・司法試験予備試験の合格実績を上げ、さらには本学で法律を学ぶ学生総体の学力向上を図る。具体的に、2018年度においては、主として導入段階のゼミの教育内容についての検証・改善を行うほか、法職講座の受講者増加に向けた計画策定を目標とする。

【4. 目標達成の手段】

①ゼミに関し、教材の検証・改訂を実施する。
②ゼミの講座規模について、教育効果と講座運営の両面から検証を実施する。
③受講者数(とりわけ基礎講座)の増加に向けた計画を立案する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①法科大学院進学対策答案作成ゼミ<刑法・憲法・民法>について、2017年度に行った検証結果をもとに教材の改訂を行う(2018年4月から順次実施、8月までに完了)。

基礎ゼミの教材についても、講座を担当する講師からのヒアリング等をもとに現在の学部学生の学力・ニーズに適合した内容になっているかどうかを検証し、法職講座運営委員会において改訂の要否を検討し、必要な場合はタイムリーに改訂する。

②法科大学院進学対策答案作成ゼミ<民法・刑法・憲法>については、2018年度前期は講座数を約10クラス削減して開講している。この規模での開講が妥当かどうか、担当講師へのアンケートやヒアリングをもとに検証を行い、適正な開講規模について法職講座運営委員会で検討する。

③法科大学院進学や司法試験予備試験合格の母数を増加させることを目的として、法職講座の受講者増加につながる計画を策定する。策定にあたっては、法学部や本学附属高校との連携についても留意する。

どう変わったか

どう変わったか

①今回の教材改訂の目的は、全クラスにおいて統一教材とすることにより、教材と学力考査問題とのギャップをなくし、ゴールを見据えた学修を促すことであったが、結果的に下位クラスについては効果的な指導から遠ざかってしまった。なお、【7. 結果の原因分析】に記したインストラクター間の打ち合わせについては、試験的実施を検証し、次年度の運営に活用する予定である。

②例年、2年前期開講の刑法・憲法は、結果的に出席者が少なかった。また、本ゼミと講師依頼が連動する法学部「法曹特講」の受講者数の激減に伴うクラス数削減に連動させ、クラスを減らした。しかし、今年の受講者は出席率が例年より高く、結果的にきめ細かい指導が困難になったクラスがあった。

③1年生前期開講の基礎講座〈民法〉の受講者数が若干回復し(昨年328人→今年409人)、出席率も回復した(昨年65.3%→今年71.6%)。

以上、今年度計画した施策は予定通り進捗したが、想定とは異なる結果となった事項もあることから、検証結果に基づき次年度の改善につなげていく。

①改訂した教材が下位クラスの学生にとっては難しすぎ、指導が困難である旨の報告があった。しかし、さらに教材を改訂することは、改訂者・講師の負担増になることから、下位クラスの指導方法を変えることにつき、法職講座運営委員会第一部会で承認され、3月の運営委員会にて追認される予定である。なお、基礎ゼミ・事案分析力確立ゼミについては、試験的に、クラスのレベルでグループ化し、進度・補助教材等について、インストラクター間で打ち合わせすることとした。本件も、法職講座運営委員会第一部会で承認され、3月の運営委員会にて追認される予定である。

②各クラスの出席者数が多く、従来どおりのきめ細かい指導が困難になった旨の報告があった。来年度は、後期開講クラスを減じ前期開講クラスを増加させることにつき、法職講座運営委員会第一部会で承認され、3月の運営委員会にて追認される予定である。

③法職開講シンポジウムの日程を入学式当日に変更し、保護者も参加できるようにしたことにより、保護者が在学生の後押しをした可能性がある。また、文科省による厳格な定員管理の影響で、学部入学者のレベルが上がったのか、法曹志望者数が回復した可能性もある。

因果関係に留意して記述

- 指定課題 司法試験合格へ向けた法科大学院在學生・修了生を
 自主設定課題 対象とする学修支援

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

・本学法科大学院は、毎年100名を上回る司法試験合格者を輩出しており、他大学と比較しても上位に位置している。
 他方で、2017年における司法試験合格率は26.2%と、他の上位校と比較して相対的に低い数値となっている。この傾向は論文式試験において顕著であり、実務起案力の養成・強化が喫緊の課題である。
 また、2017年における司法試験短答式合格率は2016年の73.8%から66.6%と急激に下がっており、全国平均の66.0%とほぼ同率になったことを受け、従来以上に基礎力の養成が必要となっている。
 ・従来から、司法制度改革、法律の改正及び在學生・修了生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な改革を重ねてきたが、今まで以上にきめ細かい指導を実施する必要がある。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

- ・法曹養成制度が混迷を続けている。
 - ①司法試験合格者数の減少、合格率の低迷
 - ②法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の検討
- ・法曹志望者の減少が続いていることにより、全国的に法科大学院入試が易化傾向にある。この状況は本学法科大学院においても同様であり、司法試験合格に必要な学力が十分ではない層が存在する。
- ・法律が改正され、施行が予定されることに伴い、司法試験の出題が変更になる。

どう変えるか

【3. 目標】

法科大学院在學生・修了生を対象とする実務起案力の養成等のプログラムを実施し、司法試験合格者数増・合格率向上を図るとともに、単に司法試験に合格することに留まらず、合格後の司法修習の事前準備や、さらには実務法曹として求められる素養を涵養することまでも目標とする。
 特に2018年度においては、2017年度に変更や新設を行ったプログラム等の効果検証を進めるとともに、法律改正に伴うものを含む教材の改訂を行う。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ①2017年度に改善や新たに導入を行った学修支援ツールの効果検証を行い、指導に活用する。
- ②実務起案力の養成を目的とする講座について、教育内容の質の維持を図るとともに、2017年度に導入した教育方法の効果検証を行う。
- ③①、②および法律改正後の司法試験出題を見据えた教材の検討を行う。

【5. 手段の詳細】

- ①2017年度に改善した「自己分析シート」・「会員カルテ」と、2017年度に導入した「夏季面談シート」について、面談指導を担当している担当者へのアンケート・ヒアリングを実施する。その結果をもとに、実際の活用方法や有益性、課題について明らかにし、さらなる改善を加えるとともに、担当者間で好事例を共有し、効果的かつ継続的な指導に活用する(アンケート・ヒアリングは8月までに実施し、11月の運営委員会(常務部会)に報告する)。
- ②総合起案演習において2017年度に導入した短答式、解説講義及び復習ゼミ実施の効果について、実際の参加者の成績や担当者からのヒアリングなどをもとに検証を行い、さらなる充実を図る。また、出題の質をより高いものとするため、大学教員の監修担当者をしてできる限り配置した体制を維持できるよう、法務研修運営委員会を中心に法学部や法科大学院の教員への働きかけを行う。また、短答式レベルの基礎力養成を目的として2017年度に開設した「基礎知識確認ゼミ」について、参加者・担当者からのヒアリングを元に検証を行い、さらなる充実を図る(アンケート・ヒアリングは5月までに実施し、7月の運営委員会に報告する)。
- ③各種プログラムにおける参加者の成績、アンケート等をもとに、運営委員会にて法科大学院在學生・修了生の学力・ニーズの把握を行う。あわせて、法律改正に伴うものを含む教材の改訂を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

昨年度から、更なる短答式試験対策を始めたにも拘わらず、本年司法試験短答式試験結果は、全国平均を下回る合格率であった。さらなる対策の必要性が運営委員会で確認され、総合起案演習(短答式)過去問を利用した無料講座を新設し、一定数の参加者を集めた。
 ①アンケート・ヒアリングの結果、「自己分析シート」は的確な分析を促す趣旨から「敗因分析シート」に変更した。さらにLS在籍時のGPAや学修方法も記載させるべきとの意見や、「夏季面談シート」には過去の司法試験成績や短答式の不得意分野を記載させるべきであるとの意見があった。「会員カルテ」は継続的な指導を行う参考になったとの意見があった。また、短答式の可否や成績、社会人経験の有無などを考慮して会員と担当講師のマッチングにも配慮し、効果的な面談となるようにした。夏季面談に申し込んで実施した会員は前年の18名から47名に増加した。
 ②総合起案演習の監修担当者は例年通りの体制を維持できた。入学者数が激減した未修者対象の入学前に実施する入門講座や、前期授業期間中に実施する企画の受講者が少数のため、多くが不成立になった。
 ③在學生・修了生の学力・ニーズの把握については、各プログラム毎にアンケート結果を検討したほか、司法試験に合格した直後の修了生と講師との懇談会を設け率直な意見を聴取することで、実情把握を行った。そのうえで、民法改正に伴う教材改訂については、法科大学院教務委員長に相談したところ、若手弁護士の協力を得る案が示されたため、今後具体化することとなった。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

- ①夏季個人面談を7月に前倒しし、さらに実施場所を弁護士事務所、曙橋にも拡大したことで、面談実施のハードルが下がった。また、短答不合格者のみならず合格者も対象とした。
- ②総合起案演習の監修担当者は例年通りの体制を維持できたが、今後担当が困難である旨の申し出もあったので、CLS教員のさらなる協力を運営委員会の場で依頼した。また、「基礎知識確認ゼミ」をはじめ多くの企画について、受講者少数のため不成立になった原因として、入学者数が減少したこと、授業実施期間中の開講であったことから参加が困難であったことが考えられるため、同様の企画を夏休み中に開講することとした。また、法科大学院実務講師から在學生に受講を推奨することが効果的との意見があった。
- ③アンケート結果から把握できる内容は、実際に講座を受講し、更にアンケートを提出する積極的な受講生層の意見に限られるが、講座を受講しない者や、途中から受講しなくなる消極的な層の意見やニーズは把握しにくい。その点、司法試験に合格した直後の修了生からの意見聴取は、講座を受講しなかった率直な理由や、周囲のクラスメイトの状況、最近の学生気質などの実態を対話形式で詳細に聞くことができた。

2018年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

- ・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大学生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。
- ・2017年公認会計士試験合格者数が減少し、大学別で4位77名と低迷している。

2017年	77名	第4位
2016年	96名	第2位
2015年	62名	第3位
- ・受験生の会計離れを反映して、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。

2018年度	公認会計士講座278名	簿記会計講座122名
2017年度	公認会計士講座318名	簿記会計講座139名
2016年度	公認会計士講座317名	簿記会計講座187名

【2. 原因分析】

- ・受験生の会計離れは商学部が例年新入生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」に如実に表れており、昨年度比35.8%減少となっている。

2018年度	190名
2017年度	296名
- また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、大幅に減少している。

公認会計士講座	△40名	△12.6%
簿記会計講座	△17名	△12.2%
- これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 各試験の合格者及び各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。
- ・2018年公認会計士試験合格者数 2位
- ・新規受講者数: 公認会計士講座250人、簿記会計講座250人、附属高校簿記3級120人、附属高校簿記2級30人、附属高校簿記1級10人。

【4. 目標達成の手段】

- ・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底する。
- ・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ・受講者の獲得に向けて、学内関係部署(入学センター・学部等)と連携して入学予定者や新入生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。具体的な実施時期: 4月新入生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会
- ・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2018年度は附属中学1校、附属高校4校で実施を予定している。
- ・各学部働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。
- ・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム(講義のWeb配信システム)の更なる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

将来的な合格者数の増加を企図した基盤整備として、本学入学前の段階からの働きかけを強化した。しかし、2018年度の受講者数は400名と前年度比で50名の減少となっている。一方で、在学生の受講者に対する学力向上に向けた施策については、公認会計士試験合格者数は71名（経理研究所出身者のみ、大学全体77名）と前年度比11名増加（大学全体は前年と同数）と一定の成果が出ている。各施策の実績は以下の通り。

- 受講者の獲得について、8月のオープンキャンパスでのガイダンスでは参加者が、8月5日(日)97名、8月6日(月)75名と初めての試みであったものの一定の効果が確認された。しかし、11月の指定校推薦入試のガイダンスは商業科在籍者へのアピールは手ごたえがあったものの、一部学部の誘導不足もあり、普通科在籍者の参加状況は芳しくなかった。2月キャンパス見学会では学部から依頼により相談ブースを開設したものの相談者は僅かであった。
- 本学附属中高校生への簿記学習支援については、当計画通り、附属中学1校、附属高校4校で実施した。このうち、附属横浜高校については、昨年度の実績を踏まえて実施方法を変更することとし、2019年度講座に申し込みをした中央大学進学予定者に限定し、事前に通信教育を実施した後に3月中旬に多摩キャンパスでの事前学習会を開催することとした。
- 指定校推薦については、新たに商業高校4校を新規指定することができ、次年度以降の新生獲得が期待される。
- 受講者の学力向上については、日々実施している答案練習についてこれまでの得点報告に加え、自己採点した答案のチェックを始め、受講生への指導を強化している。

【7. 結果の原因分析】

- 受講者の獲得について、指定校推薦ガイダンスは入試の面接フローの変更に資料配布方法の変更が伴わなかったことが誘導ミスに繋がっている。2月キャンパス見学会は参加者数の減少が主な原因と思われるが、そもそも中大進学者の中に公認会計士試験を希望する者がいないのではないかと危惧している。
- 指定校推薦の新規指定については、2017年公認会計士試験合格者数の減少を受け、各学部をはじめとする教学各組織が危機感を持ってくれたことから協力に前向きになったと考えられる。
- 受講者の学力向上については、答案練習を受験せず得点を報告する受講生がおり、得点報告が形骸化していたことから新たな対策として答案チェックを開始したものである。

因果関係に留意して記述

2018年度【映像言語メディアラボ組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

LL特設講座の抜本的な見直し

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

○LL特設講座は、正規の授業科目に外国語会話科目が少なく、また駿河台時代は学外の会話学校も少なかった経緯から、学生の外国語運用能力を養成するための課外授業を設立の趣旨とし開設されたものである。

○長年にわたり、LL特設講座は大幅な赤字超過と低率な充足率を継続している。

○1973年、1975年、2000年、2014年度、2016年度に受講料の改訂を行い、2017年度からは最少催行人数を設定(2017年度は半期・通年コースは3人、集中コースは5人、2018年度は全コース3人)し、通年コースは取り止め、全て半期コースに衣替え(夏季集中コースは残す)することになった。

○2017年度第3回運営委員会で、2018年度は2017年度の運用を継続し、2019-20年度の2年間休講とすることが承認されたことにより、2018年度には再開後の運営方針について、運営委員会で審議することになった。

【2. 原因分析】

○外国語における聴解・会話系の授業が少ない時期には大いに需要があったが、各学部で会話や聴解を中心とする授業が多数設置されるようになったこと、またLL特設講座は追加の費用負担が発生すること、さらに学部での授業と異なり卒業に必要な単位が取得できないこと、など複合的な要因により学生の需要が慢性的に減少してきた。

○これまで断続的に他部署(国際センター)で実施してきた外国語講座が無料であったり、低価格であったため特設講座の受講生がそちらに流れていった過去がある。今後はそうした組織との連絡を密にし、今社会で大学で求められている講座を開設する方向が必要な時期になっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○2021年度に再開となる場合は、学生の受講者のニーズに合致し、かつ赤字を出さない運営を実現させる。

○多くの受講生を集めるとともに、受講生の満足度を高める。

【4. 目標達成の手段】

○募集を停止する2年間に対して、講師等に適切に告知する。
 ○適切な受講料、定員および講師料を設定する。
 ○受講者のニーズ調査を行い、再開の可否の検討材料を収集する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○2019-20年度の募集停止について、担当講師にまず英文・和文での説明文書(意見・質問があれば個別に伺うことと、再開後の講座については委員会で審議していくことも記述する)を担当講師に配布し、意見・質問等があれば個別に対応する。所属学部にも翌年以降のコマ数調整を依頼する。

○再開後の運営については、2018-19年度の2年間、運営委員会で検討することとした。

どう変わったか

【6. 結果】

・年度はじめに計画として掲げた「2021年度以降の運営方針等についての検討」は予定通りに進んでいない状況である。

・今年度の開講実績では、最少催行人数で成立したクラスがほとんどで不成立クラスも複数発生した(委員長との相談で例外的に3名未満で成立させたクラスも若干あった)。

・赤字幅自体は圧縮されている状況にあるが、今年度の実績を鑑みると、現行形式での開講はニーズがないことが改めて明確になっていると言える。

【7. 結果の原因分析】

・予定通りに進まなかった理由は、2018年度は委員会開催日程の調整不調など時間的制約である。来年度以降は日程調整方法を工夫するなどして再発を防ぎ、2019-20年度の2年間、運営委員会で着実に検討を進めていく予定である。

因果関係に留意して記述

2018年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題
 自主設定課題

ハラスメント防止啓発に関する規程及びガイドラインの改正

大学基準による分類: 学生支援

【1. 現状】

・現行の中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程は、2007年4月1日に制定施行、2012年4月1日に修正施行され、以降運用を行ってきた。しかし、2017年度ハラスメント防止啓発運営委員会常務委員会が実際の事案対応を行っていかなく、いくつかの条文について明文化した方がよいとの意見が委員から寄せられたことから、必要な改正を行う。

・ガイドライン制定当時には社会的認知度がまだそれほどではなかったマタニティ・ハラスメント等を追加するなど、ハラスメントをめぐる社会の変化に応じたガイドラインの改正が必要となっている。

【2. 原因分析】

・事案の取り扱いの公正さを担保するために、規程の解決方法のいくつかの条文について手続を明文化した方がよいとの意見が常務委員からあり、2017年度の常務委員会で修正内容について検討を重ね、規程の一部修正の判断に至った。

・教職員から学生に対して行われるハラスメントは、アカデミック・ハラスメントのみならずパワー・ハラスメントも存在することを明文化した方がよいとの意見が常務委員からあり、2017年度の常務委員会で修正内容について検討を重ね、規程及びガイドラインの一部修正の判断に至った。

・2017年1月1日施行の改正男女雇用機会均等法で、妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務の条文が新たに追加されたことから、これに対応したガイドラインの一部修正が必要が生じた。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

法令及びハラスメント防止啓発委員会において改正を要すると判断した事項に十全に対応する形で中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程及びガイドラインの改正を2018年度に実施し、学内構成員に対して変更点に係る周知を行う。

【4. 目標達成の手段】

ハラスメント防止啓発委員会の承認を得たうえで、学内の規程等改正の手順に則り、ガイドラインと規程の一部修正を行う。なお、ガイドラインと規程の一部修正は、構成員の利益や権利義務に関わる可能性もあるので、改正内容に対するパブリックコメント期間を設けることを検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・ハラスメント防止啓発運営委員会常務委員会を中心に、中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程及びガイドラインの修正案を作成し、ハラスメント防止啓発運営委員会及びハラスメント防止啓発委員会に上程・承認を得る。【2018年4月】

・改正内容について、学内構成員に対するパブリックコメントの実施を検討する。パブリックコメントの実施にあたっては、総務部とも連携を図る。【2018年10月～11月】

・寄せられた意見をもとに再度修正案に係る検討を行い、委員会にて承認を得る。【2018年12月】

・全学規程の改正となるため、総務部・学事部とも連携をとりつつ、改正に必要な教授会審議等の手続を行う。【2019年1月～3月】

・改正規程施行、あわせて改正内容についてC plus、事務イントラネット、公式Webサイト等を通じて周知を行う。【2019年4月】

どう変わったか

【6. 結果】

2019年2月時点で規程及びガイドラインの改正作業は完了していない。2019年度早期における対応完了をめざし、継続して調整を進めている。

・中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程及びガイドラインの修正案については、2018年4月開催のハラスメント防止啓発運営委員会及びハラスメント防止啓発委員会に上程・承認を得た。その際、改正内容については学内パブリックコメントを実施するなど、広く学内構成員の意見を聴取することとした。

・しかし、その後の規程整備の段階において、総務部より修正案に係る問題点の指摘と再度の検討を要請されたことから、教授会審議手続きや意見聴取については当初スケジュールよりも大幅に遅延し、2019年2月現在で実施できていない。なお、改正内容に係る意見聴取については、パブリックコメント以外の方法で実施する方向で調整を行っている。

【7. 結果の原因分析】

・修正案についてはハラスメント防止啓発運営委員会常務委員会を中心に、前年度内に審議に必要な準備を十全に進めておいたことから、委員会における審議を円滑に進めることができた。

・規程整備に向けた事務局ベースでの相談において、現行規程と修正案との整合がとれていない部分が指摘された。ハラスメント防止啓発委員会及び常務委員会内での十分な検討に基づく修正案ではあるが、全学規程であるということを念頭に、事前の段階で規程整備を所管する総務部との調整を密にする必要があったものと考えられる。

・今般の改正は、教員-学生間のハラスメントにはパワー・ハラスメントも存在することを示すことが主旨であり、主に教員に関わる変更となる。教授会への報告を通じても意見聴取は可能であり、この点について検討を行っている。

因果関係に留意して記述

第 8 章

教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス等の各校地で教育・研究活動を行っており、大学基礎データ表5で示す通り校地面積、校舎面積ともに大学設置基準で必要な面積を十分に満たす規模の校地を保持している。

本学における教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」と明示している。その内容に基づき「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の中では、多摩キャンパスと都心キャンパスのそれぞれの魅力を明確化させ、多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバル・キャンパスを目指し、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心として先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指すこととしている。

これらの方針に基づく具体的な計画については、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置し、2016年度末にキャンパスマスタープランとして作成を行い、大規模なキャンパス整備計画が開始された。2018年度時点における整備状況については、多摩キャンパスにおいてはグローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館（仮称）」・「国際教育寮（仮称）」について、2019年1月より施工を開始し、2020年4月からの供用開始を予定している。また、学部横断的な教育研究施設となる「学部共通棟（仮称）」についても、2021年4月に開設することを目指し、具体的な検討を行っている。

一方、都心キャンパスについては、2018年8月25日開催の理事会において、2023年度に多摩キャンパスの法学部を後樂園等の都心キャンパスへ移転させることについて決定し、移転計画の詳細について検討が進められている最中である。

施設新設等の大規模計画のみならず、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、学生アンケートで出された意見・要望等を参考に、順次対応を進めている。

1) 多摩キャンパス8号館のリニューアル

学生から机・椅子の更新を求める声が多く上がっていたが、長期間の工期が発生すること、改修に伴い教室定員の変更が生じる可能性があること等の要因により、長年に渡って更新計画が進んでいなかった。この課題については2018年度の年次自己点検・評価活動における「指定課題」とし、管財部と各学部が協力のもと、一部教室のリニューアルが行われる予定となっている。

2) オープンスペースの充実

授業時間外の学び、課外活動等を支援するため、各棟の低層部分にテーブル・ベンチを設置し、教員と学生との打ち合わせや学生の自習スペースとして活用できるよう整備している。しかし、いずれのキャンパスにおいてもスペース不足が課題となっている。この課題の解消へ向け、関係部署が協力して課題改善に取り組んでいるが、2018年度上半期には、後樂園キャンパス理工学部分館にて図書館を改装し、ラーニングcommonsを新設した。

また、本課題については2018年度の年次自己点検・評価活動における「指定課題」として設定しており、管財部や学生部が中心となって改善取組みを進めている。その中では各組織が個別にオープンスペースを整備するのではなく、キャンパス全体を“学生の生活の場”として捉え、有機的な活用・整備を検討するための組織横断的な体制の構築について、関係部署にて調

整を行っているところである。

3) トイレの改善

学生からの改善要望が数多く寄せられているトイレについては、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置などを重点的に実施することで学生満足度の向上に向けた対応を進めている。

4) 学生食堂の混雑緩和

学生食堂については、各キャンパスの学生数や利用状況に応じた整備並びに利用期間・利用時間の設定に努めているものの、在学生アンケートやオピニオン・カード等において昼休みの混雑緩和をはじめとする意見が例年多数寄せられている。混雑の緩和については、テナント店舗を通じた注意喚起を行っているほか、2018年度からは食後すぐの離席を求める「スピードエリア」を一部で導入するなど、混雑緩和へ向けた取組みを実施している。

5) キャンパス内禁煙に向けた取組み

学生・教職員の受動喫煙を防止し健康を増進するため、多摩キャンパスにおいては全面禁煙化の方針を掲げ、喫煙所の閉鎖を段階的に行っている。当初は2018年度から全面禁煙とする予定であったが、キャンパス外での喫煙等についての苦情があること等を考慮し、喫煙所の完全閉鎖には至っていない。現在は2カ所の仮設喫煙所を設けた上で、全面禁煙に向けた啓発活動を継続して行っている。

また、教育研究活動を支える図書、学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。本学図書館における2017年度末の蔵書数の合計は2,399,355冊であり、国内の大学図書館としては有数の規模を誇っている。電子ジャーナルについても38,823種類導入するなど、近年は電子媒体資料の充実に努めており、学生がVPN接続で学外から電子ブックや電子ジャーナルを利用できる環境（非来館型サービス）も整っている。しかし一方で、図書館入館者数については減少傾向にあり、2017年度入館者数は、2016年度の約93%と減少している。利用者をいかに増やしていくかが大きな課題となっており、2018年度の年次自己点検・評価活動においては「図書館利用率の向上」を指定課題として設定し、改善に取り組んでいるところである。

学内の情報環境整備については、情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。近年はスマートフォンの急速な普及により、無線LAN接続の需要が高まっていることから、アクセスポイントの増設を重点的に行っている。2018年度は特に大教室におけるアクセスポイント数を増加させることで、同一教室で200人規模の同時アクセスが可能となるような整備を行う予定となっている。このような環境を整備することで、授業中に授業支援システムを利用したリアルタイム・アンケート等が可能となり、各教場における新たな教育手法の展開が期待される。

この他、キャンパス間での遠隔授業および遠隔会議を支援するためのTV会議システムの整備にも力を入れており、多摩キャンパス7カ所、後樂園キャンパス5カ所、市ヶ谷キャンパス2カ所、市ヶ谷田町キャンパス1カ所、駿河台記念館1カ所にシステムを常設している（予備機および収録用のサーバは除く）。2018年度時点においては多摩・後樂園・市ヶ谷キャンパスの収容人数が比較的多い授業教室で利用するケースが多い状況となっている。

2018年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

多摩キャンパス8号館教室の設備改善

大学基準による分類: 教育研究等環境

【1. 現状】

・8号館教室の設備に関しては、学生からは在学生アンケートを通じて多くの要望が出されている。具体的には、椅子が固く座りづらいこと、空調が適切に機能していないなどが上がっている。

・また、8号館に設置されているプロジェクターの性能が低いため、照度が十分でなく授業で使用する映像が見づらく、また動作の不具合等も頻発している。さらに、持ち込み機器などの多様なインターフェースへの対応が不十分であるため、事務室職員がサポートのために8号館へ出向く機会も多く、教員からの改善要求も多く寄せられている。

・授業や講演会など際の撮影についても、ITセンターへ依頼して持ち込みのカメラを設置して対応するなど、撮影の際にかかるコストが高い。また、複数教室で同時中継やキャンパスを隔てて共有する遠隔システムも未整備である。

【2. 原因分析】

・8号館の設備は、多摩キャンパスへ移転時のものを数多く使用しているため、老朽化が進んでおり、什器や機器の更新も十分にできていない。

・授業や講演会等を撮影できるICT設備が備わっていない。また、同時中継や遠隔システムの設備もない。

・設備更新の予算申請は行っているものの、予算が十分に手当てされていない状況である。

・8号館は所属学部毎の教室を管理しており、各学部が各々の事情で整備を行ってきた。

・教育改革の動向に沿った高等教育機関として必要かつ競争力を有する環境整備について、担当組織間での認識共有・連携が十分になされていない状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・学生が高い学習効果を得られるよう8号館全室について教室環境を改善する。

①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。

②プロジェクタや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。

③授業や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。

④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。

⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

【4. 目標達成の手段】

・2018年度の経済学部・商学部の改修工事に倣い、2019年度に最優先で予算申請を行い、早急に改修する。

・予算申請時に、学部間で取りまとめた要望書を提出する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。

②プロジェクタや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。

③授業や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。

④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。

⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

・①については、今年度経済学部と商学部が管轄している8号館教室(2カ所)で机と椅子を入れ替える予定があるため、同じ仕様のものので予算申請を行う。

・②・③について、8号館の教室管理が学部毎になっているため、学部毎の事情で予算要求をしている現状から、設備の仕様等を学部間で調整を行うことにより、予算申請を行う。

・④・⑤について、必要性に関して学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

・なお、計画を進めるにあたって、経済学部・商学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備について認識を共有し、所要の準備を進める。

・スケジュールについて、法学部所管の8号館教室が9教室(8201~8204、8207、8208、8302、8307、8308)、経済学部は5教室、商学部は7教室で合計21教室あり、春季休暇や夏期休暇期間中に入れ替え作業が実施できる教室数も限られる。計画的に作業を行うことができるように、8号館を利用する他部署の関連課室とも連携を図り、工期を確保する(2年間での完成を希望している)。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

- 大学財政の都合上、直近での改修実現には至らなかった。
- 但し、学内における折衝のなかで、8号館の設備に関する現状や改修の必要性について、経理課・管財部との問題意識の共有を行うことができた。
- また、他学部(経済学部・商学部)の担当者と協議をすることで、8号館に必要な設備に関する共通認識を持つことができた。
- さらに、8号館の管理方法について、これまでの学部縦割りから、8号館全体を3学部で管理を行う必要性を再確認した。今後、8号館の管理方法については3学部で協議を進める。
- 直近での改修・設備改善の実現には至らなかったが、3学部での協議を行う際には、設備更新を希望する機器をより精査するなど、来年度の予算獲得に向けて工夫を行っていくこととする。

【7. 結果の原因分析】

- 大学全体の計画との兼ね合いもあり、法人部局との財源調整がつかなかった。
- 8号館全体の整備について、他学部や他部署との認識を共有する機会や協議を行う機会は、今までに設定されてこなかった。
- 学部毎の縦割り管理の弊害は認識されているものの、部署毎に予算計画を策定する制度であり、管理を縦割りで行うメリットも多くあったことから、これまでは縦割り管理の運用が続けられてきた。

因果関係に留意して記述

2018年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

多摩キャンパス8号館教室の設備改善

大学基準による分類:教育研究等環境

【1. 現状】

- ・毎年の在学生アンケートで特に机・椅子について、数多くの改善要求がなされている。
- ・オープンキャンパスや入学試験等の際にも使用されており、中央大学の入学希望者、外部等へのイメージダウンにも繋がっている。
- ・ワイヤレスマイクの感度が悪く、特に教室後方まで歩きながら授業をすると音声途切れてしまう。
- ・ICT環境の整備が十分ではない(①常設プロジェクトの性能が低い、②授業や講演会等を撮影する常設機器がない、③複数教室で同時中継を行う常設機器がない、④キャンパス等を隔てて共有する遠隔システムがない)。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

- ・8号館各教室の机・椅子は多摩キャンパス移転当初からの机・椅子一体型のものであり、座り心地が悪く、椅子も座った状態で固定されず、また、椅子のサイズも小さく、老朽化も進み、学生の学修環境としては劣悪な状況である。
- ・経年で事業アクションプランに掲げ、設備更新の予算申請を行ってきたが、予算が十分に措置されない状況である。
- ・8号館は教室毎に管轄学部が分かれているが、その管轄学部が各々の事情で整備を行ってきた状況である。
- ・教育改革の動向に沿った高等教育機関として必要かつ競争力を有する環境整備について、担当組織間での認識共有・連携が十分になされていない状況である。

どう変えるか

【3. 目標】

- ・学生にとって高い学習効果を得られるように、8号館全室の教室環境を改善に向けた準備をする。
- ①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。
- ②プロジェクトや教卓まわりの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。
- ③授業風景や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。
- ④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。
- ⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ・2018年度の改修工事に倣い、2019年度予算申請を行い早急に改修する。
- ・予算申請時に、8号館を管轄している学部間で取りまとめた要望書を作成し提出する。

【5. 手段の詳細】

法学部・商学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備についての認識を共有し、所要の準備を進める。

- ・目標の①については、2018年度の改修工事の仕様を参考に予算申請を行う。
- ・目標の②と③については、設備の仕様等について学部間で調整を行ったうえで、予算申請を行う。
- ・目標の④と⑤については、必要性について学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

- ①について、2018年度の夏季休暇中に8303号室の机・椅子の改修を実施した。1人1人のスペースは増やしなが、最後列に1列増やしたことで、教室全体の席数も増やすことに成功した。この8303号室に倣って、8号館大教室の残りの教室についても改修するように、2019年度予算の施設関係計画書を提出した。その結果、2019年度は8306号室について机・椅子の更新費用が予算措置され、2019年度の夏季休暇中に更新予定である。
- ②～⑤について、法学部と商学部と合同で、3学部長名での要望書と共に2019年度予算申請をしたが、こちらについては、大学財政の都合上、2019年度での予算措置はされなかった。ただし、法人部局との折衝のなかで問題意識の共有ができたこと、また、3学部で協議したことで学部間でも問題意識が共有できたことは前進と言える。教室ごとに学部で管理している現状について、今後どのように考えていくかについても協議を進めていくことを計画している。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

- ①について、2018年度の夏季休暇中に8303号室の机・椅子の改修が実施され、在学生や受験生からの評価も高い。その効果も評価された結果だと思うが、2019年度にも1教室分の予算措置がされた。また、法学部と商学部で打ち合わせを行いながら合同で予算申請したことも評価されたものと思われる。ただし、大学財政の都合上、予算申請したすべての教室分の予算措置はされなかったため、複数年をかけて順次更新していくことを目指す。
- ②～⑤について、法学部と商学部と合同で仕様を揃えて予算申請を行ったが、規模が大きくなったことから申請額が巨額となってしまう、結果的に実現性が低下することとなった。来年度以降はこの反省点を踏まえて、優先順位を明確にした包括的な計画となるよう、工夫が必要と分析している。

【1. 現状】

- 毎年の在学生アンケートで特に机・椅子について、数多くの改善要求がなされている。
- オープンキャンパスや入学試験等の際にも使用されており、入学希望者をはじめとする学外者へのイメージダウンにも繋がっている。
- 黒板の傷が目立っており、板書の記載が見づらい。
- 近年の学生の成育状況に鑑みると、座席がプラスチック製で固いため長時間の着席には不向きで学生からも座り心地の悪さについては指摘されている。
- ワイヤレスマイクの感度悪く、音声が途切れることが散見される。
- ICT環境の整備が十分ではない(①常設プロジェクターの性能が低い、②授業や講演会等を撮影する常設機器がない、③複数教室で同時中継を行う常設機器がない、④キャンパス等を隔てて共有する遠隔システムがない)。

【2. 原因分析】

- 8101～8105号室および8305号室の什器や黒板などの基本的な教室設備は、1978年の多摩移転に設置されて以来、修理は行っているもののほとんど更新されておらず全体的に老朽化が著しい。
- 経年で事業アクションプランに掲げ、設備更新の予算申請を行ってきているが、予算が十分に措置されない状況である。
- 8号館は所属学部ごとの教室を管理しており、各学部が各々の事情で整備を行ってきた状況がある。
- 教育改革の動向に沿った高等教育機関として必要かつ競争力を有する環境整備について、担当組織間での認識共有・連携が十分になされていない状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 学生が高い学習効果を得られるよう8号館全室について教室環境を改善する。
- ①2018年度の改修工事に倣い、2019年度よりその他全ての教室の机や椅子の更新を行う。
- ②プロジェクターや教卓周りの設備(インターフェースを含む)を入れ替える。
- ③授業風景や講演会などを撮影するためのICT環境を整備する。
- ④複数教室間での同時中継を行うICT環境を整備する。
- ⑤キャンパス等を隔てて同時中継を行うICT環境を整備する。

【4. 目標達成の手段】

- 2018年度の改修工事に倣い、2019年度に最優先で予算申請を行い早急に改修する。
- 予算申請時に学部間で取りまとめた要望書を提出する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 改修に当たっては、調達課・ITセンターなどの改修担当課室だけでなく、通信教育部や経理研究所など8号館を利用する関連課室とも連携を図り、工期を確保する。
- 法・経済学部と連携し、現状の仕様(相違点)の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備について認識を共有し、所要の準備を進める。
- 目標の①については、2018年度の改修工事の仕様を参考に予算申請を行う。
- 目標の②と③については、設備の仕様等について学部間で調整を行ったうえで、予算申請を行う。
- 目標の④と⑤については、必要性に関して学部間で認識の調整を行い、学内における他の検討・実現状況も参考にしながら、予算申請を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

- 2018年度は、夏期休業期間中に8304号室の改修を実施した。数年前に改修を行った文学部の大教室の仕様とあわせ、机・椅子の交換を実施したほか、サービスエンドを迎えるプロジェクターも更新した。
- 次年度に向けては、8304号室の改修を参考に、2019年度施設関係計画書を作成し、提出した。
- 査定の結果、2019年度は今年度に引き続き、8305号室について机・椅子の更新費用が予算化された。他方、3学部合同で申請したAV機器については、更新費用の予算化が見送られた。

- 2018年度指定課題として「多摩キャンパス8号館教室の設備改善」が掲げられたことを受け、法学部事務室および経済学部事務室の予算担当者として2019年度施設関係計画書の提出について打ち合わせを行った。また、設備の現状と更新希望機器類を互いに確認し、業者への見積依頼内容について共有した。
- 3学部合同で申請したが、教室の仕様を揃えることに主眼を置いたため、教室単位でAV機器の全体更新を希望した結果、申請額が巨額となった。反省点としては、3学部共通で更新を希望する機器をより精査すべきであったことが挙げられる。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

- ・大学評価委員会が実施している在学生アンケートでは、毎年、多摩キャンパス8号館大教室の机・椅子に関し、改善を求める要望が多数出されている。
- ・天板の傷みが目立つようになってきている。
- ・ICT環境についても、十分と言えない。

【2. 原因分析】

- ・現在、使用中の机・椅子は1977年竣工時に設置されたもので、これまで取り換え更新について本格的な検討が行われてこなかった。
- ・机・椅子一体型で椅子は座っていても動くことがあるので座り心地が悪い。
- ・椅子のサイズが現在の学生の体形に合っていない。
- ・教室の形状が階段状・扇形という特殊形状のため、一般的な市販品での手当てが難しく、後継としてどのような仕様の什器を充てれば良いか目途が立てにくい。
- ・特注品で席数が多いこともあり導入費用がかさむため、予算措置されにくい。
- ・8号館は本来、全ての教室を文系学部共用としながら、実際には法・経・商の3学部で教室を振り分けその範囲で運用に供しているため、教室仕様の考え方も各学部別々となり調整が進展しない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・机・椅子については、学生の要望に沿った新しいものに取り換え更新する。2018年度は、8303号室及び8304号室について取り換え更新を行う予定。
- ・ICT環境については、共通インフラとして必要な環境を整備する。

【4. 目標達成の手段】

- ・現状の、各学部割り当て体制の見直しは困難が予想されるため、学部単位で漸次取り換え更新作業を進める。
- ・更新においては、原則として、先行して導入した什器類と同仕様のものを設置する。
- ・ICT環境については、情報環境整備委員会等学内調整機関にて検討を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 改善方針について確認: 設備改善の是非、改善する場合、何をどのように改善するべきか、各学部にて確認する。
2. 仕様検討: 各学部にて、導入する設備の仕様について検討を行う。検討にあたり、管財部は過年度の導入事例紹介や業者への提案書作成依頼等のサポートを行う。ICT環境については、ITセンターが支援を行う。
3. 発注に向けての仕様精査: 各学部から提示された仕様について、設置する教室の現地調査を経て仕様を固める。
4. 業者選定: 業者からの提案(必要に応じてサンプル確認)、見積額を基に業者選定。
5. 納品・検査・検収

どう変わったか

【6. 結果】

- 以下の通り、目標として掲げた事項を概ね達成した。
- ・8303号室及び8304号室の什器については、予定通り今夏取替更新を行い、秋学期より利用に供している。
 - ・什器の仕様については、経済学部ならびに商学部の意向を踏まえつつ、過年度に同様の階段教室の什器の取替更新を行った3号館の実績を加味し設定した。
 - ・8号館のICT環境については、今夏、8105号室・8201号室及び8304号室のプロジェクトの取替更新を行い、秋学期より利用に供している。
 - ・2019年度も年次計画として整備予算を手当する。

【7. 結果の原因分析】

- ・既の実施済みであった文学部での大教室改修時の導入実績などを踏まえて、仕様を検討できたため、業者選定から発注・納品までスムーズに進めることが可能となった。
- ・8号館のICT環境については、状況把握はできているものの、予算的制約や他の建物との兼ね合いがあり8号館のみを優先して手当てすることが困難な状況である。今後も全学的な観点を踏まえて整備を進めていく必要がある。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・教室内の学修環境は机・椅子等の什器と合わせて情報環境も整備することが求められているが、履修者が多数にのぼる8号館においては、授業でLMSを活用するための情報環境整備の必要性が増している。そのため、本学においては、無線LANのアクセスポイントを毎年増強するなどして情報環境整備を進めている。

・しかし、現状の情報環境においては、8号館西側教室で一斉に無線LANを使用すると接続できないことがあったり、大教室で一斉にmanabaへログインすると認証に失敗することがあるなど、環境整備をさらに進める必要がある。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

・情報環境整備は本学の重要課題であるが、整備には多大なコストを要するため、網羅的に環境整備を進めることが難しい。

・現状において、8号館西側教室では1台しか無線アクセスポイントが設置されていないため、安定的に利用するには約20~25台の接続しかできない。

・また、アクセスポイントの数だけでなく、認証サーバ側においても同時ログインによる負荷がかかるとサービスが停止してしまうことがわかっており、200人教室で同時にmanabaログインしようとするとダウンしてしまう状況である。

どう変えるか

【3. 目標】

・8号館教室西側教室にアクセスポイントを4台程度増設し、約200台程度の端末が一斉に無線LANを利用できるようにする。

・8号館などの大教室で約200人程度のユーザが一斉にmanabaを利用できるようにする。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

・8号館教室西側教室の無線LANのアクセスポイントを更新して同時接続可能数を増やす。

・ハードを更新してmanabaの認証サービスの処理能力を増強する。

【5. 手段の詳細】

【スケジュール】

<9月~10月まで>

2018年度に認められた情報化計画に沿って調達仕様を作成し、秋までに更新ハードを手配する。構築工数と利用者サービスへの影響を確認し、更新スケジュールを立てる。

<年度末まで>

年度末までに更新作業を実施する。
無線LANが利用できるエリアについて周知を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

・年度当初に掲げた目標は達成できる見込みであるが、新学部でBYOD (Bring Your Own Device)を採用することが決まるなど学内の情報環境整備の必要性が増しており、当初計画より拡大した整備計画を進めている。

・8号館西側教室、BYODを採用する国際経営学部が利用する多摩3、4号館、国際情報学部が利用する市ヶ谷田町キャンパスで安定して無線LANが使用できるように整備を進めている。

・安定して無線LANを使用できるようにするためのアクセスポイント増強については、多摩キャンパス8号館西側、3、4号館、市ヶ谷田町キャンパスの工事は3月中旬までに工事完了予定である。

・manabaについては認証環境の強化を実施した後、200人程度のユーザが一斉にログインしても認証サーバが停止してしまうことはなくなった。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

・担当者が計画性を持って着実に進めているため計画が順調に進んだ。

・次年度から実施される100分授業においてもアクティブ・ラーニングの推進が望まれるなど、教育現場のニーズは急速に高まったことで、整備計画を練り直した。新たな教育手法への対応については、今年だけの計画ではなく、次年度以降も着実に整備を進めていく必要がある。来年度の予算確保に向けた取組みも同時進行で行うこととする。

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

大学評価委員会が実施している在学生アンケートでの要望を分析・分類すると、以下の項目に分けられる。

I. オープンスペース不足

- A. 食堂または食事ができるスペース
- B. 自習スペース
- C. 休憩スペース
- D. 懇談スペース

II. オープンスペースの環境整備不足

- A. 食堂または食事ができるスペース: 席数、着席スタイルの多様性が十分に満たされていない
- B. 自習スペース: Wi-Fi、電源、多様な自習形態に対応不可
- C. 休憩スペース: Wi-Fi、電源、休憩スタイルの多様性が十分に満たされていない
- D. 懇談スペース: Wi-Fi、電源、利用ルール

III. 施設利用日、時間に制約がある

圧倒的に図書館の開館要望が強いが、一部は自習環境への要望と思われる。

【2. 原因分析】

- ・施設の余裕がない。
- ・現状では、場所により所管する組織・機関が異なり、それぞれが所管する範囲内で独自の観点により運用しているため、キャンパス全体を“学生の生活の場”として捉え、有機的な活用を検討する体制がない。そのため、既存環境の整備、転用、応用の検証が進まない。
- ・多様なニーズがある一方で、施設面や財政面ですべてを満たすことはできず、“より良い環境の平準化”のレベル設定が難しい。
- ・予算措置がされにくい(正課優先、予算規模が大きい)。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・キャンパス全体を“学生の生活の場”として捉え、有機的な活用・整備を検討するための組織横断的な体制の構築について、関係部署にて調整を行う。

【4. 目標達成の手段】

学生の課外活動をはじめ、学生生活全般を扱う部署である学生部及び学友会と施設設備の整備を担当する管財部にて意見交換を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. “学生の生活の場”の整備のための組織横断的な検討体制の構築に向けた意見交換を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

本レポートで掲げた「各キャンパスにおけるオープンスペースのアメニティ向上についての検討体制の構築に向けた意見交換」は実現できていない。しかし、以下の通りオープンスペース拡充・整備を進めており、個別案件を着実に前に進めることにより、学内のオープンスペースのアメニティ向上が図られた。

・2019年度に開設される国際経営学部の活動拠点の1つとなる4号館2階について、エントランスホール及びラウンジを整備し(2019年3月竣工)4月から供用開始することとなった。

・今年度下半期において、ペデ下設置の学生部及び学友会関連の掲示板類のあり方について検討し、学内美化・掲示物の管理を徹底するため、常設掲示板を3か所(ヒルトップ前、学生部前、1号館前)に集約し、それ以外の掲示板は一旦撤去の上、イベント時に仮設的に設置する対応をとることとした。

・Cスクエア2階エントランスホールの整備については、快適な環境づくりと経年劣化の改善のため、床及び壁の補修と美装を来年度予算にて実施する。一方、什器類の取替更新については、今後の方向性がまとまらなかったため、来年度の整備を見送ることとした。

・後楽園キャンパスでは、学生同士がお互いのアイデアを出し合い、議論を交わしながら理解を深め、答えを見出していくような共用スペースがなかったため、本年度の「教育力向上推進事業」にて図書館理工学部分館内にラーニングcommonsを整備した。

・学生食堂の混雑改善策として、食後すぐに離席を求める「スピードエリア」を設け、一定の効果が表れており、学生からも好評を得ている。

【7. 結果の原因分析】

・既存スペースの更新・整備を優先することが喫緊の課題として近年検討されており、全体的な計画よりは個別案件の方がスピード感ある対応がしやすくなっている。

・新学部の設置に伴い、必然的に新たな施設設備を整備する計画が立ち上がり、その枠組みの中で多摩キャンパスのオープンスペース充実を図ることができた。今後、学生の動線や活動範囲が変わることが予想され、こうした要素も踏まえてオープンスペースのあり方を引き続き検討していく必要がある。

・学生食堂の「スピードエリア」については、学生部厚生課と生協の双方が問題意識を共有し、強固な協力体制を発揮したことにより速やかに実現に至った。

因果関係に留意して記述

2018年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

図書館利用率の向上
(学生一人当たり図書貸出冊数の向上)

大学基準による分類: 教育研究等環境

【1. 現状】

- ・貸出冊数はMARCHの中で最下位である。
- ・貸出冊数以外の蔵書数、受入冊数、図書館費の指標はMARCHの中で上位である。
- ・入館者数が2004年に比べ約25%減少しており、2017年度入館者数は、2016年度の91%と減少した。
- ・入館者数の減少が特に著しいのは、学部学生である。
- ・利用者を取り込むため、2010年度には学部学生に利用制限のある資料の受入方法を見直し、2011年度には学部学生の貸出上限冊数を6冊から10冊に改定、キャリア学習ゲートと教職員推薦図書コーナーを設置するなどの対策を講じたが、貸出数向上につながる効果は見られていない。
- ・2012年にはビブリオバトルを開催したが、継続的な取組みにまでならなかった。

【2. 原因分析】

- ・学生数は2010年度に比べると徐々に減少している。
- ・近年は冊子体だけでなく、電子資料が充実しており、2016年度から学部学生もVPN接続で学外から電子ブックや電子ジャーナルを利用できる環境(非来館型サービス)が整ってきた。
- ・各種情報リテラシー講習会が充実し、自身で資料の探索ができるようになってきている。
- ・2011年度に書架の狭隘化を解消することなどを目的として、比較的読みやすい資料の多い講談社文庫と角川文庫の全点購入を中止したことが、貸出数減少の一因になっていると考えられる。
- ・学内での図書館各種施設の認知度が低い。
- ・館外に向けた図書館発信の広報が少ない。
- ・閉架率が高い、試験前に貸出停止期間を設けている、貸出不可資料があるなど、学部学生に様々な利用制限がある。
- ・貸出冊数の統計の取り方が、他大学と異なっているために少なくなっている可能性も考えられる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・入館者数を70万人台まで回復させる。
- ・学生一人当たりの年間図書貸出冊数を2016年度末数値(約5.1冊※大学ランキング2019数値)より10%以上上昇させる。(目標6冊)

【4. 目標達成の手段】

- ①館外、利用者に向けた図書館施設や資料の広報を強化する。
- ②利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施し、分析する。また、本学における非来館型サービスの利用度や他大学のサービス内容・取り組み事例を調査する。
- ③他大学の貸出冊数の算出方法を調査する。
- ④貸出のための機会を拡大する。
- ⑤図書館施設・設備のリニューアルや業務の見直しにより利用者の利便性を向上させる。またそれらを実現するための予算化を検討する。
- ⑥学生や教員との協働企画等を検討し、図書館利用を促進する施策を実施する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①館外、利用者に向けた図書館施設や資料を広報する機会を増やす。具体的には、事務イントラネット、教員メールボックス、Twitter、Webサイト、展示企画、掲示等各種広報ツールを活用し図書館施設や資料を紹介する。学内で同様の施設を持つ部署に聞き取り調査をし、どのような使われ方をしているのか把握する。必要であれば備品を購入する。(実施時期:2018年6月～2019年3月)
- ②主にmanabaを利用して、全利用者を対象に、利用者アンケートを実施し、図書館に求められているニーズを探る。複数回(数カ月ごと)にアンケートを実施し、徐々に回収率を上げる。アンケート結果を分析し、利用者ニーズにあった施策を検討する。他大学図書館で行われている積極的な取組みについて調査し参考にする。CHOISやデータベース等の非来館型サービスの利用による影響についても調査・検討を行う。(実施時期:初回2018年7月～9月、2回目以降は2019年1月以降に実施、他大学調査は2018年6月以降順次実施)
- ③他大学図書館における貸出冊数の統計方法について調査し、本学の統計方法と比較検討した上で改善点があれば見直しを行う。(実施時期:2018年6月～2019年10月)
- ④試験前の貸出停止制度の廃止(シラバス本コーナーやリザーブブック制度の検討)、閉架書庫への入庫制限緩和、学部学生図書室資料の貸出、カウンターサービス時間の延長等を検討し実現可能なものから実行する。※アンケート結果から得られた利用者ニーズを考慮する。(実施時期:2018年9月～2019年3月)
- ⑤図書館施設の改善、開架率アップも見据えた開架スペースのアメニティ向上、自動貸出機導入、カウンター業務内容の見直し等を行い利用者の利便性を向上させる。また、必要に応じ、通常予算や中央大学教育力向上予算等で予算化すべき項目を検討して予算申請を行う。※アンケート結果から得られた利用者ニーズを考慮する。(実施時期:2018年9月～2019年12月)
- ⑥学生のニーズや提案を反映できることも視野にいれた学生協働イベントや教員と協働した授業と連動する取組み等を検討し実現可能なものから実行する。(実施時期:2018年10月～2019年3月)

どう変わったか

【6. 結果】

目標に掲げていた入館者数の70万人台回復と貸出冊数10%増を達成できなかった。入館者数は、直近の2018年4月から2019年2月の実績で前年度比93%となり、引き続き減少した。また同期間の学生一人当たりの貸出冊数は、前年度比100%となっている。貸出冊数については、上半期(2018年4月～9月)の集計時点で前年比96%と減少傾向にあったため、下半期に、展示方法の工夫、図書館施設の改修、利用制限の緩和などの取組みを行った。それらの成果が表れ、貸出冊数の減少を食い止めることができたものの前年度比で現状維持にとどまっている。

それぞれの取組みに対する詳細は下記の通りである。

①2018年12月～2月にかけて、文学部主催教育力向上推進事業「実践的浮世絵学」と連動した企画展示を図書館4階で開催し、展示した資料の貸出につなげることができた(1期・2期で計25冊の資料を展示し、延べ9冊の貸出しがあった)。また、同事業により3号館で開催された企画展示用に制作された模型をお借りすることができたため、2019年度の新入生入学の時期を狙って再度展示を行う予定である。

②2019年1月17日～2月28日まで、manabaと紙のアンケート用紙を用いて中央図書館の利用者アンケートを行っている。5月末までにアンケート結果分析を行い、利用者サービスや館内設備の改善を検討する。

③2018年12月に明治大学(MARCH貸出数第1位)の中央図書館に聞き取り調査に行った。貸出の統計方法については本学と相違はなかったが、開館時間やサービス時間が本学よりも多く、貸出制限事項も本学より少ないことが、結果として明治大学の現在の貸出数につながっているのではないかと結論に至った。

④2018年度は、蔵書点検による貸出停止期間を3日間短縮した(1日平均110冊の貸出があった)

2019年度は、③の調査結果も踏まえ、授業時間の変更に連動して、開館時間を15分、サービス開始時間を30分早めることとし、またスクーリング期間中の日曜開館日に通常通りの貸出サービスを行うことを決定した。

⑤2018年10月に2階の閲覧席の一部を個人ブースの閲覧席に改装した。授業期間中はほぼ毎日満席状態で人気のエリアとなっている。2019年2月には、これまで利用者から寄せられた要望の中でも特に多かった、利用者用電源コンセントを2階の閲覧席に設置したことから、今後多くの利用が見込まれる。

2019年度には、民間財団の助成金を得て、4階開架閲覧室と中央書庫に合わせて1万2千冊分の書架増設の予算がついた。

⑥①に挙げた文学部との共同企画は、文学部の教員の協力を得て実施し、貸出や利用者増に効果が見られた。また、12月には成城大学で開催された学生協働イベントへ職員3名がオブザーバーとして参加し、複数大学における図書館ボランティアや学生協働に関する活動報告などを視察した。実際に図書館ボランティアとして活動している学生からのヒアリングを行うこともできた。引き続き、本学における学生ボランティア活用や学生との協働事業の可能性を検討し、利用率向上の施策へ発展させたい。

【7. 結果の原因分析】

・文学部主催事業との連携企画は、「浮世絵」という見た目が華やかな内容の展示だったため、人目を惹き、貸出増加につながったのではないかと分析している。しかし、展示期間が一部試験前貸出停止期間と重なったため、貸出冊数の伸びは限定的であった。

・アンケート実施にあたり、項目の精査やmanabaを活用した実施としたためITセンターとの調整に時間を要したことにより、アンケート開始が遅れてしまった。結果として、アンケート実施期間が春季休業に重なってしまったことが提出率の伸び悩みにつながる可能性がある。しかし、学生がmanabaをよく見るであろう学部試験前に開始できたため、実施当初の期間は提出が予想より多く、順調な面もあった。最終的なアンケート提出率を検証する必要もあるが、アンケート実施時期については、工夫の余地があった。

・本学は、12月に調査した明治大学に比べ、開館日数が少なく、さらに開館時間に比してカウンターサービス時間も短いことが判明した。カウンター終了時間が早いこと、日曜日に開館していないことなど、貸出数で明治大学と大きく差がついた第一の要因は、サービス提供時間の短さにあるのではないかと推測している。

・全体を通して、部分的な細かい改善を行ってきたものの、アンケート調査実施が遅れてしまったこと、他大学調査に時間がかかったこと、財政的に資料購入予算も含め厳しい状況にあることなど、いくつかの疎外要因があり、抜本的な改善計画を立てることができず、実行するまでには至っていない。今後、貸出数及び入館者増を実現するために、次にあげる①～④の内容を中心に、他大学の事例も参考にしながら環境の改善や図書館活動の活発化を図っていく必要がある。

- ①Wi-Fi環境や利用者用電源の整備等の利用環境整備
- ②書庫入庫や貸出・返却・予約に関する制限事項の緩和
- ③書架を増設(特に開架エリア)することによる利便性の向上
- ④企画展示や選書ツアーなど教員・学生との協働活動の充実

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

体育施設運営センターは、センター所長(学長)の下、利用当事者を管轄する部署の代表者によって構成される体育施設運営委員会の審議・調整に基づき、体育施設運営センター事務室の所管において対象施設・設備の管理・運営を統括している。

【ソフト面】

- ・利用区域設定が硬直化していることによる施設利用効果の低下
- ・利用区域相互間における騒音問題
- ・従来の利用当事者に含まれない学生団体による共用部分(ロビーなど)占拠・騒音

【ハード面】

- ・現在の材質安全性能に合致しない床材による利用者への身体的負担
- ・多摩校舎の体育館においては十分な温度管理が可能な空調設備の不備
- ・更衣室、シャワー室など利用者のアメニティに寄与する設備の不備

【2. 原因分析】

- ・多摩校舎体育施設は、設置から40年が経過しており、建物の堅牢さは維持されているものの、設備は時代遅れのものとなっている。また、当時の設計理念、利用区域の設定などと現在のニーズとの間には乖離が見られる。
- ・本学の約25,000人の学生が様々な目的で使用するには、必ずしも十分な数や広さがなく、アメニティ向上においてもスペース確保に限界がある。
- ・多摩校舎体育施設は入学式、卒業式などの重要行事の会場としても使用されている。それらの用途を無視した大規模なりフォームを施すことができず、小規模修繕に終始しており、抜本的な改善にはつながっていない。
- ・多摩校舎体育施設・設備を含むキャンパス整備に関する問題は、中長期事業計画Chuo Vision 2025に基づき、法人において総合的な検討が進められている段階にあり、現在はその結論を待たなければならない状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

既存施設利用の更なる効率化を図るとともに、効果的な小規模修繕などによって利用者の利便性を向上させる。また、利用区域相互間における騒音問題を解消し、騒音に関するクレームを半減させる。

【4. 目標達成の手段】

- 利用当事者間(正課体育・学友会・学生部・教職員の福利厚生・大学行事)及び利用当事者内におけるより細やかな調整により、施設利用の効率化を図り、ソフト面の課題を解消する。
- 費用対効果の高い修繕・改善や利便性の高い設備の導入を考案・予算申請し、施設・設備面での不備を補い、利用者の利便性を高め、ハード面の課題を解消する。

因果関係

どう変わったか

【5. 手段の詳細】

- ①国際経営学部(2019年度4月開設予定)設置による施設利用の再配分も必要とされる。これまで一部の相互乗り入れを除き、概ね正課体育における体育施設の利用は曜日毎に学部が振り分けられて実施されてきた。大枠を崩すことはできないが、教科運営委員会及び教務分科会において細やかな調節を行うことで、これまでの枠組みだけにとらわれない既存施設の有効利用を模索し、より各学部の時間割編成(担当者の開講可能時限を含む)や利用目的に合致した利用区域の提供が可能となるよう調整を行う。
- ②利用当事者間、主に正課体育、学友会、学生部における施設・利用時間帯についても、従来の枠組みだけに固着せず、正課体育においてはより種目に合致した施設の利用や、その他の利用においても有効な空きスペースの活用ができるよう調整を行う。また、これを実現するために、特に学生団体の利用においてはルール厳守や隣接利用者の利用目的とのマッチングなどにも配慮した調整を実施する。
- ③これまでの導入によって改善が認められている第1体育館アリーナにおける種目毎のフロアマット敷設や送風機・給水機の設置などについて、不足を補うための予算申請を行うとともに、アメニティ向上や、安心・安全な施設利用に資する実現制の高い一層の改修と設備の導入について随時検討し、予算申請する。

どう変わったか

【6. 結果】

① 12月に実施された保健体育教科運営委員会開催後、1学部から非常勤講師担当の1コマについて従来の割り付け曜日以外の曜日へのコマ移動の要望があり、実現した。国際経営学部からは集中形態での授業実施の希望があり、教場配分の調整を行った。

② 従来の枠組みだけに固着しない柔軟な対応を行い、施設利用の効率性を向上させた。その一例として、特定曜日において毎週雨天により、授業の実施が困難であった事案があり、現場対応として学生部所管の第2体育館アリーナを利用して授業を実施した。

③ 第1体育館アリーナのフロア改善について予算を獲得し、現在施工中である。また、第1体育館アリーナの熱中症予防のための冷房設備の設置、第1体育館シャワールーム並びに浴槽改修(一部)、硬式野球場内野グラウンドの土質改善工事についても予算措置が講じられたことにより設置・施工準備中であり、利用者のユーザビリティ向上が実現される見込みである。

④ 授業実施中の教場近辺で活動する学友会部会の騒音については、学友会との取り決めによって、減少及び問題が生じた場合の早期解決が図られるようになった。

その他:11月開催の施設・設備等分野系評価委員会における申し入れによって、「施設・設備等分野に係る2019年度に取り組むべき課題」No.2に「教場としての体育施設・設備の充実」の文言が追加された。

【7. 結果の原因分析】

① 各学部の教場曜日割り付けは長年実施されてきたものであることや、専任教員の校務日程(教授会日など)、非常勤講師の出講日など、実際には制約が多く、急激な変動には結びつかなかったと考えられる。しかし、曜日変更の可能性を示すことによって、1件ではあるが実現に至った。今後の展望として、新規種目の立ち上げに際して、十分な調整を行うことで有効に機能する可能性があるとして分析している。

② 本方針に基づき、担当者間による十分な事情説明と利用施設の調整を実施したことによって、所管を越えた体育施設の利用が実現したと考えられる。今後はシステムとして機能するように関係部署での調整を継続することで有機的に機能すると分析している。

③ 安全対策であること、継続事業であること、代替え可能性がなく緊急性が高いこと、大学の重点課題であることが申請理由として掲げ、小規模予算の案件としたことが奏功し、予算措置が実現したと分析している。今後はそのような点を考慮し、明確な申請理由の記載と順位付け、段階実施の可能性などを示すことにより、着実な計画実現に努めていくこととする。また、施設・設備等分野系評価委員会の「施設・設備等分野に係る2019年度に取り組むべき課題」No.2に「教場としての体育施設・設備の充実」が盛り込まれたことを十分にアピールし、その必要性を学内で訴えていくことが更なる目標達成に対して重要であると考えられる。

④ 2017年2月に実施された教務サイドと学友会該当部会(部長)との調整に基づき、本年度から授業実施中の教場近辺での騒音を含む学友会部会とのトラブルの報告制度を設けた。これにより、部会に対しては抑止効果が生じてトラブル自体の発生が減少するとともに、報告に基づく速やかな学友会の対応によって早期解決が実現したものと分析している。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

○CALL・AV教室に設置しているシステム(OSを含む)が経年劣化(旧式化)により、マシントラブルの発生や快適な操作性の喪失をもたらしている。

○AV教室(2119, 2120, 2122)とAV自習室(2118, 2121)は、実質的に地階に潜った場所・構造になっているため、通気・換気状態が極めて悪く、梅雨や夏季期間だけでなく、一年を通じ室内が高温多湿になり授業教室または自習室としては劣悪な環境となっている。また、各教室及び自習室に設置してある除湿機の排水作業が負荷となっているうえ、稼働音が、静粛性に欠けるため、授業に支障をきたすこともある。教員から苦情がでる度に、設備管理課に対応を依頼しているが、全館空調の関係で教員が納得する状況にはできていない。劣悪な教室及び自習室の環境を改善し、最低限不快感を与えないような教育・学習環境を学生と教員に提供するため、冷房・暖房・ドライ・送風の切り換え運転ができるパッケージ型独立空調を設置する必要がある。

○学生が教材等を視聴できるAV自習室2室と、教材を作成するためのスタジオ1室を設置しているが、不適切な機器の設置、古い視聴用のブースの買い替え、視聴ブースの複数人用から一人用への転換などの対応が必要な状況にある。

【2. 原因分析】

○システムのフルリプレイス及びパッケージ型独立空調設置に対する予算獲得に向けた手続きをおこなってきたが、財源の問題により根本的な解決にはならない。

○視聴用のブースは、単価がかなり高いため、それなりの予算が付かないと買い替えられない。

○危機的な現状に対する認識が共有されていないため、予算が認められない状況にあると推測される。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○設備・機器のリプレイスを行い、教室・自習室の利用環境の向上を実現を図る。

【4. 目標達成の手段】

○予算担当部署に危機的な状況である点をさらに説明するとともに、システムのフルリプレイス及びパッケージ型独立空調設置に対する予算が、かなり高額になるため、従来も行ってきた複数年での申請をさらに工夫して行っていく。

○適切な機器の洗い出しを行い、残すものと除籍するものとに分け、運営委員会に諮る。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○システムのフルリプレイス及びパッケージ型独立空調設置は、予算措置がなされなければ、現状の問題を解決できないばかりか、特にシステムのフルリプレイスがなされない場合、来以降のCALL・AV教室の割り当てそのものを制限しなければならなくなる恐れもある。そのため、これまでの予算申請よりもさらに綿密なリプレイス案を作成するなど、申請方法に工夫を加えることで財源獲得を目指す。

○適切な機器の洗い出しを行うと同時に不適切な機器の扱いを運営委員会に諮る。

どう変わったか

【6. 結果】

①本課題の内、緊急性が高いCALL・AV教室設置のシステム・リプレイス(PCのOS交換を含む)とパッケージ型独立空調機設置について、財源確保がかなわなかった。特に前者は2019年度中の教室運営に支障が出る可能性がある(当委員会所管の教室を使用する教員に2019年度は教室利用に制限事項がある旨を案内せざるを得ない状況である)。

②AV自習室の運用変更について、運営委員会に諮ったが、異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

【7. 結果の原因分析】

①本課題のうち、CALL・AV教室設置のシステム・リプレイスとパッケージ型独立空調機設置に関する予算申請は、学内の財政事情や、特に前者は近い将来建設される学部共通棟との兼ね合い等で財源調整がつかなかった。

②AV自習室の運用変更については、異論に対応するために必要な他大学の現状調査などのより深い分析と機器の洗い出しに手間取った。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

○CALL・AV教室ともに、月曜日から金曜日の1時限から5時限の225コマ中、オーラル系を含む語学・言語授業等で167コマが埋まっているが(稼働率は74.2%)、全てのコマでシステムを十二分に使っているとは言い難い。

○「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定し、メディアラボ設置の理念・目的に則った適切な教室利用のあり方を、運営委員会で検討してきた。

○教員が授業教材を作成するために利用するスタジオと編集室が各1室あるが、不適切な機器の設置がされているうえ、必ずしも本来の利用目的に合致した利用がされているとは言い難い場合もあったため、利用目的の明確化と適法な利用を促すという観点から、「スタジオ(教材編集室)・編集室利用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定した。

○現行の一般教室がますますPC/Padなどを使ったアクティブ・ラーニングに移行していくが、独自の設備を持つCALL・AV教室での授業との棲み分けを工夫していく必要がある。

【2. 原因分析】

○「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」がなかったため、一部で不適切な教室の利用が発生していた。

○細則を制定して間もないため、徹底されるまでに時間を要している。

○これまでCALL・AV教室の使用について、従来の「外国語教育」の狭い枠の中で展開してきた経緯があるが、外国語としての日本語や外国語を使った授業の利用など、使途を柔軟に広げていく時期にきている。その際に授業時間の中で一度でもCALL・AVのシステムを使うものがあれば、これに広く門戸を開く必要がある(授業内の必要性を重視)。

○スタジオの設置目的や教材作成時に考慮すべき著作権に関する認識が必ずしも共有されていなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○CALL・AV教室の使用細則に則った利用で稼働率100%を目指す。

○細則に則った適切なスタジオの利用がなされること。

【4. 目標達成の手段】

○適切利用のために制定した細則の広報を強化し、教室利用申請時の教員と必要に応じて関連各課への根回しを行っていく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○メディアラボのWebサイトまたは事務イントラネットのニュースで両細則そのものを掲載し、広く広報する。

○CALL・AV教室については、各学部事務室が行っている次年度の授業担当都合伺い時に、2号館の教室の使用希望がある教員に両細則を補遺として付けた教室利用ガイドの配布を依頼し、当該教室が必要かどうかの精査を促し、適正利用率を高めていく。

どう変わったか

【6. 結果】

年度はじめに目標として掲げた「CALL・AV教室の使用細則に則った利用による稼働率100%」「細則に則った適切なスタジオの利用」に向けては、目に見える成果を上げることができなかった。

①適正な教室利用の前提となる利用細則は承認されているが、両輪となる利用ガイドの改訂版については、一部異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

②細則に則った適切なスタジオの利用における、設置機器の洗い出しと現行の利用状況の是正については、2019年度に再度提案することとなった。

【7. 結果の原因分析】

①現行のものとは比べてかなり厳密な利用ガイドとしたため、異論が出たものと考えられるが、委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

②設置機器の洗い出しとスタジオの利用状況の是正は、関連する法規の改定などの外部環境変化と、委員会開催日程の調整不調など時間的制約から進めることができなかった。

因果関係に留意して記述

2018年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

図書館利用率の向上

大学基準による分類:教育研究等環境

自主設定課題

(中央図書館プレゼンホールの稼働率の向上)

【1. 現状】

・プレゼンホールは、2014年度に次の目的で使用する施設として設置した。

- 1.中央大学の各部署が主催するセミナー及び講演会の開催
- 2.図書館が主催する卒論入庫説明会、図書館ツアー、各種オリエンテーションの開催
- 3.ICTを活用してプレゼンテーション(発表)を行う授業・ゼミ(原則通年利用を除く)

室内には、PC50台(PCロッカー収納、隣室のグループパフォーマンスルームと共用)のほか、室内で実施する授業・プレゼンテーション・セミナー等を収録・視聴する機器(カメラ、プロジェクター、スクリーン、プラズマディスプレイ等)を備えている。

・この4年間稼働率が伸びず、2017年度の利用回数は115回(稼働率約24%※)に止まっており、施設・設備が有効活用されていない。

・2015年度後期からは、授業等で使用されることが極めて少ない試験期に、プレゼンホールの個人利用(PC貸出と座席利用)サービスを開始したが、2018年1月の利用が、前年同月に比べ、大幅に減少している。(2016年1月:103名、2017年1月:174名、2018年1月:60名)

※稼働率の算出方法
年間の最大稼働回数を以下のとおり算定し、稼働率を算出した。
4コマ/日×5日/週×4週/月×6カ月/年(7月～9月、1月～3月除く)=480コマ
2017年度実績115回÷480コマ≒0.24≒24%

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

・プレゼンホールは、中央図書館4階(最上階)の奥まった場所であり、動線上利用しづらい可能性がある。

・プレゼンホールについて、学内における認知度が低い可能性がある。(図書館広報誌MyCULでの紹介、中央図書館内の掲示、中央大学公式Webサイト、Twitterでの広報に止まっている。)

・夏季に室温がかなり上昇し、室内環境が悪化する場合がある。

・PCを室内設置のPCロッカーから取り出したり、収納したりするのに相当の時間がかかり、多人数での利用がしづらい。

・中央図書館3階の情報リテラシールームCITRASにはプリンターが設置されており同室の利用率が高いことに比べ、プレゼンホールにはプリンターがなく利便性が低いと捉えられている可能性がある。

・利用可能時間や利用条件にかなり制限があり、利用しづらい可能性がある。(別紙資料3)

・机や椅子が古く、PCを利用しづらい可能性がある。

どう変えるか

【3. 目標】

・広報活動の強化は今年度前期から開始するものの、利用者アンケートによる利用者ニーズの把握等には一定の期間を要するため、抜本的な対応は今年度後期以降となる。よって、今年度はまずプレゼンホールの稼働率を2017年度(115回)より10%(12回)以上上昇(増加)させることを目標とし、次年度以降の更なる稼働率の上昇を目指した諸事項の整備を行う。

・試験期(7月、1月)の個人利用人数(PC利用者数)については、最低でも各期間100名以上となることを目指す。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ①プレゼンホールの認知度を高めるため、広報を強化する。
- ②利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施し、分析する。
- ③利用者ニーズに応じて、施設・設備やPC利用環境、利用可能時間、利用条件等の改善を行う。
- ④利用条件を変更して、プレゼンホールを使用するイベントの種類等を増やす。

【5. 手段の詳細】

①プレゼンホールの認知度を高めるため、広報を強化する。
授業での利用増加及び各部署の利用増加を目的として、中央図書館内の掲示や中央大学公式Webサイト、Twitterでの広報に加え、以下の広報を行う。(実施時期:2018年6月～7月に重点的に実施、8月以降随時)

- ・各学部個人研究室の受付に、利用を促すチラシの設置を依頼する。
- ・各学部教員室に、掲示の貼付を依頼する。
- ・教職員限定のWebサイトに広報ニュースを掲載する。
- ・jin-domに各部署でのプレゼンホールの利用を促すニュースを掲載する。
- ・プレゼンホールに常備している設備を使用してプレゼンテーションを行う授業・ゼミの動画収録、再生、視聴が可能であることを強調した広報を行う。

②利用者ニーズを把握するため、主にmanabaを利用して、全利用者を対象に利用者アンケートを実施し、分析する。
プレゼンホールの利用に関し、以下の事項等について利用者アンケートを行って分析し、利用者ニーズを把握する。(実施時期:2018年7月～9月)

- ・施設・設備
- ・PC利用環境
- ・利用時間
- ・利用条件

③利用者ニーズに応じて、施設・設備やPC利用環境、利用可能時間、利用条件等の改善を行う。
利用者ニーズに合わせて、以下の事項等について実施する。(実施時期:2018年10月～2019年3月)

- ・施設・設備を整備する。
- ・PC利用環境を改善する。
- ・利用時間を変更する。
- ・利用条件を変更する。

④利用条件を変更して、プレゼンホールを使用して開催するイベントの種類等を増やす。

- ・プレゼンホールで開催する新たな図書館主催イベントを企画し実施する。(実施時期:2018年10月～2019年3月)
- ・他部署・学生等が主催するイベントのプレゼンホールへの誘致活動を行う。(実施時期:2018年10月～2019年3月)

どう変わったか

【6. 結果】

以下の取組みを実施したが、全体的に計画が後ろ倒しとなっており、いずれの目標も未達の状況である。

①については、以下の3点について実施した。

- ・各学部個人研究室の受付に、利用を促すチラシの設置を依頼した
- ・各学部教員室に掲示の貼付を依頼した
- ・jin-domに各部署でのプレゼンホールの利用を促すニュース掲載をした

なお、今後の広報については、後述するアンケートの実施結果も踏まえて引き続き施策を検討する。

②および③については、閲覧課が実施する利用者アンケートにプレゼンホールの利用に関する設問を追加し、利用者ニーズを可能な限り広く把握できるよう努めている。アンケートについては2019年1月17日～2月28日まで、manabaと紙のアンケート用紙を用いて実施している。2019年5月末までに、アンケート結果分析を行い、利用者サービスや館内設備の改善を検討する。

④については、プレゼンホールを他部署、学生等が主催するイベントとして、学生課主催のボランティアウィーク実施に際し、ボランティアを経験した学生の活動成果発表の場として利用し、また、広く一般市民に対しても開放した。

なお、プレゼンホールの使用回数・参加者・対象者数については、2018年度の利用者統計を取っている最中である。2019年3月までの数字であるが、2017年度との比較は以下の通りである。大きな増減は認められず、したがって稼働率の10%向上の達成には至らなかった。

【使用回数】 2018年度:110回 2017年度:115回

【参加者・対象者数】 2018年度:1,678人 2017年度:1,683人

また、試験期の個人利用人数(PC利用者数)については、2017年度との比較は以下の通りである。前期(春学期)試験期間についてはやや増えたが、後期(秋学期)試験期間については2017年度比で約半数近く減少し、各期間100名以上の利用者数の達成には至らなかった。

【前期(春学期)試験期間】 2018年度:160人 2017年度:137人

【後期(秋学期)試験期間】 2018年度:35人 2017年度:60人

【7. 結果の原因分析】

①については、劇的な利用の増加とはなっていない。まずは施設について認知度を高めるだけに留まらず、利用者アンケート結果から利用者ニーズを反映した魅力ある方策について検討する必要がある。

②～③については、当初計画より実施時期が後ろ倒しとなった理由は、夏季休業期間に実施するのではなく、秋学期(後期)の授業開始と同じタイミングで実施することで、より広い学生にアンケートの存在について広報し、回答してもらうためであった。しかしながら、アンケート項目の館内調整およびmanaba上でのアンケート公開設定に時間を要したことにより、アンケート実施が遅れてしまった。結果として、アンケート実施が春季休業に重なってしまったことが回収率の伸び悩みにつながる可能性がある。しかし、学生がmanabaをよく見るであろう学部試験前に開始できたため、実施当初の期間は提出が予想より多く、順調な面もあった。最終的なアンケート提出率を検証する必要もあるが、アンケート実施時期については、工夫の余地があった。

④については、学生課からの持ち込み企画ではあったが、従来にはない柔軟な運用の一例として今後も検討する価値がある。しかしながら、実施回数が少なく、利用者の増加に結び付いていないため、②のアンケート結果の分析の下、さらなる施策を講じる必要があると考える。

2018年度の数値が確定し次第、2017年度と比較し、利用者ニーズを把握するために行った図書館利用者アンケートの結果と併せ原因分析を行い、利用条件の変更について検討を進めるが、プレゼンホールが4回開架スペースの奥まった場所にあり利用しづらいことから、プレゼンホールに設置されている機器類を他の閲覧死tに移設するレイアウト変更も含めて2019年度に抜本的に見直す方針を検討する。

【1. 現状】

- 使用する端末にかかわらず同じデスクトップ環境にアクセスできるVDI(Virtual Desktop Infrastructure)を全学共通の学生用パソコンの一部で導入している。2018年度は利用者から要望の高いVDIのログイン時間短縮と、老朽化したネットワーク機器の更新に取り組むこととした。
- 現状においては、VDI環境(マルチメディア教室VDI、図書館VDI等)のログインに時間がかかっており、改善の余地がある。
 マルチメディア教室VDI 60~80秒(1台の場合)
 図書館VDI 90~120秒(1台の場合)
 図書館VDI 3~4分(同時接続時)
 (いずれも、ID/Pass入力から、利用可能となるまでの時間)
- また、市ヶ谷曙橋のネットワークの中心となっている機器については、障害のリスクが懸念されており、改善の必要がある。

【2. 原因分析】

- VDIについては、複数台での一斉ログオンによって著しい速度低下がみられるため、接続端末からVDI接続に至るまでのシステム部分と、一斉利用時のサーバの処理能力不足が原因とみられる。
- 市ヶ谷曙橋の障害リスクについては、ネットワークの中心となっている機器が老朽化が最大の要因となっている。現在は保守切れのまま運用しているため、早急な対応が求められる状況にある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- マルチメディア教室PCのログインに時間を短縮する。同時一斉接続時でも利用60秒程度に収まることが目標。
- 市ヶ谷曙橋のネットワークの中心となっている機器を新しくして故障発生リスクを下げるとともに、保守をかけて障害に備えた体制にする。

【4. 目標達成の手段】

- VDIのシステムバージョンアップおよびVDI管理サーバのリソース向上、ハードウェア更新を実施し、利用台数が増えた状態でも影響が軽微となるよう計画する。
- 市ヶ谷曙橋のネットワークの中心となっている機器を更新する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

2018年度に認められた情報化計画に沿って、以下の通り作業を進めることとする。

【VDIのログイン時間短縮】

(6月) 調達仕様の作成
 (9月) VDIのシステムバージョンアップおよびVDI管理サーバのリソース向上、ハードウェア更新の実施
 (10月) 改善成果の検証

【市ヶ谷曙橋のネットワーク更新】

(6月) 調達仕様の作成
 (8月) 機器の更新作業実施

※上記スケジュールは目安であり、構築工数と利用者サービスへの影響を確認し、更新スケジュールを立てることとする。

どう変わったか

【6. 結果】

- 2018年度に掲げた目標については、おおむね達成できる見込みである。
- VDIシステムのサーバのハード更新は完了済みであり、各環境の適用作業を実施している。先行して実施した図書館端末については大幅に改善しており、他の環境についても同様の効果が期待できる。
 < 図書館VDI 1台ログインの場合 >
 旧環境) 90~120秒
 新環境) 50秒前後
 < 図書館VDI同時接続時 >
 旧環境) 3~4分
 新環境) 55秒前後
 目標の同時一斉接続60秒以内を達成した。
- 市ヶ谷曙橋のネットワーク更新は8月に実施した。予定通り6月に調達仕様の作成、8月に機器の更新作業を実施し、問題点の解消に至っている。

【7. 結果の原因分析】

- VDIシステムのサーバのハード更新については、Intel製CPUが世界的に供給不足となったことによるサーバ納品の遅延により、当初計画よりスケジュール変更を余儀なくされたが、柔軟に改善策で対応を進めたことで、目標を達成することができた。具体的には、サーバが納品されなくても実施可能なPCのハード更新を実施した結果、後期授業が開始されるまでにログイン時間の短縮が実現した。
- 市ヶ谷曙橋のネットワーク機器については、Intel製CPUの供給不足の影響を受けずに予定通り機器が納品され、熟練の担当者が計画性を持って着実に進めてきたことにより、老朽化に伴うトラブルが発生する前に新しい機器への更新が完了した。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

新しい教育手法に対応した教場の整備

大学基準による分類:教育研究等環境

【1. 現状】

・近年、教育手法の主流となりつつあるアクティブ・ラーニングの実行に相応しい教育環境を備えた教室が少ない(体験学習・調査学習・グループ討論・ディベート等多様なシーンに対応できるフレキシブルな環境)。
 ・アクティブ・ラーニングを主体とする新学部の開設に伴い必要となる講義室・演習室について、既存学部の教室を共用するべくシミュレーションしたが、曜日・時限によって教室の手当てが困難な状況となっている。

【2. 原因分析】

・現在は、“1学部・1建物”の運用実態から、教室整備方針の決定も各学部委ねられており、整備内容が質・量ともにバラつきがあって予算措置しにくい状況にある。
 ・什器類については、そのほとんどが既存物の取り換え更新となるため、財政的負担が大きい。
 ・既存の教室利用の傾向として、ウィークデーの日中(2～4時限目)に利用が集中している。
 ・新学部の授業形態として、アクティブ・ラーニングや少人数教育を主体とした授業編成を予定しているが、これを行うに相応しい小教室が不足している。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・既存教室において、アクティブ・ラーニングの実行に相応しい教室環境を整備する。2018年度は、国際経営学部との共用が予定される3号館の教室整備を行う予定。
 ・現在、建設に向けて調整中の「グローバル館(仮)」及び「学部共通棟(仮)」内に、アクティブ・ラーニングをはじめ、将来に向けて予想される多様な教育スタイルにも対応可能な施設の整備を行う。

【4. 目標達成の手段】

・既存教室の改善・仕様変更については、各学部での検討を経て予算申請を行う。
 ・現在、建設に向けて調整中の「グローバル館(仮)」及び「学部共通棟(仮)」内の教育環境については、理事会小委員会をはじめ施設設備の仕様を検討する機関を通じて具現化する。
 ・ICT環境については、情報環境整備委員会等学内調整機関にて検討を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 既存教室の改善・仕様変更について、各学部での検討を行い予算申請を行う。検討にあたり、管財部は過年度の導入事例紹介や業者への提案書作成依頼等のサポートを行う。ICT環境については、ITセンターが支援を行う。
 2. 発注に向けての仕様精査:各学部から提示された仕様について、設置する教室の現地調査を経て仕様を固める。
 3. 業者選定:業者からの提案(必要に応じてサンプル確認)、見積額を基に業者選定。
 4. 納品・検査・検収
 ※現在、建設に向けて調整中の「グローバル館(仮)」及び「学部共通棟(仮)」内の教育環境については、理事会小委員会をはじめ施設設備の仕様を検討する機関を通じて具現化する。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、目標として掲げた事項の達成へ向け概ね計画通りに進捗している。
 ・2019年度に開設される国際経営学部との共用施設となる3号館16室について、2019年2～3月にアクティブ・ラーニング対応の教室仕様にするための環境整備(什器取替更新、Wi-Fiアンテナ設置等)を行い、整備が完了した。また、国際経営学部関連施設として、4号館2階及び4階についても環境整備を完了し4月から供用開始する。
 ・「グローバル館(仮称)」及び「学部共通棟(仮称)」内の教場については、アクティブ・ラーニングをはじめ、多様な利用シーンに対応可能な“多目的室”として、什器やICT環境を整備することを予定している(2020年4月供用開始予定)。
 ・新たに整備する施設については、理事会小委員会等で当初より、多様な教育手法に対応可能な教室仕様とするよう合意が得られており、今後、具体的な仕様の検討を行っていくこととなっている。

【7. 結果の原因分析】

・既存教室の整備・改修については、各学部での教育方針や利用時間帯を学部横断的に調整する機能が無い。そのため、複数学部共用の施設整備計画が立てにくく、結果として新学部設置計画に端を発する改善となった。
 ・現行の仕組みでは、“1学部・1建物”の運用実態に則して教室整備をせざるを得ず、全学的な整備が進みにくい状況である。計画がセクションごとに細分化することで予算面で効率が悪い状況となっており、改善を要する。
 ・整備内容として、什器類については既存物の取り替え更新やICT環境のフル装備整備など、支出がかさむ傾向にあり、財政的負担の観点から、一気に整備を進めるのではなく、長期的視野を持って着実に取り組む必要がある。

因果関係に留意して記述

第9章

研究活動

第9章 研究活動

○ 研究活動および活動の支援に係る体制

本学においては、研究推進基本方針として、以下の事項を掲げ、研究活動とこれを支える環境整備の推進を図っている。

中央大学研究推進基本方針

○研究の理念

- ・真理の探求と普遍的課題解決のための活動を通じ、未来をリードする新たな知を創出する。
- ・社会とのつながりを見据えた研究の実施、及び成果の還元とその実践により、文化の創造・発展と社会・人類の福祉に貢献する。
- ・質の高い特色ある研究の遂行と成果の発信を通じ、社会に存在感のある大学として発展する。

○基本方針

1. 研究多様性の尊重

研究の多様性を尊重し、研究者の自主的・自発的・独創的な研究活動を保障する。

2. 特色ある研究の推進、学術交流の強化

大学間連携、産学官連携や国際協同研究を推進し、新しい価値、サービスを生み出す特色ある研究拠点の形成と学術交流の強化を目指す。

3. 研究成果の発信

研究成果を積極的かつ効果的に発信・公開し、社会との対話を進めることにより、文化の創造・発展と社会・人類の福祉に貢献する。

4. 適正な研究の評価

客観的かつ公正な視点で研究活動及び成果の評価・検証を行い、研究基盤の継承と発展を図る。

5. 研究環境の整備

多様な研究や特色ある研究を持続的に推進する環境基盤を整備すると同時に、研究倫理に則り、公正かつ適正な研究を安全に実施する仕組みを構築する。

研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織としては研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を、さらに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額43万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保証するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究及び在外研究の制度については、教育研究審議会研究担当部会において、2つの制度を統合・発展し、より柔軟な研究活動の促進を目指し、新たに「研究促進期間制度」を導入することについての検討を行っている。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、各教員に対しては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員

及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトの導入を行っている。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。

○ 研究活動の状況

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して発信を行っている。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式 Web サイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016 年度に「比較法文化プロジェクト」(代表者：法務研究科教授 佐藤信行)が、2017 年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」(代表者：理工学部教授 有川太郎)が採択されたほか、平成 29 年度科学研究費助成事業「新学術領域研究(研究領域提案型)」において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」(領域代表者：文学部教授 山口真美)が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信されている。また、海外からの研究者等を招聘して行う研究活動も活発に展開されており、2017 年度は 9 研究所合計でのべ 157 名の外国人研究者の受け入れがあった。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2017 年度は継続課題を含め 242 件・529,220,000 円(2016 年度実績：225 件・452,980,000 円)が採択をうけた。新規申請数は 217 件、採択件数は 79 件である(職員系列の件数を含む)。新規採択率 36.4%は、全国平均の 25%を大きく上回っており、機関別新規採択率は全国 12 位となっている。

科学研究費の新規申請数については、2008 年度時点では全学で 120 件であったが、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URA による申請サポートの強化等といった取組みを行い、過去 5 年間は 190~200 件の申請がなされるようになってきている。さらに、2018 年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、2018 年度においては過去最多の 242 件の申請数となっている。しかしながら、現状においても本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに必ずしも上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2017 年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：188 件・884,243,052 円(前年度：189 件・1,001,089,441 円)、奨学寄付金：54 件・91,688,808 円(前年度：57 件・79,842,198 円)となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究所および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外 PR についても力を入れている。

○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動の活性化に向けた基盤整備として、2018 年度は①学内研究費の見直し、②研究者情

報データベースのリプレースの二点に注力している。

学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究及び在学研究の制度を統合し、「研究促進期間制度」の新設を目指している。新制度については、専任教員が研究活動に専念する環境（時間・研究費）を確保し、個々の研究の促進・発展に資することを目的とし、研究促進期間取得年度もしくはその翌年度に競争的外部資金に応募することを条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。これは2017年度から検討・審議を継続している事項であり、2018年度内の成案を目指している。

研究者情報データベースについては、現行のデータベースは教員による研究業績データの入力に依存していたため、研究業績の即時把握やデータ精度等の課題を有していた。今般のリプレースにより、CiNii等の外部システムから業績データを自動検索・抽出することが可能となるため、教員のデータベース更新業務の負担軽減にも寄与しうる。また、研究者情報データベースと一体のシステムとして運用している学術リポジトリについては国立情報学研究所のJAIRO Cloudに移行することで、論文成果の発信促進も期待できる。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実に努めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意するとともに、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

【1. 現状】

日本比較法研究所は、1948年(昭23)12月、中央大学の枠を越えた全国的な規模の研究機関として組織され、広く海外の同種の諸機関と密接な連携を保ち、国際的な比較法研究の推進の一翼を担うという構想のもと設立された。
現在、当研究所に設置された共同研究は本学専任教員の他、国内外の研究者も参加し、中央大学の枠を越え主題別にそれぞれのチームを編成して行われている。研究会や、外国人研究者による講演会などの研究活動の成果は比較法雑誌及び研究叢書として刊行されている。また、近年ほぼ毎年、本研究所主催の国際シンポジウムを開催しており、いずれも多数の会場参加者を得て、活発な討議が行われ、研究叢書でその成果が刊行されている。
国内外の著名な研究者を招いたシンポジウムの開催により高い評価を得ているだけでなく成果発表においても叢書は220冊を超え、紀要である比較法雑誌は50巻を数える。

【2. 原因分析】

2014:シンポジウム「債権法改正に関する比較法的検討」(221名)(会場の席が足りず、参加申し込みを打ち切った)
2015:シンポジウム「裁判員裁判に関する日独比較法の検討」(138名)
2017:国際シンポジウム「日独弁護士職業法シンポジウム—弁護士の独立と利益相反の禁止—」(104名)
と、時代のニーズに合った研究テーマと講演者を集め入念に企画された国際シンポジウムは、国内外の研究者のみならず実務家・大学院学生等多くの参加をみた。
一方、提出した指標データにある通り、招聘研究者による講演会等は、分野・主題が限定され、内容が高度に専門的なこともあり(いわば量より質)、参加者は決して多いとはいえない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

設立70周年を迎えるにあたり、アジアで最初の比較法研究機関としての設立意義を振り返りアジア・太平洋地域における比較法研究の将来に焦点をあて、憲法、民法、商法、刑法(6法のうち両訴の内容も抱合する)の4つのセッションからなる記念シンポジウムを開催し、その成果を叢書として刊行する。
シンポジウムは参加人数100名を目標とする。

【4. 目標達成の手段】

以下の内容について検討・実施していく。
1. 企画の検討
2. 企画の充実
3. 広報

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 企画の検討
2015年6月より常任幹事会にて検討を開始。2015年8月に全所員に対してアンケートを取り、企画を募集。70周年記念企画検討委員会を設置し2016年6月より党員会にて検討を重ね、記念シンポジウムの開催及び記録集の刊行について決定した。アジア・太平洋地域からの問題定義とし、一つの法領域に限定せず、憲法・契約法・コーポレートガバナンス・サイバー犯罪という4つの主要な法領域から、大陸法・英米法・日本法の示唆を踏まえて、現在の比較法的課題を議論していく点において意義深いと考える。4つの法領域で、あらかじめ報告者に問題提起を依頼し、各国の研究者のコメント(文書参加)を得た上で最終報告をまとめる形式とすることにより、より多様で深い議論が期待できる。
70周年記念企画検討委員会委員はシンポジウムの4つのセッションのモデレーターとなり、企画内容について随時確認修正を行っていく。

2. 企画の充実
所員会、メーリングリスト、manaba等を利用し、所員への企画の経過報告及び協力を要請していく。

3. 広報
広く参加を呼びかけるため、駿河台記念館を利用、共通言語を日本語及び英語とし、また、配布資料の翻訳/同時通訳について検討を行う。検討委員会メンバーを中心に学外機関へ参加協力を仰ぐ。

どう変わったか

【6. 結果】

2018年11月28日(土)にシンポジウム「グローバリゼーションを超えて—アジア・太平洋地域における比較法研究の将来—」を開催した。参加者数については、目標値に近い95名の参加を得て、活気ある充実したシンポジウムであった。シンポジウム終了後の懇親会では参加者より多くの謝辞が寄せられた。
開催成果の発信については、12月初旬にWebサイト上で開催報告を行うとともに、シンポジウムの記録と関連した論文寄稿をまとめた叢書を2019年度に刊行する予定である。編集委員会を設置して出版準備を進めており、所員15名、学外者4名より寄稿申し込みがなされている状況である。

【7. 結果の原因分析】

所員会、メーリングリスト、manaba等さまざまな広報手段を利用し、所員へ企画の共有を行ったことで、シンポジウム開催に向けて幅広い協力を得ることができた。
多数の参加者を集めた理由としては、日本語/英語の同時通訳を導入、中央大学法曹会、弁護士会、他大学比較法関係研究所、客員・嘱託研究所員、比較法雑誌送付先など、約700ヵ所へ案内を送付、学員時報、OneChuoなど本学広報誌、法律時報など外部媒体へ案内掲載、などの広報活動が功を奏したと分析している。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

- ・経済研究所は6つの部会と19の研究會により共同研究・調査を中心として活動を行っているが、2017年度は研究費の執行率が5割と徐々に低迷している。
- ・前年度に作成する「研究計画書」の計画に基づいた研究活動にバラつきが見られる。
- ・研究活動報告等成果の情報公開が有効になされていない。

【2. 原因分析】

- ・計画書の提出が予算申請書提出時期に合わせた提出の為、当該年度時には計画が変更になっていることが多い。
- ・学内公務等により研究時間が十分に確保できず、研究活動にしわ寄せが出ている。
- ・情報公開を積極的に行っていないため、研究所の実態が見えにくい。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・研究成果の公表、発信手段の見直しを行い、部会・研究会での活動を発信できるような環境を構築する。
- ・研究費執行率の目標値を前年度比10%アップさせる。

【4. 目標達成の手段】

- ・公開研究会・講演会を中心に、国外・国内調査等を実施した部会・研究会の活動成果を公表、発信する。
- ・既定の予算計画では支出対象になっていない活動についても柔軟に対応できるよう予算計画を見直す。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 公開研究会等開催終了時に報告書を提出。→公式Webサイト「新着ニュース」に掲載【発生時】
2. 写真等も掲載することで、文字だけでなく視覚的にも訴える。→公式Webサイト掲載【発生時】
3. 予算執行状況について主査・幹事と情報を共有し、より執行に見合った予算計画を依頼し、柔軟な使い方を可能とする。 →【アンケート当該年度の7月～9月、アンケートに基づき第3回事業計画委員会にて再配分について審議】
4. 当該年度に既存の用途の枠を超えた計画申請に対応するため予備費を確保し、柔軟に研究費を使用可能にする。→【当該年度】

どう変わったか

【6. 結果】

- ・研究成果の公表、発信手段の見直しを行い、これまでは行っていなかった積極的な広報を実行した。具体的には、公開研究会等開催チーム主査・幹事へ適切なタイミングで依頼し、38件開催中32件(2月末日現在)Webサイトに掲載した。掲載する際には、開催時の写真も掲載することで広報のビジュアル化にも努めたことにより、アクセス数が前年度の2倍となった。
- ・しかしながら、Webサイトの新着ニュースの掲載順が開催された順ではなく、CMSに入力した順に更新されるため、該当研究報告を閲覧する際のユーザビリティには改善の余地がある。
- ・研究費の柔軟な実施を可能とするため、10月の事業計画委員会にて再配分の依頼をしたが、追加申請は1件にとどまった。また、用途の枠を超えた計画申請は今年度はなかった。
- ・研究費執行率の目標値を掲げたが、2月8日現在、執行率は25%に留まっている。執行予定を含めると55%を見込んでいるが、目標値(60%)の達成は難しい状況である。

【7. 結果の原因分析】

- ・発信手段の見直しにあたって、教員と事務局がこれまでよりも密に連携をとることとした。研究会の開催報告書の提出を研究所全体で徹底するなどして「教職協働」を強化することにより、計画通り積極的な広報を実現できた。
- ・新着ニュース掲載のユーザビリティ向上策としては、経済研究所Webサイトの「公開研究会等の記録」とリンクさせることで解消することとする。
- ・研究活動を柔軟に実施できる可能性を引き出すため、用途の枠を超えた計画への呼びかけは引き続き実施する。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題 研究開発機構における研究活動のための施設拡充に向けた
- 自主設定課題 環境整備

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

・研究開発機構は、学外からの外部資金を活用した学際的共同研究を推進することを目的に設置された研究組織である。1999年の設置以来、外部資金の導入は着実に進んでおり、2017年度は4億8,700万円に達している。

・研究開発機構における研究活動のための研究施設として、後楽園キャンパス内に「研究開発機構研究室(3号館12階)」と「理工研先端科学技術研究センター実験室(2号館7・8階)」を用意しているが、近年、次のような課題が顕在化しており、研究活動の更なる推進・活性化に向け、環境整備が急務となっている。

[後楽園キャンパス]
 ・研究ユニット並びに研究員が増加傾向にあることから、個人研究室用途等、比較的小規模の研究室に余裕がない状況となっている。

[多摩キャンパス]
 ・外部資金による研究を多摩キャンパスの施設で行うにあたっての基準が未整備となっており、ニーズが発生した場合にその都度時限的な対応を行っているため、恒常的なルール整備が必要である。

【2. 原因分析】

・研究開発機構が設置された当初と比較して産学連携への社会的ニーズが高まっていることや、URAの配置により複数学部教員による学際的研究が推進されてきた等により、機構としての規模が設置当初を上回るものとなりつつある。

・研究ユニットの増加に加え、近年は、大型の実験施設を必要としない、PCによる計算やシミュレーションを主とするユニットも増加していることから、特に小規模研究室の使用ニーズが高まっている。

・機構設置当初、外部資金による研究活動は主に自然科学系において行われていたため、多摩キャンパスには研究施設が整備されておらず、教育施設を機構の研究活動目的で使用するためにあたっての規程・基準も未整備の状況であった。近年は文系学部にも所属する教員が大型の外部資金を獲得するケースも増加しており、これを支援するためにも多摩キャンパスにおける環境整備が急務となっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

研究開発機構の更なる活性化に向け、研究者が研究室・実験室を円滑に使用できるよう、環境整備を行う。

【4. 目標達成の手段】

[後楽園キャンパス]小規模研究室が不足した際、学外の施設の賃借が円滑にできるよう必要な整備を行う。

[多摩キャンパス]多摩キャンパス内の空き施設の有効活用も含め、外部資金による研究活動目的で施設を使用する際の規程・基準の整備を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

主に学内手続きになるため、各所管部署と調整しながら手続きを進める。

[後楽園キャンパス]
 学外施設借り上げ時の費用は外部資金とすることを前提に、賃貸借契約をするための主体を大学とする形での制度設計とするための調整を行う。このことで契約自体がしやすくなること、本学で施設を保持することなく研究施設を用意できること等のメリットがある。

- ・研究支援室内での検討:2018年9月
- ・賃貸借契約締結にあたっての留意事項、学内の規程・基準に係る確認等(管財部、経理部との調整):2018年10月～11月
- ・学外施設を賃借する際の基準、手続きの明確化:2019年2月を目途に、研究戦略会議にて審議

[多摩キャンパス]
 後楽園キャンパス内の研究室を賃借する際の単価や多摩キャンパス近隣施設の単価を参考にしながら、費用負担を求めるための基準を構築する。

- ・研究支援室内での検討:2018年9月
- ・賃貸借契約締結にあたっての留意事項、学内の規程・基準に係る確認等(管財部、経理部との調整):2018年10月～11月
- ・多摩キャンパス施設を賃借する際の基準、手続きの明確化:2019年2月を目途に、研究戦略会議にて審議→規程整備

どう変わったか

【6. 結果】

多摩・後楽園ともに当初の計画から変更・遅延が生じており、次年度以降も継続して取組みを進めていくこととしている。

・多摩キャンパスの施設については、ヒアリングの結果、施設管理の規定化について難しいことが判明したため、一旦保留する。ただし、今後法学部の都心移転により、現在法学部が占有している施設に余裕が生まれるため、そのタイミングで改めて規程化を目指す。

・都心部の学外施設の研究室利用については、研究支援室における検討を終えたため、機構内での検討を進めるとともに、予算申請時に管財課・経理課と折衝することを予定していたが、機構内での検討が計画どおりには進展せず、次年度以降への継続課題として持ち越すこととした。

【7. 結果の原因分析】

・多摩キャンパスの施設については、法人担当者へのヒアリングの結果、管理の母体があきらかにない施設もあり、一律に費用負担を求めることが難しいため、規程化まで時間を要することが判明した。

・都心部分の検討については、進捗していない。2018年後半から、研究開発機構内における検討の大きなウエイトを、2019年に開催する研究開発機構20周年記念事業が占めたことによる。今後、機構20周年記念の大きな事業が2019年6月に実施されるため、それ以降に施設に係る検討を再開させ、2020年度の予算申請時に向けて準備を進めていくこととする。

因果関係に留意して記述

指定課題
 自主設定課題

研究成果公表を促進するための質保証制度の拡充

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

- 研究成果においても内部質保証システムの構築が求められている中、2018年度刊行予定の『研究年報』より初めて査読制を導入したが、その他の刊行物等においては、質保証システムの導入が遅れている状況といえる。
- 査読制導入初年度の『研究年報』の投稿論文数は2本となり、対象研究員58名からすると少ない実績であることから、導入後の制度が有効に機能しているとは言い難い。
- 外国語論文シリーズ『ISSCUリサーチ・ペーパー』は2006年度以降の刊行実績がないことから、研究成果公表の手段としての需要がないといえる。

【2. 原因分析】

- 質保証システム構築の一環である査読制度については、査読者の確保、査読者の負担、査読料、査読対象をどこまで広げるか等の課題について、研究員会でコンセンサスを取得するのに時間がかかったことが、導入が遅れた要因といえる。
- 『研究年報』の投稿論文数が少なかったことについては、新制度の案内方法が不十分だったこと、案内通知から論文提出期限までが比較的短期間であったこと等が考えられ、周知方法の改善が求められる。
- 『ISSCUリサーチ・ペーパー』は、研究成果を広く海外に公表することを目的として、当研究所刊行物の掲載論文を翻訳したものを刊行するものであるが、10年以上の刊行実績がないことから、制度そのものを見直す必要がある。その際に、業績評価に際し査読付論文か否かが問われるようになっている現状を踏まえ、査読制の導入を検討する。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 『研究年報』の投稿論文数を前号比50%増を目標とする。また、査読制導入初年度の問題点を改善した取扱要領に改訂することで、投稿論文数の向上を図る(～2018年10月)。
- 『ISSCUリサーチ・ペーパー』に、査読制の導入と合わせて取扱要領の見直しを行い、求められる制度内容に改訂することで、研究成果公表の促進を図る(～2018年10月)。
- ネイティブチェック料の補助対象を当研究所の全刊行物に適用する制度に改訂する(2019年度予算より)。

【4. 目標達成の手段】

- ①『研究年報』の査読制に関しては、投稿スケジュールの見直しを行うとともに、対象者への周知方法を改善し、投稿論文数の増加を図る。また、初年度の実施結果より問題点を洗い出し、制度改訂を行うことで、刊行物の評価を高めることにつなげる。
- ②当該機関決定を経て『ISSCUリサーチ・ペーパー』及びネイティブチェック料の補助対象に係る取扱要領等の改訂を行い、高い質が保証された研究成果公表の仕組みを構築する。また、新制度の案内を積極的に行い利用促進を図る。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①『研究年報』の査読に関する投稿論文の募集及び論文提出期限等のスケジュールについては、研究チーム幹事などの意見を踏まえて改善したものを作成し、2018年7月の委員会にて了承を得る。それを受けて、投稿対象者に向けた募集案内を作成し、2018年9月に全ての対象者にメール等で通知する。また、投稿希望の締切日の10日から1週間前を目安に再度メールで案内する。なお、制度に関する案内はmanabaに掲載し、研究員がいつでも閲覧可能な状態とする。
 査読制導入初年度の問題点についての洗い出しを行い、学外の学会制度等も参考に、現行の論文審査要綱の改訂を行い、2018年7月の委員会にて了承を得る。また、論文作成のガイドライン等を作成し、投稿の促進を図る。
- ②『ISSCUリサーチ・ペーパー』及びネイティブチェック料の補助対象に係る取扱要領等の改訂については、他研究所の制度や研究員等の意見を踏まえ、2018年7月及び10月の委員会において審議決定する。
 新制度については、全研究員にメール等で広報するとともに、manabaにも掲載する。なお、ネイティブチェック料の補助対象の拡大については2019年度予算からの執行とする。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、各種取組みを着実に実施した結果、【3. 目標】で掲げた内容を概ね達成し、研究成果公表が活性化するなどの成果が上がっている。

- ①については、2018年7月の委員会において、論文の募集内容及びスケジュール案が了承され、7月末に対象者全員に募集案内を通知し、査読制に関する情報（審査要綱、募集案内等）をmanabaに掲載した旨を研究員に通知した。また、同委員会において、「論文審査要綱」及び「審査結果報告書」の改訂案が承認された。投稿論文数は、導入初年度である前号の4倍の8本となり、取組みの成果が確認された。
- ②の『ISSCUリサーチ・ペーパー』については、2018年7月の委員会において、取扱要領の改訂案及び募集要項案、執筆要領案が承認され、7月末にmanabaに掲載し、対象者全員にメールで広報を行った。事前の投稿希望者は3名であったが、2名が辞退したため、投稿本数は1本にとどまったが、一定の効果が確認された。
- ②のネイティブチェック料の補助対象に係る取扱要領の改訂については、2018年11月の編集・出版委員会において、補助対象を年報、叢書、研究報告に拡大し、2019年度刊行物より適用する案が承認され、2019年3月の各委員会において諮る予定で、計画通り、進めている。
- 計画当初はなかったが、検討過程において、新たに、研究所刊行物の掲載論文については、論文提出時に、大学指定の剽窃チェックソフトを使用した剽窃チェックを行うこととし、さらに充実した質保証制度となる結果を得た。

【7. 結果の原因分析】

- ①、②のいずれの取組みにおいても、委員会で審議する前に、研究員全員に制度の見直し案を通知し意見聴取を行い、委員間で意見調整を行ったうえで、その内容を反映した改訂案を委員会に提案できたことが、スムーズな制度改訂の実現につながった。
- ①の年報論文の募集案内については、これまで各チーム幹事（チームメンバーには幹事から案内）と研究員に対して行っていたが、全ての対象者に募集案内を行うことに変更したことによって、周知が徹底され、その結果、投稿論文数の増加に至った。
- ②のリサーチ・ペーパーは、掲載対象論文の見直しや査読制の導入等、当研究所の研究成果の公表手段として求められる制度に改訂できたことが、投稿申し込みにつながったといえる。
- 剽窃チェックについては、本学で剽窃チェックソフトを導入し、博士学位論文・大学院研究年報掲載論文を対象とした本学専任教員の利用開始年度と、今回の検討時期とが重なったことから、スムーズに委員のコンセンサスが得られ他研究所に先駆けて導入できた。

因果関係に留意して記述

【1. 現状】

・企業研究所では共同研究を基本として企業に関連した学問領域を広く研究し、その成果発表を「研究叢書」または『企業研究』の特集にて行っている。

・『企業研究』については刊行から16年が経過し、冊子体のみではなく、2018年8月発行の第33号よりWeb上にも全文掲載が始まることで、刊行冊数の見直しまたは、冊子体の廃止が課題となっている。

【2. 原因分析】

・『企業研究所年報』を純粋な紀要とするために、2002年に論文部分を『企業研究』として刊行してから16年が経ち、研究員から現在の社会情勢に合わなくなってきた部分(冊子体の必要性など)について改善すべき意見が出てはいたが、一部の所見であり、全体の意見は集約できていない。

・研究員(教員)の新陳代謝に伴い、研究成果発表に対する意見、考え方が多様化してきていて、全研究員の合意形成が難しくなってきた。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2018年度中に、昨年度末に実施したアンケートで寄せられた意見を基に改善案を策定し、2019年度から実施する。

【4. 目標達成の手段】

編集・出版委員会で改善案を提案・検討し、研究員の了承を得る。全研究員の合意が難しい場合は、研究員に対するアンケート(2回目)や個別ヒアリング調査(他大、研究機関、学会等の現状)を実施する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①編集・出版委員会でアンケートに寄せられた意見の選別を行う。(6月、9月、12月)
- ②短期で実現可能な事項から改善に向けて検討を行う。
 - ・Web上での閲覧が可能になったことによる冊子体配布数の削減、刊行部数の削減。
 - 1.他大学への寄贈可否のアンケート実施(8月刊行分の送付時)
 - 2.研究員への配布方法を変更(8月刊行分から)
- ③中長期で検討が必要な場合は、次年度以降に向けての計画を立てる。

どう変わったか

【6. 結果】

①③について、2017年度実施の『企業研究』に関するアンケートで寄せられた意見についての検討は、寄贈先と研究員の配布方法の見直しのみになり、その他のものは、具体的な計画を含め、審議まで至らなかったことから、次年度以降、引き続き検討を進めていく。

②『企業研究』第33号(2018年8月刊行)より本学学術リポジトリ掲載に伴い、8月末に実施した寄贈先(大学、企業等)へのアンケートの結果、今後の寄贈を希望しない機関は38機関(約22.4%減)となった。また、研究員全体の3分の2を占める商学部所属の研究員(66名)については、これまでの個別配付から、商学部研究室受付への自由配布(30部程度)に変更したことで、本研究所に未所属の教員や大学院生が手に取って利用できる機会となり、本研究所に興味関心をもってもらった結果となった。今後は、寄贈先へのアンケート結果と研究員の配布方法の変更を踏まえ、2019年度刊行部数より削減を行う。

【7. 結果の原因分析】

①③については、②の刊行部数削減に向けた取組みを優先的に実施することとしたが、その見通しがついた1月以降において、今年度最後の編集・出版委員会(1月30日)の審議に向けた準備期間が不足していたことが、その他の意見について検討を進めることができなかった要因といえる。

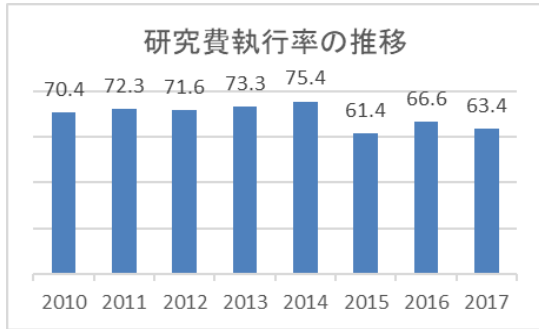
②寄贈先へのアンケートの回答数は、78機関(約46%)であり、そのうちの半数弱が寄贈を希望しない旨の結果であったことから、冊子体からインターネットを介した電子論文の利用に移行している現状において、今回のリポジトリ掲載に合わせたアンケートの実施は適したタイミングであったといえる。この点は、研究員についても同様であり、冊子体を手元に置くのではなく、電子論文の利用にニーズがあったと分析している。今後の課題として、自由配布の対象拡大や電子論文の利用促進についての検討を進める。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
 自主設定課題

【1. 現状】

- 人文科学研究所の研究費予算9,348,000円は、一部を所長裁量枠として確保し、それ以外を申請額に基づき10万～40万円のチーム予算として配分している。
- ここ数年執行率が低迷しており、他研究所と比較して低い水準にある。



【2. 原因分析】

- 38チーム中、予算執行率が50%未満のチームが1/3、10%未満のチームが5チームなど、前年度8月に提出した研究計画と実際の研究活動の乖離がみられる。
- 各チームの予算規模は小さく、単年度予算でかつ使途も限定的なため、高額な資料購入などの潜在的なニーズに対応できていない可能性がある。
- 毎年11月に予算の再配分を行っているが、ここ数年は希望額が少ない。再配分においても、潜在的な需要を吸い上げられていない可能性がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 研究費の執行率を2014年度以前の水準まで戻すことを目標とする。
- 2018年度研究費予算のうち所長裁量枠を除いた8,510,000円の執行率の目標値を70%とする。

【4. 目標達成の手段】

- 各チームへの定期的な声かけ
- 現状の予算執行方法の見直し
- アンケート等を通して有益・有効な方法を検討する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 自己点検評価レポートにおける課題を各チーム主査・責任者と共有する。
2018年度の目標値の伝達(2018年6月)、定期的に計画的な予算執行依頼を連絡(2カ月に一度程度)。
- 予算執行の潜在的需要の調査を行う。
既存の使途の枠を超えた執行希望についてのアンケートの実施(2018年7月～8月)
- 2019年度の予算執行方法の見直しを検討(2019年2月末くらいまで)
アンケートに基づき、運営委員会での検討を積み重ねる。
例: チーム横断的な予算執行、高額資料の分割購入、予算使途の拡大等
- 予算の再配分においては、1回の聞き取りにとどまらず、全体の執行残を提示した上で希望を募る等、再配分のタイミング等も考慮して積極的な働きかけを行い、支出対象の検討を行う。(2018年11月)

どう変わったか

【6. 結果】

- ①について、2018年6月の研究計画委員会で課題「研究費予算の有効活用および執行率目標値」を各チーム主査・責任者へ報告し、情報共有した。
目標を上回る執行率75%を達成する見込みである。
- ②について、8月初旬を締め切りとし、全研究員に対し予算執行に対する希望調査を実施した。
- ③について、アンケートの回答をもとに2018年9月、10月の運営委員会で審議し、高額図書やデータの購入希望をリスト化するような仕組み作りを前向きに進めて行くこととした。
- ④について、1回目の聞き取りの結果、執行残見込みが高額図書を買うほどの余裕がなかったため、2018年度は従来通りとした。

【7. 結果の原因分析】

- 本取り組みを各チーム主査・責任者がメンバーである研究計画委員会で周知し、その後も定期的な連絡、会議における所長の発言により、人文科学研究所内で、予算執行に対する意識が浸透した。
- 予算執行率90%を達成するチームが全体の3分の1以上、目標値の70%達成のチーム数が全体の3分の2となったため、全体の執行率が飛躍的に改善し、研究費を有効活用することができた。
- 予算執行の潜在的希望調査については、8月のアンケート時点での回答数は少なかったが、その後個別に予算使途拡大の要望が寄せられているので、引き続き検討が必要となる。

因果関係に留意して記述

2018年度【保健体育研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

研究活動情報の共有推進と広報強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】

- ・本研究所の所属研究員は17名であり、限られた数の保健体育教科、並びに心理学専攻の専任教員で構成されている。
- ・本研究所の学内外におけるプレゼンスが低い。
- ・本研究所の研究は、研究班毎の活動を基本としており、研究班の垣根を越えた活動公開の場は、年度末の「研究員の集い」の機会以外になく、特に各研究班傘下の客員研究員に関する情報共有が研究所全体でなされていない。
- ・研究領域は主査の専門領域に依るため、人的資源の入れ替わりがない限り、時代の要請にあった新規領域の立案などに対応することが難しい。

【2. 原因分析】

- ・各学部における保健体育教科の専任教員数は減少傾向にあるため、研究所構成員の増員は見込めない。
- ・研究員数が少ないため、研究活動が限定的であり、不十分である。加えて立地的にも学部棟から離れた場所にあり、学内プレゼンスの向上や、業務の効率化において不利な条件となっている。
- ・研究班毎に予算申請をし、研究活動を展開しており、研究班同士の情報共有は、時間的にも組織的にも十分とはいえない。
- ・人的資源の充実という視点から期待されている、関連領域の新学部構想(健康・スポーツ科学部設立)は未だ不確定要素が大きい。さらに他研究所とは異なり、学部教育として、関連領域の専門課程を有しない為、研究サポートをする大学院学生はわずかで、ゼミを担当する教員(FLP)も限定的である。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・研究所の存在と活動内容を学内外に情宣し、研究所講演会の聴衆動員数を増加させる。
- ・客員研究員の情報を一元管理し、研究対応能力と研究所の一体感を向上させる。
- ・今日的社会的要請に適合した研究所への変革の第一歩として、研究所名称変更に着手する。

【4. 目標達成の手段】

- ①研究所主催の公開講演会等を活用した広報強化
- ②各研究班に対する研究活動公開協力要請
- ③研究活動に関する情報(特に客員研究員)の共有
- ④健康・スポーツ科学部設立への働きかけと準備

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①40周年記念企画の研究所講演会を従来の学内中心の公開から、広く地域住民にも広報し、学内外へのアピールの場とする(2018年度内実施予定)。
- ②研究所の今までの研究活動を、40周年記念展示企画において広報する(2018年6月実施)。また、研究所Webサイトの見直しを担当委員会で検討する。
- ③本レポートに記載した課題を、研究員会の場において研究班主査と共有し、客員研究員の専門活動領域について情報提供を求め、研究所事務室において一元管理し、自由に閲覧できるようにする(2018年内に研究員会にて審議する)。
- ④社会が健康・スポーツ科学領域に寄せる今日的な期待にマッチングした組織とするため、研究所名称の変更を検討する(2018年度内実施)。また、名称変更にとどまらず、本学の教育・研究に適切にリンクしながら、健康科学等の新たな研究領域の開拓を目指す(健康・スポーツ科学部設立予定の2020年を目途)。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

・①研究所40周年企画である記念講演会を2018年12月12日(水)に開催した。当日は167名の参加があり、盛会裏に終了した。なお、今回は特に広報強化にも努め、今まで活用しなかった広報媒体(地域情報誌への情報掲載や、広報室と連携したプレスリリース)にもリンケージし、聴衆動員数の増加に繋げた(＜参考＞過去の講演会動員数/2016年6月:83名、12月:74名、1月:27名、2017年7月:79名、2018年7月:164名)。※研究所企画委員会主催の講演会のみ。

・②は、2018年6月25日(月)～29日(金)に開催された40周年記念展示企画において、研究所の沿革や講演会・シンポジウム開催歴、研究班の研究活動についてポスター展示を行った。特に、5日間の開催期間中延べ393名の来場者があり、終了後は「One Chuo」にも開催報告記事が掲載された。研究所の認知度向上、プレゼンスの強化といった面において、広報活動として一定の成功をみたといえる。なかでも研究班の研究活動のポスターは、展示企画終了後も第1体育館2階ロビーに掲出し、来館者の目に触れる機会を保っている。また、研究所Webサイトの見直しについては、研究員でその必要性を共有しているものの、今年度、具体的な動きには至らなかった。

・③は、2018年10月22日(月)開催の第3回研究員会にて発議、承認され、それを受けて客員研究員の本務所属先、連絡先、専門領域を一覧にまとめ、事務室で一元管理することとなった。今後、研究班の壁を越えた情報共有の進展が期待される。また、研究倫理教育実施に伴う所属確認を行ったことにより、所属客員(準)研究員数がスリム化(69名→54名)された。これが呼び水となって、4年半ぶりに新規研究領域開拓を目指す研究班の新設申請があり、2019年1月21日(月)開催の第4回研究員会に於いて立ち上げが承認された。

・④は、2018年5月25日(金)開催の第1回研究員会において懇談事項として扱って以降、第3回研究員会でも意見ヒアリングを行ったが、今年度最後となる第4回研究員会でも結論は出ず、現時点で名称変更は見送りとし、本件は継続審議とすることが決定した。

【7. 結果の原因分析】

・①は、当初の計画とは一部変更があったものの、本学ゆかりの著名人(室伏由佳氏・飯塚翔太氏)を招聘し、本研究所の研究内容とリンクした充実の講演内容であったため、好評裏に終了することができた。また、広報活動が功を奏し、大勢の参加者が記念行事に華を添えた。

・②は、開催場所が、学生・教職員の往来が盛んな中央図書館1・2階であったことが来場者増に寄与した。イベントによる一過性の展示に留まらず、研究活動ポスターを体育館内に掲示することにより研究所の活動状況を今までとは違った対象者にアピールしている。また、今回の企画により、結果的に、研究班活動をより効果的に広報したいという意識が研究所全体で高まった。本研究所としては初めての試みであったが、この経験を蓄積し、次回の周年行事の立案のみならず、研究活動の効果的な広報戦略として生かす。研究所Webサイトの見直しは、記念行事に人手が取られて抜本的な改革に至らなかった。

・③は、スリム化によって、現状及び今後、本研究所では網羅されない研究分野が顕在化した。これにより、新たな研究班づくりを志向する動きが活性化し、研究班新設につながった。

・④は、学内諸規程及び手続きを確認し、引き続き検討すること自体は了承されている。名称変更が見送りとなった主な理由は、新学部開設時期が大幅に延期となり、研究体制のドラスティックな見直しが喫緊の課題ではなくなったことに加え、中身の变革を伴わないまま名称のみ変更することに対して反対意見が出されたためである。

因果関係に留意して記述

指定課題
 自主設定課題

理工学研究所Webサイトの改修を通じた産学連携の活性化

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

・理工学研究所では学内予算の研究費を原資にして共同研究等を進展させ、その研究成果を基に、外部資金の獲得に繋げることを企図しているが、十分な獲得状況までに至っていない。

・現状、理工学研究所のWebサイトにおいて、産学連携に係るコンテンツが無いため、産学連携に関心がある企業等からの委託研究・奨学寄付の受入れ機会を損失している可能性がある。

【2. 原因分析】

・産学連携において、Webによる情報発信は重要であるが、Webを業務として遂行していくためには、担当者のWebスキルなど、処々問題がある。そのため、改修等が停滞する傾向にある。

・また、そもそも理工学研究所のWebサイトについては、産学連携の視点に立ったページ構成になっていなかったため、産学連携を希望する訪問者にとっては不便であったと分析している。今後は、企業が商品開発等に必要の研究内容があった場合に、本学が有する研究リソースが速やかに委託研究契約につながるような提示の仕方を構築する必要がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・企業を含む学外者がWebサイトを閲覧することで本学が産学連携に積極的であることを認識させ、その結果として外部資金の獲得が促進されるようにする。

【4. 目標達成の手段】

・現状の理工学研究所Webサイトのコンテンツの配置や表現方法を見直すことで、さらに外部資金の獲得を活性化させていく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

主に学内手続きになるため、各所管部署と調整しながら手続きを進める。

[研究支援室]
産学連携に係る情報の効果的な発信が可能なWebコンテンツについて、研究支援室内で検討を行い、原案を作成する。:~2018年8月

[研究助成課]
研究支援部署として連携をとる必要があることから、Webコンテンツに係る支援室案を固めた後に確認をとる。:2018年9月

[広報室]
Webサイトは広報室管理であることから、Webサイト更新案について広報室として修正対応の可否について検討と調整を依頼する。:2018年11月

→ 広報室との調整が終了次第、速やかにWebサイトの改修を実施する。

どう変わったか

【6. 結果】

Webサイトのコンテンツに係る検討についてはほぼスケジュール通り進捗し、改修案を策定できたものの、実現に向けた技術的な問題が明らかとなり、計画を断念した。

具体的な経過は以下の通り。

・2018年5~6月に、研究支援室内において、産学連携を更に活性化させるといった観点から理工学研究所Webコンテンツの検討を行い、改修案を取りまとめた。その後、改修案をベースに研究支援室と研究助成課との間で検討を行った。検討を重ねる中で、「研究」全体に係るWebコンテンツの再構築が必要であるという共通認識に至ったため、研究支援室がまとめた変更案をさらに進展させていくこととし、「研究」に係るWebコンテンツ全体の改修案を研究支援室として取りまとめ、広報室に提出した。

・その後、広報室で検討した結果、研究支援室の要望実現にはシステム上の課題があり、対応が難しいことが分かった。現在、本学公式Webサイトのリニューアル検討が2020年度に向けて開始されたことから、今回とりまとめた変更案を、新Webサイト設計に活かすことが合理的な判断との結論に達した。

【7. 結果の原因分析】

・現状のWebコンテンツについて、本学と産学連携を考えている企業・研究機関等から見て、どのようにアプローチすれば良いのかが分かりづらいものとなっている、という共通認識が研究支援室内にあったため、変更案の策定はスムーズに展開された。

・改修案のポイントとして、産学連携活動は研究推進支援本部が中心となって行っていることを踏まえ、研究推進支援本部と理工学研究所とのWebコンテンツが連動するような内容とした。

・研究支援室が策定した改修案案について、広報室Webチームが技術的観点から検討したところ、システムの制約のために実現が難しいことが分かった。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

- ・政策文化総合研究所における研究活動はプロジェクト単位で実施されることとなっており、2018年度は10のプロジェクトが活動を行っている。研究費予算9,100,000円は、一部を所長裁量枠として確保し、それ以外については、各チームの申請額に基づき60～100万円をチーム予算として配分している。
- ・チーム予算の配分方法の見直し及び再配分制度の実施に伴い、研究費の執行率は2015年度74%、2016年度83%、2017年度93%と上昇傾向にある。
- ・各プロジェクト・チームの研究費について、研究計画及び予算計画に基づいた、計画的な執行がなされておらず、2017年度は、再配分後のチーム予算を超過するプロジェクト・チームが11チーム中3チームあった。
- ・チーム研究費の執行が一部の研究員に偏っており、チーム全体としての有効活用がなされていない。

【2. 原因分析】

- ・新規プロジェクト・チーム設置申請時の審査が形骸化している。
- ・研究計画および予算計画に基づいた計画的な執行がなされているかについて評価する仕組みがない。
- ・チーム予算の配分方法については、2015年度までは均等配分だったが、2016年度はある程度の平均を保った傾斜配分とし、2017年度は申請額に基づく傾斜配分とした。
- ・研究費の有効活用のため、2017年度、初めてチーム予算の再配分(執行予定アンケートに基づく)を行った。
- ・チーム研究費の執行状況がチーム主査にしか周知されず、チーム内で共有できていない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・新規プロジェクトチーム設置申請時の運営委員会における審査をより厳密なものとする。
- ・研究費の執行率(2015年度74%、2016年度83%、2017年度93%)は維持する。
- ・研究計画及び支出基準に基づいた適切な執行がなされているか評価する仕組みを構築する。
- ・研究員が執行状況・内容を把握できるようにする。

【4. 目標達成の手段】

- ①プロジェクト設置申請時に研究計画についてプレゼンテーションの場を設ける。
- ②チーム予算の配分方法(傾斜配分)及び再配分制度は、2018年度も継続して行う。
- ③研究費の使用状況と適切性を常に事務スタッフが確認し、執行状況を定期的に報告するとともに、有効活用に努める。
- ④研究計画とともに、研究費の執行状況についてチーム所属の研究員に周知する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①プロジェクト設置申請時に研究計画についてプレゼンテーションの場を設ける。
プロジェクト設置申請時に、研究計画について申請代表者がプレゼンテーションを行い、運営委員は、「研究プロジェクト・チーム設置審査方針及び基準についての申し合わせ」に基づいて審査する。スケジュールは次の通り。
6月 設置申請書類等の改訂→7月 新規プロジェクト募集について周知(9月中旬提出期限)→10月 運営委員会にて審査
- ②各プロジェクトの研究活動に必要な研究費を確保する。
チーム予算を配分する際、研究計画に基づいた適正なチーム予算の配分を行うため、均等配分ではなく、研究計画に応じた傾斜配分を行う。スケジュールは次の通り。
6月 予算計画書等の改訂→7月 予算計画書提出依頼(9月中旬提出期限)→10月 運営委員会にて協議
- ③研究費の使用状況と適切性を常に事務スタッフが確認し、執行状況を定期的に報告するとともに、有効活用に努める。
研究費の有効活用のため、チーム予算の再配分を行う。スケジュールは次の通り。
10月 運営委員会にて了承を得る→11月上旬 アンケート実施(11月中旬提出期限)→11月下旬 再配分結果通知
- ④研究計画とともに、研究費の執行状況についてチーム所属の研究員に周知する。
manaba等を通じ、チーム予算の執行状況をチーム主査のみならず、研究員に周知する。スケジュールは次の通り。
5月上旬 manabaコース新設→10月 執行状況(上半期)について掲載→10月 運営委員会・研究員会において報告→4月 執行状況(2018年度)について掲載

どう変わったか

【6. 結果】

- ・①については、10月の運営委員会に新規プロジェクト申請代表者が出席し、プレゼンテーションを行った上、提出された申請書類(改訂版)をもとに適正な審査がなされ、従前より厳密なものとなった。
- ・②については、10月の運営委員会、研究会において、提出された予算計画書(改訂版)に基づき、審議がなされた。その結果、申請希望額に基づく予算配分案(傾斜配分)が了承され、2019年度予算申請を行った。これにより、次年度においても予算の有効活用が期待される。
- ・③については、11月上旬に予算再配分に関するアンケートを行い、11月中旬に研究計画に基づいた予算再配分を行った。再配分結果については、manabaにも掲載し、全研究員に周知した。
- ・研究費の執行率は、現時点において91%と高い執行率を維持できている。
- ・④については、5月にmanabaコースを新設し、7月、11月に予算執行状況を掲載するとともに、各プロジェクト・チーム主査には、メールでも周知した。その際、本自主設定課題を再度報告し、チーム予算(研究費)の計画的な執行を呼びかけた。また、10月の運営委員会、研究会において執行状況を報告するとともに、研究計画及び支出基準に基づいた適正な執行を所長より依頼した。
- ・上記取組みを通して、研究員が執行状況・内容を把握できるようになった。

【7. 結果の原因分析】

- ・①および②について、メールでの周知に加えて、新規プロジェクト設置に係る申請書類及び予算計画書をmanabaからも入手できるようにしたため、電子データでの提出が増え、作業効率が向上した。
- ・③について、再配分希望額だけではなく、研究計画(用途)もアンケートに明記するようにしたため、研究計画に基づいた再配分を行うことができた。また、当初の予定より早く、11月中旬には、予算再配分結果を周知した。その結果、高い執行率を維持することができた。
- ・④について、他のプロジェクト・チームの執行率も確認できるように工夫した。
- ・政策文化総合研究所manabaコースを新設するとともに、【予算執行】のコンテンツを作成することで、主査に限らず研究員も予算執行状況を確認できるようになった。しかし、manabaの閲覧件数は研究員全体の1割にも届かず、十分な周知がなされているとは言えない。メール及び書面での周知も引き続き行っていく必要がある。
- ・執行状況について客員研究員及び準研究員への周知が不十分であるため、周知方法について検討が必要である。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

研究活動の環境整備(研究費執行ルールの簡素化)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

2017年度より、いわゆる「研究費」予算の多くは、研究費システム「Dr.Budget」により管理する体制となった。それにより研究者の予算執行にかかる手続きはおおよそ統一され、即時に執行状況や残高が把握できる仕組みとなった。
 一方で、学内研究費、科研費、受託研究費、奨学寄付金の執行ルールの不統一が顕著になり、それに起因する分かりにくさが、研究者・事務室双方に多くの労力と作業時間を強いるだけでなく、不正な経費執行が生じる原因の一つとなっている。
 例えば、物品の購入において、研究者本人が発注できる範囲がすべての予算で違い、多数の研究費を獲得している研究者を悩ましている。

【2. 原因分析】

・研究費も新しい制度ができるたびに、運用ルールが生まれ、その数も増えてきたが、ルールや申請及び処理フローを見直し、統一・簡素化するということは行われてこなかった。
 ・研究費は財務上の様々な科目(例:消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる)で執行されているため、主管課が多数となり調整が難しかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

研究費の用途及び執行ルールの統一化を図る。すぐに全面解決する内容でないため、課題を設定し、「カイゼン」を継続する体制を構築する。

【4. 目標達成の手段】

細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課(管財部・経理部)との連携を密にししながら調整を行っていく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

学事部研究助成課とも連携しながら、細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するように見直す。これにより、業務にかかる時間を削減する。

6月中: 公的資金の適正使用の観点から研究費の執行の「ありたい姿」をまとめる(学事課・研究助成課と共同で。規程案を作成する)。例えば研究者が自ら発注できる金額の上限を統一するとともに、科目に分け隔てなく発注・支払の手続きが統一できるようにする。その考え方をとりまとめて、アドバイスをうけた公認会計士の協力を得て、意義や目的を関連部課室(総務課 管財課 調達課 理工学部管財課 経理課)に説明をする。
 7月-3月: 主管課(管財部・経理部等)と調整を進める。ありたい姿を実現するために、現在の手続き(発注申請・購入決裁など)とは違う手順について意見交換を行いながら、合意をめざす。

どう変わったか

【6. 結果】

公的資金に関する執行ルールに関しては、2018年6月に学事・社会連携課、研究助成課、研究支援室でワーキングを開催した。そのうえで、規程化に向けた問題点を経理課、調達課と共有し、継続して調整を進めている。
 なお、研究支援室としての中期事業計画で2020年度までにルールの統一化を図る目標を立てているため、それに向けた準備を進めていく。

【7. 結果の原因分析】

本計画では、公的資金に限らず、学内研究費、受託研究費なども含めた検討を行うとしているが、まずは公的資金に関する執行についてルール化することが全体を考えていく上での核になると考えられる。
 そのため、この点に係る調整を先行して実施している状況である。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

研究活動の環境整備(研修会の定例化)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

後楽園キャンパスでは、共同研究を推進していくうえでの基礎情報として「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」をスタートしているが、まだ試みの段階であり、恒常的な取組みとして定着していない。一方、教員、研究者については、全く知識がない、ある程度関心はあるがよく理解されていない、ほぼ理解はされていると3つの階層があり、全体的に「利益相反」「安全保障輸出管理」に関する知識を底上げしつつ、本当に必要な方に必要な情報を提供していく体制とすることが課題である。

【2. 原因分析】

後楽園キャンパスでは、企業等外部機関との共同研究も活発に行われており、またその成果としての知財(特許)も数多く生まれてきている。しかし、共同研究を率先して実施する教員、研究者は限定されており、これはこうした活動を行うための仕組みやノウハウが十分にいきわたっていないからと思われる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」を定例化し、一層の理解に努め、共同研究の件数、またその成果としての知財の件数を増やす。また、将来的には理解度や必要性に応じた研修(例えば「基礎編」「応用編)」を検討する。

【4. 目標達成の手段】

「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」の定例開催に向け、理工学部事務室と調整し、実施時期などを固定化する。このことで、次年度以降も安定して実施できる体制を構築する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ・これまでの開催実績等を基に、今後恒常的に開催していく際の留意点、プラン等を研究支援室内でとりまとめる:2018年7月
- ・策定したプラン(案)をもとに、具体的な開催時期・時間、対象者について理工学部事務室との調整を行う:2018年7~8月
- ・教員に対する周知方法について、多くの教員の参加が得られる方法を検討し、周知を行う:2018年9月
- ・研修会開催:2018年10月
- ・開催後、寄せられた意見・感想をもとに、次年度以降の研修内容について研究支援室内で検討を行う:2018年12月

どう変わったか

【6. 結果】

利益相反や安全保障輸出管理に係る啓発・研修を実施していく前提として、本学においては産学連携を推進していくにあたっての活動の指針や組織目標が体系的に明文化されていなかった。そのため、9月下旬に研究戦略会議において、「中央大学における産学連携の目標・計画」「中央大学知的財産戦略」を策定した。

そのうえで、2019年3月14日に、理工系の教員・研究者を対象とする研修会を実施する予定となっている。また、今後の定例化については、今年度の研修会終了後に研究支援室と理工学部事務室の間で協議を行う予定である。

【7. 結果の原因分析】

・産学連携に関していくつか理解しておかなければならない知識は存在するが、それぞれ個別必要性を訴えつつ、研修会を実施しても大学としての方針にどのように関わるのかという点を説明するのが難しかった。その点で、体系的な産学連携に関する指針、組織目標を作成したことは意味のあることである。今後は、これを根拠に理工学部から研修会を開始し、全学に広げていく。

・本学における「安全保障貿易管理」に関しては、他大学と比しても早くから取り組んでいたが、その後の社会の実情に合わせた内容の更新が不十分であり、2018年11月に経済産業省のヒアリングを受け、現状における体制の不備の指摘を受けた。その後、安全保障貿易情報センターと協議を行い、2019年3月の説明会実施に至っている。今後、本学の現状における問題点の共有とその課題解決に向けた協議を理工学部との間で行い、定例化に向けた調整を行っていく。

因果関係に留意して記述

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

研究支援体制の強化(URA配置の増強と体制の整備)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

外部資金獲得支援、アウトリーチ活動支援、学内外の研究環境分析など研究マネジメントに資するため、2014年度よりURAを採用し、対応してきた。外部資金獲得額や共同研究実施件数の増加など一定の効果は見られた。しかし、大学を評価する指標として、大学ランキングが日本の尺度だけではなく、世界的な尺度として積極的に活用され、ランキングを決定づける要因として研究体制や研究によるアウトプットが大きく寄与するに至り、本学の研究支援体制の遅れが目につくようになってきた。そうした中でも、2016年度までは2名、2017年度は3名のURAを採用し、業務に当たってきたが、さらに国際連携担当、研究広報担当のURAを採用すべきところ、いまだ採用に至っていないばかりか、当初から採用している研究推進担当のURAも欠員となっている状況である。
 特に、国際連携URAは本年措置されたグローバル化推進特別予算の中核をなすものであり、課題の一つである研究の国際化促進のためにも早急に拡充する必要がある。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

・文部科学省が打ち出した研究大学構想に旧帝国大学など国立の有力大学が参画を目指し、研究実績が大学を評価する指標に大きく影響するようになってきている。その中で、本学は研究に注力する体制整備ができず、この流れからは立ち遅れている。
 ・URAの採用に至らない理由として、
 ①従来URAは何年か経験を積んで別の組織に移るといった人材の流動性が見られたが、近年は国立大学でURAの組織化が進んでいる。こうした大学では、URAが経験を積んでさらに広い視野で業務ができる職制や雇用環境の充実化が図られており、人材が流動化しなくなった。
 ②大学業界全体ではそうした流れにシフトする中で本学はURAの雇用環境等の整備が立ち遅れており、魅力を感じられていない。等が考えられる。

どう変えるか

【3. 目標】

・現在欠員となっているURAの補充と、拡充できていない分野での採用を進めるとともに、安定的かつ継続的な人材確保が可能となるよう雇用環境の整備をすすめる。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

まずは、研究支援活動のベースとなる研究推進担当のURA2名、さらに今後の研究支援活動に資するため、国際連携担当のURAを1名採用し、研究支援体制を強化する。
 さらに、研究支援を長期的に安定化し、かつレベルアップしていくためには、良い人材の安定的な確保が必然であり、URAの組織化と人材確保に耐えうる雇用環境の整備に向けて検討を進める。

【5. 手段の詳細】

・URAの採用
 Webサイトや研究者採用情報による公募を行いつつ、教員その他のつてなどをたどりながら、早期の採用を目指す。【2018年度内】
 ・URAの組織化と人材確保に耐えうる雇用環境の整備
 「研究推進支援本部運営委員会」で今後の研究支援体制のあり方、それに関連してURAの役割、URAを含めた望ましい事務組織体制に関する議論を深める。【2018年7-10月】
 URAの職階、評価基準、給与体系、適正配置人数等について他大学の事例の情報収集を行う。【2018年9-10月】
 ・収集した情報も参考に、研究支援室にて制度(案)を策定する。策定にあたっては、財源の確保や人材の所属先等について十分考慮する必要があるため、学事部研究助成課、人事課の協力を仰ぎながら制度設計を行う。【2018年10-11月】
 ・策定した制度(案)について、研究戦略会議での審議・承認を経て運用を開始する【2019年】

どう変わったか

【6. 結果】

・研究支援URAの採用に関しては、6月下旬に後楽園で1名、9月初旬に多摩で1名を採用することができた。
 ・URAの安定確保に向けた環境整備に関しては他大学の事例の情報収集、収集した情報を参考に、研究支援室にて案を策定し、人事課と協議のキックオフを11月に行った。
 今後の研究支援体制のあり方、それに関連してURAの役割、URAを含めた望ましい事務組織体制に関する議論を研究推進支援本部運営委員会で継続的に行っているところであり、2019年7月までに結論付けるようにしたい。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

・本学の研究環境の充実のため、URAを増員し、体制を整備するという以前に、組織目標としての研究支援体制のあり方や、それを支えるURAの役割、URAを含めた望ましい事務組織体制に関してオーソライズされていないことが原因と思われる。多様な考え方があり、故にあるべき論も一様ではないが、研究推進支援本部運営委員会で議論を深め、意見集約を行い、組織のビジョンを明確にしたい。

2018年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

研究情報発信の強化(学術リポジトリのリプレース)

大学基準による分類:研究活動

【1. 現状】

・現状、学術リポジトリは「研究者情報データベース」「シーズデータベース」など一体のシステムとして、大学内のサーバで情報を管理し、公開している(一部学内のみ公開の情報あり)。博士学位論文、研究年報、各種紀要等研究成果のアウトプットは、大学のWebサイトを通して公開している(博士学位論文は別途国立国会図書館にデータを提供)。
 ・しかし、多くの大学では、平成24年度より運用開始されたクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスである国立情報学研究所のJAIRO Cloudを利用している。
 JAIRO Cloudを利用することにより、CiNiiをはじめとする様々なサービスから情報を検索されるようになるため、「研究者情報データベース」「シーズデータベース」が今年度リプレースを行うに合わせて、学術リポジトリについてもJAIRO Cloudに移行する。

【2. 原因分析】

現行の「研究者情報データベース」では、研究者情報の重要な機能である「researchmap」へのデータ連携が、2019年度以降現在のデータ形式では不可能となるため、リプレースする必要がある。また、「学術リポジトリ」については、研究者が論文等の研究情報を検索しようとしても中々検索にかからないという問題がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

現状、大学内のサーバで情報を管理、公開している学術リポジトリを今年度中にJAIRO Cloudに移行する。

【4. 目標達成の手段】

「研究者情報データベース」「シーズデータベース」のリプレースを担当する学事部企画課、また学術リポジトリを利用する部署(学部、大学院など)と密に連携し、作業を進める。

因果関係

【5. 手段の詳細】

学事部企画課、図書館との連携のもと、以下の計画で進める。

1. JAIRO Cloudの利用申し込み【2018年6月】
2. JAIRO Cloud利用開始【2018年8月】
3. 現状、大学内のサーバで管理、公開している情報のJAIRO Cloudの規格に合わせた取り出し【2018年8月】
4. 取り出したデータをJAIRO Cloudに移行【2018年10月】
5. JAIRO Cloudに移行したデータの検証【2018年11月～2019年1月】
6. JAIRO Cloudに情報の掲載、運用開始【2019年2月】

どう変わったか

【6. 結果】

一部計画変更は生じたものの、年度内には運用を開始できる見込みで作業を継続している。

1(利用申し込み)については7月初旬に、2(利用開始)については9月初旬に完了している。
 その後の移行作業については、現状大学内のサーバで管理・公開している情報をJAIRO Cloudの規格に合わせて取り出すにあたって業者との調整が発生したため、スケジュールを変更した。
 データマッピングの仕様書を移行作業を担当する会社が適確に理解したことにより、3(取り出し)および4(JAIRO Cloudへの移行)を進めることができつつある(2019年2月27日現在)。年度内には作業を完了する予定である。

【7. 結果の原因分析】

移行作業に着手する段階で調整に時間を要した要因としては、計画推進にあたっての知見が不足しており、現行システムの運用会社から作業の範囲と追加の費用が発生する可能性について指摘を受けたことによる。
 その後、分析を行った結果、JAIRO Cloudを運営するNiiの作業マニュアルが分かりにくいこと、および、データの抽出・移行を行う会社がJAIRO Cloudに精通していないことが分かった。
 そこで、実際に移行経験のある大学へヒアリングし、研究支援室でマニュアルを読み込み、NIIおよび他大学に不明点を問合せ、移行に必要なデータマッピングの仕様書を作りこんだことで、その後の移行作業がスムーズに進んだ。

因果関係に留意して記述

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

競争的外部資金の獲得に向けた取組み

大学基準による分類: 研究活動

【1. 現状】

競争的外部資金の獲得、とりわけ科学研究費助成事業(以下、科研費)の採択件数及び金額は、中長期事業計画において数値目標化するなど、本学の研究パフォーマンスを示す重要な指標として設定している。なかでも採択件数は研究者単位でのパフォーマンスを測る指標として、その変動を注視している。

科研費の申請件数及び採択件数は、2008年度以降年々増加しており、2008年度に新規申請件数204件、採択件数(新規+継続)127件だったものが、2017年度は新規申請件数381件、採択件数(新規+継続)242件まで増加している。その一方で、中長期事業計画の数値目標(2025年度採択件数271件)を達成するためには、2017年度比で約112%の伸び率を達成しなければならない。

なお、申請件数は、2017年度381件であり、2017年度時点の教員比で54.8%という現状であり、採択件数の目標値を達成するためには、さらに申請件数を増加することが喫緊の課題である。また、それと同時に、採択件数を増やすために支援の在り方をさらに改善する必要がある。

【2. 原因分析】

2008年度以降の申請件数増加の要因としては、科研費申請を促進するための働きかけ(説明会、個別ヒアリングの実施、科研費セミナーの開催等)を強化したことが挙げられる。また、採択件数増加の要因としては、きめ細やかな申請サポート体制の構築および専門職であるURAの雇用によってより高度な申請サポートを行えるようになったことが挙げられる。

一方で、申請件数が54.8%に留まっている背景として、上記取組みの対象は、あくまでも科研費申請が習慣化している研究者を中心に行っていたことがある。さらに申請件数を増加するためには、科研費申請がまだ研究サイクルに組み込まれていない研究者にアプローチし、申請を促す働きかけや仕組みが必要と捉えている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

科研費採択件数を目標指標とし、中長期事業計画で示す2025年度時点で271件を長期的な目標数値とする。また、目標達成の経過指標として、2018年度施策に対する目標採択件数を245件とする。

(2018年度の申請結果は2019年度4月に公表予定)

【4. 目標達成の手段】

目標達成の手段として、「学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化」「積極的な学内広報の実施」及び「申請サポートの質の向上」の3点に取り組む。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化

学内研究費を活用し、競争的外部資金等への申請を促進する仕組みとして、新たに「研究促進期間制度」を設計する。当該制度の取得要件として競争的外部資金(主に科研費)への応募とセットにすることで、当該制度によって進められた研究活動を競争的外部資金への申請に繋げ、さらに学術研究の進展を図る効果を期待できる。なお、当該制度は現在、研究教育審議会研究担当部会において審議中の案件であり、2018年度中の成案を目指す。

・積極的な学内広報の実施

研究者に対してメール配信や説明会等を通じて、科研費申請に関する情報を積極的に発信し、科研費申請を意識づける。また、申請書作成のノウハウを提供する科研費セミナーを開催することで科研費申請への意欲を向上させる。

7月～8月:各学部教授会での科研費申請に関するアナウンス実施

学内説明会の実施

9月:個別相談の実施、研究室訪問

科研費公募説明会の実施(各キャンパス2回程度)

科研費セミナーの実施

・申請サポートの質の向上

採択件数の増加を目指し、申請サポートの質を向上させるために、以下の取組みを行う。

4月～5月:科研費の一部種目において「申請書の事前・事後評価」をトライアルとして実施

9月～10月:申請書の事前評価(初版時点での「質」を点数化する)

9月～11月:申請書作成サポート(形式・内容チェック、フィードバック)

11月:申請書の事後評価(最終版時点での「質」を点数化し、初版時点との変化を把握する)

12月:申請書作成サポートに関する一次自己点検・評価(申請書の事前・事後評価結果を踏まえ、

サポート内容とその効果について自主分析・考察を行う)

※なお、翌年4月に公表される採択結果をもとに、二次自己点検・評価を行う。

申請書の事前・事後評価および作成サポートに関する自己点検・評価を行うことで、サポートの内容、関わり方の適切性及びその効果を把握・検証することで、自助努力による「質」の向上に取り組む。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

- ・学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化
討議資料として取りまとめ、研究・教育問題審議会において審議・承認された。討議資料は学部長会議を経て、各教授会へと展開され、審議されている。
- ・積極的な学内広報の実施
8/3 学内説明会…周知を含めた準備段階の心構えを周知(多摩)
9/10、21 学内説明会…公募要領発表後の実申請へ向けての方針を周知(多摩)
9/26、10/2学内説明会…公募要領発表後の実申請へ向けての方針を周知(理工)
7～9月 研究室訪問の実施
9月 各教授会での説明を実施
この結果、11月の申請締切に対する申請件数は過去最多の210件となった。
- ・申請サポートの質の向上
4～5月 トライアルとして、申請書の「事前・事後評価」を実施
8～9月 トライアルで実施した内容を明文化した評価表を作成
10月 評価表をもとに、申請書の「事前・事後評価」を実施
11月～12月 「事前・事後評価」の集計を実施

【7. 結果の原因分析】

- ・学内研究費制度と連動した科研費申請の要件化
成案に向けて、各学部教授会で審議中である。
- ・積極的な学内広報の実施
例年実施している学内説明会のほか、個別研究室訪問を前年の約2倍に強化したり、新たに各教授会でのアナウンスを実施することで、研究者への科研費の浸透及び申請、より規模の大きい研究種目へのチャレンジ等を促すことができた。
- ・申請サポートの質の向上
4月にトライアルで実施できたことで、採否の結果を含めた評価表を作成することができた。さらに、10月の申請書チェック時に評価表を用いた「事前・事後評価」を実施することができた。12月までに評価の集計まで実施し、来年4月以降の採択結果を踏まえ効果検証を実施する予定である。

因果関係に留意して記述

第 10 章

社会連携・社会貢献

第10章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、公式ホームページ等で広く公開している。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基にした具体的な社会へのサービス活動として、以下の活動を行っている。

○オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念とし、多摩キャンパス及び駿河台記念館において、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数等は増加傾向にある。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っており、講座の対象者の多様化・拡大に向けた改善取組みを進めているところである。

○各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するために全国各地で無料の「学術講演会」を開催している（2017年度は全国59会場で実施）。また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

○教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM（ジュピターテレコム）が共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等といった近隣地域を中心に、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ350万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeやiTunes U、ポッドキャストを利用してインターネット配信も行っている。2017年度は6番組の配信を行っている。

○キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては「大学コンソーシアム八王子」、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」にて、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携協定を新たに締結し、地域自治体との更なる連携強化を進めているところである。

また、後楽園キャンパスにおいても、文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。

○中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。地域における本大会の位置づけとしては、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられており、参加者は2,000名を超える大規模な大会となっている。なお、2017年度までは毎年7月に開催していたが、熱中症のリスク軽減が課題となっていたため、2018年度からは12月に開催時期を変更することとした。

○学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地・熊本地震でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取り組みを行っている。活動参加者は増加傾向にあり、2017年度はのべ929名が各活動に参加した（2016年度は799名）。また、2018年3月16日には、ボランティアセンター設立5周年シンポジウムも開催した。

東日本大震災直後から継続して行っている組織的なボランティア活動は、日本財団学生ボランティアセンター関係者をはじめとして、学外から高い評価を得ている。また、近年は地域ボランティアにも力を入れ、キャンパス周辺地域の複数の団体と良好な関係を構築しており、キャンパス周辺地域での活動の幅も年々広まっている。

一方で、ボランティアコーディネーターの人件費の財源の問題など、本学のボランティア活動を支援する体制は不十分な状況となっており、ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題となっている。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力

本学は2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、相互に連携・協力体制を構築している。これまで、大会組織委員会の公式練習会場として運動施設視察や、八王子市の事前キャンプ地招致活動に協力しているほか、「おもてなし語学ボランティア育成講座」を東京都と共催し（2回実施）、ボランティア育成にも努めている。

2018年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類: 社会連携・社会貢献

【1. 現状】

・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立5年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等、積極的な活動を展開している。被災地ボランティアについては現在も継続した取り組みが行われており、被災自治体はもとより、日本財団法人学生ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。

・一方で、ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられておらず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。

【2. 原因分析】

・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。

・2015年度に策定された中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔たりがあるのが現状である。

・ボランティアセンターに寄せられる需要は旺盛であるが、現在のボランティアコーディネーター1名の体制では不十分である。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達がより一層活動し易い環境を引き続き整備するため、ボランティアセンターの体制強化に取り組む。

【4. 目標達成の手段】

まずは多くの需要に対応できるよう現状の範囲で可能な体制を整備し、そのうえで目標の達成に向けて必要な組織体制、施設、要員等必要な事項をボランティアセンター運営委員会の中で検討していく。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するためには、現在のボランティアコーディネーター1名の体制では不十分であり、2名体制とすることが喫緊の課題である。当面の措置として、経常予算の組み換えによる対応を行うこととし、それに向けて必要な調整を学生部内で行う。【2018年度上半期】

・次年度以降の活動に向けては、ボランティアセンターが安定的な支援を行うために必要な組織体制のあり方、要員等について、ボランティアセンター運営委員会において継続的に検討を行う。

なお、予算措置を含めた運営基盤の確立に向けては、ボランティア活動を通じた社会貢献の推進についての全学的な認識が必要であり、この点についてはボランティアセンターの活動を通じて得られた成果の発信、自己点検・評価活動やアクションプランの報告等を通じた課題提起を行っていく。

どう変わったか

【6. 結果】

・当面の措置として、学生部経常予算の組み換えにより、7月1日付でコーディネーター1名を新規採用し、2名体制となった。これにより、学生への指導・助言も、コーディネーター1名体制時より改善された。今後の体制について、現状の学生部下における課外活動では予算を含む学内からの広範な支援を得られず、継続して検討が必要である。

・ボランティアセンターの活動に係る情報発信として、7・8月にプレスリリース、10月に学生による活動報告会、写真展、被災地域の物産展、2月には多摩と後楽園で学生団体の活動についてシンポジウムや、日野のイオンモールで多摩近隣他大学と協同でパネル展示や防災ワークショップ、トークセッションなどを行った。学内に対してもこれら情報発信を行ったが、依然として関心を持つ学生、教職員は一握りであり、来場者も非常に少ない状況である。

【7. 結果の原因分析】

・コーディネーター1名では、多数のボランティア学生に十分な指導が行き届かなかったところ、改善が図られた。経常予算組み換えにあたっては、学生部内でボランティアセンターの現状に係る認識共有を行い、早期に増員を図った。

・本学の使命としてボランティアによる社会貢献を掲げているが、全体としてボランティアに対する教職員や学生の関心は低く、ボランティアセンターが情報発信に努めても、関心を持たない層にとってはなんら意味のない情報でしかない。活動に必要な予算は課外活動扱いで学生部予算による対応を求められている状況であり、学生のボランティア活動の発展には不十分な状況である。本学がボランティア活動推進による社会貢献を志向するのであれば、ボランティア＝学生個人の活動といった従来の狭い見方ではなく、全学的に正課におけるボランティア講座の展開を図る等の方策が必要と考える。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

クレセントアカデミー開講講座の充実

大学基準による分類: 社会連携・社会貢献

【1. 現状】

○近年受講者数は増加傾向、収支差額は収入超過を維持し超過額も伸長してきており、2017年度は受講者数において5年前の1.2倍、収入超過額は2.8倍の水準に達している。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っており、講座の対象者の多様化・拡大が課題となっている。

○クレセント・アカデミーワーキンググループにおいて、2016年から2か年にわたり、これまでの活動の検証と今後の展開に向けての検討を行い、2017年10月に最終報告を行った。そのなかでは、以下のような事項を課題として掲げている。

- ・総合、スポーツ、外国語、ITの各講座部門を横断するプログラム設定がない。
- ・大学全体としての社会連携推進施策との連携が希薄
- ・駿河台記念館での開催講座について施設利用料の負担が生じるため、都心エリアでの積極的な展開が困難

【2. 原因分析】

○長年クレセント・アカデミーの講座プログラムがシニア世代に偏った編成となっていた。また、受講者の居住分布は多摩キャンパスを所在地とした多摩エリアに集中はしているものの、採用している広報媒体の特性などにも影響され訴求する層が偏っており、「総合大学」としての強みを地域に周知、還元しきれていない。

さらには、広報面の要因として、戦略的広報(広報媒体の選択、訴求エリア、遡及訴求対象の選定など)が十分でないこと、多摩エリア等において地域・地元との連携やダイレクトなアプローチ手段の欠如などがあげられる。

○従来の講座運営は、クレセント・アカデミーの各部門内で実質、活動計画と実行が決定されてきた。部門間の連携や、学内の他組織との連携・協力が必ずしも十分ではなかった。

○クレセント・アカデミーは教育研究目的以外の活動とみなされることから、駿河台記念館の施設利用料が発生している。駿河台記念館の利活用方法そのものの見直しが必要と考えているが、都心キャンパス整備のあり方とも関連するため、進捗がない。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

○新規講座の開講や広報手段の改善を通じ、全体及び講座部門毎の受講生の年齢層の拡大、各年齢層毎の男女比の均衡化を図る。このことで、年間の受講者数について前年度比5%増をめざす。

○クレセント・アカデミーワーキンググループの検討において明らかとなった課題について、学内組織と課題意識を共有しながら解決に取り組む。

【4. 目標達成の手段】

○幅広い世代に向けた講座編成を増やすとともに、地域・地元へダイレクトに訴求できる広報スキームを開拓する。

- 各課題への解決に向けた対応
- ①部門間を横断する講座プログラムについて、2018年度から開設し、効果検証を行いながら将来的な展開を模索する。
- ②大学全体の社会連携を主管する組織と情報共有を行い、連携可能な取組みを精査・実行する。
- ③施設利用料の課題について分析し継続して問題提起を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

○幅広い世代に向けた講座編成に向けた施策として、2017年度から開講した産後ケア講座の継続、ジュニア向けスポーツ講座の新設(2018年度より3講座を新規開講)を行う。このほか、「模擬裁判員裁判で学ぶ法律学」と題し、市ヶ谷キャンパスの模擬法廷を見学しつつ、裁判員裁判を体験的に学ぶ講座を実施する(2018年11月)ことで、受講者の属性拡大めざす。

○多摩キャンパスエリアの地域(八王子市、日野市、多摩市など)の小学生などにダイレクトに訴求できる広報スキームとして、学事部学事・社会連携課との連携により、八王子市と教育委員会に講座告知等での協力を得て、八王子市下全70校の高学年の全児童にジュニア講座のフライヤーを頒布する。(2018年5月) なお、この取組みは学内組織との連携・協力という点でも今後の展開に繋がるものと位置づけている。

○講座部門間横断的プログラムの第一弾として、小学生向け「サマースクール」プログラムを8月2日、8月3日(2日間)実施する。このプログラムは内容をスポーツに限定しないジュニア向け講座の位置づけであり、実施結果をもとに、来年度以降のさらなる展開を検討する。

○駿河台施設利用料の課題については運営委員会で継続的な課題として審議を続ける。(2018年10月)

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

○受講者数については2017年度比約2%の伸びを達成した。また、受講者世代拡大については、産後ケア教室も予測を超える集客、模擬裁判の講座については満員のお申込みを実現した。新設したジュニアスポーツ講座については2講座が春期に開講できなかったが、秋期は両者とも開講に至った。総じて2017年度に比べて10代以下の受講生の割合が約5%伸長した。

○八王子市との連携において、フライヤー頒布時期が遅かったが、十数件程度は秋の募集につながった。小学校のみならず、産後ケアの告知のため市内の子育て支援拠点などにフライヤーなどを配布してもらうことができ、産後ケアの受講生獲得につながった。

○小学生向け「サマースクール」プログラムについては申込開始後、即日満席になり実施を実現した。今年度における成功事例(パッケージ化したプログラム、コンテンツの種類への高評価等)と反省点(講座開始終了時刻、昼食対応、解散後の子どもの安全確保の課題等)を踏まえた上で、2019年度は小学生向け春休み期のプログラムの新設や、他校地かつ多校地での講座設定を決定した。

○記念館使用料については、新学部設置や法学部都心移転計画により駿河台の改修工事及び使用不可となる状況から具体的な方策や検討は実質保留となる。駿河台記念館以外の校地での展開も含めて2020年度における実施校地の展開方法は2019年度の最大課題の一つとしている。

以上の通り、一部計画変更や目標数値に達しなかった部分はあるが、目標に掲げた「開講講座の充実」は一定程度達成できた。

【7. 結果の原因分析】

○受講者数目標5%を下回った主因は人気講座が施設修繕のため開講中止になったことや、講師理由により冬期の開講や回数を削減となったことがあげられる。ジュニアスポーツ新講座のうち2講座については講座名やパンフレット記載内容が伝わりづらい点があったため春期の集客に苦勞したが、無料体験会などを実施したことで、秋期には当該講座や種目の面白さなどを訴求ができたり、地域に頒布したチラシによる申込が増加した。

○地域連携(特に八王子市)については、チラシ配付時期を調整すればプレゼンスのアピールも含めて、より効果を見込めるとの判断に至った。そのため、2019年度の募集に際しては継続して八王子市内小学校に2019年3月にフライヤー頒布ができるよう、調整を行った。

○前年にリサーチ及び企画した小学生向けのサマースクールの需要に対する評価が想定通り、市場の要求にマッチしていたと思われる。また大学の施設やブランド力を意識したコンテンツが評価されたと思われる。次年度の拡大へ繋がった。

○中長期事業計画に基づく都心キャンパス整備の一環として、駿河台記念館が2019年秋期をもって使用できないこととなった。そのため、都心エリアの展開については後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパスで一部講座の実施を設定する方向で計画を切り替えた。

因果関係に留意して記述

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
 自主設定課題

東京オリンピック・パラリンピック競技大会
 ムーブメントの推進

大学基準による分類: 社会連携・社会貢献

【1. 現状】

- ①2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し相互に連携・協力体制を構築する関係性があるが、具体的な取組みに対する教学としての意識・姿勢をあまり示していない。
- ②八王子市のキャンプ地誘致に伴う事前練習会場や、大会公式練習場として本学の運動施設の使用について協力を依頼されているが、大会開催期間は、前期の授業期間であり、本学と対応が曖昧なものになっている。

【2. 原因分析】

- ①2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定書に基づく連携事項推進会議が学内に組織されているが、活動が機能的でない。
- ②東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する内容の研究教育や学生のボランティア活動等が個別各所で行われ、大学という組織で大会を推進していく力が弱い。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ①大会組織委員会及び東京都に対して大学として積極的に連携協力していく。
- ②東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対し本学学生の積極的な参画を促す。
- ③中大学生アスリートの社会貢献活動の展開。

【4. 目標達成の手段】

- ①大会組織委員会の主催するボランティア説明会への参加や各種情報を学内の連携事項推進会議のメンバーに共有する。
- ②東京都教育委員会と連携協力してオリパラ教育プログラムを学内で展開する。
- ③中大学生アスリートを派遣し、社会・地域への貢献活動を行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①2020年度の学年暦について、本学の学生がボランティア等に参加できるよう、設定については配慮してほしい旨、またその方針を早期に学生に周知してほしい旨を2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との協定書に基づく連携事項推進会議より学長に提言し、教学執行部での方針決定を依頼する。
- ②東京都が主催する「おもてなし語学ボランティア育成講座」の開催について、多摩キャンパスと後楽園キャンパスで開催する。
- ③東京都教育委員会が実施している「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教育支援プログラム」に登録した「中大アスリートと一緒にオリンピック種目のプレイを体験しよう」に学生アスリートを派遣し社会貢献活動を行う。

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、東京オリンピック・パラリンピック競技大会ムーブメントの推進活動を行った。計画によって達成度合いは異なるものの、2020年に向けた準備は着実に進んでいる。

- ①7月に「2020年度の学年暦の設定方針について」を公表し、学生が観戦やボランティア等に参加できるよう学年暦への配慮が確認された。これに伴い、9月には大会組織委員会が募集する「大会公式ボランティア」と東京都が募集する「都市ボランティア」について募集要項をポータルサイトC plusに掲載し応募を促した。2月現在、学生アンケートを実施しボランティア応募者数の調査を行っているが、一定数の応募が確認されている。
- ②9月18日～20日に「おもてなし語学ボランティア育成講座」を開催した。受講者参加者は3日間合計で128名だった。これにより受講者は通算で約400名となった。学内で開催でき学生が気軽に参加できるプログラムとして、継続して行うことを予定している。2019年度の実施については今年度と同様9月に行う計画である。
- ③アスリート学生派遣プログラムである「中大アスリートと一緒にオリンピック種目のプレイを体験しよう」に八王子市内の中学校より派遣依頼を2件受けたが、双方の条件が折り合わず開催まで至らなかった。次年度については社会貢献活動として積極的に開催することを計画している。

【7. 結果の原因分析】

- ①7月9日開催の学長・学部長との懇談会で学年暦を配慮することが確認され、学生がオリンピック・パラリンピックに参画する環境構築が後押しされた。併せて、学生に対しボランティア説明会、募集要項を大学から提示するなど積極的な周知を行ったことから、学生がボランティアに応募するきっかけを作ることができたと分析している。
- ②「おもてなし語学ボランティア育成講座」の開催時期を後期授業開始直前に設定し、受講しやすい日程に設定したこと、ポータルサイトC plusで周知したことから、多数の参加者が集まったと分析している。
- ③東京都教育委員会に登録した「中大アスリートと一緒にオリンピック種目のプレイを体験しよう」のプログラムを八王子市立の小中学校校長会に出向き、プログラムの周知を図ってきたが、開催まで至らなかったのは大学が学友会体育連盟に対して積極的な協力を求めることができていないことが要因の一つと考えられる。

因果関係に留意して記述

第 11 章

管理運営・財務

第11章 管理運営・財務

<管理運営>

本学においては、創立140周年を迎える2025年度を見据えた中長期計画として、2015年10月に「中央大学中長期事業計画『Chuo Vision 2025』」を策定し、その推進に注力している。同計画においては、本学のMissionとして「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を掲げ、①教育、②研究、③社会貢献、④キャンパス、⑤経営の5つのVisionを設定し、これに基づいて各種の施策を展開している状況である。同計画の推進にあたっては、理事会の下に中央大学総合戦略会議を、当該会議の運営を担う事務組織として総合戦略推進室を置き、着実な実施に努めている。

本学においては、学部・研究科教授会の専権事項ならびに学部・研究科固有の事項を除く一切の事項について、基本規定（寄付行為）第27条に基づき理事会が決定することとなっているが、意思決定に至るまでのプロセスにおいて全学的合意の醸成が重視されていることが特徴の1つとしてあげられる。具体的な意思決定プロセスとしては、全学的な教学事項については教学機関（委員会等）または教授会の発議、学部長会議の調整、教学審議会の審議を経て理事会で決定、法人事項については、法人機関（委員会等の発議）、執行役員会における確認（理事会上程案の決定）を経て理事会で決定する流れとなっている。

教授会については、2015年4月1日施行の学校教育法及び国立大学法人法の趣旨に基づき、教育研究に関する事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して意見を述べる関係にあることを学則において明示し、学部および専門職大学院研究科の教育研究に関する事項で学長が教授会の意見を聴くことが必要と認める事項についても学則とは別に定めている。

このように、本学における意思決定プロセスは、改正学校教育法に定める趣旨に基づきつつ、全学的合意を重視する公正かつ民主的なものとなっている。その一方で、各教授会における審議を重要視していることから、迅速かつ柔軟な意思決定が困難であるという課題も有している。学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメントの構築が急務となっており、この点については、中央大学研究・教育問題審議会の大学改革部会において検討が進められているが、学部長会議や副学長の位置づけ・権限の問題、各種の委員会等の整理・統合の問題等、課題が多岐に亘っており、短期的に結論を得ることが困難な状況となっている。

事務組織については、2018年5月1日現在、46の事務組織（本部、事務局、センター、室及び事務室）に458名の専任職員を配置し、法人並びに学校、研究所の業務を行っている。これに加えて、専任職員に準じた雇用形態である常勤嘱託職員として150名、派遣・パートタイム（雇用期間6カ月以上）等の非専任職員については754名が勤務している。URA、キャンパスソーシャルワーカー等の高度な専門性を必要とするスタッフについては主として嘱託職員として雇用している。

事務機能の更なる高度化に向けては、職員のあるべき姿を「行動する職員2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや職員相互・組織間のコミュニケーションの深化を促すとともに、学内の様々な部課室から参画するメンバーによるプロジェクトチームを設置し、人事部との協働により、「行動する職員」を具現するための人事制度改革に向けた検討を進めている。SD（スタッフ・ディベロップメント）としては、専任職員を対象とする研修として人事部が行

うもののほか、教職員を対象とする中央大学FD・SD講演会（主として教育に関するテーマで年1～3回開催）、学内各組織が開催する講演会（入試分析講演会、ハラスメント防止啓発講演会等）を実施している。また、教学組織を中心に、教職員双方が参画する委員会や日常的な業務を通じての教職協働も積極的に展開されている。しかしながら、法人・教学とも、執行部構成員を対象とする大学運営に係る体系的な研修制度は有していない状況である。

大学を取り巻く環境の変化が激しくなっている中、妥当性ある意思決定を迅速かつ適切に行っていく必要性が高まっており、この点においても、教職協働のさらなる推進やその前提としての事務職員の資質向上・事務組織の活性化、執行部に対する研修の実施、将来的に組織運営を担う人材の育成といった取組みが求められる。

また、2019年度に新たに2つの新学部が開設されること、将来的に都心キャンパスの拡充が予定されていることから、事務組織全体としての改編に向けた見直しが急務となっている。

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

・本学の通信教育部は独立会計となっており、社会に負託された教育ニーズに持続的に応えるためには、収支均衡が特に重要である。しかし、学生数の減少に伴って2015年度決算以降、財政的に芳しくない状況となっている。

・2017年度決算においては、短期改革の成果、また、指定教科書の配本停止や職員人事異動による人員構成の変化など、2017年度に限定される要素の影響は認められるものの、財政状況は好転した。

・コスト削減や学生数確保など、取り得る手段が限られている中、持続的な収支均衡を目指す観点においては、事務室内のグループ間の連携など、管理運営体制について改善の余地がある。

【2. 原因分析】

・過年度の財政状況の悪化の原因としては、従来からの継続的な学生数の減少により授業料収入が減少していること、さらに学生一人当たりの国からの補助金額が51,000円から45,000円に減額されたことが影響したと認識している。

・2017年度の一時的な好転については、構成員のコスト意識の向上が寄与していると分析している。

・持続可能な通信教育部を下支えする管理運営体制の実現を目指すにあたっては、事務室内の各グループ間のコミュニケーションがまだ十分ではない。持続的な収支均衡に一丸となって取り組むために、各課間及びグループ間の壁よりを低くする必要がある。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・高い教育力を維持することを前提にしたうえで、実効性が高い施策を精選して実施することで、持続的な黒字化を目指す。

・重複業務をなくすことで、専任職員の超過勤務時間数を事務室全体として10%削減する。

【4. 目標達成の手段】

・各課、各グループに実質的な判断が委ねられていた計画立案、予算編成を尊重しつつも、副課長以上による打ち合わせにより、通信教育部の目標とそれを実現するための計画を共有する。

・各グループにおいて重複している業務を整理する。

・通信教育協会等で実施される研修等を利用して、課員の更なる能力向上に取り組むとともに、次年度での達成を視野に、グループの再編、人員配置の見直しを行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

①コミュニケーション強化を通じた計画立案、予算編成の改善
2019年度の予算編成に向けて、従来の編成方式にとらわれず、副課長以上の打ち合わせを定期的実施し、意見交換の時間を十分にとるとともに、これまで、通信教育部事務室内で完結していた予算編成のプロセスの一部を通信教育部長との定例会議や通信教育部委員会で開示することにより、多様な意見を聞いた上で、編成することにする。

②事務執行体制の改善による効率性・実効性の向上
グループの再編、人員配置の見直しを行うとともに、重複業務をなくし、超過勤務時間数を事務室全体として10%削減する。また、事務室職員が通信教育協会などが実施する研修会に参加することで、業務執行に関する知識の習得や技能の向上を図る。

どう変わったか

【6. 結果】

・持続的な黒字化を志向した短期改革として、短期スクーリングの開講数削減、補助教材『白門』の季刊化、給与処理等の事務統合等を実施したことで、資金収支差額の赤字幅は着実に減少している。

①予算編成方針(案)について常任理事に説明するとともに、事務室内で共有し、グループ毎に予算申請書を作成した。特に、広報に関わる予算編成については、通信教育部長との定例会議において、予算額、ペルソナ等について説明し、共有を図った。予算査定会議を開催し、申請案件の査定を行ったうえで、暫定版予算書を通信教育部委員会へ上程した。

②来年度7月の庶務課におけるグループ再編に向け、業務分析を行い、人事課長との面談を設定した。「第3回 大学通信教育メディア授業研究会」に課員を1名派遣するとともに、平成30年度大学通信教育職員研修会についても1名派遣し、スキル向上に寄与したと認められる。超過勤務時間数の削減については、2017年4月～翌1月、2018年度の同時期の比較で26%増加した。特に庶務課の増加率が高い。2018年7月人事異動及びスタッフの交代に起因すると思われることから、次年度7月に向けて対策を検討したい。

【7. 結果の原因分析】

・左記の取組みを行うことにより、これまで各グループ内で完結していた予算申請について、教員を含めた多様な視点で確認することが可能になった。そのため、通信教育部の現状を共有したうえで、より効率的な資源の配分ができた。

②については、即効性があるものではないが、常に最新の情報にアクセスすること、また、他大学の同業のスタッフと接し、情報や手法の交換を行うことにより、よい事例を参考にして、本事務室としても飛躍できるなど一定の効果が期待できる。

・一方で、外部の研修に参加できる者は一部に限られているのが現状であり、年間を通じて2名の派遣に留まったのは、反省点である。課員が希望する各種研修に参加できるよう、業務の平準化と意識づけが求められる状況と考える。

因果関係に留意して記述

- 指定課題
- 自主設定課題

【1. 現状】

学校教育法の改正に伴って、学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメントが求められているが、本学においては各教授会における審議を重視しているため、意思決定の重層化を招いており、依然として意思決定までのスピードも遅く、迅速かつ柔軟な意思決定が困難な状況となっている。

また、教学マネジメントの効率化を図っていく上では、副学長や学部長の役割、その他教授会の位置づけ等について、これまでの本学における体制の見直しが求められているが、具体的な改善を講じる状況とはなっていない。

各種委員会等の整理統合を含め、教学マネジメントにおける迅速な意思決定に向けた検討については、中央大学研究・教育問題審議会の大学改革部会において検討がなされているが、当該審議会の性質上、検討に相当な時間がかかることも影響し、具体的な成果を得るには至っていない状況である。また、一定の答申がまとめられた場合においても、当該答申の内容を審議する場所が、各教授会となっていることから、成案を得るには相当程度の時間を要することが予見される。

【2. 原因分析】

- ・学校教育法の趣旨を踏まえた諸規程の改正は完了しているが、これまでの慣例を重視する風土が残っており、法改正の趣旨を体現できていない。
- ・学長の強いリーダーシップを発揮する上で、教学における意思決定を支える機能が必要となるが、学部長会議が意思決定機関として位置づけられておらず、何をどこで決定したのかが曖昧になる仕組みとなっている。
- ・学長の権限を委譲できる者として、副学長が3名任命されているが、本学における副学長の権限が実質的になく、学長に代わる代行者としての機能を発揮できていない。
- ・研教審という、審議過程における重層構造を有する会議体において検討していることによって、迅速な検討が推進されない。
- ・「学部の自治」と学長の権限強化が相反する要素を有しているため、全学としての合意形成が困難となっている。
- ・課題の性質上、短期的に結論を得ることが困難となっている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

スピード感を求めるのであれば、研教審における検討そのものを見直す必要はあるが、既に検討がなされている現状に鑑み、まずは研教審のもとで副学長機能の強化に係る検討を行い、秋口(10月)を目標に答申案を取りまとめ、学部長会議に報告する。

【4. 目標達成の手段】

- ①部会の下に設置するワーキンググループを軸とした検討を推進する。
- ②ワーキンググループの開催頻度を向上させる。
- ③部会委員による各教授会員への事前のヒアリングを行う。

因果関係

【5. 手段の詳細】

1. 本会議→部会→ワーキングという段階的な検討構造では時間がかかることから、諮問内容が継続のものとなっていることを踏まえ、部会レベルでの議論を省略し、まずはワーキングでの検討を進める。
2. ワーキングの開催頻度を上げるべく、全ての回の日時を事前に決定し、1カ月に1回の検討が可能となるよう、その運営に工夫を行う。
3. ワーキングにおける検討案の取りまとめの方向性が見えてきた段階で、部会委員を中心として各教授会員に対するヒアリングを行い(各組織の委員会等を活用した意見聴取など)、早期段階において教授会からの意見を吸収し、対応策を検討できるようにする。
4. 一定の了承が得られるようであれば、学長の裁量で進めることを決定し、制度化に向けて具体的な規程整備に取りかかる。

どう変わったか

【6. 結果】

1. 研教審大学改革部会のワーキンググループについては、討議資料の取りまとめを目指して、7月下旬から検討を開始し、11月に討議資料案を取りまとめ終わるまでの間、計8回にわたる検討を行った。
2. ワーキンググループの開催頻度向上に向けては、6月時点で12月までの開催日程を確定したことで、ひと月当たり2回の開催を行い、合計で8回にわたる開催ができた。
3. 教授会員へのヒアリングについては、部会員を中心として近い教員への簡単なヒアリングを行った。加えて、事務局レベルでのヒアリングも実施した。
4. 部会において取りまとめた討議資料は、本会議で承認され、現在は各教授会の審議に付されている。一部を除いて承認は得ているものの、具体的な規程整備作業にまでは取りかかれてはいない状況である。

【7. 結果の原因分析】

- 1については、本会議の委員長及び担当学部長、部会長及びワーキンググループの座長と相談し、検討スピードを優先的に確保することの認識を事前に共有できていたためである。
- 2については、教員スケジュールの早期からの確保を念頭に、半年スパンでの日程調整を行ったことが要因である。
- 3については、検討内容に合わせたヒアリング方式に変更すべく、ワーキンググループメンバー及び事務局を中心とするヒアリングを行うこととしたためである。
- 4については、教授会審議のスケジュールにおいて、当初の予定にはなかった2回の審議に付することが学部長会議において確認されたことが主な要因である。また、学校教育法の改正趣旨に則った提案であるものの、学長権限の強化につながるイメージを有してしまった教授会から否定的な意見が示されたことが強く関連している。今後の審議状況にもよるが、2019年度における実現に向けた軌道修正も視野に入れていくこととする。

因果関係に留意して記述

指定課題
 自主設定課題

理事定数の見直し

大学基準による分類:管理運営

【1. 現状】

・学校法人中央大学基本規定(寄附行為)第11条は、理事の定数を「20人以上24人以内」と規定している。現在の理事総数は上限の24人であるが、2019年4月に2つの新学部が開設予定であることから、2人の学部長が職務上理事に就任することとなり、理事定数の上限を超えることとなる。

【2. 原因分析】

・本学は、基本規定第12条第1項第1号理事として学部長を掲げている(学部長理事制度)。このことにより、新学部を設置するたびに理事総数が増加することとなり、さらに、学内教職員理事と学外卒業生理事の構成比に鑑みると、実際には、新学部の設置毎に、理事定数の見直しや理事の増員が必要となることが考えられる。

・このように、組織の増加に比例して理事人数が流動的化することは、理事会の実質的・機動的な運営の妨げになる可能性があるといえる。したがって、中長期的には、学部長理事制度、研究科長互選理事の取扱いを含む、理事のあり方や適正な定数について、検討する必要があるものと思われる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・2018年度においては、2019年度開設予定の新学部学部長の人数分のみ理事定数を増やし、理事構成等については、本学がバナンスの根本に関わる問題であるので、全学的見地から中長期的に検討する。

【4. 目標達成の手段】

・学校法人中央大学基本規定(寄附行為)の改正
 ・基本規定検討理事会小委員会の設置

因果関係

【5. 手段の詳細】

2018年度中の対応事項

①新学部の学部長(2名)分についてのみ理事定数の増員を行うこととして、「学校法人中央大学基本規定(寄附行為)」の一部改正を概略以下のスケジュールにより行う。

7月～8月 規程整備原案の作成、文部科学省へ事務相談

9月～11月 理事会・評議員会へ基本規定改正案を上程

11月～3月 基本規定変更認可申請

4月～ 新学部の開設、改正基本規定施行

②理事会の下に「基本規定検討理事会小委員会」を設置し、同委員会において対応未了の諸問題を整理し、法令に即した整備案の検討に着手することとする。

2019年度以降の対応事項

①基本規定検討理事会小委員会の検討の結果、速やかに基本規定を改正する場合には、2019年5月評議員会に上程し、改正手続きを進める。

②同小委員会が取りまとめた検討課題を基本規定検討委員会に諮問する場合には、基本規定検討委員会を設置し、中長期的検討に着手する。

どう変わったか

【6. 結果】

①学校法人中央大学基本規定(寄附行為)の改正による新学部の学部長(2名)分についての理事定数の増員について

・2018年7月9日開催の理事会において、学校法人中央大学基本規定(寄附行為)の一部改正方針について審議の結果、原案の通り議決され、11月10日開催の臨時評議員会においても、原案の通り議決された。

・2018年9月27日に、寄附行為変更認可申請に関して、文部科学省に事前相談を行った。その後、12月13日付で学校法人中央大学寄附行為変更認可申請書を提出し、2019年1月10日付で学校法人寄附行為変更認可がおりた。

②基本規定検討理事会小委員会による中長期的検討について、

・2018年7月28日開催の理事会において、理事会の下に基本規定検討理事会小委員会の設置が議決され、これまで、11月19日、12月17日、2019年1月21日、2月12日に開催し、現在、理事定数の見直し等について検討を進めている。

来年度は、引き続き理事定数について検討する他、評議員の構成や評議員会の議事運営について検討を進め、2020年3月までに基本規定の見直しについて一定の結論を出すことを目標としている。

【7. 結果の原因分析】

①について、2018年度中の対応事項について、予定された理事会及び評議員会において、原案のとおり議決を得ることができたため、当初予定のスケジュールどおり進捗している。

②について、理事会小委員会が立ち上がり、検討を始めたところであるが、課題を洗い出し、共有化したところであるため、一定の結論を得るまでには至っていない状況である。

因果関係に留意して記述

2018年度【人事・事務組織組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

行動する職員、職員組織の醸成
～人事給与制度改革・改善～

大学基準による分類:管理運営

【1. 現状】

本学における事務機能の更なる高度化に向けては「個々の職員の能力・資質の向上と事務組織全体の活性化が必要」という認識のもと、2017年度に職員のあるべき姿を「行動する職員2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや職員相互・組織間のコミュニケーションの深化を促している。

しかしながら、現状の専任職員の能力発揮、能力向上が同規模他大学(全6大学)と比べて充分ではない。具体的には以下の点が挙げられる。

- ①専任職員一人あたりの学生数は平均的(74.4人(2018年度))。
- ②学部数は一番少ない(6学部(2018年度))。
- ③所定外労働時間数は平均を上回り、ワースト2位(年間平均304時間(2014年度))。
- ④20歳代後半の職員のストレスチェックの結果では、「あきらめ思考傾向」強く出ている(2015年度)。
- ⑤研修講師からは肯定的な評価もある一方で厳しい評価もあり、特に本件に関連しては「経験年数が浅い年次については他の組織に比して能力が高いが、経験年数が上がると必ずしも年数に応じて向上しているとは言えない」とのコメントもあった。

【2. 原因分析】

・職員が担当している業務に関して本学と同規模他大学との比較をしてみると、本学は前例踏襲傾向となっていることがうかがえる。これは、職員の保有している能力を発揮できる機会が少なく、ルーチン業務に埋没してしまっていることに原因があると考えられる。一例として、本学では30歳代前半の職員は担当業務に占めるルーチンレベルの業務比率が高い傾向にあるが、他大学の同世代では、企画提案、判定レベルの業務の比率が高い傾向にある。

・同規模他大学では、学部の新増設、キャンパス移転等の新規事業への取組みが行われてきたが、本学では大規模な新規事業は行われてこなかった。既存業務の延長線の範囲で、業務の部分的な見直し、改善は行ってきたものの、職員が本学の将来を左右する事業への参画の機会が少なかったことから、成長のきっかけとなる「修羅場経験」が不足しており、内向き志向の職場風土が醸成されている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

・職員に、挑戦的な経験、困難を乗り越える経験をする機会を創出することが必要であるが、そのための基本的な能力として「自発性」と「積極性」を伸張させる。

・具体的な評価指標としては、2020年度までに、①超過勤務の減少(職員1人あたりの年間所定外労働時間数50%減(2007年度比較))、②職場の混乱により対応を要する案件50%減(2014年度比較)を実現させる。

【4. 目標達成の手段】

・「政策立案のプロセス」を重視した上で、中長期事業計画の職員人事政策を立案・実行する。

・立案の方向性として、「職員をもっと強く、優しく」を根幹テーマに据える。真の「強さ」と「優しさ」は机上の学習では身に付かず、「経験」でしか獲得することができないという認識のもと立案、実行する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

・人事制度の検討にあたっては、様々な感情が露呈され一時的に混乱する、また、提案を受ける立場の者ほど複雑な感情になりやすい、と言われている。そのため、人事制度の検討にあたっては、「提案の中身」と同じかそれ以上に「立案のプロセス(進め方)」が重要である。本学においても、人事部のみで立案した提案は、批判的に受け止められ、具体的な検討を進めることが難しく、さらには導入しても効果的に運用ができない。

・そのため、立案にあたっては、多様な意見を反映し、かつ積極的、自発的に考えてもらう機会を創出するため、検討のステップごとに人事部以外のプロジェクトメンバーを募り、立案作業を行っている。2018年5月時点では、一次提案を学内にリリースし、アンケートにより意見を募った段階にある。今後、寄せられた意見を分類し、今後プロジェクトメンバーと人事課がアンケート提出者から直接意見を聴く機会を予定している。

・上記アンケートでは、感情的な意見、厳しい意見も散見され、なかには「不利益変更」と指摘されるリスクを伴う内容も存在した。これらについて真摯に向き合い、一時的な疑問と不満はありつつも、最終的には多くの職員が積極的に取り組むよう進めていく。本年9月を目途として意見を集約し、一次提案を修正し、再度学内にリリースし、労働組合と協議することとする。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、人事給与制度改革・改善に向けた取り組みを進めた。本課題は調整を要する事項が多方面にわたり、一朝一夕に進捗させることは難しい状況であることから、2019年度以降も継続して取り組みを進めていくこととする。

- 本年度上半期においては、人事給与制度の改善提案に対するアンケートに基づきヒアリングを実施した。アンケート結果では、強い論調の意見もあり、事務局である人事部人事課においては、そういう意見を表明した職員ほど、直接対面で意見を聴きたいと考えたが、立案メンバーの中には消極的になってしまうケースが発生し、一部のメンバーで対応する場面もあった。
- 団体交渉等における労働組合との意見交換においても、距離をとった意見が散見されたが、想定の範囲内であった。
- 上記のヒアリング、意見交換を通じて修正提案を作成し、2019年3月14日に部長会議、3月20日に学内説明会を開催した。説明と質疑応答にあたっては、制度面の表面的な説明だけでなく、実際に職場で起こっている各種の問題にも言及することで、職員が実感を持てるよう丁寧な対応を心がけた。
- 2018年3月～2019年2月の超過勤務時間数は、月別の数値では2018年3月～6月、8月で前年度を下回ったが、その他の月は前年度を上回り、12カ月トータルは93,089時間(前年度92,245時間)で前年度比0.9%増となった。

【7. 結果の原因分析】

- 本取り組みの中で消極的な姿勢がみられている原因分析としては、一般的に人事関係の変更の際に起こるといわれている「提案が具体的になるにつれて消極的になっていく」という事象が本件でも発生しているものと分析している。
- 消極姿勢から積極姿勢への再転換を図るうえで、いずれかのタイミングでこの事象については説明せざるを得ないと考えているが、さらに消極姿勢が増すリスクもあり、慎重な検討が必要な状況である。
- 外部コンサルにも指導を受けているが、単に新制度を導入するだけでなく、よりよく運用するために、「人事部以外の職員が多く関わって立案、実行すること」、「問題思考(不足、不具合を修正するという思考)ではなく、解決思考(現状より良くなることを目指すという思考)で立案する」ことの2つを原則として、立案・実行することとする。
- 超過勤務時間数が2018年度後半に増加した原因については、新学部設置の影響が考えられる。今後、中長期事業計画の個別案件が具現化していくなかで、超過勤務が増加傾向となる懸念があることから、本改善取り組みの重要性・緊急性が増している状況である。

因果関係に留意して記述

第11章 管理運営・財務

<財務>

教育研究活動を安定して遂行するための必要かつ十分な財政基盤を確保すべく、本学は中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の中で、中長期財務計画を示し、長期的に安定的な財政運営を図っている。

2018年度時点の財政概況は、以下の通りとなっている。

(1) 施設・設備計画

各キャンパスの建物の老朽化に伴い、メンテナンス費用が増大しているのに加え、新学部の開設、多摩キャンパス整備及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は500億円規模に上る予定である。財源としては、施設整備用の財源である特定資産(278億円)を取り崩すほか、さらに180～240億円規模の借り入れを行う計画となっている。

(2) 学費政策

学費について、定率漸増方式(原則2年毎の中間見直しと4年毎の本見直し)を導入しており、収入構造において最も大きな割合を占める学生生徒等納付金収入と事業計画との調和の観点から学費の改定率の妥当性等を検証し、2年毎にそれ以降の「収支見通し(10年収支)」(一般公開は5年分)を立てている。定率漸増方式による学費の改定はある程度安定した収入効果をもたらしている反面、年々同規模他私大の学費水準に近づいている。今後においては、学生数の確保及び学費改定に係る定率のあり方、あるいは硬直化した収支構造の見直しも含め、提供する教育・研究環境及び内容に鑑みた相応の学費を設定するという検討が求められる。

(3) 基本金組入前収支差額(帰属収支差額)

改正学校法人会計基準においては、毎年度の収支バランスは「基本金組入前収支差額」(従来の「帰属収支差額」として表すこととなっている。本学の中長期事業計画では、経年比較を行うため旧会計基準に読み替えて「帰属収支差額比率(大学単体)10%」とすることを目標としているが、2017年度決算における帰属収支差額比率は8.6%となっている。今後、更なる収支改善に向けて、学生生徒等納付金以外についても収入増加策を検討すると同時に今後大幅な収入増加が見込めない状況であることを認識し、抜本的な支出構造の見直しを図り、収支改善に努める必要がある。

(4) 内部留保及び借入金の状況

貸借対照表に注記されている減価償却額の累計額(合計額)は2017年度末で712億円であるが、それに対応する減価償却引当特定資産の残高は220億円であり、一層の内部留保の必要性がある。他方、長期借入金残高については、2017年度末で26.8億円となっているが、今後のキャンパス整備の進行に伴い、大幅な増加が見込まれている。

上記の通り、本学の中長期事業計画の実行に際しては多大な財政支出が予定されており、財政基盤の確立が急務となっている。

そのため、教育研究活動については、限られた予算の中で優先順位を明確にしながら遂行していくことが重要であるが、本学においては、部局ごとに一括して予算を配分するのではなく、目的別・計画別に予算を編成する仕組みを採用することで予算編成の適切性の向上に努めている。この手法では、予算申請は事業計画毎に取りまとめられ、採否、調整は計画毎に行うことが基本となっており、業務の合理化や定量化、スクラップ&ビルドの効果が期待され、恒常的なPDCAサイクルの推進にも繋がっている。

予算申請・執行の中では、既存の教育研究活動について、極端に経費が縮減されることがないよう配慮する必要があるが、本学では教育・研究環境が適切に維持される目安となる指標として「学生還元率」を設定している。この数字は、学生生徒等納付金収入の総額に対する教育研究経費支出、教育研究用機器備品支出、図書支出の3つの支出項目の合計が占める比率であり、本学の教育・研究環境水準の充実・維持の目途・目安としている。単年度での学生還元率の目安については、38～40%として設定し、予算編成にあたってはこの水準維持を目指しているが、2017年度決算での学生還元率は未執行予算の影響などもあり32.4%にとどまっている。

このような状況下において、教育・研究環境の質をさらに向上させるべく、本学独自の取り組みとして「教育力向上特別予算」を設定している。この予算は、質の高い教育を通じて、学生の能力を引き上げ、社会に有為な人材を輩出し、本学のブランド力をアップすることを目的とした学内の競争的資金という位置づけであり、2012年度から10年間で50億円（単年度5億円程度）確保している。採択事業については、学長の下に設置された教育力向上推進委員会における審査・選定を経て決定しており、2017年度予算以降は、①「教育力向上特別予算」（2億円）、②「グローバル化推進特別予算」（2億円）、③「学長戦略費」（1億円）に再編し、より効果的な運用が図れるよう改善を図っている。

なお、本学の監査体制については、学校法人中央大学基本規定第23条に定める「監事監査」と同規定第45条に定める「監査法人による会計監査」の2種類の監査に加え、本学独自の内部監査規程で定めた「内部監査」の3者が連携して、本学の監査に当たっている。監事と監査法人との懇談会、理事長・常任理事と監査法人との懇談会、学長をはじめとする教学執行部と監事との懇談会等を定例化することにより、従来型の計算書を中心とした「財務監査」から、「大学のガバナンス」を支える制度としての監査体制に移行しつつある。監事は必ず理事会に出席し、理事の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見の表明並びに監査意見書を提出し理事会の審議に供している。

【1. 現状】

- ・新学部の開設、多摩キャンパス整備及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は500億円規模に上る。建物更新の財源である特定資産(278億円)を取り崩し、さらに180~240億円規模の借入れをもってその財源とする予定である。
- ・中長期事業計画の諸事業は、ハード面の充実にかかる事業が多く、都心展開の賃借料を含むランニングコストが増加する可能性が高く、キャッシュフロー上のリスクがある。
- ・18歳人口が2030年度には現在の120万人から100万人程度にまで減少することや、定員管理の厳格化、国庫補助金の削減傾向等を踏まえ、近い将来に到来する建物更新費用を担保しつつ、収支改善策を確実に実行していく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・本学は、同規模他大学と比較して、学費水準は低く、賃金水準は高く、学納金以外の収入が少ないため、収支構造が硬直化している。
- ・現行の予算制度となつてからすでに20年以上経過している。大学を取り巻く環境変化を踏まえると収入の増加策は限られてきており、予算単位、予算区分等を見直し、支出規模の適正化、より効果的・効率的な予算執行が求められている。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- ・中長期事業計画の実施に伴う財政シミュレーションを行った上で、具体的な収支改善策の素案を作成する。

【4. 目標達成の手段】

- ・中長期事業計画における各事業の収支見直しをもとに、財政シミュレーションを作成する。
- ・収支改善を図るための具体的な対応策と目標値を設定する。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- 財政シミュレーションについては、現時点における想定事業規模をもとに10年間の収支見直しを作成する。また、以下に掲げる項目等について、経理部を中心に今年度末を目途に具体的な対応策のたたき台を作成する。理事会の下に収支改善に関する小委員会が設置された場合には、そちらで検討する。
- ・寄付金収入の増加(実効性のある体制構築を含む)
 - ・国庫補助金収入及び外部資金の増加
 - ・入試検定料収入の増加
 - ・入学定員を下回らない学生数確保
 - ・人件費・委託費を含む全支出の見直し
 - ・縮小または廃止する事業の選定(資産の整理を含む)
 - ・受益者負担を原則とした学費値上げ
 - ・効果的・効率的な予算編成及び予算執行体制の構築

どう変わったか

【6. 結果】

- ・目標として掲げた「具体的な収支改善案の策定」には至っていないが、以下の通り収支改善に向けた取組みが進捗している。
- ・財政シミュレーションについて、現状の活動規模を維持することを前提として、中長期事業計画の各計画(新学部設置、多摩及び都心キャンパス整備)の収支を反映した10年間の財政見直しを作成し、理事会に上程した。財政シミュレーションを作成したことにより、収支改善の規模を把握することができた。
- ・その後、2019年1月21日開催の理事会において、中長期事業計画を十全に実施するために、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として、「財政に関する理事会小委員会」の設置が承認された。同小委員会は、これまで2月21日、3月13日に開催されており、7月末を目途に中長期事業計画を推進していくに当たっての財政上の課題を共有した上で、具体的な収支改善策の検討、事業規模の精査等を行っていく予定である。

【7. 結果の原因分析】

- ・中長期事業計画の各計画が具体化されてきているものの、都心キャンパスの整備費用等の精査については案件ごとの進捗状況に左右される形になっており、概算での経費計上に留まっている。今後実施内容及び経費の精査をしていく必要がある。
- ・今後は、「財政に関する理事会小委員会」において、事業規模の精査、収支改善の具体策について検討するとともに、財政シミュレーションの精度を向上させ、中長期事業計画の実施に耐え得る財政計画を策定していく。

因果関係に留意して記述

第 12 章

内部質保証

第12章 内部質保証

本学では、改善・改革へのサイクルを強化するための恒常的な自己点検・評価システムを真に機能させることを目的として、全学的な自己点検・評価システムを構築し、「自己点検・評価」活動を起点とした内部質保証システムの実質化を図るべく、毎年度の自己点検・評価活動に努めている。

活動に際しては、学校法人中央大学並びにその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として、大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、自己点検・評価の確定、大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する大学評価委員会置き、同委員会の下に、大学評価の実務を担う「大学評価推進委員会」、各組織の諸活動に係る点検・評価を行う「組織別評価委員会」、本学における諸活動について分野別の観点から点検・評価を行う「分野系評価委員会」を設置し、それぞれが連携しながら毎年度の自己点検・評価活動を実施している。加えて、自己点検・評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに諸活動の改善・改革を実質的に支援することを目的とし、学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

自己点検・評価活動としては、①大学基礎データをはじめとする自己点検・評価の根拠となるデータの作成・更新、②組織別評価委員会、分野系評価委員会が作成する自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、③外部評価の実施、④学生（新入生、在学学生、卒業時）を対象とするアンケート調査の実施、を中心に毎年度実施している。

自己点検・評価報告書については、2017年度以前は公益財団法人大学基準協会が定める点検・評価項目に準拠する項目に沿って点検・評価を行った結果を取り纏めていたが、単年度の分量が1,400～1,500頁と膨大であること、現状の制度・仕組みに係る記述が主となり、改革状況についての言及が少ないこと等が課題となっていた。そのため、2017年度に大学評価委員会において検討した結果、各組織別評価委員会が作成する自己点検・評価レポートについては課題ベースのものに変更するとともに、当該年度に取り組むべき課題を大学評価委員会が指定し、該当する組織に取り組みと自己点検・評価レポートを通じた進捗報告を求める「指定課題」制度を導入した新たな自己点検・評価活動を2018年度から開始したところである。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検証する仕組みとしては、中長期事業計画に係るPDCA、内部監査によるPDCA、財務に係るPDCA等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。

中長期自事業計画に係るPDCAについては、総合戦略推進会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としている。単年度の事業計画については、各施策に係る学内組織が策定するアクションプランにブレイクダウンされており、四半期ごとに進捗報告をWebシステム上で行い、これをすべての教職員が把握・共有することで組織的な事業推進に努めている。内部監査によるPDCAについては、当該年度の監査方針・計画に基づき、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、改善要求を行わない軽微な発見事項についても、監査終了から半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めるとともに、具体的な対応状況についての把握を行っている。財務に係るPDCAについては、本学では中長期事業計画に基づき策定される次

年度の事業計画策定骨子を基本とした予算編成を行っており、決算の際に大学全体としての財務状況に係る評価を行っている。

高等教育の質保証においては、2018年度から機関別認証評価の第三サイクルに入ったことを踏まえ、それぞれの大学における内部質保証の実質化・高度化が強く求められている。自己点検・評価をはじめとするPDCAの仕組みを有していることは当然の前提であり、各大学には、客観的な根拠に基づいて諸活動の内容や取組み状況・成果について適切に点検・評価を行い、その結果をもとに妥当性ある資源配分を行うことで、改善・改革を着実に進めていくことが求められる。

この点を踏まえ、本学の内部質保証に係る課題として次の2点があげられる。

一点目は、学内に複数存在するPDCAサイクル相互の関係性の整理および連携の強化である。前述のように本学では大学が行う様々な活動についてのPDCAサイクルとして、自己点検・評価に係るPDCA、中長期事業計画に係るPDCA、内部監査に係るPDCA等が存在しているが、個々のPDCAサイクルの趣旨・目的や相互の関係性について明確に整理がなされ、学内の共通理解を得ているとは必ずしも言えない状況である。いずれについても学内各組織が行う諸活動の点検を行い、その妥当性を評価するという点では共通しているものの、それぞれ固有の活動が行われていることから、①執行部レベルにおいてはどの活動の評価指標に基づいて意思決定を行うべきかわかりにくい、②各組織レベルにおいては、諸活動の計画や進捗についての報告を複数の組織に対して別々の様式で行う必要があることによる負担増、等の状況が生じている。

二点目は、三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化である。2016年3月に中央教育審議会において『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受け入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」が策定され、三つの方針を起点とする大学教育の質的向上が求められている。この点は機関別認証評価の第三サイクルでも重視されている事項であり、本学においても、大学評価委員会を中心に、全学としての三つの方針の策定・運用に係る基本方針の策定、各学部・研究科の三つの方針の内容精査・改善に着手し、対応していく必要がある。

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

年次自己点検・評価の実質化
 (「着実かつ円滑な改善・向上を促す点検・評価」の推進)

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】

・本学では2008年度以降、自己点検・評価活動を毎年度実施してきたが、次のような課題を有していた。

- ①自己点検・評価から明らかになった課題について、その後の対応が不十分なケースが少なくない。
- ②現実に課題はあるものの、点検・評価においては「特になし」とされるケースが少なくない。
- ③外部評価や学生アンケート等、諸活動の現状について多角的に分析・評価する仕組みを有しているものの、そこから明らかとなった課題を自己点検・評価に直接的に活用できる仕組みを有していない。

その一方で、2018年度からスタートする第三サイクルの認証評価においては「内部質保証システムの有効性」について着目・評価されるため、点検・評価→改善・向上のサイクルをより強化する必要がある。

- ④取りまとめた報告書はWebサイトを通じて公開を行っているが、記述されている内容について学内で共有できていない。

これらの状況を受け、2018年度より年次自己点検・評価の実施方法を変更し、課題ベースの点検・評価への転換、大学評価からのトップダウンによる「指定課題」の導入等を行っている。抜本的な変更であるため、各組織における理解を高め、点検・評価の精度そのものを高めていくこと、基本方針に掲げる「着実かつ円滑な改善・向上」を促進していくことが喫緊の課題である。

【2. 原因分析】

・2017年度以前は、認証評価機関の定める点検・評価項目を準用した項目を用い、諸活動全般について多角的・網羅的な評価を行っていたことから、次にあげるような状況が生じていた。

- ①特に学部・研究科において作成する報告書の分量が多く、報告書作成そのものが目的化してしまう傾向があった。そのため、長所・問題点・対応方策の精査が不十分となり、実際の改善に結びつかない事例も多かった。
- ②報告書の総量が1400頁に及ぶ。そのため、報告書取りまとめの間に状況が変化してしまうために点検・評価結果の活用が困難なことや、完成・公開しても詳細に読まれることが少ない・分量が多いため組織や取組みの全体像をつかむことが難しい等の課題があった。
- ③自己点検・評価制度そのものが大学設置基準の大綱化に伴う「事後チェック」機能の強化を目的として導入されたものであるため、現状の仕組み・妥当性を中心に記述する必要があり、今後に向けた計画・方策にフォーカスしにくいものとなっていた。

・外部評価や学生アンケートの結果については、事務イントラネット等への掲載や教授会報告、各組織評価委員会への通知は行っていたものの、直接的に対応を要請する仕組みについてはこれまで構築できていなかった。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

2018年度から導入した年次自己点検・評価の実施方法の定着と実質化を図る。

具体的な指標として、2018年度末の時点で「自主設定課題」については7割、「指定課題」については9割に相当する課題が目標達成と判断できる水準を目指す。

【4. 目標達成の手段】

- ①新たな年次自己点検・評価実施方法への各組織評価委員会の理解促進
- ②自己点検・評価レポートのフィードバックにあたっての精度向上
- ③設定した課題の内容及びその後の対応・達成状況の見える化促進
- ④大学評価委員会の機能強化

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①前年度末に実施する年次自己点検・評価に係る説明会に加え、各組織に対する説明・個別相談対応を積極的に行う(4~5月を中心に実施)。特に、説明会を欠席した組織、担当者の変更が生じている組織に対しては、大学評価推進課から働きかけを行い、重点的に対応する。さらに、自己点検・評価レポートのフィードバックの機会を通じても、新実施方法が企図する方向性についての理解を図っていく。
- ②従来は組織評価委員会毎に1名の担当者を決め、当該担当者が自己点検・評価レポートの内容精査・フィードバックを行っていたが、これを複数体制で行い、修正ポイントの精査・明確化、大学評価推進課内での共有を行ったうえでフィードバックを行う。また、フィードバックについては、自己点検・評価レポートの提出時期にあわせて年間3回実施することを基本とするが、必要に応じて4回以上のフィードバックを行い、各組織評価委員会事務局の十分な理解に努める。
- ③各組織から提出されたレポートに基づき、どの組織でどのような課題が設定されているのか、期中における対応状況及び年度末における達成状況を一覧形式に可視化し、学内の事務イントラネットやmanabaにて公開する。これにより、自らコミットした課題・目標の着実な対応に向けた動機づけを行うとともに、Good Practiceの共有・活用、類似の取組みにおける連携の促進を図る。
- ④大学評価委員会においても③の内容を精査し、必要に応じて各組織評価委員会への助言等を行う。また、自己点検・評価結果のさらなる活用促進・実効性の向上を企図し、自己点検・評価結果と予算との連動についても継続して問題提起を行っていく。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り取組みを実施し、新たな自己点検・評価は一定程度定着したと評価しているが、達成指標(各課題に対する計画の達成率)については、指定課題:約80%、自主設定課題:約50%に留まった。特に、「自主設定課題」については、特定の組織の計画に未達成が集中しているなどの課題も明らかになっており、次年度以降の対応を検討する必要がある。

・今年度からの自己点検・評価実施方法に関する理解の促進については、説明会を欠席した組織への事前の声かけ・説明、自己点検・評価レポートのフィードバック機会を活用した説明等、可能な限り多くの場面で実施し、少なくとも担当者レベルにおいては一定の理解が得られたものと認識している。なお、フィードバックについては、多くの組織において年間5回以上実施した。

・フィードバックの精度向上に向けては、レポート内容確認段階における担当者間の意見交換のほか、フィードバックで伝えるべき事項をデータ化したことで、指摘すべき事項の共有・統一を図った。その結果、中間報告、年度末報告においては、少しずつはあるが、修正指摘を行うべき箇所が減少した。

・計画や取組み状況の見える化として、学内イントラネット及び教職員専用Webサイトにて提出されたレポートの内容の公開を開始した。5月末提出分、中間報告(9月末提出分)についてそれぞれ実施し、特に、FD推進に係る指定課題については、他学部の計画・取組みを参考にしている組織もあったことから、一定の成果があった。このほか、10月以降に開催した分野系評価委員会においても中間報告のレポート内容を報告し、委員からの意見によりレポートの精度向上につながった事例もあった。なお、計画の達成状況の一覧化・共有については、一覧形式での可視化ではなく、個々のレポートにおいて目標に対する達成状況を明確に記述する形で対応を行っている。

・大学評価委員会の機能強化に向け、第3サイクルの機関別認証評価への対応を視野に、全学質保証組織としての具体的な活動に着手することとし、2018年度は、3つのポリシーの整備・点検体制の構築、「指定課題」の進捗状況の検証に着手した。自己点検・評価の実効性を高めるための予算との連動については、大学評価委員会においても認識されているところであるが、現状においては実現できていない。

【7. 結果の原因分析】

・自己点検・評価実施方法やレポートの作成例については、記入例も含めて実施要領に掲載し、説明会でも重点的に説明を行った。しかし、5月末提出分レポートについては記入にあたっての要領(どの欄にどのような内容を記載すべきか)やアクションプランとの違いについての理解が不足すると思われるものが散見された。フィードバックの際に寄せられた意見等も参考に、次年度以降の説明方法等を検討する予定である。

・フィードバックを行う担当者は2名であるため、認識共有は比較的容易にできた。加えて、指摘すべき事項をレポート中にコメントとして付し、データ化する作業を行うことで、論点の見える化、さらには、次年度以降に業務を行う際の指針としても活用できるものとなった。

・計画の達成状況については、分野系評価委員会の審議過程においても、「目標がどの程度達成できたのかをレポート内に明記すべき」との意見が複数寄せられたことから、年度末報告提出に係る依頼文にもその旨を明記し、特に留意してフィードバック・修正を行っている。他方、達成状況を一覧形式で示すことについては、現段階においては達成度を数値等で明示することが難しい計画が多いこと、また、計画変更に伴う評価が難しいこと等の要因から、現段階では見送っている。

・自己点検・評価に係るPDCAをはじめ、学内に複数存在するPDCAサイクルの連携が不十分であり、自己点検・評価と中長期事業計画、自己点検・評価と財務(予算)との連動がとれていないことが主因である。大学評価委員会や総合戦略推進会議においても問題点の指摘がなされているところであり、まずは事務局ベースでの課題共有・協議を進めていく予定である。

因果関係に留意して記述

2018年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題 学生アンケート結果等のデータを活用したPDCAサイクル
- 自主設定課題 の強化・推進

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】

- 近年の高等教育界では学士課程教育における学習成果の可視化などエビデンススペースの改善・改革が強く求められているが、本学ではその取組みが進んでいるとは言えない状況にある。
- 自己点検・評価活動の開始後10年が経過する中で、学内にはアンケートデータをはじめとした様々なデータリソースが存在するが、全学的に活用が進んでいるとは言いがたい。
- 本学においては、自己点検・評価活動の一環として行っている「学生アンケート」にて(自己評価の観点から)学習成果の可視化を試みている。学生アンケートについては、2017年度より紙の調査からWebアンケートに変更した上で、3種類のアンケート(新入生、在学生、卒業時)への再編を進める過渡期にあり、回答率向上などの課題を抱えている。
- アンケートWeb化に伴い、各学生の入学～卒業に至るまでの継続した追跡調査が可能となっており、本学のエンrollmentマネジメント(EM)の推進が期待されるが、2018年5月時点では追跡調査分析の開始には至っていない。

【2. 原因分析】

- 学習成果の可視化等については「学部」の裁量による部分が大きく、各学部担当者の問題意識・熱量の差が存在する。他方、全学としては、その「差」を埋めるための取組み(学内コミュニケーション)が不十分である。
- 各種データの活用・分析において大きな役割を担う職員にとって、データベースが「取っつきにくい」イメージが存在している。また、各種データが学内各所に分散していることで、統合的な活用の障壁となっている。
- 在学生アンケートについては、学生の認知度や回答インセンティブが不足していることから、2017年度の回収率が16.6%に低下している。学部担当者からは「サンプル数が少ないことにより従来と比較してデータが使いにくくなった」との声が出ている。
- 学生アンケートのWeb化に伴い、データ連携の可能性が格段にアップしたが、実施初年度は設問の共通化のためデータの紐づけが限定的になっている。そのため、本格的な追跡調査は実施2年目の2018年度以降に行うこととなる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

- 大学評価委員会が実施するアンケートの結果活用を促進する環境を整えることで、アンケートを基にした2018年度の改善事例・取組みを最低5つ学生向けに公開する。
- アンケートデータを活用した各学生の追跡調査を開始し、エンrollmentマネジメントの第一弾として、新しい切り口での分析結果を2018年度中に学内に公開する。

【4. 目標達成の手段】

- ①各種アンケートの回答率を向上させるとともに、各部署で行っているアンケートとの共通化により「使いやすいデータ」の収集を図る。
- ②アンケートデータの「追跡調査」を実施し、昨年度より綿密な分析を行う。
- ③データ活用事例について、積極的広報を行うことにより、教職員がアンケートデータに触れる機会を増やす。
- ④学内で講演会・勉強会を開催し、学内におけるデータ活用の機運を高める。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ①アンケート回答率向上、各部署で行っているアンケートとの共通化(大学評価委員会)
アンケート結果の改善に繋げた事例を学生に明示するポスターの作成、学生目線によるTwitter等での広報、C plusお知らせのビジュアル化などを通じて、アンケート回答率の向上を目指す。特に回答率の低い在学生アンケートについては、最低20%まで上昇させる。また、卒業生アンケートについては、キャリアセンターが実施しているアンケートと合同実施とすうえで、4年次ゼミでの広報を強化することにより50%以上の回答率を目指す。
- ②アンケートデータの追跡調査(大学評価委員会)
2017年度の新入生アンケートと2018年度の在学生アンケートの結果をマッチングさせ、過去1年間で変化等を綿密に分析することで、本学として学士課程教育における「学習成果の可視化」に係る取組みについて大きく前進させる。
- ③活用事例の積極広報(大学評価推進課)
2017年度から発行しているニューズレターを通じて、普段はデータ活用に馴染みがない職員にとっても興味をそえられるような切り口での分析結果を広報する。2017年度と同様に、年3回の発行を行うことで、職員がアンケートデータに触れる回数を増やす。
- ④IRに関する講演会・勉強会の開催(企画課・大学評価推進課)
データ活用(IR・EM)の裾野を広げることを目的とした講演会・勉強会を複数回にわたって開催する。「各職員が日々関わる数字の重要性、関連性を意識してもらおう」ことに着目した内容とし、実施報告についても事務イントラ、ニューズレターを通じて積極的に学内広報を行う。

どう変わったか

どう変わったか

【6. 結果】

以下の通り、結果活用を促進する環境を整えるための取組みを実施した。しかし、目標として掲げた「学生向けに5つの改善事例公開」には至らず、キャンパス内の設備の改善事例紹介のみにとどまった。

①Twitterでの広報や、ポスターによる前年度の調査結果の紹介、C plus上での回答依頼を工夫することにより、在学生アンケートの回答率は前年度比で約2倍の31.6%まで上昇した。

②7月より学生アンケートのパネルデータ分析を開始し、10月に結果報告書として取りまとめた。従来よりも綿密な分析を行った結果について、2019年2月発行のニューズレター等で周知に努めた。

③2019年度は、2018年5月と2019年2月にニューズレターを発行し、データ活用の新たな切り口等を紹介した。しかし、当初予定していた年3回のペースは維持できず、年2回発行に留まった。

④「IRに関する講演会・勉強会」は実現に至らなかったものの、類似企画として外部評価委員会の活動として「若手・中堅教職員と外部評価委員との意見交換会」を実施した。その企画の中では客観指標を用いた他大比較資料を配布するなど、データ活用の促進する機会を創り出した結果、参加者アンケートで「今後の業務に役立ちそうな気付きを得られた」と回答した割合が9割を超えるなど一定の成果が得られた。

【7. 結果の原因分析】

①在学生アンケートの回答率向上については、学生が情報を受け取る媒体が多様化しており、様々な媒体を通じた広報活動が実を結んだと分析している。

②本年度の在学生アンケートの回答率が前年度比で倍増し、十分なサンプル数が確保できたことで、様々な視点からのパネルデータ分析が可能となり、予定通りの分析を実施できた。

③ニューズレターの発行が年2回にとどまった理由としては、2018年度の年次自己点検・評価活動の仕組み変更に伴い、当初発行予定だった11月が事務局の繁忙期と重なったことが原因である。今後の発行頻度・時期については、周知効果を最大化する観点から検討する必要がある。

④当初に計画していた「講演会・勉強会」のコンセプトを、外部評価委員会での活動に組み込むことで、当初の目的の実現を図ることとした。当初計画では職員のみを対象とする計画であったが、外部評価委員会の活動に組み込むことで、結果的に教職協働型のイベントとする副次的効果もあった。

因果関係に留意して記述

2018年度【総合戦略推進室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

「見える化」による中長期事業計画の推進

大学基準による分類: 内部質保証

【1. 現状】

本学は、2015年度に建学の精神に基づいてMission(使命)及びVision(将来構想)を明確にし、10年間の中長期事業計画(Chuo Vision2025)を策定し、2016年度から着手している。中長期事業計画の進捗状況を客観的に教職員間で共有するために、数値目標・指標及び関連するアクションプランにより「見える化」するツールとして「Chuo Vision Report」(CVR)を2017年10月より導入しているが、現状では、

- ・中長期事業計画の構造が分かりづらい
- ・各組織の活動(成果)が分かりづらい
- ・各組織の恒常的活動と中長期事業計画の関連が分かりづらい
- ・大学の活動状況を示す指標の実績値が分かりづらい

といった問題があり、進捗状況の共有及び、「全学横断的課題」に対する各組織のアクションプラン立案・実行に支障をきたしている。

因果関係に留意して記述

【2. 原因分析】

「中長期事業計画」の構造を理解するには、「中長期事業計画(答申)」に記載されている詳細(アクションプラン)の理解が必要であり、中長期事業計画策定時に説明会を実施したものの、周知・浸透が十分でない。

- ・中長期事業計画の活動状況の情報発信が十分でない。
- ・大学の活動状況を示す指標の実績値をCVRで表示しているが、CVRでは中長期事業計画の数値目標毎に関連する指標をツリー構造で表示しており、指標構造ツリーが複雑になりすぎている。教職員に分かりやすくするため、指標構造ツリーの整理が必要。
- ・大学の活動を示す指標は、年度単位で更新されるものが多く、CVRと他システムとのデータ連携が十分でない。

どう変えるか

【3. 目標】

- ・中長期事業計画に関係する情報(イベント、成果、進捗状況等)をニュースとして教職員向けに発信することにより、中長期事業計画の進捗や各組織の恒常的活動と中長期事業計画の関連性を意識しやすくする。
- ・CVRの指標構造ツリーを簡素化することにより視認性を向上させ、理解しやすいものとする。
- ・指標構造ツリーに表示する指標の実績値について、データ連携による表示が可能な指標を増やし、タイムリーに情報が確認できるようにする。

因果関係

【4. 目標達成の手段】

- ・CVRで実績値をリアルタイム・定期的に更新できる指標の増加
- ・CVRで指標・アクションプランをツリー構造化・ツリーの簡略化(デフォルメ)
- ・広報活動への支援
- ・各組織へのヒアリングによる中長期事業計画の周知・浸透と指標構造ツリーの簡素化
- ・中長期事業計画に関する情報発信

どう変わったか

【5. 手段の詳細】

- ・中長期事業計画ならびに恒常的活動の進捗・成果について各組織へのヒアリングを実施し、積極的に情報を発信する。
公式Webサイト「教職員ニュース」にタブ付けしてニュース投稿
ニュース投稿を一覧表示
→2018年度内は月1件ペース(6件)でニュースを配信する。
- ・中長期事業計画で掲げている38項目の数値目標・指標は、自動でデータ連携できるものは連携し、連携できないものは、最低四半期ごとに更新する。
- ・現在の38項目を起点とする複雑な指標構造ツリーを簡略化(デフォルメ)して、カテゴリー別・対象者別にわかりやすくする。→2018年度内に全項目を簡素化する。

【6. 結果】

進捗状況の「見える化」として、具体的な進展があった新学部、キャンパス整備について、学内外に情報発信を行った。については以下の進展があった。他方、CVRの視認性・データ連携向上については以下の通り取り組み方法を変更し、次年度引き続き実施することとしている。

- ・学外向けの情報発信については、広報室が本学公式Webサイトの中長期事業計画進捗状況を2019年1月末に更新した。
教職員に向けた情報発信については、担当部署から4回にわたりキャンパス整備進捗状況を発信した。その他、総合戦略推進会議の議事概要、2018年度における数値目標を教職員限定Webで公開するとともに、具体的な指標の実績値、アクションプランはCVR上で共有している。当初計画していた教職員向けのニュース配信は実施していない。
- ・重点政策、重点事業計画を中心に関係部署10カ所へヒアリングし、Chuo Vision 2025からの変更事項を含む進捗状況を運営準備会、総合戦略推進会議へ報告した。しかし、ヒアリング結果に基づく情報発信については現段階では実施できていない。
- ・指標構造ツリー簡略化は、全体的な見直しを試みたが難航し、着手可能な指標構造ツリーから修正し、随時更新する。

因果関係に留意して記述

【7. 結果の原因分析】

- ・教職員向けの進捗状況についてのニュース発信については、担当部課室からの発信が開始されたことを受け、総合戦略推進室として発信すべき内容を再度検討し、全学的な視点から計画の工程及び進捗を発信することとした。
- ・Chuo Vision 2025からの変更事項を含む進捗状況については、教職員への公開を視野に入れて会議資料を作成したが、運営準備会で資料内容について複数の意見が示され、指摘に対応すべく現在作業を行っている。
- ・大学の活動状況を示す指標の実績値が分かりづらい問題は、38項目の指標を「基礎データ」「教育」「経営」の視点で整理する作業を計画したが、指標間の関連付けを一括して簡潔に整理するための作業にかなりの時間を要するため、着手可能な部分から整理する計画に改めた。

2018年度【内部監査室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

- 指定課題
- 自主設定課題

業務改善の助力となる監査の実施

大学基準による分類:内部質保証

【1. 現状】

・内部監査は内部監査規程第2条に示された「本学における業務について、適正に遂行されているかを検討・評価し、当該業務に関する改善案の助言を行う」こと達成するために、公正かつ客観的な立場で監査を実施し、問題の追及・摘発型ではない内部監査を目指している。

・2017年度の被監査部署のアンケート結果において、設問「内部監査報告書・結果通知書に記載されている監査の結果に基づく助言・提言等は、業務の有効性(目的の達成)・効率性(無駄をなくす)に寄与するものであると思いますか。」と「内部監査報告書・結果通知書での指摘事項は、納得できましたか。」について、2課室中1課室がどちらでもないと回答した。

2017年度のアンケートの回答数の総数が7件と少数のため結果の振れ幅が大きいものの、この結果を受け止め、2018年度は監査方法の改善が必要と考えている。

【2. 原因分析】

2017年度は監査実施時期が被監査部署の繁忙期と重なったこともあり、キックオフミーティング、監査対象業務選定、意見交換会に十分な時間が取れなかったことが影響したと認識している。

内部監査は2015年度から定期監査以外にテーマ監査を導入し、固定された監査項目を見直したことにより、従来とは異なる方法や視点で監査を実施し、新たな発見や指摘が増えた。一方、改善案が細部にまで踏み込んだことにより、被監査部署にとって、業務の有効性(目的の達成)・効率性(無駄をなくす)に直結しづらく、実効性(成果に繋がる)にやや欠ける内容と捉えられたと思われる。

因果関係に留意して記述

どう変えるか

【3. 目標】

監査時期を考慮し、被監査部署の目標達成のための問題点や障壁を丁寧に聴き、改善案を共に考え、業務の有効性(目的の達成)・効率性(無駄をなくす)に寄与し、実効性(成果に繋がる)が高く、業務改善の助力となる監査を実施する。

【4. 目標達成の手段】

監査時期の調整を早めに行い、今まで以上に被監査部署と丁寧なコミュニケーションを心掛け、監査の目標と内容を共有する。

監査人(内部監査室 スタッフ)のスキルアップに取り組む。

因果関係

【5. 手段の詳細】

- ・2018年度の被監査部署である研究助成課と経理課の繁忙期を外し、7月～9月に監査実施時期を設定する。このことでコミュニケーションを密にし、キックオフミーティング、監査対象業務選定、意見交換会の時間を十分に確保する。
- ・監査対象となっている学内研究費について、研究助成課と2017年度から複数回打ち合わせをして問題点の共有ができていたが、7月に3年度分のデータを事前に取り寄せ分析し、問題点を再確認し、改善案を丁寧に時間をかけて話し合う。
- ・初めて被監査部署となった経理課は、内部監査の対象を限定することなく広範囲とした。従来の監査の方法にとらわれず、十分に時間をかけて問題点や障壁について聴き取り、改善案を共に考える。
- ・監査人は日本内部監査協会、学校法人内部監査勉強会(11法人)などが実施する研修会に参加しスキルアップを目指す。

どう変わったか

【6. 結果】

- ・被監査部署のアンケート結果の肯定的回答の割合が前年度と比較して改善された。設問「内部監査報告書・結果通知書に記載されている監査の結果に基づく助言・提言等は、業務の有効性(目的の達成)・効率性(無駄をなくす)に寄与するものであると思いますか。」(85.7%→100%)と「内部監査報告書・結果通知書での指摘事項は、納得できましたか。」(71.4%→100%)となり、この他に15ある設問の内、肯定的回答の割合が100%となったのは前年度の2項目から11項目に増加したことからも、「業務改善の助力となる監査の実施」という目標は達成できたと考える。
- ・研究助成課の監査はスケジュール通り監査を終了した。監査項目が限定されているため、キックオフミーティングと意見交換会は全て30～40分として、効率的に行い、丁寧に話し合った。経理課の監査はキックオフミーティングを2回、意見交換会を1回行い、各回1時間半と十分に時間をかけて問題点や障壁について聴き、2月上旬に監査報告書を取りまとめた。
- ・学校法人内部監査勉強会(11法人、2回)、大学監査協会(2回)、日本経営協会(3回目)の研修に参加した。

【7. 結果の原因分析】

・研究助成課の監査は、被監査部署スタッフの不安を取り除くため、キックオフミーティングにおいて監査の概要・目的・方法を詳しく説明した。監査対象が限定していたため、打ち合わせは短時間で複数回に分けて、効率的に進めることを意識した。意見交換会は3回に分け、その都度、監査人からデータ分析結果を説明し、制度の詳細、プロセス、問題点を聞いた。途中、過年度分で処理されている証憑月のデータが無いため、監査人が約750件のデータを確認し、分析し、改善案について丁寧に話し合い、監査報告書をまとめた。

・経理課の監査は、9月に本格的に監査を行う予定だったが、内部監査室の他業務(公益通報と公的研究費監査)の対応と4月定期人事異動による2名の人員減(専任職員1名、嘱託職員1名)の影響もあり、スケジュールより遅れた。経理課の負担がなくなるように提供資料はターゲットを絞り、意見交換会でも対象を限定し、かつ丁寧に話し合い、監査報告書をまとめた。

・監査を通して監査人のスキルアップの必要性は痛感している。

因果関係に留意して記述

